昭和34年度～

月刊毎月25日発行

消防秋田

定価一部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行責任者 伊藤忠太郎
秋田市下亀ノ町七
印刷所 太陽印刷株式会社
電話四八三五番

期待はずれの消防制度改正

二法改正★四月一日公布★実施は政令★

消防大学の発足☆四月二十日☆

全国消防関係者の大なる期待をかけていた「消防制度の改正を目途にした消防三法の改正は、消防組織法と消防法の二法改正のみに変り、その二法も揉みに揉んだ揚句、結局骨抜の格好になって可決成立し、四月一日交付となり、森山塲動して風一四の感が深く、張きっていた消防関係者を悲観させている。

即ち一昨年十月消防制度改正についての政府の諮問に対し、消防審議会は大要次のような答申を出した。

①消防制度は、国と地方が一貫した行政が行われるようでなければならない。②現行制度は消防力に大きな占印を生ぜしめた。③消防財源は不足且つ不安定である。④教養訓練は、不徹底である。⑤等現行制度の欠陥を指摘し、特に財源について「国は市町村及び都道府県

①中央の消防講習所を消防大学校に昇格。

②諮問機関として消防審議会を設置する。

③市町村の消防長の任用資格を政令で定める。

④危険物取扱主任者試験及び映写技術者試験の基準を国家消防本部で作る。

①危険物に関する市町村条例を画一的に規制するため政令で定める。

②危険物取扱主任者の資格試験や映写技術者の資格試験は都道府県知事が行

③消防本部をおかない市町村の危険物取締は都道府県知事が行う。

全国の消防関係者は挙って改正点の主なるものを挙げると以上のとおりであって施行の日は、公布の日から起算して三月をこえない範囲内において政令で定めることになっているので、おそくも六月三十日までには施行されることとなる。

• 消防組織法関係

• 消防法関係

消防組織法の一部を改正する法律

消防組織法（昭和二十二年法律第二百二十六号）の一部を次のように改正する。

第三条中「本部長」を「国家消防本部長」に改める。

第四条中第十四号を第十五号とし、第十三号を第十四号とし、第十二号の次に次の三号を加える。

十二　災害防止計画の基準の研究及び立案に関する事項

十三　危険物取扱者試験及び映写技術者試験の基準の作成に関する事項

十四　市町村の消防に必要な人員及び施設の基準の研究及び立案に関する事項

十五　市町村の作成する火災予防計画の基準の研究及び立案に関する事項

第四条の次に次の三条を加える。

第四条の二　国家消防本部に消防研究所を付置する。

消防研究所は、消防の科学技術に関する研究、調査及び試験を行い、並びに消防の用に供する設備機械器具及び資材について検査を実施する。

消防研究所の位置及び内部組織は、総理府令で定める。

第四条の三　国家消防本部に消防大学校を付置する。

消防大学校は、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員又は市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な高度の教育訓練を行う。

消防大学校の位置及び内部組織は、総理府令で定める。

第四条の四　国家消防本部に消防審議会を付置する。

消防審議会は、国家消防本部長の諮問に応じて消防事務の運営に関する重要事項について調査審議する。

前二項に定めるものの外、消防審議会の組織、所掌事務及び委員その他の職員に関し必要な事項は、政令で定める。

第五条第二項中「国家公安委員会の承認を得て国家消防本部の定めるところにより、所長その他」を「及び機関」を削る。

同条第一項を削る。

第十二条中「消防長は、消防の下「政令で定める区分に従い政令で定める期間」を「消防事務その他の行政事務に従事した者又は消防大学校で行う消防長として必要な教育訓練を受けた者のうちから」を加える。

第十五条の二　第三項中「消防団長は、」の下に「消防団の事務を統理し、及び」を加える。

第十八条の二中第七号を第八号とし、第六号の次に次の一号を加える。

七　市町村の火災防ぎょ計画の作成の指導に関する事項

第二十六条中「所要機関」を「消防学校」に改める。

付　則

1　この法律は、公布の日から起算して三月をこえない範囲内において政令で定める日から施行する。

2　この法律施行の際現に市町村の消防長である者は、この法律による改正後の第十二条の規定により市町村の消防長に任命されたものとみなす。

尊い殉難

合川町　三浦副分団長

北秋田郡合川町消防団副分団長三浦七之助(42)氏は四月十七日午前〇時五分頃同町字岱字羽立三十九番地曇漆岡三郎兵衛さん(69)方より出火し同家及び同家付属の非住家二棟を焼失し、午前一時十分頃鎮火した火災に際し、副団長三浦喜助氏指揮の下に、三浦修一郎消防員の運転する消防ポンプ自動車に乗って出動し、火災現場まで約五百メートルの地点まで差しかかったが、その地点の道路は、最近補修したばかりであって一体に軟弱であるのに気付かず運転したところ、運転の自由を失い約四メートル下の小川に転落し、その二棟を焼失した。

合川町では四月十八日午後二時三十分から合川町三木田の自宅において、関係者多数参列し厳かに消防団葬を行った。

五城目町消防団

副団長　佐藤久米松氏

一月六日の消防出初式当日胸溢血のため倒れ、五城目町大川の自宅において療養中であったが、三月十四日遂に死去、七十才。氏は大川村消防組小頭、同村消防団長、五城目町消防団副団長等を歴任、その間知事からは有功章、日本消防協会長からは精績章を授与され本年三月三日消防最高の栄誉である貴綬褒章を授与された消防功労者である。

多年の功労に酬いるため五城目町では消防団葬を行うこととし、四月十八日午前十一時から大川の自宅に於て消防団葬を行った。

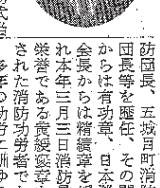

消防ポンプは
ニッキとラビット号
各種附属品と被服全般、消火器各種
特約店　赤穂消防機具店
横手市西土見町　電話八三八番

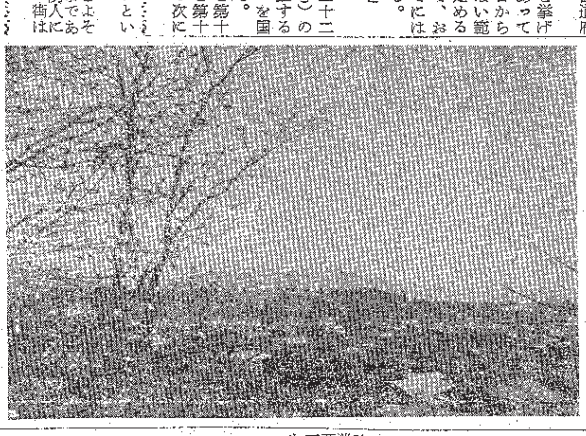

花に浮れる人々をよそに今日も一日無事であれかしと希う消防人に御見守られながら、街は伸びて行く。

消防施設費国庫補助の要望纏る

能代では火災報知機

前号に掲載したとおり、消防施設整備費の国庫補助の要望を既報したが、それについての査定は、去る四月七日国家消防本部の総務課において行われ、県から出席した佐藤次長と足田主事が出席した。

明日当たったが、この内示は本月末か、五月初旬になる見込みである。

要望の内容を見ると、ポンプ類は依然多く、防火水槽の要望は予定数に達していない。

火災報知機の要望は、本県として最初のものであり、これは能代市が消防化のためこれに結構であり、消防関係者はこの実現を喜んでいる。

日消会館の運営軌道に乗る

消防の殿堂として東京虎の門の一角にその威容を現わした日消会館は、日消事務局も仮事務所から移転し、その運営も、いよいよ軌道に乗ってきた。

二十余室の貸事務所は会員が日本消防協会から各市町村の利用者があり、すべり出しも順調というところ。

なお日消会館の宿泊その他の料金は次のとおりである。

宿泊料三五〇円（但し会員以外は五〇〇円）
朝食　一〇〇円
昼食　二五〇円
夕食　二五〇円

宿泊を希望する会員は、写真のような会員証を日消会館宿泊部の係員に提示すること になっており、その会員証は、この度秋田県消防協会から各市町村に利用願いたいとの旨、事務局では話っている。

【写真は、会員証】

遠くて、楽で、傷まない
新案特許　小田式ホース速伸器　最高無比
国鉄・消防研究所推せん、秋田県防災訓練本部・秋田県消防協会　推奨
(1) ねじれず遠く楽に伸ばせる。
(2) いたみが非常に少ない。
(3) たくさん持てる。
(4) 金具を間違える心配はない。
(5) 巻取り、積込み、取出しにも便利。
従って ①屋内進入によく ②複雑な地形や梯子登りには最適 ③ホースは長持ち ④人員も少くてすむ ⑤カップリングを間違えることなく ⑥実際に役立つ本当の訓練がいつも気軽にでき ⑦消火栓にはもってこいである。
◉ 斡旋価格　¥300.—　カタログ呈上、見本あり、説明にも応じます。
≪申込は→秋田県消防協会へ（電話4787）≫

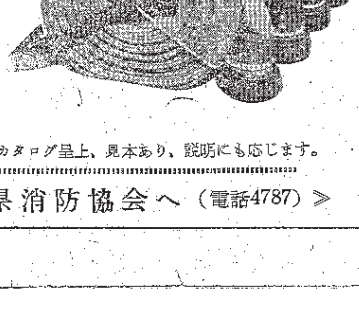

トーハツ ENGINES
35年来の小型エンヂンメーカーが贈る
国家消防本部検定合格品
始動の確実
トーハツ消防ポンプ
サーヴィスの万全

各馬力共サーチライト付完成品	VH型	水冷35馬力	150ポンド	500ガロン
	VK型	水冷28馬力	130ポンド	370ガロン
	VF4型	水冷15馬力	120ポンド	250ガロン
	VE3型	水冷65馬力	80ポンド	120ガロン

ジエツトホース＝テトロン交織の新製品発売！
特徴　1. 水が漏らない　2. 取扱いが容易である　3. 耐久力に富む　4. 軽く、硬くならない
秋田県代理店
株式会社　高義商会
本社　稲庭川連町　電話 川連 16番 18番
支店　横手市駅前　電話 1180番 1181番
支店　十文字駅前　電話十文字 32番
秋田営業所　秋田市川反二丁目　工藤幸吉　T 秋田 3178番
県北代理店　天王町田仲工業所　T 天王 53番
同上　花輪町　鹿角自動車整備株式会社　T 花輪 74番

同時火災の対応

本荘市消防署長　佐藤直次郎

深夜に真と西の二カ所か一合ずつ別れサイレン鳴動消防団と協力して二世帯程ら同時に火の手があがったし、真芦西矢ということに度で食い止め得たが、火元西の方は消防署から一千メートルぐらい離れた市街地迷ったらしい、殺留員一人焼死したのではないかと直であり、東の方は七千メートルで消防関係機関に一斉通報感じたが、益々疑念がもたの火災を警戒で確認することは、大都市は別として本荘市には珍らしいことだ。

昭和三十四年二月十三日午後十一時七分頃、警備勤務員から『石沢方面火災』の電話がかん高い声で通信室へ入ってきたのと同じ時刻に一般加入電話で『竜巻が火事だから早く来てくれ』との要請があり、通信勤務員一人で管内二つの火災に応答せねばならなかった。

直ちに出動の非常ベルを鳴らし、ポンプ車二台分の人員しか待たない体制ながら一方は市街地に近いので十分で無線付ポンプ車は車庫を飛び出し、一合は石沢地区の火災へ走行した。既に中空に赤く映ずるようになった西と東へ出発した。先着の消防車は地元じたのが放火の動機となったとされている。

縁は姑の仕打ちが余りにもひどく過ぎるため愛児二人を殺し、一人をおんぶして一たん家を出て、寝酔った頃自分の寝室の冬囲いの蓆に外からローソクの火で放火している。

姑は縁が家から出たのを確めてから孫二人を自分の寝室に寝かせたままでにはかったが、午後十時半過ぎにうとうとと眠ろうとした時孫二人を起さず、そのままに外に飛び出し火事ぶれをしら孫の救出に向ったがあまりにも火の廻りが早く救出ができなかったといっている。

焼死した二人の子どもは長女は布団に入ったまま長男は布団から慌ててはい出し苦悶の跡が、ありありと残り見るも哀れな姿となっており、ただ入口付近に焼けないまま放り出された子どもの三輪車があり、これが前日まで無邪気に乗り廻していた姿り果てた姿かと思った時、同情の涙が禁じ得たとされている。

そこで消防として考えねばならないことは、深夜火災、特に冬囲いの解けない住宅火災には必ず『人が寝ている』こと、を覚悟せねばなかった。

勿論この火災は周辺からの発見もおくれ、登茶屋根の建物であるため火足も早く人命の救出は無理であったにしても消防活動上同時火災と併せて大いに教訓になった火災である。

トーハツ ENGINES
トーハツポンプ
県北代理店　田仲工業所
南秋田郡天王町天王 T 天王53

メートル法による水力学の計算公式について

防災訓練本部　片村主事

水力学は、水の力、運動などを計算する学問であるが、消防においては、各種の送水条件下に、どのような力の損失があるかを知り、水源の水を最も有効に火点に運び、しかも最も有効に注水するには、どうすればよいかを考究する基礎になるもので、その意義は、大きい。

この水力学の単位は、慣用計算公式を参考迄に示すことになって燃えていたので先ず習にしたがって、ヤード、ポンド法を使用していたのであるが、三十四年一月一日よりメートル法が施行され、ヤード、ポンド法の使用は禁止されたのである。

したがって、ヤード、ポンド法を単位とした水力学の各計算公式もメートル法を単位とした計算公式に切替えなければならないので以下、メートル法による計算公式を参考迄に示すこと。（）内は従来のポンド、ヤード法による計算公式である。

① 水頭と圧力

$$P = \frac{1}{10} H \quad (P = 0.434H) \cdots\cdots (1)$$

$$H = 10P \quad (H = 2.3P) \cdots\cdots (2)$$

※ $H \cdots m$（尺）$P \rightarrow kg/cm^2$（#/□″）

例題

1 某都市水道の配水池は都市より一二〇m高い山の上にあり都市に給水しているが、もし水が流れていないとすれば都市における水圧はいくらか

解 (1)の式を使い

$$P = \frac{1}{10} \times 120 = 12 \quad 答\ 12kg/cm^2$$

2 重力水そうから給水するスプリンクラーヘッドにおける水圧が2kg/cm²あった。水面はこれより何メートル上にあるか

解 (2)の式で $P = 2$ を代入して $H = 10 \times 2 = 20$ 答 20m

② 流速と水頭圧力

$$V = 4.43\sqrt{H} \quad (V = 8\sqrt{H}) \cdots\cdots (3)$$

$$V = 14\sqrt{P} \quad (V = 12.14\sqrt{P}) \cdots\cdots (4)$$

※ $V \rightarrow m/秒$（尺/秒）$H \rightarrow m$（尺）$P \rightarrow kg/cm^2$（#/□″）

例題

3 水の入った大きな容器がある、その水面より4m下に小孔をあけ水を噴出させたとすると、噴出する水の瞬間速度は何メートルになるか。

解 (3)の式で $H = 4$ を代入すると

$V = 4.43\sqrt{4} = 8.83$ 答 8.83m/秒

4 ある筒先から放水しているとき筒先圧力が、2kg/cm²あった。その流出速度はいくらか

解 (4)の式で $P = 2$ を代入して

$V = 14\sqrt{2} = 19.6$ 答 19.6 m/秒

③ 流水量

$$Q = 0.066d^2\sqrt{N.P} \quad (Q = 30d^2\sqrt{N.P}) \cdots\cdots (5)$$

※ $Q \rightarrow m^3/分$（#ロッド/分）$d \rightarrow mm$（尺）

$N.P \rightarrow kg/cm^2$（#/□″）

例題

5 25.4mm筒先から4kg/cm²の高先圧力で放水している放水量はいくらか。

解 (5)の式で $d = 2.54$ $P = 4$ を代入して

$Q = 0.066 \times (2.54)^2 \times \sqrt{4} = 0.852$ 答 0.852 m³/分

④ 反動力

$$P = 1.50d^2 N.P \quad (P = 1.5N.P) \cdots\cdots (6)$$

※ $P \rightarrow kg$（#）$d \rightarrow mm$（尺）$N.P \rightarrow kg/cm^2$（#/□″）

例題

6 25.4mm筒先から5kg/cm²で放水しているとき反動力はいくらか。

解 (6)の式で $d = 25.4$ $P = 5$ を代入して

$P = 1.50 \times (2.54)^2 \times 5 = 45$ 答 45 kg

⑤ 摩擦抵抗（63.5mm麻ホース）

$$P.L = 1.5L.Q^2 \quad (P.L = 3LQ^2) \cdots\cdots (7)$$

※ $P.L \rightarrow kg/cm^2$（#/□″）$L \rightarrow$ 本数 $Q \rightarrow m^3/分$（ガロン/分×$\frac{1}{100}$）

例題

7 アサホース10本を延長し毎分0.7m³の流量を送るとき摩擦損失はいくらか。

解 (7)の式で $L = 10$ $Q = 0.7$ を代入して

$P.L = 1.5 \times 10 \times (0.7)^2 = 7.35$ 答 7.35kg/cm²

⑥ 高先圧力とポンプ圧力

$$N.P = \frac{P.P}{1 + 4 \times \left(\frac{d}{L}\right)^5} \times 1.\left(N.P = \frac{P.P}{1 + 2.7 \times \frac{d^4}{L} \times 10^6}\right) \cdots\cdots (8)$$

※ N.P（高先圧力）→kg/cm²（#/□″）P.P（ポンプ圧力）→kg/cm²（#/□″）L→本数（ホース八本延長し筒先口径25.4mmポンプ圧力8kg/cm²で送水する時筒先圧力はいくらか。

解 (8)の式で P.P = 8, d = 2.54 L = 8を代入して

$$N.P = \frac{8}{1 + 4 \times \left(\frac{2.54}{8}\right)^5} \times 8 = 2.6 \quad 答\ 2.6kg/cm^2$$

火の用心小話

二十年前、私が山形県のますと、聞いている人はあお金貸ってはいけないと申休憩時間を見計い、職員室れたものであったら、早く子どもたちから呼びかけら村折温泉へ、療治に行ってなた方に非常に感謝しますしましたらその降霰きまし を訪れ校長先生に会って、管鑓を買って貰った方がよれる火の用心。。。

春の防火週間終る

期間中の出火二十三件

春の防火週間は、四月一日から七日まで全県一斉に行われた。

県では、現下の火災事情から消防体制を更に強化しようと「大火の絶滅」に重点をおき運動を展開するよう県下各市町村に呼びかけて実施に入ったが、各地ではそれぞれ関係機関の協力を得、多彩な行事を展開し相当の成果を収めたが、週間の初日に、煙草の吸殻で秋田市に発生した火災をはじめ、期間中別表のとおり大小二十三件の出火があり七百五十万円余りの損害を出した。

八市の中週間中無火災で通した能代市の週間行事をみると、まず初日は恒どうりの全市消防の新付訓練に始まり、週間中、火災予防組合や関係諸機関の積極的協力によって次のような諸行事を繰り拡げ大なる成果を収めた。

○全市の火災予防組合は、火災警戦令の体制を布き市街地は隣戸防火指導、農○雨中にもかかわらず進んで実施した地区の組織強化の避難訓練、早期通報、初期消火の訓練も併行、幼児を背に活躍する婦女、バケツの手送りに努力する老婆等涙ぐましい一コマもあった。

○警察の協力を得、緊急自動車に対する避難訓練の実施。

能代市の主なる行事は以上のようであるが、市民も「成せば成る」の気概を示し、無火災を『成せば成る』の気概を示し、無火災の能代市建設に益々頑張ろうと決意を固めている。

(写真は避難訓練)

月日	住所	職業	氏名	原因	焼失 住家	焼失 非住家	焼失 面積	損害見積額	死傷人
四月一日	秋田市下新城中野	農業	中泉重蔵	煙草の吸殻	一	一	一八㎡	八、〇〇〇円	
〃	南秋田郡井川町桧畑	〃	武塙繁治郎					五〇〇、〇〇〇	
〃 二日	仙北郡田沢湖町桧沢字濃ノ腰	〃	高橋竜助					一二二	一七五
〃 三日	南秋田郡井川村字赤沢	〃	斉藤松太郎	仮母器	一	四	四八八	三、五〇〇、〇〇〇	
〃	鷹巣市上関字新処	豆腐製造業	赤平文作	提灯の置忘れの飛火				三〇〇	
〃	仙北郡協和村船岡		村有秋	焚火の消し忘れの火				三〇、〇〇〇	四・三ha
〃	雄勝郡雄勝町	日雇	高橋貞吉	風呂場の火の不始末	一			一〇〇、〇〇〇	五九
〃	河辺郡雄和村新波字竹ノ花	医師	斉藤博一	〃				五〇、〇〇〇	〇・五
〃	太曲市大曲字中通東	会員	高橋鶴	煙突の破損	一	一	一七八		
〃	大館市十二所遊園	遊園所長	陸川正明	電気コンロ			四〇	二、九五〇、〇〇〇	
〃 四日	大曲市大曲字土屋館	製菓業	有明時郎	煙突の過熱	一		〇・六	一、〇〇〇	
〃	本荘市二十六木字前田	温泉旅館業	伊藤源二郎	煙突の焼損	一			一、〇〇〇	
〃	由利郡象潟町関	農業	須田重治	弄火					
〃	仙北郡協和村荒川字鎧ケ沢		民有林	火入れの飛火			〇・七ha		
〃	鹿角郡花輪町倉平	農業	石井半次郎	ゴミ焼の飛火				七、〇〇〇	
〃	河辺郡河辺町豊島本町	〃	高屋孫治	弄火				一、〇〇〇	
〃	横手市横手町字上飛鳥	日雇	藤本助吉	煙突の飛火	一		一八	四三、五〇〇	
〃 五日	仙北郡田沢湖町施沢字都野	農業	丸田栄城				六六	三〇〇、〇〇〇	
〃	月田利郡東由利付法内	〃	遠藤辰蔵	煙突の飛火	一		二九七		
〃 六日	大曲市内小友字七頭	〃	渡辺佐五郎	焚火の不始末				五〇〇	
〃 七日	鹿角郡八幡平村宮畑字歌内	〃	浅石重蔵	放火			一〇		
〃	男鹿市北浦柿木長根	〃	民有林	煙草の吸殻			〇・三ha	一五、〇〇〇	
〃	鹿角郡花輪町級木	無職	斎藤クラ				二〇		
計					一五	八	一・五〇ha	七、五〇八、九〇〇	
二三件									

初期消火と人命救助で

郵便局員知事表彰

大曲郵便局の細井寅之助(56)さんは四月六日午前十時十分頃大曲市内小友字面へ自転車で郵便配達に行き内小友字七頭の日蓮渡辺佐五郎さんの宅前に差かかったところ、同家の倉屋根から煙が出て、道路側臨機応変の措置によって火のガラス窓が真赤になって火災を早期に消止め、延焼のいるのを発見し、火事と直感したので直ちに付近に火命を救助した着行に対し、事ぶれをし、郵便物と自転車はまず隣家に預け、同家贈って表彰した。

大曲郵便局の細井寅之助(56)さんは四月六日午前十時十分頃大曲市内小友字面へ自転車で郵便配達に行き内小友字七頭の日蓮渡辺佐五郎さんの宅前に差かかったところ、同家の倉屋根から煙が出て、道路側臨機応変の措置によって火のガラス窓が真赤になって火災を早期に消止め、延焼のいるのを発見し、火事と直感したので直ちに付近に火命を救助した着行に対し、事ぶれをし、郵便物と自転車はまず隣家に預け、同家贈って表彰した。

支部だより

○大曲市北郡支部

四月六日午後一時から綜合庁舎会議室において評議会を開き、昭和卅三年度歳入歳出予算の承認、昭和卅四年度歳入歳出予算の決議等して午後四時閉会した。

整備に重点をおく

新年度の機関科講習

昭和三十四年度から綜合十年間消防団(職)員を対象に自動車の操縦を主眼に講習は次の通り

東京発動機株式会社
仙台安店　柴崎　研三
石川島芝浦機械株式会社
営業課主任　島羽　潔

今回の講習科目は、東発と芝浦ポンプの機構学、分解、組立、運用等の学術科で

の両氏で、次の二十三名の受講者は何れも熱心に受講し大なる成果を収め、十八日正午閉講した。

○受講者

秋田市消防本部
司令補　三浦　要吉
大曲市消防署
消防士　山崎　敏彦
鷹巣町消防署
長岐　鎌蔵
消防士　長岐　九平
〃　桑潟町役場
〃　主事　阿部　周介
阿仁町消防団
消防員　阿仁町消防団
二ツ井町消防団
〃　消防員　鈴木　栄
〃　亀田地区消防団
消防員　大山　正夫
神岡町消防団
消防員　大山　昭典
〃　久米川義久
〃　高橋　行雄
西仙北町消防団
消防員　有坂松四郎
協和村消防団
消防員　進藤　雅司
南外村消防団
副分団長　加沢　新一
消防員　伊藤　又雄
〃　班長　今野　学
〃　伊藤勝治左工門
田沢湖町消防団
班長　坂本徳太郎
副班長　田口　善
大森町消防団
本部長　神崎　三郎
〃　消防員　今野　広司
〃　中仙町消防団
〃　班長　小松繁二郎
〃　消防員　大山　正夫
河辺町消防団
〃　消防員　鈴木　良佐

(写真は訓練状況)

第二回以後の講習日程

○第二回
七月六日～十一日
講習内容は、東発、芝浦、ラビット等小型動力ポンプの機構学、分解、組立等の学術科。

○第三回
九月七日～十二日
自動車、手引動力ポンプの整備講習、その内容は、機関部やポンプ部の分解、組立、運用等の学術科。交通法規(主として改正部分)の学科。

春期火災期の無火災を祈る

ポンプの修理は絶対信用ある当社へ！

◎各種ポンプ修理、ホース修理其の他機械操作の方法等何時でも参上御相談に応じます。

◎初期消火用 消火器 火災感知器 各種 をどうぞ ＝

(秋田県経済農業協同組合連合会御指定)

秋田市中央通二丁目

羽後消防機器株式会社

電話(秋田)8564番

国消検定合格並に推奨品 全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式の

シバウラ消防ポンプ

消防戦術に最も重要なる冬季期間の操作が簡単に出来る。

- エンヂンの始動は、燃料がガソリンのみ故如何なる寒冷時にても一度にて始動する
- 空冷エンヂンであるから総ての汚物泥水等を吸込んでも心配はない
- ポンプ置場にて水を出さなくてもエンヂン及び真空試験が出来る

◎消火器各種、消防器具、用品一式

U—1型 6～8HP
S—65型 14～17HP
F—74型 18～25HP
F—25型 6.5HP
F—18型 4.5HP

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所

秋田市西根小屋町上丁16番地　電話6862・2931番

動力ポンプの整備が悪い
防災本部警告を発す

県防災訓練本部では、昭和電気その他の方法で機関各部を保温することが何より大切である。

和三十三年度中に定期検査を行った動力ポンプ二八二台の検査結果をこのほど発表した。その四六%に当る一三〇台が整備不良であったから次の諸点に注意し機械器具の補修保持に特段の御配意願いたい。

故障原因は、非常動の機関担当員の多いこと、ポンプを購入してから俄かに運転操作を習わせた団員が比較的多いことに起因すると考える。なお故障の主なものを挙げると、自動車ポンプ、手引動力、小型動力ともに気筒の圧縮不良が断然多く、小型動力では「グランド」の不良が目立っている。

前者について考えて見ると、消防車は普通車と異り常時使うものでないから、機関各部の油の循環が鈍くなっている。それにエンジンを急激に始動し、高速回転を続けるため、シリンダーとピストンの摩耗を早め圧縮が低下する。そればかりではなく消防車は普通車に比較して機器が比較的長持ちするため、機関も同じように考えるので故障の発見がおくれる。このような故障を排除するには先ず、シリンダー内の油を季節によって入替える（夏は四〇番、春秋は三〇番、冬は二〇番）とともに冬期間は、ラジエーター内の不凍液（夏は水）を抜き、ヘッカバー軸ブッシュ不良、クランク軸ブッシュ不良、ポンプリビューターポイント不良、ポンプ軸ブッシュ不良、ポンプ軸オイルシール不良、ポンプ軸ベアリング不良、ポンプ軸ベアリング摩耗、ポンプギヤーベヤリング摩耗、ポンプ軸シャフト摩耗、ポンプ軸シャフト張動、ポンプレバー切替装置不良、ポンプシャフト不良、ポンプクラッチ不良、ポンプ駆動クラッチ不良、ポンプミッション異状音発生、ポンプシャフト不良、圧力ゲージ不良、放口バルブ摺合せ不良、コンクラッチ不良、真空ポンプ給油コック不良、グランド注油コックレバー破損、真空ポンプ配管不良、自動放口開閉弁破損、グランド調整不良、放口弁開合せ不良、ポンプ軸シャフト摩耗、ポンプギヤーベヤリング摩耗、真空ポンプ用オイラーキャップなし、真空ポンプ排油パイプ不良、真空ポンプ摩耗、止水弁不良、排水コックレバー破損、真空ポンプ不良、回転計ワイヤ切損、真空ポンプドラム破損

警告

昨年九月から十一月までの間に、十和田町外十四カ町村の動力ポンプ二八二台について定期検査を行ったが、その結果は総数の四六%に当る一三〇台が整備不良であったから次の諸点に注意し機械器具の補修保持に特段の御配意願いたい。

故障原因は、非常動の機関担当員の多いこと、ポンプを購入してから俄かに運転操作を習わせた団員が比較的多いことに起因するとと考える。なお故障の主なものを挙げると、自動車ポンプ、手引動力、小型動力ともに気筒の圧縮不良が断然多く、小型動力では「グランド」の不良が目立っている。

前者について考えて見ると、消防車は普通車と異り常時使うものでないから、機関各部の油の循環が鈍くなっている。それにエンジンを急激に始動し、高速回転を続けるため、シリンダーとピストンの摩耗を早め圧縮が低下する。そればかりではなく消防車は普通車に比較して機器が比較的長持ちするため、機関も同じように考えるので故障の発見がおくれる。このような故障を排除するには先ず、シリンダー内の油を季節によって入替える（夏は四〇番、冬は三〇番、春秋は三〇番、冬は二〇番）とともに冬期間は、ラジエーター内の不凍液（夏は水）を抜き、ヘッカバー軸ブッシュ不良、クランク軸ブッシュ不良、ポンプリビューターポイント不良、ポンプ軸ブッシュ不良、ポンプ軸オイルシール不良、ポンプ軸ベアリング不良、ポンプ軸ベアリング摩耗、ポンプギヤーベヤリング摩耗、ポンプ軸シャフト摩耗、ポンプ軸シャフト張動、ポンプレバー切替装置不良、ポンプシャフト不良、ポンプクラッチ不良、ポンプ駆動クラッチ不良、ポンプミッション異状音発生、ポンプシャフト不良、圧力ゲージ不良、放口バルブ摺合せ不良、コンクラッチ不良、真空ポンプ給油コック不良、グランド注油コックレバー破損、真空ポンプ配管不良、自動放口開閉弁破損、グランド調整不良、放口弁開合せ不良、ポンプ軸シャフト摩耗、ポンプギヤーベヤリング摩耗、真空ポンプ用オイラーキャップなし、真空ポンプ排油パイプ不良、真空ポンプ摩耗、止水弁不良、排水コックレバー破損、真空ポンプ不良、回転計ワイヤ切損、真空ポンプドラム破損

故障個所とその数

○エンジン関係
気管圧縮不良　一四
電気系統の配線　二
エンジンオイル規定以上　一
ガスケット破損　二
バッテリー要電　一
エンジン要オーバーホール　四
マグネット不良　一
ダイナモ不良　一
機関起動不良　一
燃料コシキパッキン不良　二
ポンプ軸ベアリング摩耗　二
ポンプ軸シャフト張動　二
ポンプ軸シャフト不良　二
ポンプ軸オイルシール不良　二
ポンプ軸ベアリング

月刊毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市士手長町
発行所 秋田県消防協会
発行者兼編集人 伊藤忠太郎
秋田市下浅ノ町七
印刷所 太陽印刷株式会社
電話四八三三番

全県消防大会の開催要綱など決る

5月18日 常任理事会で

県消防協会では五月十八日午後一時から日赤支部会議室において常任理事会を開いた。

この日松野会長はじめ、小泉、山本副会長、手賀理事長、小笠原、島、伊藤（隆）伊藤（千）、藤田、柴田、佐藤の各常任理事に小林（定）、小林（佐）理事等出席し、五月二十三日の通常理事会に付議すべき次の議案や本年度全県消防大会の開催要綱等について慎重審議決定し、午後四時閉会した。

通常理事会に付議する議案

一、昭和三十三年度　歳入歳出追加更正予算
二、昭和三十四年度　歳入歳出予算
三、昭和三十三年度　特別会計簡災互助会収支予算
四、昭和三十四年度　特別会計簡災互助会収支予算
五、昭和三十三年度　特別会計簡災互助会剰余金処分
六、昭和三十四年度　特別会計簡災互助会収支並びに未払見舞金の現況報告
七、昭和二十九年度　特別会計簡災互助会未払見舞金に充当する収支予算
八、昭和三十三年度　簡災互助会剰余金一部処分

協議事項

一　綱領
二　特設消防団員を自治体として同様に待遇せられたい

全国消防主管課長会議

5月14日 勧銀五階講堂において

全国都道府県消防主管課長会議は、五月十四日午前十時から東京、日本勧業銀行五階講堂において開かれた、本県からは佐藤防災部線本部次長が出席したが、三、昭和三十三年度　特別会計歳出更正予算　会計歳出更正予算　四、昭和三十四年度　事業計画　五、昭和三十三年度　特別会計簡災互助会収支予算　会計簡災互助会剰余金一部処分　本日ここに全国消防主管課長会議を開会するに当り一言御挨拶申上げます。

去る三十一通常国会において、消防関係予算と消防防本部の所属問題等については、各都道府県から特に各位の御参集を戴いたのであります。

自治省設置に伴う国家消防本部の在り方を示すもので、消防行政の根幹に関する重要な問題でありまして、各都道府県の関係者は、御協力賜り、省の設置に別と致しましても国消の組織通りの組織がありましょうが、今回の改正はその第一歩を踏み出したものであり、これが円滑に行われなかった場合、今後に重大な影響を及ぼすことを十分考慮せられ、当初は三十三年予算の現状維持さえ難しく心配しましたが、幸いにも補助金に一億円も増額し、これまでの改正を幾多の関係法律の改正を経て、原案にさ

消防ポンプはニッキとラビット号

各種附属品と被服、消火器各種
特約店　赤穂消防機具店
横手市富士見町　電話八三八番

全県消防大会開催要綱

五月十八日の常任理事会で決定した本年度の全県消防大会開催要綱の大要は次のとおり

一　目的
消防人の志気の昂揚並びに消防に関する研究及び相互間の協力態勢の強化を図りもって民主的自治消防の発展を期するにある。

二　日時
六月十四日（日）午前十時

三　場所
男鹿市船川中学校体育館

四　主催、後援
主催　秋田県消防協会
後援　秋田県、男鹿市

五　参加者
1 消防長（消防本部のある市町村の消防長）
2 消防署長
3 消防団の正副団長
4 前三項以外に市町村の事情により特に参加を要する幹部
5 特設消防団（隊）長（現に本会に加入し又は加入しつつある特設消防団（隊）長

六　来賓（略）
七　祝辞の範囲（略）
八　議出議題
協議事項は、参会者の提出によるもので一支部三件に限定し、各支部長の報告によるものを調整して提出するものとする。

九　服装
参会者の服装は制服（甲種、乙種何れでもよい）とする。

一〇　懇親会費
一人　五〇〇円

一一　議題討議の方法
部会制をもって処理する

消防大学校長に矢島氏

国消人事異動4月20日付

改正消防組織法は四月二十日から施行され、改正国家消防本部組織令の政令、消防研究所組織規則及び消防大学校組織規則の総理府令も同じく四月二十日から実施せられ、これに伴う人事異動が同日付で次のように発令された。

（国家消防本部消防講習所長）
総理府教官　矢島　安雄

消防大学校長に昇任させる
（消防研究所庶務課長）
同　吉川　秀雄
（管理課長）
総理府事務官　上川　瀧

予防課長に配置替えする
教養課長に配置替えする
（教養課長）
同　土田　兼孝

消防研究所組織規則及び消防大学校組織規則の総理府令の政令、
（消防研究所検査課長）
総理府技官　猪内　三郎

消防研究所検査課長を併任させる。
総務課長　竹内　幸三
秘書係長　下平　博康
文書係長　中村　太郎
会計係長　敏養係長
敏養係長　尾崎真太郎

（業務課長に配置替えする）
（消防研究所検査課勤務）
総理府技官　小出　和夫
兼務係長　今津　博
（総務係長）
予防課
課長補佐　永瀬　章
指導係長　川口　英男
危険物係長　矢巻野義郎
特種災害係長　谷　和明
（業務課長）
（消防研究所検査課勤務）
総理府技官　菊地　石井　昇
消防大学校勤務

雑感

進藤俊助

四月初旬に、「来る十六日の午前九時から町内の清掃検査があるから手落ものないように」という回覧が廻った。

各家々ではその日までその準備に余念がなかったようである。

その日、私にも一緒にという御如もあったので、家の時見聞したことや感じたことをそのまま書いて見る。参考になれば幸いである。

○衛生課員の検査は、徹底入り細に亘って実施された。消防もこのように火の元検査をして戴いたらと誠に感じた。

○清掃は各家庭とも可成り徹底していた、清掃の行き届いている家庭は火の元もしっかりしている。

○従家人は一般に清掃は不良で、火の元も不備な点が多い。

これは一行の一致した見方であるばかりでなく、衛生課員の語るところによると、清掃で注意を受けるような家庭に限って火事を出しているから、清掃検査の時は何時も火の元についても注意しているという。

私の町内のような清掃の辞部が一緒に廻って戴くことは火災の予防上まことに結構であり、将来は大いにこれを推奨すべきことであると感じた。

清掃検査は永い歴史と適切な指導によって、ここまで徹底されたのだと思う。

火の元検査も法的には市町村長の権限でできるが、これまで徹底させるには日暮れて道なお遠しの感が深いことは、少なくとも春秋二回の清掃検査にはできるだけ消防の幹部をこれに同行させ火の元検査も併せて行わせるとともに、事情が許すならば、一歩進めて火の元検査も日を定めて（毎月か年数回日を定めて）行うように御配慮願いたいものである。

これができれば、本県の火災は半減させることも余難機ではないと感じた。

（筆者は秋田県防災訓練本部勤務）

人事

○祖岡町　五月九日付
消防団長　今野　七郎
願により団長を免ずる
佐々木敬久
消防団長を命ずる

「消防一家」は夢ではない

日本消防協会
理事長　斎藤時郎

日本消防協会は遂に鍬工へ踏み切った大野会長の先見の明と決断、消防人の皆さまの積極的御協力の賜物でありまして、御礼を申すを克服してここに喜びの日を迎えましたことは、建設であります。日本消防協会館こそ消防人団結の結晶であり、消防人一人一人の心をこめた春財の結実であります。文字どおりの消防人のふるさとというべきものでありましょう。

ここを家とし、ふるさとする全国消防人の結束、団結が今後一段と強固なものとなることは期して待つべきものがあります。

大野会長を家長とする消防一家は決して夢ではありません。私は各地の催しに顔を出し、見聞する消防人の団結と雰囲気に接しまして、感激で一杯であります。言葉もなく、感激で一杯であります。

お

どこに誤りがあった？ 料理屋町の火災（米内沢）

消防関係者防禦方法を検討

三月三十日の真夜中に森吉町米内沢の料理屋千歳の階下から出火し、住家十棟非住家七棟を全焼し、罹災世帯十三、損害二千八百三十三万余円を出した火災の防禦方法その他について研究し、将来の火災予防や火災の防禦対策の資料を得ようと、県防災訓練本部では四月二十日森吉町に森吉町なるべく活動によりあのとおり最少限度に喰止めて感謝致しました。大館市、北秋田郡の消防幹部三十余名の参集をまことに有難く感謝致して求め、午前十一時から検討会を開いた。

北秋田福祉事務所の蠟島主事の開会のことばに次いで金森吉町長と佐藤防災訓練本部次長から別掲の挨拶があった後一同焼跡に到り石崎米内沢消防団長の現地説明を聴取して正午会場に引上げ、佐藤防災訓練本部次長司会の下に本格的検討に入った。

会議の模様は既ね別項のとおりであるが、消防機械は多数御出席下さいまして有難うございます。

去る三月三十日の火災の防禦については充分御検討を加え、思慮のない御意見を述べられ、検討会の目的を達成されるよう御願申上げ極めて簡単でありますが御挨拶と致します。

御多忙中のところ本日は町と致しましても罹災者の救済や復興については、できるだけのことを致したいと考えております。本日は火災の防禦について充分御意見を述べられ、検討会の目的を達成されるよう御願申上げ極めて簡単でありますが御挨拶と致します。

挨拶

森吉町長　金　為　助

挨拶

防災訓練本部次長　佐藤尚士

本部長に代り一言御挨拶致します。

本日、衞当地の火災について、防禦検討会を開くことに致しましたが、昨年は三月三十日に大火があり、昨年から同じ火災はなるべくないと申されておりますように。それぞれ遅くなるためであるも知れませんが、多数御出席下さいまして有難御座います。

三十日の火災で十数世帯が罹災致しましたが、「罹災者の御多忙中にもかかわらず、二度と申されておりますように。それぞれ遅くなるためであるも知れませんが、多数御出席下さいまして有難御座います。

契約ができましてから昨年の春には小坂町で、先日は大曲市でこの種の検討会が開きましたが、その都度教えられる点が非常に多いのであります。

本日もどうか忌憚のない御意見を述べて戴くよう切に御願申上げ極めて簡単で関係者の皆様のお願申上げ極めて簡単で御挨拶と致します。

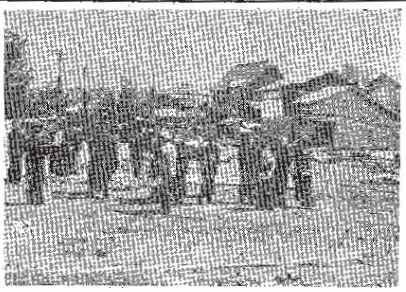

【写真に　現地説明を聞く一行】

北秋田郡の消防幹部三十余名の参集をまことに有難く感謝致して求め、午前十一時から検討会を開いた。

出席者

防災訓練本部佐藤次長
〃　宮嶋主事
森吉町　金町長
〃　庄司助役
清水総務課長
〃　川口保険課長
〃　赤石主事
大館市消防署根本署長
鷹巣町消防団成田団長
〃　消防本部木村消防長
合川町消防団桜田団長
米内沢町消防団石崎団長
〃　小野岡副分団長
〃　桜井副団長
〃　金分団長
〃　神成分団長
〃　九島分団長
前田消防団森川副団長
米内沢警察署原署長
〃　営林署勝中署長
外十数名

○石崎　一般状況はお手許に差上げてあります別物のとおりであります。

火事といえば米内沢の本町です。本町は建物や生活様式に長村部と違っているためであるも知れませんが、私は人の心の弛緩からであると思います。

それで私は本町の自治会（町内会長）さんを来て戴き、自治会長さん達から、その理由を御検討願いたいと思います。

○議長　一般状況は、印刷の通り一・三メートル、気温九度、天候雨、湿度九二％であります。

水利は、四方に水溜、流水、貯水槽等ありますが、余り意れた方ではありません。併し降雨のため水にはたら発生当時の状況について御説明願いまして地元から一つ御説明願います。

○金（久）　この度はサイレンの鳴らし方が遅かったようです。

○議長　外に御質問ございませんか、ありませんでしたら次に進めます。

○石崎　当町では観測器がないので、隣鷹の気象通報所で観測したものを取寄せたのであります。多少の相違はあるかも知れません。

○根本　前日或はその前日の天候はどうでしたか。

○小野岡　前日は雨でしたが、その前日は記憶ありません。

○議長　外に御質問ございませんか、ありませんでしたら次に進めます。

○菅原　非常にサイレンの鳴らし方が遅かったようです。

○桜井　私が署の宿直から報告を受け、身支度して署へ出かけましたが警察の石段を上る時サイレンが鳴りました。

○金（久）　この度はサイレンの鳴らし方が遅かったようです。

○木村　局へ通報したのは誰でしょう。

○桜井　通報して呉れた人は二人あるといいますが、未だ確めておりません。

○根本　副団長さんが電話を受け時間を一時二十分と申されましたが、これは局で調べた正確なものでしょうか。

○成田　ただ今の御説明にもありました、出火時刻は一時十五分で、サイレンを吹鳴した時刻は、印刷物によりますと一時三十分となっておりますが、この間十五分の開きがありますが。

○赤石　この時間は凡べて推定です。火元では火事ぶれをせずはじめ消火にかかっているようです。

○木村　局へ通報したのは誰でしょう。

○桜井　通報して呉れた人は二人あるといいますが、未だ確めておりません。

サイレンがおそい

○菅原　非常にサイレンの鳴らし方が遅かったようです。

私が署の宿直から報告を受け、身支度して署へ出かけましたが警察の石段を上る時サイレンが鳴りました。

○金（久）　この度はサイレンの鳴らし方が遅かったようです。

○議長　外に御質問ございませんか、ありませんでしたら次に進めます。

○根本　出火時間はただ今推定のものであるとの御説明でありましたが、それをこのままにして次に進めてよいかどうかをお伺い致します。

○議長　できればそれをはっきりさせてから次に進めたい方がよいと思いますが、今ここでお聞きしましても容易でないと思えます。

○木村　火災の通報は郵便局へ知らせるよう一般町民の指導を平素から致しておりますが。

○桜井　そうです。

時間が疑わしい

○根本　副団長さんが電話を受け時間を一時二十分と申されましたが、これは局で調べた正確なものでしょうか。

○成田　ただ今の御説明にもありました、出火時刻は一時十五分で、サイレンを吹鳴した時刻は、印刷物によりますと一時三十分となっておりますが、この間十五分の開きがありますが。

○赤石　この時間は凡べて推定です。火元では火事ぶれをせずはじめ消火にかかっているようです。

○木村　局へ通報したのは誰でしょう。

○桜井　通報して呉れた人は二人あるといいますが、未だ確めておりません。

○議長　桜かに御質問ありませんか、若しなければ次に移ります。

○根本　出火時間はただ今推定のものであるとの御説明でありましたが、それをこのままにして次に進めてよいかどうかをお伺い致します。

○議長　できればそれをはっきりさせてから次に進めたい方がよいと思いますが、今ここでお聞きしましても容易でないと思えます。

○木村　火災の通報は郵便局へ知らせるよう一般町民の指導を平素から致しておりますが。

○桜井　そうです。

時間が疑わしい

○根本　副団長さんが電話を受け時間を一時二十分と申されましたが、これは局で調べた正確なものでしょうか。

○成田　ただ今の御説明にもありました、出火時刻は一時十五分で、サイレンを吹鳴した時刻は、印刷物によりますと一時三十分となっておりますが、この間十五分の開きがありますが。

○赤石　この時間は凡べて推定です。火元では火事ぶれをせずはじめ消火にかかっているようです。

○木村　局へ通報したのは誰でしょう。

○桜井　通報して呉れた人は二人あるといいますが、未だ確めておりません。

サイレンがおそい

○菅原　非常にサイレンの鳴らし方が遅かったようです。

私が署の宿直から報告を受け、身支度して署へ出かけましたが警察の石段を上る時サイレンが鳴りました。

○金（久）　この度はサイレンの鳴らし方が遅かったようです。

○議長　外に御質問ございませんか、ありませんでしたら次に進めます

消防自動車転覆・即死一名

防災本部原因を調査

四月十七日午前○時ごろ、当時の水深一メートルっていた模様である。

北秋田郡合川町字岱字羽立ル位の小川に沿い土橋の袂三十九番地畳屋藤岡三郎兵衛で、そこは昭和二十八年と(69)方から出火し、同家三十年の水で欠流し、その及び同家の付属非住家二棟後盛土で補修していたが、を焼失して午前一時十分頃自動車は殆んど通らなかっ鎮火した火災に出動し、その出動途上消防自動車が転覆し消防団員一名即死(前号掲載)八名が軽傷を負うという事故が発生したが、その状況を調査した県防災訓練本部の佐藤次長と宮崎主事の報告書によると大要次のとおりである。

○地理的状況

事故の現場は、合川町羽根山～羽立間、火災現場まで約一粁の町道で、巾三・四メートルの曲折多く、且つ起伏あり、しかも凹凸の多い道である。事故地点は巾三メートル、落差四メートル、

【写真は現地調査】

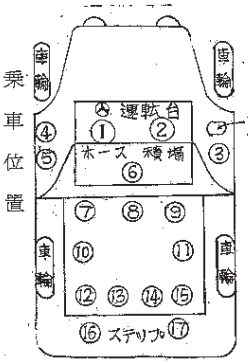

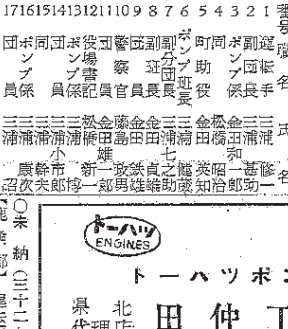

○気象その他の状況

転覆した自動車ポンプは合川町消防団第四分団所属のもので、午前○時二十分～三十分頃、副団長以下十七名が乗車(乗車位置別図)し、羽立部落まで約七粁離れている三木田部落を出発したが、前記のように地理的状況が悪い上に、深夜で一回転し、川の中に立っしかも当時は霧り又は小雨だったので、見通しもるとき④⑤の両名は、悪く、指揮者は極力スピード制限を加え、特にカーブ(巾○・五メートル、長さ六メートル)し、転覆した車することは、過重となり、厳に守らなければならない。

遅振縦横のない端線を走

乗車位置についても「空いている所から乗る」ということは勿論であるが、特にス重量が不均衡となり運転の自由を失い事故の原因となったため、その重圧に堪えビード、積載物の種類、重ることができず道路が欠損量等を十分考慮の上運行する事もあるから乗車位置や地元第三分団のポンプ自動車(ニッサン)が、消防団員十一名を乗せこの地点を通過しているが、この運転者はこの辺の地形に精通しているので、一旦一時停車した上特別に注意を払い徐行したので無事通過している。

○原　因

事故地点は水害を受けて

○教　訓

遅振縦横のない端線を走行するときは、万端に細心の注意を払う必要のあることは勿論であるが、特にス重量が不均衡となり運転の自由を失い事故の原因となっている車が通過しようとするとき、その重圧に堪えることができず道路が欠損量等を十分考慮の上運行する事もあるから乗車位置や積載物の種類、重量を超えて乗定員を定めることは、過重となり厳に守らなければならない。

日消会館建設資金に対する寄付金・納入急げ

去る二月十二日に竣工式を挙げた、われら消防の殿堂日本消防会館の建設費に対する本県の寄付金納入の状況は、未だ百八十一万円余りで、未だ割当額の五七%強という不振な状況にある未完納市町村は次のとおりであるから一日も早く完納して戴きたいと当局では望んでいる。

○未　納(三十二ケ町村)

【鹿角郡】尾去沢町

【北秋田郡】森吉町、田代町、上小阿仁村

【山本郡】山本村

【南秋田郡】昭和町、八郎潟町、天王町、井川村、

【由利郡】金浦町、岩城町、西目村、鳥海村、東由利村

【仙北郡】神岡町、中仙町、西仙北町、角館町、田沢湖町、部和村、仙北村、南外村、西木村、太田村、千畑村

【平鹿郡】大森町、十文字町、山内村、大雄村、雄勝町、稲庭川連町、

【雄勝郡】

○半　納(四ケ市町)

本荘市。

トーハツ ENGINES
トーハツポンプ
県北代理店　田仲工業所
南秋田郡天王町天王 T天王53

五城目

小倉部落火災の教訓

飛火警戒を重視せよ

五月三日午前十一時十分ころ南秋田郡五城目町内川小倉部落の農業千葉誠一(39)方から出火し、住家九棟、非住家三棟を全焼して午後一時半ころ鎮火した火災の状況を調査するため翌日防災訓練本部の進藤主事が現地に向ったがその調査結果によると大要次のとおりであった。

○地形その他の状況

この部落は本町から約三・五キロ離れた山間にある二十八世帯の純農の小さな部落である。

勿論道路も悪く、通信施設もない。この火事の通報は一時半ころ鎮火した火災の状況を調査するため翌日防災訓練本部の進藤主事が現地に向ったがその調査結果によると大要次のとおりである。

建物はトタン葺と粧塗の建物が各二戸点在する外は全部萱葺屋根の木造で火には極めて危い建物ばかりである。

当日は西北西、一・五メートルの微風であったが、連日の好天で地物は極度に乾燥し、極めて危険な状態になっていた。

○原　因

この火事の原因は、子供の上げたロケット花火が萱葺屋根にささり、それから発火した。

○初期消火

発見するやバケツ消防で消そうとしたが失敗、当日消防団員が殆んど野良に出合部落民が約一〇〇メートル離れたところにあるポンプ置場から、手引ガソリンポンプを引出し駈付けたが、注水をはじめる頃は既に隣家に延焼していた、その中消防団員が駈付けたが、ポンプ一台ではどうにもならなくなったばかりでなく、飛火の飛散が甚だしく、瞬く間に風下三個所から火の手が上り、全く手の施すすべがなくなった。

○延焼防止の状況

この火勢に対し消防ポンプは地元分団の手引動力一台あるのみで、部落民の協力で防火に当っているうち五城目消防署部隊や他部落の応援部隊の協力によって鎮圧したが、結局九世帯焼失という大火にした。

○参　考

類焼した住家八棟のうち副射によるものは僅か二棟で大部は飛火で焼けている。焼失家屋は全部萱葺屋根でトタン葺屋根は一軒も焼けていない。反対に類焼を免れた家屋は、トタン葺屋根と屋根に上って飛火の警戒とその処理に懸命の努力をした家のみである。

番号	職名	氏名
1	運転手	三浦隆一郎
2	副団長	三浦甚助
3	ポンプ係	三浦和治
4	同	金橋昭一
5	助役	松橋英知
6	副団長	金田藏
7	副分団長	三浦清助
8	団員	三浦義雄
9	警官	藤島男
10	団員	金田一郎
11	副分団長	三浦七郎
12	ポンプ班長	三浦貞治
13	役場書記	鈴木新一
14	消防会計係	松橋一郎
15	同	金田政治
16	同	三浦浦治
17	同	三浦浦市
18	同	三浦浦治郎
19	ポンプ係	三浦浦康
20	同	三浦浦幹
21	団員	三浦浦沼次郎

トーハツ ENGINES
35年来の小型エンデンメーカーが贈る
国家消防本部検定合格品
始動の確実
サーヴィスの万全
トーハツ消防ポンプ

各馬力共サーチライト付完成品	VH型	水冷35馬力	150ポンド	500ガロン
	VK型	水冷28馬力	130ポンド	370ガロン
	VF4型	水冷15馬力	120ポンド	250ガロン
	VE3型	水冷65馬力	80ポンド	120ガロン

ジエツトホース＝テトロン交織の新製品発売！
特徴　1.水が漏らない　2.取扱いが容易である　3.耐久力に富む　4.軽く、硬くならない
秋田県代理店
株式会社 高義商会
本社　稲庭川連町　電話 川連 16番 18番
支店　横手市駅前　電話 1180番 1181番
支店　十文字駅前　電話十文字 32番
秋田営業所　秋田市川反二丁目　工藤幸吉　T 秋田 3178番
県北代理店　天王町　田仲工業所　T 天王 53番
同上　花輪町　鹿角自動車整備株式会社　T 花輪 74番

支部だより

○本荘市郡支部

由利郡

五月七日午前十時から由利総合庁舎において部議員会を開き、昨年度の決算承認と本年度の事業計画、予算等を議決した。

○雄勝郡支部

五月十一日午後一時から雄勝総合庁舎において部議員会を開き、昨年度の決算を承認した本年度の予算議決役員の改選等を行った。

主なる新役員の顔ぶれ次のとおり。

支部長に(重任)羽後町団長　柴田幾蔵

副支部長に(重任)稲庭川連町団長　佐藤貞秀

○男鹿・南秋支部

五月十四日午後一時から秋田市千秋公園松亭において評議員会を開き、昨年度の決算を承認した本年度の予算議決役員の改選等を行った。

主なる新役員の顔ぶれ次のとおり。

支部長に(重任)湯沢市団長　山脇八郎

副支部長に(重任)稲庭川連町団長　小山田兵太郎

○男鹿・南秋支部

五城目町消防団長　渡辺時治(新)

昭和町消防団長　菅原直一郎(新)

男鹿市消防団副団長　佐藤吾一郎(重任)

速くて、楽で、傷まない
新案特許 小田式ホース速伸器 最高無比
国消・消防研究所推せん、秋田県防災訓練本部・秋田県消防協会 推奨
(1) ねじれず速く楽に伸ばせる。
(2) いたみが非常に少ない。
(3) たくさん持てる。
(4) 金具を間違える心配はない。
(5) 巻取り、横込み、取出しにも便利。
(特長) 従って ①壁内進入によく ②複雑な地形や梯子登りには最適 ③ホースは長持し ④人員も少くてすむ ⑤カップリングを間違えることなく ⑥実際に役立つ本当の訓練がいとも気軽にでき ⑦消火栓にはもってこいである。
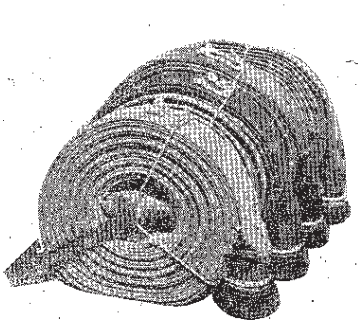
◉ 斡旋価格 ¥300.— カタログ呈上、見本あり、説明にも応じます。
＜申込は→秋田県消防協会へ (電話4787)＞

（※二面よりつづく）

ンが鳴ってから五分間位もかかったないでしょうか、時計を見ていた訳ではありませんが。

○櫻田　第一線車がホースを十二本延ばしたといえますが、普通常識では一寸考えられない、少し遅すぎませんか。

○櫻井　当時の火勢から見てあの程度で止め得るとは到底考えられませんでした。それで水量の豊富な貯水槽を選んだのです。あの貯水槽は常時水が補給されるようになっておりますので、相当長時間もてます。第一線は当然破られるものと考え、遠くに水利部署したのです。

○櫻田　私の方のポンプが水をとった流水も可成りの水量でしたが。

○小野岡　水の操作ができたから合川のポンプをつけることが出来ました。第一分団のポンプが来た時はまだ水が乗って来ておりませんでした。

○成田　図面を見ますと、第一分団の筒先は道路の真中に出ておりますが、これはこのとおりですか。

○櫻井　これは違います。はじめは副射熱のため暑くて道路まで出ることができませんでした。土蔵と土蔵の間にかくれて注水しなければなりませんでした。

○議長　外に御質問等ありませんか。（発言なし）

それでは、第二分団の防禦行動についての御説明願います。

逆延長操法の訓練が必要

○金　出動当時はどこが火事だのかさっぱり判りませんでしたが、途中まで来てから漸く裏町であることを察知できた位です。

現場へ近ずくと、ここへ着けて呉れ、あそこへ着けて呉れと誘導する者があるもしましたが、それには写を貸さず第一分団の副分団長の誘導で水利部署し県道から建物と建物の間を抜けその裏手に出て本町通りへの延焼防止に当りました。

その方面が延焼のおそれがなくなってから火元の西側の延焼防止に転戦し最後までここで頑張りました。

私達が現場活動をして見て、ホースの逆延長方法の訓練をしておく必要を痛切に感じました。

○議長　他の応援部隊の方の御説明をお願い致します。

ホースが欲しい

○九島　私は第四分団であります。第四分団は駅の向側の高台にある部落です。この火事を息子がサイレンを聞付けて知ったのです。時間は一時三十分頃です。私の方からは火元が千歳であるということがはっきり判りました。

それで私の方としては、水利の目標を火元の東向にある池におき、北側と東側を護る積りで出動しましたが、現場へ来て見るとその水利が既に第一分団の小型火状態になっておりましたので放水は致しませんでした。

○議長　金銀的な問題についても結構です。何か御質問等ありませんですか。

○櫻井　他町村から来援ありましたが、その頃は大体鎮火の見通しがついておりました。

○議長　この地区に応援傷定が結ばれておりますか。

○石崎　正式の協定は結んでおりません。申し合せ的のものであります。

○議長　隣巣はどうでしたか。

○木村　電話要請で参りましたが、到着は一時三十分頃と思います。その頃は鎮火状態になっておりましたので放水は致しません。

○議長　金銀的な問題についても結構です。何か御質問等ありませんですか。

○成田　火災の通報が非常におくれている、又降雨のため水利に余り不足を感じました。

私が火事を知ってから放水までの時間は約二十分位かかりましたので放水開始の時間は一時五十分頃です。もう少しホースを買って戴きたいものです。

○議長　ホースが不足して困るような御説明がありましたが、各分団の現有数を承りたいと思います。

○八野岡　第一分団は二十本ありますが、使用に堪えるのは十五本です。これは自動車ポンプの分ですが、小型には二本づつあります。

○金　第二分団には十本あります。

○害嶋　国消で出した基準によれば米内沢の本町は、自動車ポンプ三台に、運転手が三人常駐しなければならないようになっております。

○櫻井　モー五分早ければ火元だけで大丈夫喰止めることができました。

○根本　ここは半常備的体制にすべきであります。要は財源の問題になると思いますが、国からは三百万円以上は交付金として来ていますから、これを研究の必要があると思います。

○議長　森吉町では新町村計画に電話の問題を取上げておりますか。

○庄司　本年度に取上げて頂く様に、来年度から運転手がポンプ置場まで駆付けるに五分もかかるようでは大変です。火災に最初の二、三分が非常に大事であります。

○櫻井　距離は約三百メートルで、十分位で水が乗って来ます。

○議長　最高指揮者はどなたでしたか。

○石崎　当日の最高指揮者は桜井副団長でした。

○議長　他町村の応援部隊の活動について御説明願います。

○櫻井　他町村から来援ありましたが、その頃は大体鎮火の見通しがついておりました。

○議長　この地区に応援傷定が結ばれておりますか。

○石崎　正式の協定は結んでおりません。申し合せ的のものであります。

○議長　隣巣はどうでしたか。

最近、二ッ井、矢島、象潟等大きい町はやっております。常備に致しますと出費が大きいばかりでなく、機械の管理も見違いる程よくなりますから、多少の出費がありましても決してマイナスにはなりません。町村当局へも改めてお願い致します。

○根本　電話の問題についてでありますが、立前としては分団まで通報することはできないようになっております。私の方で分団長以上の名簿を局へ出しておく必要があるように思います。

○石崎　自治会長が二人見えておりましたが、今は誰もいなくなりました。この人達からも、少し考えて戴き考慮しております。

○議長　出火原因について御差支えなかったら署長さんから一つ。

○菅原　この劇物にも書いてあるように火消薬から出たものに間違いないようです。蓋がこわれていたそうです。火災の際特殊に原因の捜査や雑踏の整理に当っておりますが、これに対して何かありましたら一つ。

ハイヤーで出張る

○根本　弥次馬はどこも変りありません。大館などはハイヤーが、七〇台もあるようです。大事になると全然類めない程です。ハイヤーで出張るんですからネー（笑声）

○議長　森吉町では新町村計画に電話の問題を取上げておりますか。

○庄司　本年度に取上げて頂く様に、来年度から運転手がポンプ置場まで駆付けるに五分もかかるようでは大変です。火災に最初の二、三分が非常に大事であります。

○櫻井　距離は約三百メートルで、十分位で水が乗って来ます。

○議長　最高指揮者はどなたでしたか。

○石崎　当日の最高指揮者は桜井副団長でした。

○議長　他町村の応援部隊の活動について御説明願います。

○櫻井　他町村から来援ありましたが、その頃は大体鎮火の見通しがついておりました。

○議長　この地区に応援傷定が結ばれておりますか。

○石崎　正式の協定は結んでおりません。申し合せ的のものであります。

○議長　隣巣はどうでしたか。

最近、二ッ井、矢島、象潟等大きい町はやっております。常備に致しますと出費が大きいばかりでなく、機械の管理も見違いる程よくなりますから、多少の出費がありましても決してマイナスにはなりません。町村当局へも改めてお願い致します。

○根本　電話の問題についてでありますが、立前としては分団まで通報することはできないようになっております。私の方で分団長以上の名簿を局へ出しておく必要があるように思います。

○議長　外に御発言がないようでありますので、私の方で分団長以上の名簿を局へ出しておく必要があるように思います。

○議長　その点は檜山の火事でも同じです。

○菅原　火元の建物が大きいからあの程度の焼失は当然でしょう。

○根本　殆んど副射熱で拡大しているようです。

○川口　もっと早く火事ぶらしては、火は保証し得ない状況にありますどうかれをすればよかった。火事益々御精進せられるようお願い申上げます。

○石崎　御多忙中のところ時間有難度ございます。

御高説を大に採り入れ、消防体制の充実強化にできるだけの努力を払うことをお誓い申上げると共に四月六日と五月十六日は当町の大火記念日になっておりますので、その際に、合理的な想定訓練を実施し有事に備えたいと存じますので今後共よろしく御指導賜りたくお願申上げます。

消防用品の斡旋

消防協会は県下消防機関の福祉厚生のため、各種消防用品の斡旋を致して参りましたが、県内各方面から好評を博しております。

最近消防用品も多種多様販売されており、中にはいかがわしい品も見え、且又暴利をむさぼっている商人もあるやに聞きます。勿論本会で斡旋致します物資にはそのようなものは一つもなく本会はこの点についても特に細心の注意を払い信用のおける品をできるだけ安くと努力しております。必ず皆様の協会を御利用下さいますよう御願い申上げます。（秋田県消防協会）

備化についても真剣な御配慮を願いたいと思います。

○議長　森吉町では新町村計画に電話の問題を取上げ

○櫻田　佐藤次長さんにお願い致したい。その第一は火急の場合の通報の便先扱は年度計画で着手するようなことですが、周では遅延になっております。

○議長　最高指揮者はどなたでしたか。

○石崎　当日の最高指揮者は桜井副団長でした。

○議長　他町村の応援部隊の活動について御説明願います。

○櫻井　他町村から来援ありましたが、その頃は大体鎮火の見通しがついておりました。

○議長　この地区に応援傷定が結ばれておりますか。

○石崎　正式の協定は結んでおりません。申し合せ的のものであります。

○議長　隣巣はどうでしたか。

最近、二ッ井、矢島、象潟等大きい町はやっております。常備に致しますと出費が大きいばかりでなく、機械の管理も見違いる程よくなりますから、多少の出費がありましても決してマイナスにはなりません。町村当局へも改めてお願い致します。

○根本　電話の問題についてでありますが、立前としては分団まで通報することはできないようになっております。私の方で分団長以上の名簿を局へ出しておく必要があるように思います。

○議長　外に御発言がないようでありますので、私の方で分団長以上の名簿を局へ出しておく必要があるように思います。

○議長　その点は檜山の火事でも同じです。

○菅原　火元の建物が大きいからあの程度の焼失は当然でしょう。

○根本　殆んど副射熱で拡大しているようです。

○川口　もっと早く火事ぶらしては、火は保証し得ない状況にありますどうかれをすればよかった。火事益々御精進せられるようお願い申上げます。

○石崎　御多忙中のところ時間有難度ございます。

御高説を大に採り入れ、消防体制の充実強化にできるだけの努力を払うことをお誓い申上げると共に四月六日と五月十六日は当町の大火記念日になっておりますので、その際に、合理的な想定訓練を実施し有事に備えたいと存じますので今後共よろしく御指導賜りたくお願申上げます。

日本一の歴史が誇る!!（創業明治40年3月）

最新型ポンプ（ボリュート、ポンプ）比類のない性能と材質

専売特許
森田式最新ME－3S型高圧
バランスタービンポンプ

大型消防ポンプ自動車
シャシー各種大型消防用専用シャシー（ホキールベース3M以上）
ポンプ国消検定A1級
中型消防ポンプ自動車
ジープ型消防ポンプ自動車
シャシージープ
ポンプ国消検定A2級
（小型モリタポンプ（25馬力）セルモーター付）

大阪森田喞筒工業株式会社謹製

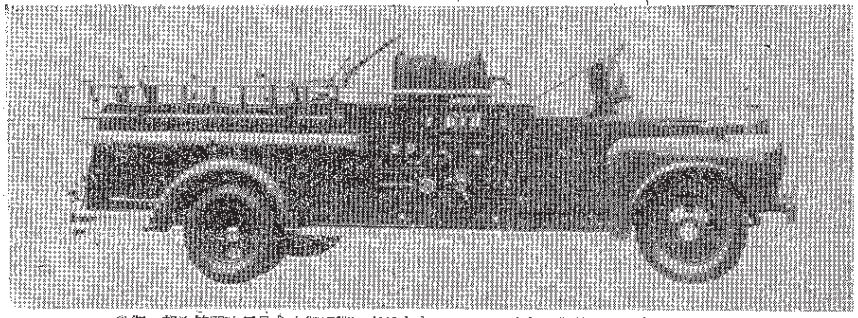

◎御一報次第即時係員参上御相談に応じます。ポンプの事なら御気軽に御申付け下さい。

森田喞筒工業株式会社
秋田県総代理店
秋田市上亀ノ丁一〇
アサヒ消防機材株式会社
電話（秋田）三二一三番
本社　大阪市生野区旭見町二丁目三三
営業所　東京、仙台、名古屋、広島、福岡、旭川

秋田県推奨県産優良認定品
特許　松野式消防ポンプ

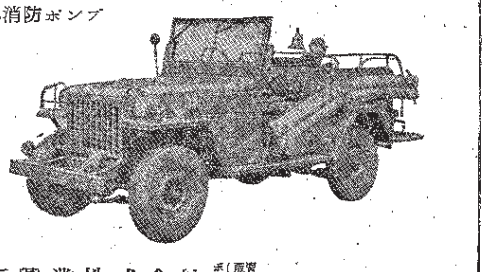

経営推進
事業整備拡充

藤高自動車興業株式会社
消防ポンプ部
自動車ポンプ・特許三輪ポンプ・各種手曳ポンプ
ポンプ（販売・部品・整備）秋田市亀ノ丁鹿ノ口14の1　TEL 4716
本社（夜間）TEL 4420
自動車（販売・部品・整備）秋田市上米町二丁目30　TEL 6662
秋田市上米町二丁目30　TEL 6888
秋田市上米町二丁目31　TEL 6662

恐ろしい火魔の守りは！
ワタナベポンプで

国消検定
A－1級1000ガロン型
A－1級
A－2級　合
B－1級　格
B－2級

K.K 渡辺ポンプ諸機械製作所
東北出張所　秋田市西根小屋町上丁16番地
TEL 3751・3752
TEL 6862・2931

最近の御納入先
巣本署　五城目町消防署
ノ城目町消防署
仁賀保町消防署
井川町消防署
岩城町消防署
矢島町消防署
西仙北町消防署
金浦町消防署
雄和村消防署

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行責任者 伊藤忠太郎
秋田市下島ノ町七
印刷所 太平印刷株式会社
電話四八三五番

県消防学校建設促進等を決議
全県消防大会盛会を極む

県消防協会主催の第十二回全県消防大会は、六月十四日、県並びに男鹿市、南秋田郡各町村後援の下に、男鹿市船川中学校体育館において盛大に挙行された。幸い好天に恵れ消防の士気大いに挙り。当面せる消防上の重要問題について真剣な論議を交し大なる成果を収めた。以下はその状況……。

この日、雲一つないとまでいえなかったが、気候悪々古稀する程の忙しさ、から五十分頃は、受付係は、受付係は、午前十時、開会を告げる校内式の花火に腰を上げ会場に向う。会場で奏楽する船川中学校生徒で組織された日本船川製油所特設消防隊、の油脂火災の消火実験や合同大藤綱組合の大藤綱によられて入場、忽ち三〇〇坪の大会場が埋尽された。

協会役員席の後に設けられた記者席から見ると、正面舞台の中央に大日章旗、その両側に当日の協議題が建設された船川中学校の広さ三〇〇坪もあろうと思われる立派な近代的大体育館である。

午前九時受付が開始されるや金ピカの制服で身を包んだ市町村の消防幹部がチラホラ現われ、刻一刻とその数を増し、九時四十分頃開催、その合間、合間に場内の生花が配されている。図であるということは直ぐ又天井を見上げると体育館の中央に吊した大ボンボリから五色のテープが四方に張られ文字どうり会場は緊張たる緊張気に包まれる。

景気よく交花火が打ち上げられる。これが開会の合図。

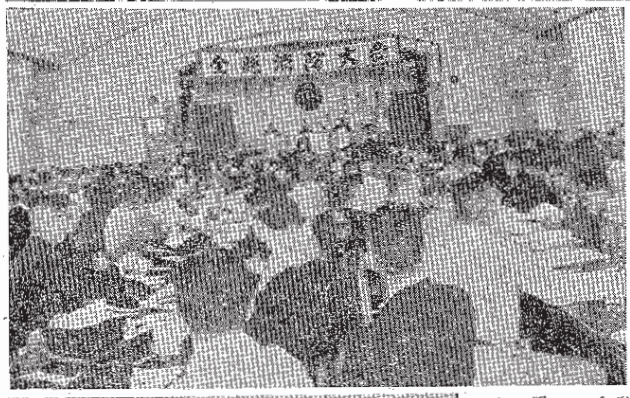

【写真上は会場風景・中は油脂火災の消火実験・下は大謀綱見学に向う一行】

入会が心をこめていけた様

聞もなくマイクから「傍先ず殉職された消防関係者に対し一分間の黙禱礼」一同御起立願います。の御無に対し一分間の黙禱「敬礼」「直れ」御着席願います」と進行係の声が流れた。かくて男鹿市における第十二回の盛会な全県消防大会が繰り拡げられ、小泉副会長の開会のことばで続いて佐藤男鹿市長の挨拶

十時十五分来賓入場、定位置に着く、来賓には知事代理として出席した高橋厚生部長を筆頭に県議会議長、代理としての山本(三)県議、斎藤県市村会長、大野県指定水防管理団体連絡協会長、佐藤男鹿市長その他の順で着席した。

来賓入場するや場内は一瞬にして静まり返る。いよいよ第十二回全県消防大会の開会である。

議長に安田(男鹿)南秋支部長
副議長に永井(鹿角)副支部長
渡辺(五城目)理事推薦

議長団の推薦に入ったが、阿氏が推薦されて議長団を「敬礼」「直れ」御着席願います」と進行係の声が流れた。かくて男鹿市における第十二回の盛会な全県消防大会の幕開いた。小泉副会長の開会のことばで続いて佐藤男鹿市長の挨拶

議長団の推薦に入ったが、阿氏が推薦されて議長団を辞したところ、司会者に一任ということになり、結局議長には男鹿・南秋支部長である安田男鹿市消防団長、副議長には同支部の副支部長である永井鹿角市消防団長と県消防協会理事である渡辺五城目町消防団長の案項の由説明があり、これ

議題は別項のとおりで、各議題についてそれぞれ提案理由の説明があり、これ

議題

一、秋田県消防学校並びに消防会館竣工祝賀について
秋田市支部提出
二、二十年以上勤続消防団員に対し、退職制度の処遇について
三、消防用ガソリンに対する油税の免除について
能代市支部提出
山本郡支部提出
四、勇みある消防隊の育成について　同　右
五、秋田県消防協会に対する県費補助を増額されたい
本荘市支部提出
由利郡支部提出
六、消防用ガソリンを免税にするよう関係方面に陳情願並びに陳情することに県においても全面的に協力せられたい　同　右
七、秋田県消防協会総災互助会の強化について
大館支部提出
北秋田支部提出
八、全県消防大会の次回開催地について
県消防協会提出
県議会議長、指定水防管理
九、午後九時全員一斉にサイレン吹鳴について
大館支部提出
北秋田支部提出

の退任の挨拶がなされ、次いで佐藤(男鹿市消防団副団長)理事が官言宣誓を小藤田副会長の閉会のことばがあって、午後〇時三十分屋内における大会行事を閉じ休憩に入る。

休憩中屋食を摂り、午後一時から日鉱グランドにおいて日本鉱業株式会社船川製油所特設消防団のサービスによる噴気や注水による油脂火災の消火実験を見学午後二時半来賓を加えて約四百名が埠頭に至り、遊覧船四隻と浮二隻に分乗、各々慰霊会を催しながら合島沖に漕ぎ、大謀綱による鯨の水揚げを見学して船川港に帰り、和気あいあいの中午後六時散会した。

挨拶

秋田県消防協会長
松野盛吉

昨年湯沢市で開催された大会の時は、私事の切開手術をして出席できず残念でこの原因は精神の弛緩にあり、その主なる原因は子供の弄火、悪戯、短慮、取扱等で昨年は総数四〇四件十八件ありましたが、我が秋田県にその三・六分の一に達しております。特に中の五件を出しております。

我々消防関係者はその火元を出していることであります。

我が秋田県は火災県の汚名を蒙いておりますが出火活動誠はその他の災害の防ことになっておりますが、水防は建設省の所管で、水の多い方ではありません、大火が多いからであります。

昭和二十四年から国家消防法によって活動しなければならない問題であると存じます。

我々は消防活動と水防って我々は消防活動と水防除に当らなければならない

我々消防幹部は運営のため年相当多額のポケットマネを使っております。全国の幹部が出している金を御検討願うことになっておりますが、本日の大会を意義あらしめるよう各位の御団体連絡協議会長等から激励の祝辞があった後、祝電の披露に続き、手賀前理事

昭和二十四年から国家消防法によって活動しなければならない不合理があり、

我々はこのような不合理を是正すべく数年前から叫び続けて参ったのであります

が、この度の消防関係法律の改正ではこうした点につ

いては全然触れておりません。又消防に対する補助金の如きも期待に反し殆んど是正されません。

我々消防幹部は運営のため年相当多額のポケットマネを使っ

ている計算になります。

少なくも消防独立のため年々これ位を国から助成し

て戴かなければ、現在の市町村財政からしては消防の

事会において研究と決定、強化は望み得ない現況にあります。

このような重要時期に直面し、本日は法制、財政を

提出され、手賀前理事長に

の他消防各般に亘る問題の

御検討願うことになっ

定、来賓祝辞に移り、知事

県議会議長、指定水防管理

午後九時全員一斉にサ

イレン吹鳴について

北秋田支部提出

に対し参会の幹部との間に真剣な質疑応答や意見のやりとりが交され、いろいろ検討の結果、或は関係機関に陳情又は要望或は常任理

市と決定した後、蒲水八竜村消防団長から緊急動議が

感謝状を贈呈することに決

県議会議長、知事

県消防協会提出

イレン吹鳴について

北秋田支部提出

消防ポンプは
ニッキとラビット号
特約店　赤穂消防機具店
横手市富士見町　電話八三八番

秋田県推奨県産優良認定品
特許 藤高式消防ポンプ
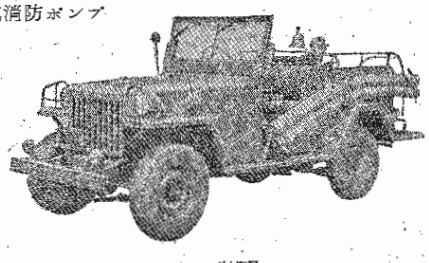
経営推進
事業整備拡充
藤高自動車興業株式会社
消防ポンプ部
自動車ポンプ・特許三輪ポンプ・各種手曳ポンプ
ポンプ製造販売修理　秋田市亀ノ丁虎ノ口14の1　TEL4716
本社（夜間）　TEL4420
自動車販売部　秋田市旭南町二丁目30　TEL6462
秋田市旭上米町二丁目30　TEL8688
秋田市旭上米町二丁目31　TEL6462

恐ろしい
火魔の
守りは！
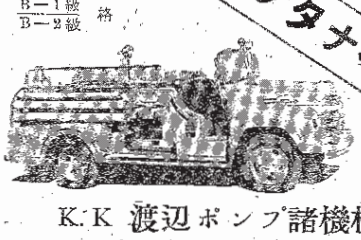

国消検定
A—1級1000ガロン型
A—1級
A—2級　合格
B—1級
B—2級
K.K 渡辺ポンプ諸機械製作所
東北出張所　秋田市西根小屋町上丁16番地
TEL 3751・3752
TEL 6862・2931

最近の御納入先
署署署場場場団場場場
消防消防消防役役役役役役役
町町町村町村
巣市目保村町
ノ荘城賀川城島仙浦和
鹿本五仁井岩矢西金

祝辞

秋田県知事代理
厚生部長　高瀬忠二

全県消防大会も回を重ねる時に昨年の大会におきましたことと十二回、県下消防界で、消防制度の改正問題が最高指導者が一堂に会し論議されたのでありましたかく感況裡にしかも年とともに、各位の御熱心なる御尽もにその成果を挙げておりますが、各位の御望が中央にも反映し、去るまことは、本県消防発展第三十一通常国会におきまのため洵に御同慶のいたりして、消防組織法並びに消に存じますとともに、この機会に平素の御労苦に対防法の一部改正が行われ存じます。

（第一部会　制度教養部門）

(1) 消防大学校設置促進について（本荘市、由利郡支部）

この議題については、消防大学校設置の必要もありますが、国と県における教養機関の充実強化の必要あるとしこの議題を「消防大学校設置方並びに教養機関の充実強化促進について」と改め、その決議の趣旨実現のため自治庁長官、国家公安委員会、国消、日消、秋田県知事等に陳情書を提出して陳情しておりましたところ消防大学校は消防組織法の改正により本年四月二十日より発足した一方県における教養機関については目下県当局において検討中であります。

(2) 消防自動車の車輌検査を防災訓練本部が行うよう改正されたい（大館・北秋田支部）

この議題については、現方を期待しております。消防に必要な人員及び施設の消防主管機関の基準の研究及び立案に関し執行できるようにとの決議にもとづき陳情書を作成して運輸大臣、国消、日消、秋田県知事等に陳情してその年四月第一回目の講習会を開催し、更に七月にもこの三十年以上の勤続者が超過する際の処遇について（大館、北秋田支部）

その要望に応えておりますが、なお、公務の能率を阻害しないよう、なるべく年数が永すぎるという意見もあり、国家公安委員会、国消、日消、秋田県知事等に陳情しておりますが、県においては要望の趣旨に応えて感謝状を贈呈すべく、その処遇方法について目下検討中であります。

(4) 消防電力の重量制について（能代市・山本郡支部）

このことについては、東北電力株式会社、国消、日消等に陳情書を提出して消防大会の改正によって国家消防本部の所掌事務に「市町村の消防組織、編成及び名称の統一について（河辺支部）

市町村合併後における消防団の組織、編成及び名称の統一について（横手市、平鹿郡支部）

この議題については、県の支援を期待しております。

(5) 可搬式動力ポンプ機関の基準の研究及び立案に関する事項」が加わったので近く国からこの問題について（大曲市、仙北郡支部）

この議題の決議の趣旨に沿い、陳情書を提出してその実現を要望しております。

(6) 消防団の組織編成及び名称の統一について（河辺支部）

陳情書提出してその実現を要望しております。

(7) 非常勤消防団員の公務災害補償について（大曲市、仙北郡支部）

この議題の決議の趣旨に沿い、陳情書を提出してその実現を要望しております。

（第二部会　予防施設部門）

(1) 県有本庁建築物に消防長官、厚生大臣、国消、日消、県知事、県議会議長等に陳情し、実現を要望しておったところ県では大会後の県議会において小型ポンプに対する補助金を増額し、それぞれ交付せられました。

（能代市、山本郡支部）

(2) 貯水そう並びに可搬式動力ポンプの補助増額について（横手市、平鹿郡支部）

この議題については、県の補助を要望しておりますが、当局に陳情し、実現を要望しておったところ県では大会後の県議会において小型ポンプに対する補助金を増額し、それぞれ交付せられました。

（大館、北秋田支部）

(3) 生活協同組合全日本消防人共済会の強化充実について（大館、北秋田支部）

この議題については、県の強化拡充を考究し共済基金の充実強化を図り、円滑なる運営を期するよう資金の強化拡充を考究し共済基金の充実強化を図り、円滑なる運営を期するよう要望し、その実現を期待しております。

(4) 動力ポンプの補助増額について（横手市、平鹿郡支部）

この議題については、県の補助を要望しておりますが、当局に陳情し、実現を要望しておったところ県では大会後の県議会において小型ポンプに対する補助金を増額し、それぞれ交付せられました。

（能代市、山本郡支部）

(5) 県庁補助の増額について（河辺支部）

この議題については、県の補助を要望しておりますが、当局に陳情し、実現を要望しておったところ県では大会後の県議会において小型ポンプに対する補助金を増額し、それぞれ交付せられました。

（大館、北秋田支部）

(6) 破壊消防活動の組織訓練対策樹立について（大館、北秋田支部）

この議題については、県の補助を要望しておりますが、当局に陳情し、実現を要望しておったところ県では大会後の県議会において小型ポンプに対する補助金を増額し、それぞれ交付せられました。

（大館、北秋田支部）

(7) 日頃お忙しい豪業のかたがわら消防の第一線に御活躍せられます各位におかれまして益々御自愛下さいますようお願い申上げます。

（秋田市支部）

三、第三部会　作戦その他

(1) 火災現場付近に自動車の乗入禁止について公安委員会に要望するの件（秋田市支部）

この議題については、秋田県公安委員会に対し道路交通取締法その他の関係法令にもとづき男鹿市長並びに男鹿市消防本部長に対し、県協会の設置に対する通行を長より改めて依頼し、今日に鑑みそうに対する補助禁止、制限すると共に運転の現格別下げについて

(2) 予防行政の一貫性と関係職員の研修について（湯沢市、雄勝郡支部）

この議題については、県知事並び県議会議長に陳情書を提出して実現を要望し

(3) 筒易水道による消火栓の設置に対する補助並び要望に対する通行を長より改めて依頼し、今日

(4) 全県消防大会の次回開催地について（県協会）

このことについては、昭和三十四年度は男鹿市と決定したので、その決定にもとづき男鹿市長並びに男鹿市消防本部長に対し、県協会の通行を長より改めて依頼し、今日昭和三十四年六月十四日第十二回全県消防大会

祝辞

秋田県議会
議長　中田直敏

本日ここに第十二回全県消防大会を開催せられるに当り、全県下三万一千の消防団員を代表する各位と共に一堂に会し、一言祝辞を述べる機会を誇る発展を見ましたことは誠に欣快でもなく消防が自治消防と共に多難であります。時に経済の自立と国民生活の安定は、就中消防施設費は人的構成がもっとも急務とされていますが、火災、取上げられておるようであります。

現下日本の実情は内外共に、幾多の悪条件が指摘されているのでありますが、近時発生する大火の原因は、決議の趣旨にもとづき防人共済会の強化充実について、決議の趣旨にもとづき防人共済会の強化充実について

（大館、北秋田支部）

このことについては、共済基金の充実強化を図り、円滑なる運営を期するよう日消、国消、共済会へ強く要望し、その実現を期待しております。

(4) 全県消防大会の次回開催地について（県協会）

このことについては、昭和三十四年度は男鹿市と決定したので、その決定にもとづき男鹿市長並びに男鹿市消防本部長に対し、県協会の設置に対する通行を長より改めて依頼し、今日昭和三十四年六月十四日第十二回全県消防大会

前年度大会における議題の処理報告

方針を樹立し、その形態を全国的に統一するようにと

(2) 予防行政の一貫性と関係職員の研修について（秋田市支部）

(3) 筒易水道による消火栓の設置に対する補助並び要望に対する通行を長より改めて依頼し、今日

(4) 全県消防大会の次回開催地について（県協会）

このことについては、昭和三十四年度は男鹿市と決定したので、その決定にもとづき男鹿市長並びに男鹿市消防本部長に対し、県協会の設置に対する通行を長より改めて依頼し、今日昭和三十四年六月十四日第十二回全県消防大会

決議

一、我等消防人は、品性を向上し、倫理を高め、伝統の消防精神を更に強化し、もって郷土の消防人たるの誇りを高揚し、もって郷土の繁栄に寄与せんことを期する。

一、我等消防人は、常に研鑽を重ね、時代の要請に即応する教養と訓練に、時代の要請に即応する教養と訓練に、時代の要請に即応する教養と訓練に

新年度予算などを決議

通常理事会開く　5月23日

役員の改選で会長に松野氏 副会長に小泉、渡部、藤田の三氏 会計監査に安田、伊藤の両氏

松野氏

小泉氏

渡部氏

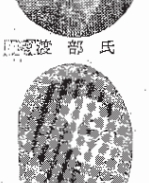
藤田氏

安田氏

伊藤氏

県消防協会では五月二十三日午後一時から秋田市、秋田くらぶにおいて本年度の通常理事会を開いた。

この日松野会長はじめ、理事三十五名出席し、知事代理としての森松県厚生部長をはじめ、川口秋田市長、斎藤県警察本部長代理、大野県指定水防管理団体連絡協議会長、各福祉事務所等の来賓を迎えて開会、松野会長議長席につき、伊藤主事の開会のことば、松野会長の挨拶、手賀理事長の事業についても熱心に検討を加えて協議内容のように決定

○昭和三十二年度歳入歳出決算

○昭和三十三年度歳入歳出予算

○年度内一時借入について

○昭和三十三年度特別会計追加更正予算

○昭和三十四年度事業計画について

○昭和三十四年度支部分担金の徴収額について

○昭和三十四年度歳入歳出予算

○昭和三十三年度隔災互助会剰余金一部処分について

○会則の一部改正について

○役員の改選について

◎協議題

○金県消防大会の開催について（開催要領は、原案のとおり決定）

○日本消防会館建設資金の寄付について

◎改選役員

会長　仁賀保町消防団長　松野　嘉吉（重任）

副会長　秋田市消防団長　小泉　四郎（重任）

大館市消防団長　渡部　鋼次（重任）

大曲市消防団長　藤田　慶次郎（新）

会計監査

男鹿市消防団長　安田　惣太郎（重任）

能代市消防団長　伊藤　藤治（重任）

◎提出議案

○昭和三十二年度歳入歳出決算

○昭和三十三年度歳入歳出

いての案件を提案し別項のように改選、森松厚生部長その他から激励の祝辞があって午後四時閉会、引続き大広間において懇親会を開き、午後六時和気あいあい裡に散会した。

退任の挨拶

手賀義雄

六月十日付を以って県消防協会理事長の職を退かして戴きました。

昭和三十年九月十四日尊任の本会理事長を拝命、同年十二月一日県の機構改革によって設置されました防災訓練本部の初代本部長と共に協会事務に関係し満三年十カ月、我ま一杯の私をよく御支援下さいまして大過なくすごさして戴きましたことに対しましては心から感謝の誠を捧ぐる次第であります。

想えば昭和二十五年五月三十一日県に消防災害課を設置せられました時には初代課長として消防事務に関係し、その後鹿角地方事務所長として一線の消防行政に当り、半年ばかり日赤支部の事務局長として消防関係に遠ざかったのでありますが、昭和二十八年一月秋田市消防長となって業務消防の第一線に関係し、その後防災訓練本部長となったものでありまして私の消防生活も前後を通じて八年余、制度改正前は警察が担当致したものでありまして私の警察生活二十三年を合せますと実に三十年に及び戦争を中心に消防制度の変遷等無量の感に堪えないものがあります。

現在の消防制度にも幾多考えさせられるものあり、消防関係法律の改正により大きく消防行政も変化せんとするとき私の後任には新進気鋭、その経歴な計画性と実行力において県更中の

県へ引継ぎを要するものもある
関係法改正に伴う消防事務

既報のとおり第三十一国法の運用を円滑にするためいては政令や命令の施行後会において可決成立した改の政令の立案中であにまたなければならない訓正消防組織法は四月一日公布されるが、このたびの一部改正であるが、法の改正要旨をられ、また消防法は四月一日公布、施行は法定最終日公布、施行は消防の改善強化を図るため次のとおりになっの十月一日からとなっている。国家消防本部では目下である。具体的な運用につ災訓練本部で詰っている。

消防組織法一部改正要旨

国	1 消防関係職員に対し幹部として必要な高度の教育訓練を行うため、消防講習所が大学校に改められた 2 諮問機関として消防審議会が設けられた。 3 国家消防本部の所掌事務として危険物取扱主任者等、試験基準の作成、市町村消防に必要な人員施設の基準の研究立案、市町村の作成する火災防禦計画の基準の研究立案に関する事項が追加された。 4 消防研究所の所掌事務等についての規定が整備された。
県	1 所掌事務として市町村が作成する火災防禦計画の作成指導が加えられた。 2 国の消防大学校、の設置に伴い都道府県消防職員団員の教養訓練を高めるため、消防学校を設置することに改められた。
市町村	1 消防長の任用資格を政令で定める資格を有するものに限定された。 2 消防団長の職務が明確化され、市町村の消防の充実と合理化が図られた 3 国の基準に基き、火災防禦計画を樹立しなければならなくなった。

消防法一部改正要旨

件名	区別	県	市町村
危険物の規制に関する諸事務	新	消防本部、署設置市町村における事務を行う。	消防本部、署のある市町村
	旧	消防本部、署未設置区域における事務を行う。	消防本部、署のない市町村
危険物取扱主任者及び映写技術者の試験	新	都道府県知事が行うことになる。	同
	旧	市町村長が、条例で市町村に関する事務を通して県が行うこの事務に関与していなかった。	同
備考		この法の一部改正によって市町村が必要とする措置については、消防本部、署を有する市町村で危険物取締条例制定市町村並びに未制定市町村、消防本部、署を有しない市町村で条例制定市町村並びに未制定市町村と各々異なり関係業者に与える影響も考慮されるので、近く市町村関係係員を集めて詳細を説明したい。	

消防法改正によりさしあたって市町村が措置すべき事項

件名		
危険物取扱主任者映写技術者に関するもの	消防署設置市町村	免許証交付台帳を整備し、県に引継ればならない
	消防署未設置市町村	同上
危険物取締関係書類に関するもの	消防署設置市町村	危険物映写機取扱者、実施者に対しかなみけれ県に報告しなければならない。同時に台帳を作成すること。
	消防署未設置市町村	同上

ポンプも水も未だ不足……〔一〕

防災訓練本部消防施設の現況調べる

防災訓練本部では消防施設整備のメドにするため、昨年秋から県内各市町村の市街地部落ごとに現有の消防ポンプの口数と消防水利の状況について調査しておったが、この程次のように発表した。

これによると全県を通じポンプは二、〇〇九口、消防水利は二、二〇三個が未だ基準に照して不足である一見して各市町村ごとに整備のメドとなる各市町村ごとの不足数が明かになったので関係者から大いに喜ばれている。

消防施設（消防ポンプ・消防水利）整備状況調査表

（昭和三十四年四月一日現在）

市町村名	地域級	地域数	救護単位	所要口数	消防ポンプ 現有分 口数	消防ポンプ 現有分 ポンプ別 自動車	手引	小型	現有率 B/A	不足分 口数 C	不足率 C/A
				A	B				%		%
県計	A	五四・〇	四九・〇	四九・〇	四三・七	合	合	合	八七・七	五・三	一〇・七
	B	二二・〇	一四・〇	一四・〇	一〇・〇	二	二	一二	七一・四	四・〇	二八・六
	C	一六・〇	八・八	八・八	六・八	二	二	四	七六・九	二・〇	二三・一
	D	二・七	二・七	二・七	二・七	二	二	一	一〇〇・〇	〇	〇
	E	一・八	一・八	一・八	一・八	二	二	一	一〇〇・〇	〇	〇
	計	二四〇・三	一八二・三	一八二・三	一四〇・九	二四	二四	二一	七七・三	四一・四	二二・七

市町村名	消防水利 理論的所要分 D	現有分	不足分 E	不足率 E/D	備考
	個	個	個	%	
県計	二、二〇三	二、一七六	二九	一・三	
	一、〇九八	九七一	一二七	一一・五	
	二、九一六	二、四四四	四七二	一六・二	
	一、〇〇九	九九九	一〇	〇・一	
	七、七三三	六、五六四	一、一六九	一五・一	

携帯用投光機

特許品 **マーツライト** 軽く 便利で 明かるい

秋田県防災訓練本部、秋田県消防協会　推奨

用途　水防用（水防作業現場用）消防用（火災整理用）その他事故現場用

マーツライト は僅か35Wの電球で20万燭光の光を出し、300米先で楽に新聞も読める強力な科学的照明灯であります。電球はダブルフイラメントにしてあって一方が断芯してもスイッチをひねれば直ちに片方に切換えられ、電球の芯切れで真暗になるようなことはありません。携帯用投光機としては唯一無二の特許品です。

◎価格　9,500円　13,500円　20,000円の三種類あり

▶申込は……秋田県消防協会へ……◀

国消検定（昭和34年3月）

日本最新の消防ポンプ他社では絶対模放や追従の出来ない!!

(1) 昭和29年より工作技術的研究が生んだ、性能と材質は比類のない
(2) 多段式でよいのは柔道、剣道、囲碁、将棋等となりました（時代進展）
(3) ボリュートポンプとタービンポンプの長所点は比較歴然（今昔の感）
(4) 多量放水と高圧放水を兼備している

（ポンプの御相談は遠慮なく御申付け下さい）

森田式 シリース・パラレル **ボリュートポンプ** 最新式 消防ポンプ

優秀なる工作機械の設備（独逸ジャーマン製精密ボーリング機備付）
昭和32年通産省許可済

専売特許第218971号　実用新案第43858号
A～1級2級　B～1級　2級　小型25馬力外各種
森田喞筒工業株式会社謹製

森田ポンプ県総代理店　**アサヒ消防機材株式会社**

秋田市上亀ノ丁10　TFL 3213
本社　大阪市生野区旗見町2丁目33
支店、営業所　東京、福岡、名古屋、旭川、仙台、広島

国消検定合格並に推奨品 全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式の

シバウラ消防ポンプ

消防戦術に最も重要なる冬季期間の操作が簡単に出来る。
- エンヂンの始動は、燃料がガソリンのみ故如何なる寒冷時にても一度にて始動する
- 空冷エンヂンであるから総ての汚物泥水等を吸込んでも心配はない
- ポンプ置場にて水を出さなくてもエンヂン及び真空試験が出来る

◎消火器各種、消防器具、用品一式
U—1型 6～8HP
S—65型 14～17HP
F—74型 18～25HP
F—25型 6.5HP
F—18型 4.5HP

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所
秋田市西根小屋町上丁16番地　電話6862・2931番

時代と共に **進歩** する!!

日本機械の **消防車**

＝消防器材一式＝

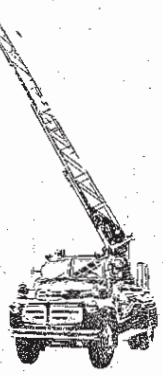

日本機械工業KK代理店

旭産業株式会社

（旧旭友官納商事KK）

秋田市西根小屋町中丁一　TEL 5.045

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市士手長町
発行所 秋田県消防協会
発行兼発人 伊藤島太郎
秋田市下亀ノ町七
印刷所 太陽印刷株式会社
電話四八三三番

消防学校建設問題等を協議

7月8日の常任理事会で

県消防協会では当面せる、消防上の諸問題を検討するため、七月八日午後一時から秋田市の日赤支部会議室において常任理事会を開いた。

この日、松野会長をはじめ、小泉、渡部、藤田の各副会長、高橋理事長、小笠原、島、安田、伊藤(隆)佐藤(千)佐藤の各常任理事出席し、県立の消防学校建設問題をはじめ、消防会館の建設問題、消防協会に対する県費補助の増額要望に関する問題等全県消防大会において議決されし諸問題の拠現方法を検討し午後三時半閉会した。

その議題と会議の模様次のとおり。

○松野会長挨拶

○議題

(1) 秋田県消防学校並びに消防会館建設要望について。

高橋理事長から国庫補助の対象となる消防学校の基準内規を説明し、その後種々検討の結果、二十年以上勤続して退職した者に対し、当該市町村から県に知事名で要望書を提出して貰うよう協会から各市町村長にあったが、七月七日に県へ

(2) 二十年以上勤続消防団員に対し退職処遇制度の確立について。

このことについても高橋理事長から事務局としての処理原案を説明して質疑に入り、佐藤常任理事から、県がこの程制定した永年勤続退職者に対する感謝状贈呈内規を説明し、その後種々検討の結果、二十年以上勤続して退職した者に対し、当該市町村から県に知事名で要望書を提出して貰う外、近く青森県において開かれる北海道、東北七県消防連絡協議会に提案し、その実現を期するよう努力することに決定。

(4) 勇みある消防歌の作成について。

高橋理事長から、要望書を作って国税、日消等の関係筋へ要望し、決議の趣旨に添えたとの事務局原案を説明し質疑に入ったところ、原案は原案として、その外に本県独自の消防歌を作るべきであるとの意見が圧倒的に多く。できるだけ早くその歌詞を広く県内から募集することに決定。

(3) 消防用ガソリンに対する酒税の免除について。

このことについても事務局としての原案を高橋理事長から説明して質疑に入り、原案のとおり、国税、日消、衆参両院議長、大蔵大臣、国庫補助について各市町村長の連署を以て、県消防協会に対する県費補助の増額について開かれる北海道、東北ブロック会議会議長に対し、その実現を期するよう事務局原案を説明したところ満場意義なくその実現を期することに決定。

(5) 秋田県消防協会の強化について。

このことについても高橋理事長から大会における提案の趣旨を説明し、よろしく御審議願いたいと述べ質疑に入ったが、見舞金を倍額にすることは全県的に見て無理であるとの意見があり、互助会自体としては未だその域には達していないから当分現状に据置くことに決定。

(6) 協会の強化について。

このことについても高橋理事長から大会における提案の趣旨を説明したところ、全員異議なく、将来は青少年問題の優の線に沿って実施するよう、県民運動として持って行くよう呼びかける事に決定。

(7) 全県消防大会の次回開催地について。

高橋理事長から、大会で次回の開催地を大曲市と決定したが、大曲市の市長、議会議長、消防長等へ改めて依頼状を出したいと思うがどうかと事務局原案を説明したところ満場意義なく原案のとおり決定。

(8) 時報と火災予防査察について。

高橋理事長から大会における提案の趣旨を説明したところ、全員異議なく、将来は青少年問題の優の線に沿って実施するよう、県民運動として持って行くよう呼びかける事に決定。

(9) 手賀前理事への記念品贈呈について。

高橋理事長から、大会で感謝状の文案は会長に一任されておりますので、事務局で準備している旨を報告したところ満場これを了承。将来のため次期常任理事会に記念品贈呈内規案を作って提出することに決定した。

☆涼風を求めて……

やけつくような暑さのこの頃、県都の市街部にもこんな憩いの場所がある。もうすぐ正午……　涼陰を求めるサラリーマンの姿で賑わうだろう。

消防施設整備費 国庫補助内定

本県二、四四七万円 要望額の八六%強

能代に火災報知機設置

消防施設強化促進法に基く本年度の整備費に対する国庫補助について、国消からの通牒によって各市町村からその要望を取り纒め、当該市町村から県に知事名で要望書を提出して貰う外、近く青森県において開かれる北海道、東北七県消防連絡協議会に提案し、その実現を期するよう努力することに決定。

高橋理事長から、知事と理事長から大会における提案の趣旨を説明し、よろしく御審議願いたいと述べ質疑に入ったが、見舞金を倍額にすることは全県的に見て無理であるとの意見があり、互助会自体としては未だその域には達していないから当分現状に据置くことに決定。

(9) 手賀前理事への記念品贈呈について。

高橋理事長から、大会で感謝状の文案は会長に一任されておりますので、事務局で準備している旨を報告したところ満場これを了承。将来のため次期常任理事会に記念品贈呈内規案を作って提出することに決定した。

その内定通知が入った。それによると本県へは、国消から付消防ポンプ自動車一台、消防ポンプ自動車一二台、小型動力ポンプ二二台、四〇立方メートル有蓋水そう付消防ポンプ自動車一台、四〇立方メートル無蓋防火水そう一五個、同無蓋防火水そう九個、二〇立方メートル防火水そう一二個、同無蓋防火水そう四個、火災報知機受信装置一個、同発信装置五〇個、消防電話装置一個、同装置移動用六個等となっており、これに対する補助金の総額は、一四四七円となっており、要望額の八六%強と内定した。内示を受けた市町村は、それぞれその事業に着手しようとしている。内示を受けた事業と市町村名は次のとおりである。

能代市に内示された火災報知機は本県としては最初のことであり関係者から大いに期待されている。

○水槽付消防ポンプ自動車

大曲市　一

○消防ポンプ自動車一台

秋田市、大館市、本荘市、男鹿市、湯沢市、尾去沢町、鷹巣町、比内町、森吉町、八郎潟町、十文字町、井川村。

○小型動力ポンプ

能代市三、横手市三、峯浜村二、琴浜村四、雄和村五、中仙町二、仙北村二、仙南村二

○防火水そう

(イ) 四〇立方米有蓋

秋田市一、能代市二、横手市三、湯沢市一、尾去沢町一、八森町二、琴丘町一、羽後町二

(ロ) 四〇立方米無蓋

男鹿市四、阿仁町二、田代町一、西仙北町二、秋田市七、二ツ井町四、八竜村二、田沢湖町二

(ハ) 二〇立方米有蓋

(ニ) 二〇立方米無蓋

湯沢市四、田代町一、五城目町二、仙北村一、井戸式

(ホ) 鷹巣町四

○火災報知機

能代市　受信装置一、発信装置五〇

○消防専用電話装置（移動用）

能代市三、大館市三

消防ポンプは
ニッキとラビット号
各種附属品と被服全般、消火器各種
特約店　赤穂消防機具店

手賀前理事長に感謝状

名誉会員に推薦の声も高まる

多年本県消防の育成強化に努ったところ勿論異議なく、消防協会の発展に尽された会則に基き、次回の理事会に提案し、その実現を期することに決定した。

これが実現されれば手賀氏は消防協会にはじまって、以来最初の名誉会員である。

因に感謝状と名誉会員推薦の会則関係条文は次のとおりである。

○会則該当条文

秋田県消防協会々則

第五条　本会は左に掲げるものをもって組織する。

一、正会員市町村長、消防職員、消防団員及び支部長の推薦により常任理事会の承認を得た特設消防団員（隊員）

二、特別会員　本会の事業に密接な関係を有する者

三、賛助会員　本会の趣旨に賛同し、金品を寄贈した者

四、名誉会員　学識経験者及び本会のために功績顕著な者

第六条　特別会員、賛助会員及び名誉会員は、理事会の推薦により、会長これを委嘱する。

感謝状

手賀義雄殿

貴下は昭和二十五年以来本県の初代消防災害課長ならびに初代防災訓練本部長の要職を歴任し、又その間本会の理事長として消防の社会的地位の向上と消防体制の近代化に努められるとともに本協会の強化発展に尽された功績はまことに多大であります ことに理事長を辞任せらるるに当り、記念品を贈り深く感謝の意を表します

昭和三十四年七月八日

秋田県消防協会

会長　松野盛吉

日消会館建設資金に対する寄付金急げ

後工式を挙げてから既に半歳を迎えようとしている我等の殿堂日本消防会館建設費に対する本県の寄附金の納入状況は、未だ百八十九万余円で、割当額の三分の二弱というところ、誠に上非常に困っているから、夫納町村は一日も早く納めて戴きたいと協会事務局では望んでいる。

なお未納町村は次のようになっている。

○未納（三〇ケ町村）

（鹿角郡）尾去沢町

（北秋田郡）田代町、上小阿仁村

（山本郡）山本村

（南秋田郡）昭和町、八郎潟町、天王町、井川村、峯浜村

（由利郡）金浦町、岩城町、西目村、鳥海村、由利村

（仙北郡）神岡町、西仙北町、角館町、中仙町、田沢湖町、協和村、仙北村、西木村、太田村、千畑村

（平鹿郡）大森町、十文字町、山内村、大雄村

（雄勝郡）稲庭川通町、雄勝町

（ケ町）

（鹿角郡）花輪町

（北秋田郡）阿仁町

（河辺郡）河辺町

（仁ケ町）

（平鹿郡）平鹿町、雄物川町

国消検定合格並に推奨品
全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式の
シバウラ消防ポンプ

消防戦術に最も重要なる冬季期間の操作が簡単に出来る。

- エンヂンの始動は、燃料がガソリンのみ故如何なる寒冷時にても一度にて始動する
- 空冷エンヂンであるから絶ての汚物泥水等を吸込んでも心配はない
- ポンプ置場にて水を出さなくてもエンヂン及び真空試験が出来る

◎消火器各種、消防器具、用品一式

U—1型 6〜8HP
S—65型 14〜17HP
F—74型 18〜25HP
F—25型 6.5HP
F—18型 4.5HP

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所
秋田市西根小屋町上丁16番地　電話6862・2931番

国消検定合格品
A2級

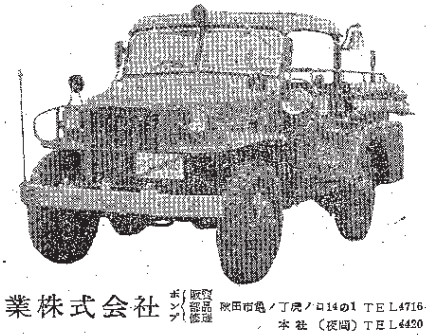

自動車ポンプ
特許三輪ポンプ
各種手曳ポンプ
製作
消防ポンプ修理一式

藤高自動車興業株式会社
消防ポンプ部
ポンプ 販売 部品 修理 秋田市亀ノ丁字ノ14の1 TEL4716-
本社（夜間）TEL4420
自動車 販売 部品 整備 秋田市上米町二丁目30 TEL6462
秋田市上米町二丁目30 TEL3688
秋田市上米町二丁目31 TEL6462

防火思想普及
消防精神涵養劇

火を守る人々 (1)

大和敏郎作

〈あらまし〉
火災に最も関係のあるマッチ、煙突、電気アイロン、コタツ、風呂竈ストーブ、ローソク、七輪等の総会が開かれ、全員が出馬して各々の立場から意見を述べ、それとなく火災に対して注意を促し、劇に入る。

村で一番の資産家で高利貸をしている佐山剛造は、金持なる故、俺の家からは火事は絶対に出るものではない、失火なんてもっての外だ。ポンプなどは無用の長物だといって、ただ金をためることに吸々として村の消防団には全然協力しなかった。

或る日、消防員堀原健一の留守宅に不当なる貸金の催促に行き病床にある母親の着ている夜具を脱ぎとり、手を合せて泣いて頼む病人を押し倒しあまつさえ健一の消防被服まで金のかたに持ち帰らんとするところへ健一の友人で同じ、消防員の太田と栗田が通りかかり、その様子を見て佐山の手から夜具と被服を取り戻し、剛造と押問答の時突如として鳴り響くサイレンの音、火元は意外にも高利貸佐山剛造宅で、娘は火中にあるとのことに驚いた健一等は今までの反感も一切忘れ、消防本来の精神に立ち返り、敢然として現場にかけつけ、猛火の中から娘を救い出し、はじめて知る人情けに強慾非道な佐山も前非を詫び卒先消防後援会を組織して、世のため人のために、火の大事なこと、消防力の強化に尽すことになり、明るい火事のない郷土建設のために働くことになりました。今日までの火防劇は消防員の活躍が主となっているが、この劇は防火を主としていることが特徴であり誇りである。

時、現代
場所、或る農村
劇を織る人々

高利貸　佐山剛造（60）
その娘　館　敏子（22）
分団長　信助（35）
団員　堀原　健一（25）
その母　お信（60）
滑稽で短気な健一の友人　太田　幸作（27）
団員　栗田　吾郎（28）
〃　蓮藤　茂作（50）
百姓甲　甚兵工（50）
〃　乙　ふ兼（60）
近所の女　ふ花（30）
村の駐在巡査　宮内　敏正（40）
その他

第一幕　悪魔の会議場

舞台　上下に立木、藪等をおき、中央に岩のような物を配し……暗天。

中央の岩かげから火煙を出し、火元の中から悪魔の大王現れる。

○大王　ドローン……人間共油断があったら、今に見よ……　非道い目に合せてやるぞ……人間共の泣き叫ぶ姿を見たくて来たわい……

○ストーブ　ハ……ハ……ウ……アーハ……ハ……ウ……見える、子供のマッチ遊びだな……　ョーシあの調子にでもつけさしてやるぞ、ウン百姓家の風呂場だな、釜のそばに藁を積み重ねたり絞屑を貯いたり、あれでは我々に早く火事を出さしの間かぬ所や手を貸してくれと頼んでいるようなもので、学校でも子供の火遊びは嘘言に注意を与えなくなる。ヨーシ今に人間共一寸油断があったら容赦なく赤い風を吹かしてやるぞ、オー者、共早く相談をして待場々々を見廻るんだぞ、よいか、よいか。

大王の姿は煙と共に消える、大王の声に家来共、上手、下手からぞろぞろ集って来る。集った悪魔の子分共、マッチ、風呂竈、電気アイロン、ストーブ、煙突、コタツ、ローソク、煙草等電気アイロンの所俺の仕事は大巾に拡張されて来たようなものだ。

○マッチ　王様の命令で皆集ったが、さて我々の仕事は何だ、俺の仕事は仕事はないが、冬分余り面白くなって来て、一ケ月も二ケ月も掃除もしないと相当忙しくなるので、一年夜警団だなんて、大きなして閉鎖の人間共がいたら声を張り上げて、火の用心答様なく赤い風を吹かして我々も手も足も出なくなって来たよ。

だがよ、そうだなんて廻っているんで、やるんだ。

○一同　そうだ、そうだ

（退場中幕）

第二幕

舞台　遠くかしかに山脈遠なる、近景に所々に人家の見える田園風景。

上手、下手に湯よく立木、藪等を配し、下手貸動、車、ポンプ、判るか。

○百姓甲　違うぞ、機械ポンプ

○乙　困ったな、自動車ポンプ。

○甲　イヤ機械ポンプだ。

○乙　自動車ポンプ。

○甲　機械ポンプだ。

○乙　自動車ポンプだ。

両人の言は自然に荒々しくなり喧嘩口論となる。

丁度その時下手から正服正帽の消防団員携帯電燈一が通りかかり、その様子を見て驚き仲裁に入る。

○健一　もしもし、どうしたんです。お止めなさい。何時も仲のよい、お二人がどうしたんです。

○百姓甲　マア健一さんかいて、丁度いい処に現れて呉れた。実はヨー甚兵工どんがなア、今度村に来た機械ポンプをなア、自動車ポンプだと抜かしやがるんだよ。いくら機械ポンプだと教えてやっても判らねいんだよ。脳味噌が不足をしてるんだ。

○百姓乙　健一さん、茂作がよ、何んとしても機械ポンプだ自動車ポンプでないと、強情張るんだ。

（話の途中百姓甲コッソリ健一の袖を引き上手の方に連れて行く）

○百姓甲　今それで困っているところです。健一さんやー！と云って振り向くと、健一と甲の二人が上手にいるので驚く、本当に困ったよ。

この村にもあんなものの判らないものが……

（話の途中とんだは乙、健一の袖を引き下手に連れて行く）

○百姓甲　実際ものの判らない金槌頭で困る……　と、いかんと見送って甲乙両人）

手に乙と話し合っているのに驚いて下手に行く。

○百姓乙　健一さん、大体そもそも、あに図らんやあんなものの判らない奴が、神武以来はじめて……

（百姓甲健一を上手に又連れて行く）三、三回繰返してから……

○健一　どうしたんですか、お二人からそれほど引かれては油が切れますよ、粋天は自分のものではありませんからね。アッハハ……

○百姓甲　それにねー、茂作さんのいうことも、どちらも間違えはありません。

○百姓甲乙　健一さんどうして両方共間違えないだねいな。

○百姓乙　なんでもよ、林家は貧乏で何時も村のお世話にばかりなって、何んの恩返しもできないから平和戦士としもいうべき消防員になって、せめて世のため人のために働かせてくれといって何んとしてもやめるといわないそうだよ。

○百姓甲　ほんとうはよ。村長さんも団長さんもやめて貰いたくないのが本心だよ。

○百姓乙　感心々々

（両人帰らんとする時、村の藁家の高利貸の娘徹子が手に茶道具を持って通りかかる。）

○百姓甲　オヤ、佐山旦那の娘さんじゃないだか、お茶道具等を持って何処へ行かしやるんだ。

○徹子　ハイ、皆さん今日は、今日は、公民館で消防のお方の会があるのよ。

○百姓乙　ヤー　ヤー、それでお嬢さんがお茶を持っ

○百姓甲　お父さんは、知っているかい。

○徹子マアー　お父さんに教えたら叱られるわよ、お父さんには内緒よ。

○百姓乙　そうだらうと思ったよ、あの慾張り爺いがシー声が高い。お嬢さんの手前驚いて乙の口に手を当てる。

○甲、乙　イヤ感心々々、何しろ健一さんもいるからなア、

○徹子　アライヤだ、知らないわよ。（逃げるように去る）

○百姓甲　金村の模範だ、茂作はよ、マンボで）

○甲乙　アッハー　ハーハー、ハー、お帰るえべ〜

（つづく）

トーハツ ENGINES
トーハツポンプ
県北代理店　田仲工業所
南秋田郡天王町天王 T 天王53

ラビットポンプ
市原ポンプ
自動車ポンプ改造修理一般、車検
各種ホース、喜機工事
館代市卓町追分
株式会社　協立製作所
TEL四一八番

秋田県総代理店

時代と共に進歩する!!
日本機械の消防車
＝消防器材一式＝

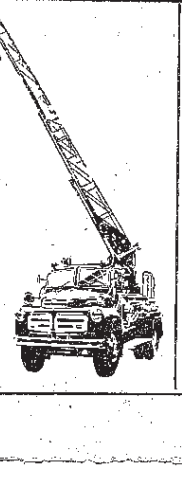

日本機械工業KK代理店
旭産業株式会社
（旧旭友官納商事KK）
秋田市西根小屋町中丁一　TEL 5.045

国消検定
A—1級1000ガロン型
A—1級
A—2級　合
B—1級　格
B—2級

恐ろしい火魔の守りは！
ぜひワタナベポンプで

K.K 渡辺ポンプ諸機械製作所　TEL 3751・3752
東北出張所　秋田市西根小屋町上丁16番地　TEL 6862・2931

最近の御納入先

署　巣
署　南
場　目
場　荘
団　城
場　賀
消防団　保
消防団　川
消防団　域
役場　島
役場　仙
消防　北
役場　本
役場　五
役場　仁
役場　井
役場　岩
役場　矢
役場　西
役場　金
役場　雄

永年勤続者に県が感謝状

防災本部処遇方法制定

昨年八月、湯沢市において感謝状を贈られる者は、本年八月一日以降の退職者となっている。

消防永年勤続退職者処遇要綱

（目的）

第一　市町村消防職（団）員として永年消防業務に従事し、優秀なる成績をおさめて退職したる者に対し知事から感謝状を授与して在職中の労苦に酬いることを目的とする。

（対象）

第二　前項により、消防職（団）員として二十五年以上郷土の消防活動に尽瘁し、退職したるものを対象とするものとする。

（推せん）

市町村長は前項に該当するものがあったときは、遅滞なく別記様式に定める申請書を所轄福祉事務所長を（市長は直接）経由して知事に提出するものとする。

（記念品）

第四　前項により市町村長の推せんに基き知事は感謝状を授与するものと認めたときは予算の範囲内において記念品をあわせて贈呈するものとする。

（勤続年数）

第五　勤続年数を計算するに当っては、消防職（団）員に採用になった日から起算し、退職発令年月までの期間とする。ただし既往において警察職員として消防業務に従事したこの自動消防に定期間並びに官私設消防に在職したる分の期間はこれを通算するものとする。

（授与方法）

第六　感謝状並びに記念品の贈呈は原則として県において行うものとする。ただし伝達の方法は市町村長にいないものとする。

2　感謝状を受けるものが死亡したときはその生前の日にさかのぼって感謝状を授与する事ができる。

「附」　この要綱は昭和三十四年一月一日以降に退職したる者に対して適用するものとする。

◎特　徴

① ホース延長中間先が未だ付かなくとも送水する。

② 筒先から放水始開の合図がなくとも自由に送水できる。

③ 送水中一時停止したエンジンとポンプには多少の衝撃はあってもカバー抜されたセケナー装置で回転調節が自動的にできる。

大日向さんは、昭和二十九年五月の大琴部落の大火の際、ホースの延長に種々支障があったので、それにヒントを得この研究にかかった成果を収めた大日向電気商会の主人の実案であるが、兄弟揃って消防機器の研究である。

（佐藤本荘市消防署長談）

この結合金具の放水実験は、当消防署で行ったが、案外ポンプ圧力の損失もなく、消防活動上の応急動作に役立つことが非常に大きい名。

【写真は　制水弁つきの結合金具】

制水弁を考案した

東由利の大日向消防員

由利郡東由利村大琴部落の消防員大日向貞弘さん（34）は、この度放水中自由にホースを取り脱したり、増結したりすることのできる制水弁を考案し、新案特許を出願している。

大日向さんの考案したという制水弁は、ホースの結合金具についており、消防活動中放水を中止しなくとも制水弁によって自由に短時間に簡単にホースの離脱や増結ができるという優めて便利なものである。これまでは消火活動中ホースを交換したり、増結したりするため信号で合図したりするため信号で合図したり、非常に煩わしものとされていたが、この結合金具を使うことによって移動注水は何等億劫でなく行われることができる。

【写真は　制水弁つきの結合金具】

水防情報

雨期に備えて

○講習と競技会

七月四日午前十時から象潟町において、県河港課佐々木主任技師指導の下に、指定水防管理団体堤防管理団体連絡協議会主催の水防工法講習会を開き、講習終了後、由利土木事務所指導の下に関係町村から選抜された七ケ小隊によって土俵搭え、積土俵、木流し、延張り、川倉等の工法競技を行い大なる成果を収めた。

第一位　仁賀保町小隊
第二位　象潟町関小隊
第三位　由利村小隊

○水防講習と想定訓練

七月五日午前八時から八幡平村長滝地内の銀沢川堤防において、県河港課佐々木主任技師指導の下に、指定水防管理団体堤防管理団体連絡協議会主催の水防工法競技を行い、支部主催の水防工法講習会と想定に基く水防訓練を行い有事に備えた。

【写真は蓆張工法の競技】

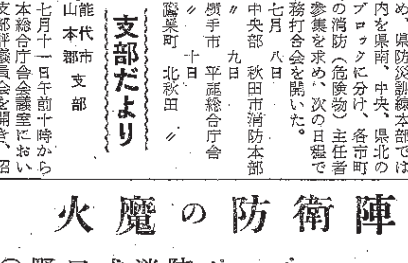

機関科講習

小型動力ポンプ整備の指導者養成を狙いとした本年度第二回目の機関科講習は去る七月十三日から十八日までの六日間、秋田市寺内小学校で行われ大なる成果を収めたが、厚生省としても本県の事故に鑑み、製造業者に対し、右二つの薬品が箱の中で混合することを防ぐため包装を慎重にするよう、近く各都道府県に指示する意向である。

（筆者は、防災訓練本部危険物係主事）

コールドパーマ液の自然発火について

片村清悦

四月二十日午後〇時五〇分頃、本荘市長尾崎町美容院池田チエさん（婦）方出入口件の下では極めて簡単に発火し、金国的にも可成り多い。

コールドパーマ液として使用される薬品は、チオグリコール酸アンモンとブロム酸カリの二つで、運搬前者は溶液、後者は粉末で一つの箱に詰めて市販されているのが現状である。

ブロム酸カリは火薬たる酸物第一類に似ていて発火することがある。

本荘市の場合、二つの薬品が一緒に収納され、然かも溶液が瓶の口から洩れてブロム酸カリの粉末に浸み込み、次いで水分が蒸発して発火し易い状態になっていたものと思われ、加うるに高温度が高かったことや、当日箱を動かしたこと等が発火を容易なら

このように危険な薬品に、火災予防上全然考慮を払わずに市販されているのを遺憾に思え、早速取締当局である厚生省に対し、県医務薬事課を通じて、その善導することが必要である。

薬者の多くはその危険性については全然無知であるだけにその指導が絶対必要であり、望ましいことである。

（筆者は、防災訓練本部危険物係主事）

の予防指置としては、コールドパーマ液は、場合によっては自然発火することもあるから、この薬品が一緒にならぬよう包装を慎重にすると共に直射日光を避けて保管する等関係業者を指導することが必要である。

支部だより

○能代市支部

山本郡支部

七月十一日午前十時から山本総合庁舎会議室において支部評議員会を開き、昭和三十三年度才入才出決算承認と昭和三十四年度の事業計画並びに才入才出予算を議決し、終って役員の改選を行った。新役員の顔ぶれ次のとおり。

支部長に
能代市消防団長　扇　兵治氏
副支部長に
琴丘町消防団長　児玉専太郎氏
山本郡町村会長（八森町長）　日沼文一氏
県消防協会理事に
能代市消防団副団長　宮腰庄太郎氏
八森町消防団長　須藤桑三氏
二ッ井町消防団長　田口幸一郎氏

○能代市山本郡支部南部支会

七月十三日午前九時から八竜村鶴川中学校グランドにおいて県防災訓練本部の佐々木主事を講師に招き、副分団長以下の幹部と機械保安対象に訓練礼式と注水操作訓練の講習を行った。

能代市消防署	男鹿市	太田村
〃	本荘市	伊藤消防員
〃	五城目町	雄物川町
〃	鷹巣町	黒坂消防員
〃	角館町	平鹿町役場
〃	花輪町消防団	佐藤書記
〃	小坂町	
〃	上小阿仁村	
〃	二ッ井町	
〃	峰浜村	
〃	八森町	
〃	八竜村	
〃	藤里村	
〃	昭和町	
〃	河辺町	
〃	仁賀保町	
〃	本荘市	
〃	由利村	
〃	西仙北町	
〃	協和村	
〃	岩部	士長
〃	近藤消防士	士長
〃	藤井	士長
〃	泉谷	士長
〃	成田消防士	士長
〃	鎌田消防士	士長
〃	佐藤消防員	〃
〃	沢田消防員	〃
〃	武石消防員	〃
〃	成田消防員	〃
〃	米森分団長	〃
〃	島津副分団長	〃
〃	柴田消防員	〃
〃	赤川消防員	〃
〃	藤井消防員	〃
〃	遠藤消防員	〃
〃	加藤消防員	〃
〃	石岡消防員	〃
〃	菅原消防員	〃
〃	大山消防員	〃
〃	須田（一）〃	〃
〃	須田（徳）〃	〃
〃	茶藤消防員	〃
〃	田中消防員	〃
〃	木内分団長	〃
〃	佐藤消防員	〃
〃	石垣消防員	〃
〃	佐藤消防員	〃
〃	豊島消防員	〃
〃	田崎消防員	〃

危険物取締事務打合会

消防法の改正に伴う危険物取締事務の円滑を期するため、県防災訓練本部では県内を県南、中央、県北の三ブロックに分け、各市町村の消防（危険物）主任者の参集を求め、次の日程で事務打合会を開いた。

七月　八日　中央部　秋田市消防本部
〃　九日　横手市
〃　十日　平鹿総合庁舎
鷹巣町　北秋田　〃

（秋田県経済農業協同組合連合会御指定）

〝自分の財産は自分で守りましょう〟

火事は初期のうちに

○ヤマト式泡沫消火器
○アンスルドライケミカル消火器
○四塩化炭素消火器並車輛用

御用命はアフターサービスの完全な当店へ
御用命下さい。

各代理店　羽後消防機器株式会社
秋田市寺町二区北町192（中央大通り）
TEL 架設申請中

火魔の防衛陣は！

◎野口式消防ポンプ
◎金龍印テトロンホース
◎金龍印サーキュラーホース
◎その他消防検器被服類一切

御用命の程を願います

秋田市寺町二区北町192（中央大通り）
株式会社　船山商店長岡店秋田出張所
TEL 架設申請中

ポンプも水も未だ不足 (2)　、防災訓練本部消防施設の現況纏める

註 1. この表は、さきに各市町村より提出された「消防関係基礎調査書」を資料とし、原則として「消防団の設備及び運営基準（昭和27年、国消発第30号」を基礎として作成された。但し、市制施行地に対しては「常設消防力の基準（昭和24年、国消発第48号）」を優先適用した。

2. 地域階級の区別は次のとおりとした。
A＝600戸以上の密集家屋のある地域
B＝300戸以上600戸未満の密集家屋のある地域
C＝100戸以上300戸未満の　〃
D＝ 50戸以上100戸未満の　〃
E＝その他の地域

3. 敷地単位は、地域毎の敷地面積を、それぞれ次の係数をもって除して得たる数（少数点以下1位未満は4捨5入）とした。
地域階級　A・Bの地域＝59,400㎡（18,000坪）
〃　C　〃　＝29,700〃（9,000坪）
〃　D・E〃　＝19,800〃（6,000坪）

4. 消防ポンプ関係
(1) 所要口数については、各地域毎に次により算出した。
但し、8市の中心市街地については「常設消防力の基準」を適用した。
A　地域＝9口　　B地域＝6口　　C　地域＝3口
D　地域＝1.5口　　E地域＝1口
(2) 現有口数については、昭和34年4月1日現在の実台数により換算した。
(3) 不足口数は各地域毎に、所要口数から現有口数を減じた数とした。
(4) ポンプの口数は次のとおり換算したものである。
自動車ポンプ＝2口　　手引動力ポンプ＝1口
小型動力ポンプ＝0.7口

5. 消防水利関係
(1) 理論的所要分については、各地域毎に敷地単位にそれぞれ次の個数を乗じて得たる数（1位未満は切上）とした。
A　地域　＝4個　　B　地域＝3個
C・D　地域＝2個　　E　地域＝1個
(2) 現有分については、次に該当するもので、消防水利として適当なもの、1水利点を1個とした。
但し、8市の中心市街地については、括弧内の数値を適用した。
イ、消火栓及び流水は、毎分流量0.6㎥（0.8㎥）以上で、30分間以上連続するもの。
ロ、その他の水利は、容量17㎥（40㎥）のもの。
(3) 不足分については、「消防関係基礎調査書」で報告された、水利遠距離部分（140㎥以内に水利点のない地域）に対する必要数とした。
(4) 理論的所要分及び不足分の水量については、次のとおり有する事が適当である。
A・B・Cの地域＝1個当り　40㎥
D・E　の地域＝〃　20㎥

6. 現有率及び不足率は、少数点以下位未満を切捨てたものである。

市町村名	地域階級	地域数	敷地単位	消防ポンプ 所要口数 A	現有分 口数 B	現有分 ポンプ別 自動車	手引	小型	現有率 B/A	不足分 口数 C	不足率 C/A	消防水利 理論的所要分 D	現有分	不足分 E	不足率 E/D	備考
				口	口	台	台	台	%	口	%	個	個	個	%	
市部計	A	11	378.3	167.0	158.6	53	19	48	94.9	25.0	14.9	1,518	1,923	62	4.0	
	B	8	26.3	48.0	22.5	7	5	5	46.8	25.5	53.1	82	85	3	3.6	
	C	48	118.9	144.0	48.3	4	13	39	33.5	96.8	67.2	259	206	61	23.5	
	D	78	160.6	117.0	68.3	7	20	49	58.3	56.6	48.3	351	203	135	38.4	
	E	316	386.3	316.0	146.3	4	41	139	46.2	189.0	59.8	533	564	254	47.6	
	計	461	1,070.4	792.0	444.0	75	98	280	56.0	392.9	49.6	2,743	2,981	515	18.7	
郡部計	A	28	169.0	252.0	165.1	50	42	33	65.5	92.7	37.7	686	805	157	22.8	
	B	17	36.7	102.0	59.3	15	16	19	58.1	45.5	44.6	118	194	15	12.7	
	C	148	357.8	444.0	214.8	37	98	74	48.3	240.5	54.1	779	771	214	27.4	
	D	239	498.3	388.5	189.5	18	89	105	55.3	174.0	48.5	1,083	710	376	34.7	
	E	1,547	1,761.0	1,547.0	533.5	19	177	455	34.4	1,063.4	68.7	1,383	3,003	926	38.8	
	計	1,979	2,822.8	2,703.5	1,171.2	139	413	686	43.4	1,616.1	59.7	5,049	5,483	1,688	33.4	
秋田市	計	141		219.5	121.5	14	20	105	55.3	111.8	50.9	1,023	1,341	214	20.9	
能代市	〃	31		94.0	46.4	12	7	22	49.3	51.0	54.2	259	171	48	18.5	
横手市	〃	86		109.5	38.3	7	4	29	34.9	71.7	65.4	254	329	24	9.5	
大館市	〃	86		128.5	53.0	12	8	30	41.2	76.5	59.5	327	297	75	22.9	
本荘市	〃	32		59.0	52.5	11	27	5	88.9	15.0	25.4	262	295	73	26.8	
男鹿市	〃	22		83.5	36.0	8	6	20	43.1	50.2	60.1	186	154	6	3.2	
湯沢市	〃	39		56.0	61.8	6	19	44	110.3	6.0	10.7	220	244	27	12.2	
大曲市	〃	24		42.0	34.5	5	7	25	82.1	10.7	25.4	212	150	48	22.6	
鹿角郡	計	133	192.0	192.0	76.3	15	26	29	39.7	120.1	62.5	421	504	167	29.6	
北秋田郡	〃	243	371.0	371.0	153.6	26	40	88	41.4	230.8	62.2	603	404	225	37.3	
山本郡	〃	205	312.5	312.5	98.3	9	60	29	31.4	217.3	69.5	505	493	155	30.6	
南秋田郡	〃	124	196.5	196.5	79.0	13	39	20	40.2	117.5	59.7	363	298	175	48.2	
河辺郡	〃	56	67.0	67.0	42.2	3	4	46	62.9	27.8	41.4	161	196	47	29.1	
由利郡	〃	278	378.5	378.5	221.8	37	124	34	58.5	181.2	47.8	690	1,149	109	15.7	
仙北郡	〃	428	526.0	526.0	202.4	12	23	222	38.4	341.7	64.9	1,096	1,136	405	36.9	
平鹿郡	〃	274	368.0	368.0	166.9	16	60	107	45.3	206.5	56.1	484	745	253	36.9	
雄勝郡	〃	238	292.0	292.0	130.7	8	37	111	44.7	173.2	59.3	526	558	152	28.8	

トーハツ消防ポンプ　国家消防本部検定合格品

ジェットホース（ポンプ用、水道用）

6.5馬力　80ポンド　120ガロン
15馬力 4型　120ポンド　250ガロン
15馬力 5型　120ポンド　250ガロン
28馬力　130ポンド　400ガロン
35馬力　150ポンド　500ガロン

セルモーター附
15馬力型

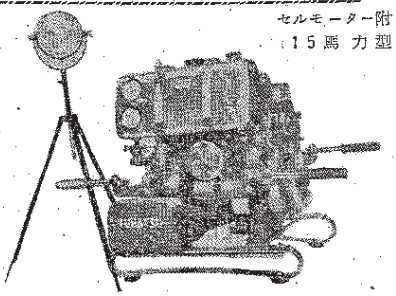

小型軽便、始動容易、故障皆無

附属品一切付
納入先　消防団、事業所、学校、官公署、病院、旅館、

秋田・青森総代理店
株式会社 高義商会
TEL 川連 16番・18番
秋田営業所 3178　田仲工業所 53
横手支店 1180　鹿角自動車KK 1181　74
十文字支店 32　中央モーター商会
小野地商店 498　305. 396

国消検定（昭和34年3月）

日本最新の消防ポンプ他社では
絶対模倣や追従の出来ない!!

(1) 昭和29年より工作技術的研究が生んだ、性能と材質は比類のない
(2) 多段式でよいのは柔道、剣道、囲碁、将棋等となりました（時代進展）
(3) ボリュートポンプとタービンポンプの差違点は比較歴然（今昔の感）
(4) 多量放水と高圧放水を兼備している

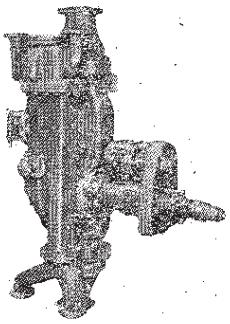

（ポンプの御相談は遠慮なく御申付け下さい）

森田式 シリース・パラレル
ボリュートポンプ　最新式消防ポンプ

優秀なる工作機械の設備（独逸シャーマン製精密ボーリング機備付）
昭和32年通産省許可済
専売特許第218971号　実用新案第43858号
A～1級2級　B～1級　2級　小型25馬力外各種
森田喞筒工業株式会社謹製

森田ポンプ県総代理店
アサヒ消防機材株式会社
秋田市上亀ノ丁10　TFL 3213
本社　大阪市生野区旗見町2丁目33
支店、営業所　東京、福岡、名古屋、旭川、仙台、広島

月刊(毎月25日発行)
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行兼印刷人 伊藤忠太郎
秋田市下亀ノ町七
印刷所 太陽印刷株式会社
電話四八三五番

機運高まる消防学校の建設
建設費を財政当局に折衝中

県防災訓練本部では、消防庁内大会で開かれた全県消防大会でも既報のとおり、秋田市を中心に、市支部から提案された消防学校建設促進についての案件は満場一致をもって決議した常任理事会の決議に基づき建設期成委員会を組織し、その計画によると予算要望総額は二百七十六万四千七百円で内訳は次のとおりである。

建設費　二、四六五、〇〇〇円
備品費　二六五、〇〇〇円
その他　三四、七〇〇円
計　二、七六四、七〇〇円

一方防災訓練本部では教養訓練は一日も怠せにできない、まずそれまでの暫定措置として、現在の自治研修所に教室一、寄宿室二、を増築して消防学校の看板を掲げ、学校教養に本腰を入れようと計画をたて、その経費を予算化すべく財政当局に折衝中。

県防災訓練本部では、消防庁内大会で開かれた全県消防大会でも既報のとおり、秋田市を中心に、市支部から提案された消防学校建設促進についての案件は満場一致をもって決議した常任理事会の決議に基づき建設期成委員会を組織し、その計画によると予算要望総額は二百七十六万四千七百円で内訳は次のとおりである。

建設費　二、四六五、〇〇〇円
備品費　二六五、〇〇〇円
その他　三四、七〇〇円
計　二、七六四、七〇〇円

一方防災訓練本部では教養訓練は一日も怠せにできない、まずそれまでの暫定措置として、現在の自治研修所に教室一、寄宿室二、を増築して消防学校の看板を掲げ、学校教養に本腰を入れようと計画をたて、その経費を予算化すべく財政当局に折衝中。

知事から感謝状
永年勤続退職者感泣

永年勤続して退職した消防関係者に対し、その労を慰うため県がその処遇内規を制定したことは既報のとおりであるが、その内規制定と同時に該当者の調査に着手しては何時までもこの苦労を打開することができない本部では七月二十九日に南秋田郡琴浜村に赴き、同村消防団の幹部講習閉講式に列席し、同村消防団幹部の金員列席の下に式を開いて感謝状に銀盃一個を添えて感謝の意を贈られることになっていた。

去る七月二十四日防災訓練本部の佐藤次長が仙北郡ぶ者さえあり、関係者から大いに感激し、感涙に咽せ大いに喜ばれている。

○能代市消防団
消防員　丑井藤市（勤続三十一年三月）
○本荘市消防団
地区隊長　小松金三郎（勤続三十五年七月）
班長　伊藤亀治（勤続二十五年）
○男鹿市消防団
分団長　武田鳥吉（勤続三十五年八月）
副分団長　中西佐一（勤続三十三年五月）
消防員　三ケ田林太郎（勤続三十五年五月）
○花輪町消防団
副分団長　和田松五郎（勤続三十三年九月）
延長　鈴田佐市（勤続三十五年八月）
副班長　加藤常八（勤続二十七年七月）
分団長　小野敬太郎（勤続三十六年一月）
延長　角崎儀四郎（勤続二十七年三月）
同　佐藤新三郎（勤続三十四年）
同　水戸瀬栄治（勤続三十六年一月）
同　吉田亀治（勤続二十九年）
○八幡平村消防団
分団長　門下小市（勤続二十七年四月）
○峯丘町消防団
分団長　平塚長右工門（勤続二十七年）
消防員　川村三之助（勤続三十五年九月）
分団長　大山善一（勤続三十七年）
○二ツ井町消防団
本部長　高橋由吉（勤続二十五年）
○五城目町消防団
副団長　佐藤久米松（勤続四十四年三月）
同　八郷千代吉（勤続三十八年）
分団長　猿田松治（勤続二十八年）
同　伊藤梅之助（勤続二十六年）
同　小玉幸治（勤続二十五年九月）
○琴浜村消防団
副班長　柴田由五郎（勤続二十五年一月）
消防員　高橋愛一（勤続二十六年三月）
○峰浜村消防団
副本部長　藤田長市（勤続三十二年一月）
消防員　畑中繁雄（勤続二十九年一月）
副団長　安井一治（勤続二十七年六月）
消防員　高橋愛一（勤続二十六年三月）
○象潟町消防団
部長　須田栄次（勤続二十六年）
分団長　須藤文太郎（勤続二十五年）
○矢島町消防団
分団長　桑山喜三郎（勤続二十五年二月）
○西目村消防団
本部長　三浦巧次郎（勤続二十六年）
○由利村消防団
分団長　植村信彦（勤続二十五年三月）
○協和村消防団
地区隊長　滝沢喜一郎（勤続三十年二月）
○仙南村消防団
分団長　浅谷為太郎（勤続二十九年六月）
○角館町消防団
班長　鎌田重左工門（勤続三十年）
副本部長　佐藤作蔵（勤続二十七年六月）
分団長　安杖順二（勤続二十六年）
副団長　菅原信一（勤続二十六年）
副分団長　辻善之助（勤続三十四年）
分団長　高橋良一（勤続二十五年一月）
副団長　藤原藤市郎（勤続二十七年一月）
同　大沢貞一（勤続二十七年十一月）
班長　伊沢直四郎（勤続二十七年六月）
同　佐藤喜代治（勤続三十一年十月）
同　高田進（勤続三十三年）
○南外村消防団
副分団長　高橋新一（勤続三十年九月）
○雄物川町消防団
分団長　佐野千代蔵（勤続三十三年三月）
○大森町消防団
消防員　加藤孫助（勤続二十五年八月）
○雄勝町
分団長　菅野新作（勤続三十四年）
消防員　沼倉耕作（勤続三十一年）

感謝状を戴いて、
手賀義雄

この度理事長を退任する窪揭げ、永遠に我が家の家に当りまして図からずも会室といたします。

長から御鄭重なる感謝状を頂戴しましたことは無上のに関心を持ちましたのは、光栄であり莫にこの感謝状千供心といい得るのであります。私の父は郷里の消防法の講習は非常に熱心に当て愉快な時代を過ごしたも一時退職して日赤支部に遺に県下ただ一人の名誉会員なお一層の御教示をお願いします。

大正十三年四月、志を立花館、神宮寺、南稲岡、外それでも前身が警察出身とありまして私の人生の殆んどが警察生活であります。

私は、秋田県巡査を拝命して小友、内小友、大川西根、取調べが多くやっぱり消防警察保安課では鈴木小太郎四ツ屋、清水の十七ヵ町巡査部長が消防主任であり村）の消防組に対するポン腕用ポンプ操法が作られまプ操法の指導は殆んど私の

最初の任地は大曲警察署で勝木、高梨、横沢、横堀、ありました、当時は丁度県長信田、豊岡、豊川、長野とは無関係ではあり得なか

ったのであります。

ところが昭和二十五年県

して各署の消防係にこれが一手引受けとなりまして隨

講習を行い警察教習所（今分各幹部の方達のお世話に

の警察学校の前身）でも操なり、組員各の友達となっ

て現場消防のことに当り

ばれ特に消防人としてほこり

得るのではありますが、た

だ徒らに罵令を重ねたに逐

ぎず省みて真に汗顔の至り

弱、未納額九十七万六千九

百円というところ、経理上

まことに困っているから未

納の向には一日も早く解決し

て戴きたいと協会事務局で

は望んでいる。

未解決は次のとおり

○未納（二四ヵ町村）

【北秋田郡】田代町、上小阿仁村、

班長　鈴木三五兵衛（勤続二十九年）
副班長　鈴木佐吉（勤続二十九年）
消防員　浜水福次郎（勤続二十六年）
部長　須田栄次（勤続二十六年）
分団長　須藤文太郎（勤続二十五年）
○矢島町消防団
分団長　桑山喜三郎（勤続二十五年二月）
○西目村消防団
本部長　三浦巧次郎（勤続二十六年）
○由利村消防団
分団長　植村信彦（勤続二十五年三月）
○協和村消防団
地区隊長　滝沢喜一郎（勤続三十年二月）
○仙南村消防団
分団長　浅谷為太郎（勤続二十九年六月）
○角館町消防団
班長　鎌田重左工門（勤続三十年）
副本部長　佐藤作蔵（勤続二十七年六月）
分団長　安杖順二（勤続二十六年）
副団長　菅原信一（勤続二十六年）
副分団長　辻善之助（勤続三十四年）
分団長　高橋良一（勤続二十五年一月）
副団長　藤原藤市郎（勤続二十七年一月）
同　大沢貞一（勤続二十七年十一月）
班長　伊沢直四郎（勤続二十七年六月）
同　佐藤喜代治（勤続三十一年十月）
同　高田進（勤続三十三年）
○南外村消防団
副分団長　高橋新一（勤続三十年九月）
○雄物川町消防団
分団長　佐野千代蔵（勤続三十三年三月）
○大森町消防団
消防員　加藤孫助（勤続二十五年八月）
○雄勝町
分団長　菅野新作（勤続三十四年）
消防員　沼倉耕作（勤続三十一年）

日消会館建設資金に対する寄付金未だ六九%

協会館の建設費に対する本部の寄付金納入状況は、七月以降尾去沢、稲庭川連、東由利、太田、千畑の五カ町村が完納し、協和村も半分以上納入したので、八月十五日現在の集計は二百十六万八千一百円となった。

それにしても割出額は、三百十四万五千円になっているので、納入率は六九%弱、未納額九十七万六千九百円というところ、経理上まことに困っているから未納の向には一日も早く解決して戴きたいと協会事務局では望んでいる。

未解決は次のとおり

○未納（二四ヵ町村）

【北秋田郡】田代町、上小阿仁村、

【山本郡】山本村
【南秋田郡】昭和町、八郎潟町、天王町、井川村、琴浜村
【由利郡】金浦町、塩越町、西目村、鳥海村、東由利、太田、千畑の五カ町村が完納し、協和村も半分以上納入したので、八月十五日現在の集計は二百十六万八千一百円となった。
【仙北郡】神岡町、西仙北町、角館町、中仙町、田沢湖町、仙北村、西木村
【平鹿郡】大森町、十文字町、山内村、大雄村
【雄勝郡】雄勝町
【平鹿郡】平鹿町、雄物川町

○一部未納（三カ町村）
【仙北郡】協和村
【平鹿郡】平鹿町、雄物川町

半歳を迎えた我等消防の殿堂とはやされている日本消防協会館の建設費に対する本県の寄付金納入状況は、

時代と共に進歩する!!
日本機械の消防車
＝消防器材一式＝
日本機械工業KK代理店
旭産業株式会社
（旧旭友官納商事KK）
秋田市西根小屋町中丁一　TEL 5.045

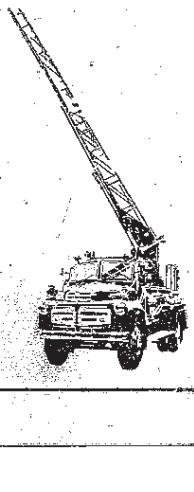

消防ポンプはニッキとラビット号
各種附属品と被服金般、消火器各種
特約店　赤穂消防機具店
横手市寺内見町　電話八三八番

国消検定合格並に推奨品全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式の
シバウラ消防ポンプ
消防戦術に最も重要なる冬季期間の操作が簡単に出来る。
・エンヂンの始動は、燃料がガソリンのみ故如何なる寒冷時にても一度にて始動する
・空冷エンヂンであるから給ての汚物泥水等を吸込んでも心配はない
・ポンプ置場にて水を出さなくてもエンヂン及び真空試験が出来る

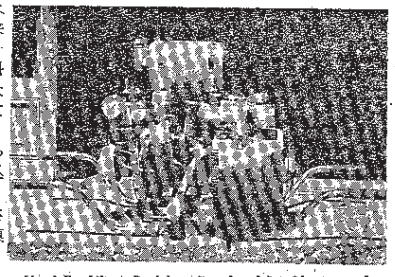

◎消火器各種、消防器具、用品一式
U—1型 6～8HP
S—65型 14～17HP
F—74型 18～25HP
F—25型 6.5HP
F—18型 4.5HP
石川島芝浦機械株式会社秋田直売所
秋田市西根小屋町上丁16番地　電話6862・2931番

防火思想普及
消防精神涵養　劇

火を守る人々 (2)

禁無断上演

大和敏郎作

第三幕

公民館の一室

舞台

隅の方にテーブルと椅子、分団長椅子に腰をかけている、団員四、五名火鉢を囲んで雑談。

○分団長　健一君は未だ見えないね、おふくろの病気はどうかな。

○団員　ハッ大分よくなって来たとのことです。

（その時健一入って来る）

○分団長　イヤイヤ御苦労さん。今も皆と話をしていたんだが、おふくろの病気はどうだね、近い中にお見舞に皆と行うと思っていたんだが……。

○健一　ハイッ、有難度うございます。おかげさまで、大分良くなりました。

○分団長　それはよかった。皆のところは人手も不足だし、おふくろが御病気だし、火災の因縁もまた宿命的で断ち切れないのもこの度は無理して出なくともよかったよ。

○健一　ハイ、御親切に有難度うございます。私一人のために皆さんに御迷惑をかけて申訳ありません。

○団員太田　イヤ君の気持は十分判るよ、分団長のいうとおり決して無理をしなくともよかったよ。

○団員栗田　そうだ何しろ親一人子一人の君の家だからな、（そこへ敏子お茶を運んで入って来る）

○敏子　皆さん今日は。

○分団長　お嬢さんお茶ですか、有難度う感謝々々。

健一君も随分苦労するな、然し苦労に負けてはいけないよ。

○健一　ハイ、決して負けません、どんな苦しみにも耐えて行かれるような強い人間になりたいと頑張っておりまして。当分団に待望の自動ポンプが入ったと聞いて、母を殺す責任があるからです。

○敏子　皆さん、これお粗末ですけれど召上って下さいね、（健一を見て）健一さんはどうぞ。

○太田　分団長ありがとう、高利貸の佐山さんにお願いをして見ては。

○分団長　そうだね、何時も無駄と思って何一つ御寄付を願っていないが。

○栗田　そうだよ、アイツは稼代の慾張りだ今まで何一つ寄付をしたことはないよ。

○太田　ソーダ、ポンプの寄付の時だって、火事があってこそポンプが必要だが火事を出さなかったらポンプ等は無用の長物だといっているんだ、無用の長物だとよ、癪に障るよ。

○分団長　だがね、折角ポンプもきたんだし、今まで何一つ寄付も願っていないし、何んといっても近郷きっての豪家だもの部落のポンプ置場ぐらいのご協力は願いたいだろうよ、あんな人たんだ。ウー

○敏子　ねいお父さん喜んで頂戴、あのね、村には素晴しい最新式の機械ポンプがきたんですよ、村の人達も大喜びよ。

○一同　アッハーハー

○分団長　何んとしてもこの際佐山さんにお願いするのが、村の気狂い亡霊の為にも、まるで火事のあるのを待っているようなものだ、第一ポンプなんていうものは無用の長物だよ、無用の長物。

○敏子　お父さん、それはお父さんのお考えは間違っているわよ、お父さんだって転ばぬ先の杖、備えあれば憂いなしよ、慌えているでしょう。お父さん、日が暮れると戸締りをするんでしょう。

○剛造　ウン、子供のくせに親に理屈をいうのか、生意気な、お前等の知ったことではない、火事を出さなければよいだろう、火事をしないようにするんだ。

○剛造　ウン、そうだろう（反り身になって俘がる）判ったら早く帰れ。

○健一　そのお金持の旦那に折入ってお願いがあるんですが、曲げて御承諾を願いたいと存じます。

○剛造　金でも貸してくれとでもいうのか、うんわしの家だけよ、お友達にだって肩身が狭いわ、お父さんお願いなんか寄付をしてよ、ねー

○剛造　何、肩身が狭い、とんでもないことだ、お前はわしの一人娘だ、何もよ

ラビットポンプ
市原ポンプ
自動車ポンプ改装修理一般、車検
各種ホース望楼工事
閖代市畠町道分
株式会社　協立製作所
TEL四一八番
秋田県総代理店

ッているし、そのことで悩んでいるんだがね。

○太田　分団長ありがとう、高利貸の佐山さんにお願いをして見ては。

○分団長　そうだね、何時も無駄と思って何一つ御寄付を願っていないが。

○栗田　そうだよ、アイツは稼代の慾張りだ今まで何一つ寄付をしたことはないよ。

○太田　ソーダ、ポンプの寄付の時だって、火事があってこそポンプが必要だが火事を出さなかったらポンプ等は無用の長物だとよ、癪に障るよ。

○分団長　だがね、折角ポンプもきたんだし、今まで何一つ寄付も願っていないし、何んといっても近郷きっての豪家だもの部落のポンプ置場ぐらいのご協力は願いたいだろうよ、あんな人たんだ。ウー

○敏子　ねいお父さん喜んで頂戴、あのね、村には素晴しい最新式の機械ポンプがきたんですよ、村の人達も大喜びよ。

○剛造　ナンダヨ、やかましい、今まで何処へ行っていたんだ。

（娘の声に奥の方から）

○敏子　お父さんだって今、お父さん、お父さん。

○剛造　ナンダヨ、やかましい、今まで何処へ行ってたんだ。

○敏子　お父さんだって今、お父さん、お父さん。

（娘の声に奥の方から）

しく道を、娘敏子公民館から帰って来る。

○敏子　お父さんだって今、お父さん、お父さん。

○剛造　ナンダヨ、やかましい、今まで何処へ行ってたんだ。

○敏子　ねいお父さん喜んで頂戴、あのね、村には素晴しい最新式の機械ポンプがきたんですよ、村の人達も大喜びよ。

○剛造　ナンダ、機械ポンプがきた、面白い、嬉しいの際佐山さんにお願いするのが、村の気狂い亡霊の為にも、まるで火事のあるのを待っているようなものだ、第一ポンプなんていうものは無用の長物だよ、無用の長物。

○敏子　お父さん、それはお父さんのお考えは間違っているわよ、お父さんだって転ばぬ先の杖、備えあれば憂いなしよ、慌えているでしょう。お父さん、日が暮れると戸締りをするんでしょう。

○剛造　ウン、子供のくせに親に理屈をいうのか、生意気な、お前等の知ったことではない、火事を出さなければよいだろう、火事をしないようにするんだ。

○剛造　ウン、そうだろう（反り身になって俘がる）判ったら早く帰れ。

○健一　そのお金持の旦那に折入ってお願いがあるんですが、曲げて御承諾を願いたいと存じます。

○剛造　金でも貸してくれとでもいうのか、うんわしの家だけよ、お友達にだって肩身が狭いわ、お父さんお願いなんか寄付をしてよ、ねー

○剛造　何、肩身が狭い、とんでもないことだ、お前はわしの一人娘だ、何もよ

トーハツ ENGINES
トーハツポンプ
県北代理店　田仲工業所
南秋田郡天王町天王 T天王53

第四幕

高利貸佐山剛造宅

舞台

庭園等を配して豪家らしく道を、娘敏子公民館から帰って来る。

○敏子　お父さんだって今、お父さん、お父さん。

（娘の声に奥の方から）

○剛造　ナンダヨ、やかましい、今まで何処へ行ってたんだ。

○敏子　ねいお父さん喜んで頂戴、あのね、村には素晴しい最新式の機械ポンプがきたんですよ、村の人達も大喜びよ。

○剛造　ナンダ、機械ポンプがきた、面白い、嬉しいの際佐山さんにお願いするのが、村の気狂い亡霊の為にも、まるで火事のあるのを待っているようなものだ、第一ポンプなんていうものは無用の長物だよ、無用の長物。

○敏子　お父さん、それはお父さんのお考えは間違っているわよ、お父さんだって転ばぬ先の杖、備えあれば憂いなしよ、慌えているでしょう。お父さん、日が暮れると戸締りをするんでしょう。

○剛造　ウン、子供のくせに親に理屈をいうのか、生意気な、お前等の知ったことではない、火事を出さなければよいだろう、火事をしないようにするんだ。

○剛造　ウン、そうだろう（反り身になって俘がる）判ったら早く帰れ。

○健一　そのお金持の旦那に折入ってお願いがあるんですが、曲げて御承諾を願いたいと存じます。

○剛造　金でも貸してくれとでもいうのか、うんわしの家だけよ、お友達にだって肩身が狭いわ、お父さんお願いなんか寄付をしてよ、ねー

○剛造　何、肩身が狭い、とんでもないことだ、お前はわしの一人娘だ、何もよ

速くて、楽　で、傷まない
新案特許　小田式ホース速伸器　最高無比
医消・消防研究所推せん、秋田県防災訓練本部・秋田県消防協会　推奨
(1) ねじれず速く楽に伸ばせる。
(2) いたみが非常に少ない。
(3) たくさん持てる。
(4) 金具を間違える心配はない。
(5) 巻取り、積込み、取出しにも便利。
（特長）
従って ①屋内進入によく ②複雑な地形や梯子登りには最適 ③ホースに長持し ④人員も少くてすむ ⑤カップリングを間違えることなく ⑥実際に役立つ本当の訓練がいとも気軽にできる ⑦消火栓にはもってこいである。
◉ 斡旋価格　¥300.—　カタログ呈上、見本あり、説明にも応じます。
＜申込は→秋田県消防協会へ（電話4787）＞

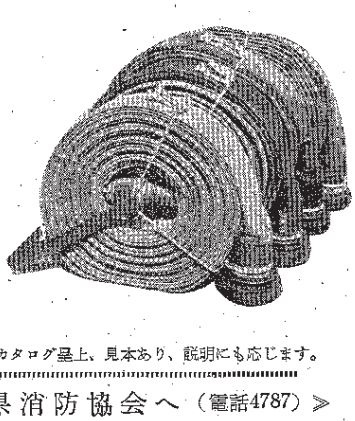

トーハツ消防ポンプ。
国家消防本部検定合格品
ジェットホース（ポンプ用、水道用）
6.5馬力　80ポンド 120ガロン
15馬力 4型 120ポンド 250ガロン
15馬力 5型 120ポンド 250ガロン
28馬力　130ポンド 400ガロン
35馬力　150ポンド 500ガロン
小型軽便、始動容易、故障皆無
附属品一切付　消防団、事業所、学校、官公署、病院、旅館、
納入先
秋田・青森総代理店
株式会社 高義商会
TEL 川連 16番・18番
セルモーター附 15馬力型
秋田営業所 3178　田仲工業所 53
横手支店 1180　配角自動車K K 74
十文字支店 1181
小野地商店 32　中央モーター商会 498　305. 396

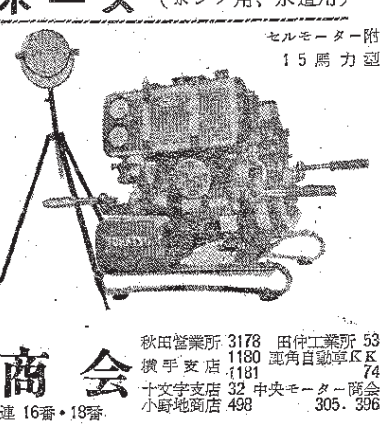

鹿角郡総力を挙げて無火災郷建設に努力！

消防協会鹿角支部では、年間五、六千万円の損害を悲しみ、罹災者をその所属する機成員から出し、罹災者を絶対火災を出さぬと申し合せている。

実施事項次のとおり

○郡

(1) 月一回消防団長、消防、防火宣伝、弁論大会等の実施、防火作文、ポスター等の募集、展示会の開催。

○町村

(1) 広報宣伝活動の強化、(2) 警火思想の普及啓蒙、防火座談会の開催、予防査察の徹底、消防機械器具、道路、水利等の点検整備。

○部落、町内会

(1) 集会のつど「火の用心」を問題に取上げる。(2) できるだけ夜警を励行する。(3) 学童の火の用心を振起させ照明、灯火等に使うローソクに特に注意する。

○各戸

(1) マッチその他の危険物は子供の目の届かぬところにおく。(2) 外出の際の火の始末は完全にし、留守番に幼児をおかぬ。(3) 屋内を整理整頓し、火の元には可燃物を近付けぬ。(4) 火の元注意の印刷物を見易いところに貼り、これを家族の話題にする。(5) 各個には非常口をつける。(6) 校々庭において支部連合訓練大会を開いた、成績次のとおり。

第一位　雄物川町消防団

第二位　十文字町同

第三位　大雄村同

○八竜村

八月十一日　防災訓練本部の宮島主事を講師に招き、八竜中学校において規律訓練、ポンプ操法、注水操作等の講習会を開いた。

○中仙町

八月十一日午後七時から自衛隊一ケ中隊を交え同町長野玉川川原において水防の夜間訓練を行った。

○由利郡

次の日程で町村単位の消防訓練を行う。

八月十九日岩城町、由利、二十日象潟町の二カ所で鮎川村、二十四日東由利村、金浦村、二十四日東由利村、二十四日象潟町、廿一日矢島町、二十一日鳥海村、二十四日東由利村

○大曲市

○仙北郡

八月二十二日大曲市において支部連合訓練大会を開く。

○秋田市支部

八月二十二日旭北小学校において支部連合訓練大会を開く。

○鹿角支部

九月五日八幡平村において支部連合訓練大会を開く。

○能代市

○山本郡支部

九月二日能代市において支部連合訓練大会を開く。

○鹿角支部

八月二十五日防災訓練本部から講師を招き、花輪町と十和田町の二カ所で幹部講習会を開く。

○大館

○北秋田支部

八月二十三日阿仁町において支部消防大会を開く。

○湯沢市

○雄勝郡支部

八月二十日羽後町において支部管内自動車部隊の想定訓練を行う。

○鹿角支部

八月二十五日防災訓練本部から講師を招き、花輪町において支部管内自動車部隊の想定訓練を行う。

今日一日無火災で

今年も七月下旬になって大石技郎補の阿氏を講師に招き、消防機械の取扱、整備並びに注水操作について、活況を呈してきた、士気昂揚のために技術向上のためにもまことに喜ばしい。

最近実施された教養訓練と近く予定されているものを拾ってみると次のとおり

○大曲市

○仙北郡支部

七月二十日、田沢湖町に想定を設け支部管内の自動ポンプ部隊による転付訓練を実施した。

○西仙北町

七月二十二日防災訓練本部の進藤、宮島の両主事を招き、消（水）防法規、消防戦術等の幹部講習会を開いた。

○湯沢市

○雄勝郡支部

七月二十二日から二十五日までの四日間次の日程で第十一、第十八、第八分団防団が中心となり、郡内の防災訓練本部の佐々木主事を講師に招き、次の日程で

○角館町

七月二十四日　角館小学校々庭において消防訓練を実施し、終って日赤支部矢野副参事を講師に招き、急救法の講習会を開いた。

○秋田市

七月二十六日から二十八日までの三日間防災訓練本部の佐々木、片村の両主事を講師に招き、次の日程で現場訓練並びに注水操作の講習会を開いた。

26日　港北小学校において北部の各地区隊。

27日　旭北小学校において中央部の各地区隊。

28日　日新小学校において南部各地区隊。

○横手市

○平鹿郡支部

八月十一日　増田町中学校々庭において支部連合訓練大会を開いた、成績次のとおり。

第一位　雄物川町消防団

第二位　十文字町同

第三位　大雄村同

八月十一日　防災訓練本部の宮島主事を講師に招き、八竜中学校において規律訓練、ポンプ操法、注水操作等の講習会を開いた。

○中仙町

八月十一日午後七時から自衛隊一ケ中隊を交え同町長野玉川川原において水防の夜間訓練を行った。

○由利郡

次の日程で町村単位の消防訓練を行う。

八月十九日岩城町、由利、二十日象潟町の二カ所で鮎川村、二十四日東由利村、金浦村、二十四日象潟町、廿一日矢島町、二十一日鳥海村、二十四日東由利村

○大曲市

○仙北郡

八月二十二日大曲市において支部連合訓練大会を開く。

○秋田市支部

八月二十二日旭北小学校において支部連合訓練大会を開く。

○鹿角支部

九月五日八幡平村において支部連合訓練大会を開く。

○能代市

○山本郡支部

九月二日能代市において支部連合訓練大会を開く。

○鹿角支部

八月二十五日防災訓練本部から講師を招き、花輪町と十和田町の二カ所で幹部講習会を開く。

○大館

○北秋田支部

八月二十三日阿仁町において支部消防大会を開く。

○湯沢市

○雄勝郡支部

八月二十日羽後町において支部管内自動車部隊の想定訓練を行う。

○鹿角支部

八月二十五日防災訓練本部から講師を招き、花輪町と十和田町の二カ所で幹部講習会を開く。

活況を呈する教養訓練

○湯沢市湯沢東小学校

23日　湯沢市湯沢東小学校において湯沢市消防団。

24日　稲庭川連町川連小学校において稲庭川連町、東成瀬村、皆瀬村の各消防団。

25日　羽後町西馬音内小学校において羽後町消防団

○仁賀保町

七月二十二日高橋防災訓練本部長等多数の来賓を迎え、平沢中学校グランドにおいて消防訓練大会を開いた。成績次のとおり

第一位　第九分団

第二位　第一、第二、第十五分団

第三位　第三五、第十一、第十、第十八、第八分団

22日　雄勝町横堀中学校において雄勝町消防団。

進藤予防主任の奇禍

県防災訓練本部予防主任進藤俊助さん（秋田市手形西町々内会長）は、町民の健康増進のため水泳を計画し、八月二日率先してこの所に入所、一昨年は又湯沢市から嘱望されて同市の消防署長、消防長等を勤め、ますます意気を加え防災訓練本部の中軸として消防行政において水中飛込み練習中、河底の岩石に前額部を強打して意識不明になり、直ちに病院に運んで医師の手当てを受けたがその効なく同日午後○時十分頃絶命した。齢四十八才。

進藤さんは昭和二十三年七月から県消防主管課に勤務、その間国消、消防講習会を受講、二十日から県消防主任に命じた。

進藤さんは（秋田市手形）行事に参加、旭川上流に行き、水泳中の事故とは大いに学ばなければならない。又この運動は、消防団が中心となり、郡内の防災訓練本部の佐々木主事

遺族は妻カネ（四一）長女華子のたった二人で、関係者一同は二人遺族を前に盛儀裡に厳粛に行われた。

葬儀は八月六日午後一時から秋田市手形梁田の自宅において関係者多数参列の

ポンプの定期検査はじめる……9月1日　田代町をトップに……

県では次の要領で八月三十四日から田代町をトップに、本年度の動力ポンプの性能検査を実施することになりこの程関係向へ通知した。

○日程

九月一日田代町、二日花矢町、三日合川町、四日阿仁町、十一日天王町、十二日岩城町、十六日中仙町、十七日田沢湖町、二十八日大森町、二十九日雄物川町、三十日十文字町、十月六日川町、十一日天王町、十四日雄勝町。

○場所

一日一カ所で指定した場所で行う。

○対象ポンプ

自動車、三輪自動車、手引動力、小型動力

○立会者

各ポンプに担当部隊員各一名。

○準備

受験するポンプに、一応の替口を準備すること。

○対象ポンプ

1 規格放水量（放水試験）

(イ) 規格放水量（ホース不要）

(ロ) 高圧放水

2 真空ポンプの能力試験

(イ) 吸管全部結合して三十秒で水銀計六三五ミリ（二五吋）以上であること。

(ロ) 真空降下試験

六十秒で五〇ミリ以下。

3 機関気筒圧縮試験

各気筒圧力と指示平均の偏差は、平均値に対し5%以下。

4 水馬力試験

ポンプ総合効率

A一級は60%以上、A二級以下は50%以上。

5 機関回転の良否

6 機関、ポンプ、付属品

7 検査

○現地指導

検査終了後機械その他の現地指導を行う。

○検査済証

有料（一合六十円）で検査済の証を交付する。

A一、二級、B一、二級は37mm（1½）、34mm（1⅜）、31mm（1¼）、25mm（1）、22mm（⅞）、19mm（¾）、16mm（⅝）、13mm（½）

B三級、C二級は、25mm（1）、22mm（⅞）、19mm（¾）、16mm（⅝）、13mm（½）

もし備付けないときは、現有のものだけでよい。

○実施要領

1 規格放水量（放水試験）

そして級別を定める。）

(イ) 規格放水（ホース不要）

(ロ) 高圧放水

2 真空ポンプの能力試験

(イ) 吸管全部結合して三十秒で水銀計六三五ミリ（二五吋）以上であること。

(ロ) 真空降下試験

六十秒で五〇ミリ以下。

3 機関気筒圧縮試験

各気筒圧力と指示平均の偏差は、平均値に対し5%以下。

4 水馬力試験

ポンプ総合効率

A一級は60%以上、A二級以下は50%以上。

5 機関回転の良否

6 機関、ポンプ、付属品

7 検査

○現地指導

検査終了後機械その他の現地指導を行う。

○検査済証

有料（一合六十円）で検査済の証を交付する。

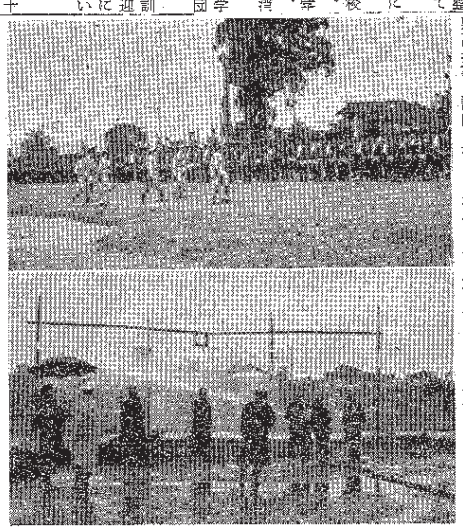

【写真上は　郡市連合訓練のトップをきった横手市、平鹿郡支部大会の観閲式。下は雨にも負けず訓練に励む八竜村消防団】

国消監修　消防大鑑発行

新消防制度十周年記念

国家消防本部ではかねてから「消防大鑑」の刊行をお奨めしたいが、この度同本部監修として発行することになった。

大鑑の内容は、斯界の権威者を煩わして編集に当り成したもので、消防の強化発展に寄与するところ頗ぶる大きいといわれている。

申込みは、県消防協会では科学的にすべて、原因調査受付ることになっている。

消火のすべてはまず、水で消すよう心がけ、民族のほとり、消防の歴史は童心からの思想は、定価に三千円で、写真防げ、防火が百五十ページ、その他五十ページとなっており、美史、備えあれば憂いなし、自衛のための消防教、火に麗な図書で蔵書にもふさわ学ぶむ人々、風雪を越えしい体裁を備えているので学校、会科、図書、楽園、天災にお奨めしたい。

海外の消防は勝てない。

消防関係や学校、社会科、図書

なお購読御勧誘には県消防協会の推薦書を持った日本消防協会の嘱託員が当ることになっているので、ご協力願いたいと協会事務局では望んでいる。（内容）

○写真目次

○本文目次

第一篇　火と私達の生活、火と文化史、火と生活、火と人の歴史

第二篇　わが国の火災とその対策

ポンプ総合効率

消防力と火災現状、大火災、工場会社など、火災、森林火災、今後の火箱設、消防対策

第三篇　火災と自然、社会と気象、建築、保険、犯罪

第四篇　消防の歴史、江戸消防物語、日本消防協会の歩み、発足消防物語

第五篇　消防関係法規

第六篇　優良機器製造および販売社一覧

（秋田県経済農業協同組合連合会御指定）

〝自分の財産は自分で守りましょう〟

火事は初期のうちに

○ヤマト式泡沫消火器

○アンスルドライケミカル消火器

○四塩化炭素消火器並車輌用

御用命はアフターサービスの完全な当店へ

御用命下さい。

各代理店　羽後消防機器株式会社

秋田市寺町二区北町192（中央大通り）

TEL　5940

国消検定

A—1級1000ガロン型

A—1級
A—2級　合
B—1級　格
B—2級

恐ろしい火魔の守りは！

ワタナベポンプで

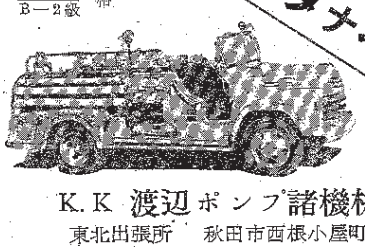

K.K 渡辺ポンプ諸機械製作所　TEL 3751・3752

東北出張所　秋田市西根小屋町上丁16番地　TEL 6862・2931

最近の御納入先

消防署
消防署
消防署

ポンプも水も未だ不足 (3)　防災訓練本部消防施設の現況纏める

市町村名	地域階級	地域数	徴地単位	消防ポンプ 所要口数 A	現有分 口数 B	現有分 ポンプ別 自動車	手引	小型	現有率 A/B	不足分 口数 C	不足率 C/A	消防水利 理論的所要分 D	現有分	不足分 E	不足率 E/D
鹿角郡															
花輪町	計	22		31.0	14.1	4	4	3	45.4	17.9	57.7	85	88	10	11.7
十和田町	〃	50		66.0	24.9	6	8	7	37.7	42.8	64.8	123	100	60	48.7
小坂町	〃	23		33.0	12.6	2	3	8	38.1	20.9	63.3	82	25	51	62.1
尾去沢町	〃	15		30.0	5.0	1	3	—	16.6	25.0	83.3	42	247	10	23.8
八幡平村	〃	23		32.0	19.7	2	8	11	61.5	13.5	42.1	89	44	36	40.4
小計	〃	133		192.0	76.3	15	26	29	39.7	120.1	62.5	421	504	167	39.6
北秋田郡															
鷹巣町	計	18		48.0	35.4	7	6	22	73.7	19.2	40.0	118	100	35	29.6
比内町	〃	51		69.5	26.7	4	4	21	38.4	43.8	63.0	91	65	16	17.5
森吉町	〃	52		73.0	15.9	3	5	7	21.7	57.1	78.2	101	42	57	56.4
阿仁町	〃	23		30.5	14.3	2	4	9	46.8	17.9	58.6	51	51	19	37.2
花矢町	〃	15		31.5	11.0	2	—	10	34.9	21.0	66.6	45	35	4	8.8
田代町	〃	38		50.0	13.5	2	6	5	27.0	36.5	73.0	72	29	41	56.9
合川町	〃	22		39.0	23.9	5	9	7	61.2	18.7	47.9	85	20	47	55.2
上小阿仁村	〃	24		29.5	12.9	1	6	7	43.7	16.6	56.2	40	62	6	15.0
小計	〃	243		371.0	153.6	26	40	88	41.4	230.8	62.2	603	404	225	37.3
山本郡															
琴丘町	計	36		48.0	11.9	2	3	7	24.7	36.1	75.2	60	77	—	—
二ツ井町	〃	38		66.0	25.6	3	14	8	38.7	40.4	61.2	99	111	21	21.2
八森町	〃	7		21.5	8.8	—	6	4	40.9	12.7	59.0	54	79	8	14.8
八竜村	〃	17		34.5	10.7	1	8	1	31.0	23.8	68.9	68	61	13	19.1
山本村	〃	41		55.0	23.0	3	17	—	41.8	33.0	60.0	78	91	15	29.2
藤里村	〃	35		46.5	10.9	—	6	7	23.4	37.7	81.0	57	44	40	70.1
峰浜村	〃	31		41.0	7.4	—	6	2	18.0	33.6	81.9	89	30	58	65.1
小計	〃	205		312.5	98.3	9	60	29	31.4	217.3	69.5	505	493	155	30.6
南秋田郡															
五城目町	計	36		54.5	28.0	4	13	10	51.3	26.5	48.6	102	153	12	11.7
昭和町	〃	20		34.0	6.9	1	—	7	20.2	27.1	79.7	47	17	48	102.1
八郎潟町	〃	5		19.5	8.0	3	2	—	41.0	11.5	58.9	39	13	23	58.9
飯田川町	〃	2		10.0	5.0	1	3	—	50.0	5.0	50.0	27	43	1	3.7
天王町	〃	12		18.0	13.1	1	9	3	72.7	4.9	27.2	39	36	14	35.8
井川村	〃	26		33.0	9.0	1	7	—	27.2	24.0	72.7	55	27	24	43.6
寒浜村	〃	23		27.5	9.0	2	5	—	32.7	18.5	67.2	54	9	53	98.1
小計	〃	124		196.5	79.0	13	39	20	40.2	117.5	59.7	363	298	175	48.2
河辺郡															
河辺町	計	26		31.5	23.8	2	3	24	75.5	8.9	28.2	54	117	8	14.8
雄和村	〃	30		35.5	18.4	1	1	22	51.8	18.9	53.2	107	79	39	36.4
小計	〃	56		67.0	42.2	3	4	46	62.9	27.8	41.4	161	196	47	29.1
由利郡															
仁賀保町	計	35		63.5	29.7	4	21	1	46.7	34.8	54.8	97	214	2	2.0
金浦町	〃	6		16.5	11.0	3	5	—	66.6	5.5	33.3	22	19	4	18.0
象潟町	〃	19		38.0	23.8	5	11	4	62.6	15.7	41.3	79	103	—	—
矢島町	〃	45		53.5	17.7	4	9	1	33.0	39.5	73.8	76	95	27	35.5
岩城町	〃	18		25.5	13.4	3	6	2	52.5	12.1	47.4	41	47	8	19.5
西目村	〃	11		14.5	15.0	4	7	—	103.4	2.0	13.7	54	98	—	—
鳥海村	〃	33		35.5	34.2	4	15	16	96.3	10.9	30.7	74	218	4	5.4
東由利村	〃	38		43.0	22.4	1	19	2	52.0	21.8	50.6	71	94	15	21.1
由利村	〃	35		41.5	22.4	5	11	2	53.9	22.1	53.2	69	160	5	7.2
大内村	〃	38		47.0	32.2	4	20	6	68.5	16.8	35.7	107	101	44	41.1
小計	〃	278		378.5	221.8	37	124	34	58.5	181 2	47.8	690	1,149	109	15.7

◎災害は忘れた頃に、備えあれば憂えなし!!

国消検定
合格品
A 2 級

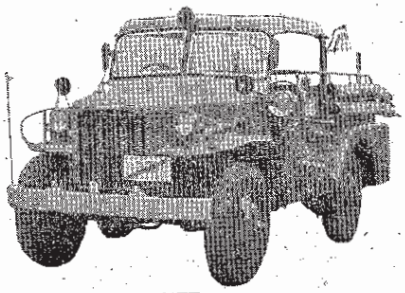

自動車ポンプ
特許三輪ポンプ
各種手曳ポンプ
製作
消防ポンプ修理一式

藤高自動車興業株式会社
消防ポンプ部
ポンプ（販売 部品 修理）秋田市亀ノ丁庵ノ口14の1 TEL4716
本社（販売）TEL4420
自動車（販売 部品 整備）秋田市上米町二丁目30 TEL6462
秋田市上米町二丁目30 TEL3688
秋田市上米町二丁目31 TEL6462

火魔の防衛陣は!!
◎野口式消防ポンプ
◎金龍印テトロンホース
◎金龍印サーキュラーホース
◎その他消防検器被服類一切
御用命の程を願います

秋田市寺町二区北町192（中央大通り）
株式会社 船山商店長岡店秋田出張所
TEL 3940

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価1部10円
秋田市土手長町
発行所　秋田県消防協会
発行編集人　伊藤忠太郎
秋田市下亀ノ町七
印刷所　太陽印刷株式会社
電話西八三五番

ブロック会議に関する問題等で 9月5日常任理事会

……県消防協会では、当面せる消防上の諸問題を検討するため、九月五日午前十一時から秋田市中谷地町の清花亭において常任理事会を開いた。……

この日松野会長をはじめ小泉、藤田の両副会長、高橋理事長、安田、伊藤(二)、伊藤(達)、山本、柴田、佐藤の各常任理事、常任理事代理としての小林(定)、宮腰の両理事等が出席し、去る九月二十一日、二十二日の両日青森市で開かれる北海道東北七県消防連絡協議会事務局職員一名の六氏に決定。

○提出議題は

(1) 消防用ガソリンに対する油税の免除とサイレン用電気料金の従量制について

(2) 消防施設に対する国庫補助対象の枠の拡大と消防起債(融資)は国庫補助対象を優先的に取扱われたい。

の二つに決め、

(3) 前年度の決議事項の処理報告は、

高橋理事長が会議の席上報告することに決定。

▽北海道東北七県消防連絡会の開催について

当番県たる青森県から入った開催要綱を伊藤主事から説明の後、検討の結果、

○出席者は

松野協会長、高橋県防災課長、伊藤秋田市消防長、渡部大館市消防団長、島能代市消防団長、消防協会事務局職員一名の六氏に決定。

▽北海道東北七県連絡協議会の運営要綱について

伊藤主事朗読の後検討の結果、青森市で開かれる会議の際適当な機会に提案することに決定(案は別項のとおり)

▽消防幹部の研修について

伊藤主事から来月下旬、本荘市、由利郡支部で、矢島消防大学校長を招き幹部講習会を開催する計画があるとの連絡があり県としては計画はないが県内三カ所ぐらいに幹部研修会を開くようしてはどうか御検討願いたいと説明、種々検討の結果、各支部とも本年度は事業の大半が終っており、予算的に余裕がないから、若し秋田市支部でできたら研究願いたい、と同支部長に依頼することに決定した。

▽日本消防協会長表彰の上申について

伊藤主事から日消表彰の上申は、十二月一日までとなっているが、無益な労力を省くため本年度は各支部の枠を決め、その数の範囲内で内申するようにしたらどうかと説明し検討したが、結局内申や審査は従来どうと決定。

▽秋田県消防学校並びに消防会館建設促進委員の推薦について

伊藤主事から前回の会議で促進委員は、各支部二名にすることに決定しておったが推薦して戴きたいと説明したところ各支部から次の者が推薦された。

○鹿角支部　小笠原団長　十和田町　高杉団長

○大館支部　尾去沢町

○北秋田支部　大館市　渡部団長　鷹巣町　成田団長

○能代市支部　能代市　島団長

○本荘市支部　〃　宮腰副団長

○男鹿支部　男鹿市　安田団長　飯田川町　永井団長

○河辺支部　雄和村　岡部団長　伊藤団長

○本荘市由利郡支部　本荘市　佐藤団長　仁賀保町　松野団長

○大曲市郡支部　大曲市　藤田団長　中仙町　大野団長

○横手市平鹿郡支部　横手市　山本団長　平鹿町　長島団長

○雄勝郡支部　羽後町　柴田団長　稲庭川連町　佐藤団長

▽秋の防火週間実施期日について

11月4日～10日 全県一斉に 秋の防火週間

別項のとおり九月五日の消防協会常任理事会で秋の防火週間は昨年同様県と共同主催で十一月四日(水)から十日(火)まで全県一斉に活発に展開することを決め、県ではいよいよその準備に取りかかった。各市町村でも周到な計画をたて実効の挙がるような行事を実施して戴くよう配慮ありたいと、県防災訓練本部では望んでいる。

▽危険物取扱主任者等試験委員に関する条例案

九月県会に提案

消防法の一部改正(既報)により、これまで市町村長が行ってきた危険物取扱主任者と映写技術者の資格試験事務は、九月三十日から全面的に都道府県知事に移ることになったが、県では知事の監督に属する試験委員をおいてその事務を行わせることになっている。

又試験委員の組織、任期などはすべて県の条例で定めることになっており、防災課本部では九月の定例議会に提案すべくその準備を進めている。

その条例案は別項のとおり、試験委員の任命は、おおむね次によられたいと通達があったが、県に於ける消防本部から次のような基準が示されている。

試験委員任命基準

1、都道府県の職員については、関係部課長、試験研究機関の長等のうちから二人を任命すること。

2、関係行政機関の職員については、都道府県の労働基監局の職員のうちから一人、市町村の消防長の職にある者のうちから二人を委嘱すること。

なお、地方自治法第二百五十二の十九第一項の規定による指定都市の消防長は、必ず、試験委員に委嘱すること。

3、学識経験のある者から任命するときは、大学教授、危険物団体の役員、製造所等学識および実務に堪能な職員ならびに映写技術者団体の役員等についてから選任すること。

4、試験委員は、試験の科目について専門的な知識および技能を有しかつ、試験委員としてふさわしい者であること。

なお、地方自治法第二百五十二の十九第一項の規定による指定都市の消防長は、必ず、試験委員に委嘱すること。

3、学識経験のある者から任命するときは、大学教授、危険物団体の役員、製造所等学識および実務に堪能な職員ならびに映写技術者団体の役員等にとの条例を制定する。

秋田県危険物取扱主任者等試験委員に関する条例(案)

消防法(昭和二十三年法律第百八十六号)第十六条の二第二項ならびに地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百三十八条の二第三項および第二百二条の三第一項の規定に基き、

(趣旨)

第一条　この条例は、秋田県危険物取扱主任者等試験委員(以下「試験委員」という。)の組織、任期その他試験委員に関し必要な事項を定めるものとする。

(趣旨)

第二条　試験委員の数は、十人以内とする。

2、試験委員は、県および関係行政機関の職員ならびに危険物の取扱または映写技術に関し学識経験のある者のうちから知事が任命する。

(任期)

第三条　試験委員の任期は二年とする。ただし、補欠の試験委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2、前項の試験委員は、再任されることができる。

(委任規定)

第四条　この条例に定めるものの外、試験委員の会議その他この条例の実施に関し必要な事項は、知事が定める。

附則

この条例は、公布の日から施行し、昭和三十四年九月三十日から適用する。

▽住家全焼

副分団長　佐藤佐治工門

▽住家全焼

消防員　加賀勘一

〃　斎藤茂

防火弁論大会開く

秋の防火週間中、県と消一〇名、高等学校十名の合防協会が共同で主催し、全計二〇名で競うことになり、盛会が予想されている。

県ではこのほど各郡社事務所長と消防協会の各支部長宛に予選大会を開き、県大会に出場する選手を決定し、十月二十五日まで防災訓練本部長宛報告してくれと通知を出したから、支部予選は、十月中旬に開かれるものと思われる。

生徒の弁論を通して防火思想の普及宣伝に努めること になった。この試みは本県として昨年に次ぎ第二回目である。

なおこの大会に出場する選手は、消防協会の各支部単位で予選し第一位になった者だけであって、中学校

▽住家全焼

八月十四日暴風雨警報発令下に出火し住家四三棟、非住家六七棟を全半焼した大火の際罹災した由利郡仁賀保町寒浦部落の佐藤佐治右工門副分団長以下十八名の消防団員に対し、八月二十九日消防協会の保坂主事が現地に赴き、大火の見舞をしたうえ、県消防協会の罹災互助会から一応住家全焼した者一人五万円、半焼したいというのが本案提出の趣旨であると説明し、種々検討の結果消防協会が主催して実施することに決定した。

▽秋の防火週間実施期日について

消防員　加賀雄作
〃　佐藤義勝
〃　佐藤謙一
〃　佐藤忠作
〃　山田清
〃　高橋理紀智
〃　高橋金雄
〃　斎藤修一郎
〃　柴田弘
〃　加賀伝一郎
〃　安部吉之助
〃　山田一男
〃　須藤惣一
〃　加賀金由
〃　加賀正

仁賀保の罹災団員へ友愛

消防協会事務局職員一名計六名が出席する。

北海道東北七県消防ブロック会議

本年度の北海道東北七県消防連絡協議会に青森県が当番で開催することになっていたが、九月廿一～廿二渡部大館市、島能代市の消の両日青森市の自治会館で開くと、同県消防協会から連絡があった。

この会議に本県から高橋防災課秋田本部長、松野消防協会長、伊藤秋田市消防長、渡部大館市、島能代市の消防団長等の代表者五名と協防事務局職員一名計六名が出席する。

火災防禦検討会 仁賀保町公民館で

県防災訓練本部ではこの程、去る八月十四日の白昼暴風雨警報発令下に出火した住家四三、非住家六七棟を全半焼し、損害一億円余を出した由利郡仁賀保町寒浦部落の大火の際とられた火災の防禦方法その他を研究し、将来の予防消防や防禦対策に資するため地元仁賀保町や応援消防関係者、本荘市、由利郡各町村の消防幹部の参集を求め、去る九月十六日午前九時から仁賀保町公民館において検討会を開いた。

消防ポンプは
ニッキとラビット号
各種附属品と被服金般、消火器各種
特約店　赤穂消防機具店
横手市富士見町　電話八三八番

火魔の防衛陣は!
◎野口式消防ポンプ
◎金龍印テトロンホース
◎金龍印サーキュラーホース
◎その他消防検器被服類一切
御用命の程を願います
秋田市寺町二区北町192(中央大通り)
株式会社　船山商店長岡店秋田出張所
TEL 3940

国消検定
A—1級1000ガロン型
A—1級
A—2級　合
B—1級　格
B—2級

恐ろしい火魔の守りは!
ワタナベポンプで

K.K 渡辺ポンプ諸機械製作所
東北出張所　秋田市西根小屋町上丁16番地
TEL 3751・3752
TEL 6862・2931

最近の御納入先
警察署　消防役場
警察署　消防役場
警察署　消防役場

防火思想普及
消防精神涵養　劇

火を守る人々 (3)

禁無断上演

大和敏郎作

○敏子　マアト、お父さん余り失礼ではありませんか。消防のお方に崇高な犠牲的敢斗精神から国民の生命と財産を火災から守り、天災による被害を軽減するために四季を通じ炎暑をも厭わず、昼夜の別もなく献身的努力を重ねておられる尊い御職務なんですよ、それにそれに（泣き声）感謝もせずあんまりです、なぜご苦労様といって下さらないのです。（泣き伏す）

（その時外の方から子供の火の用心の拍子木の音が聞えてくる）

○健一　厳なる衆生にどじがたし、今の子供達の火の用心の声は賞与に何んと聞えますか、（二、三歩帰りかけて又立ち戻り）火の元はくれぐれも気を付けて戴きます。お嬢さんご免下さい。

○剛造　何だ、まるでわしの家からでも火事が出るような馬鹿々々しい、早く帰れ、この小便たれ消防メラ（と健一を無理に押し出し）、この敏子を最前からさきかしら。

○健一　僕にできることでしたら。

○敏子　ネーお父さんがあくとも百も承知二百も合点だ、ヤイヤイ、何んだとよくも天下の消防を侮辱したな、もう勘弁ならん、全国消防団員の名誉のためにも太田消防員天に代って制裁を加えてやるんだ、この慾張り野郎。

（棒を振り上げて飛びかかちんとする。）

○健一　太田君待ってくれ頼む。

○太田　何故止めるんだ、みしみし野郎を。

○健一　太田君幾ら悪い者でも傷をつければ君は罪人になるんだ太田君、本人の僕でさえジット我慢をしている人命財産を守る重大なる責任のあることを忘れたか、

○敏子　マアト、お父さん、我慢をしてくれ。

○太田　ウンそうだったな、我々消防団員は、社会公共の安寧秩序のために生命財産を守る責任があった。

○健一　そうだ判ってくれたか有難度う、さあ帰ろう（佐山剛造、腰をさすりながら起き上る）

○剛造　何が消防精神だ、何が寄付だ、ヤイ健一覚えておれよ、この仕返しは明日にでもしてやるぞ。

（ブツブツいいながら奥へ引込む）

○敏子　健一さんも太田さんも許してね、お父さん、どうしてあんなに無情なのかしら。

○健一　イヤ、僕は何んとも思っていませんよ。

○太田　僕は怒ってはいないが、腹が立ったよ、でもお嬢さんが仲に入って腹が立つやら、立たないやら、何がなんだか判らないよ。

（歌鶴子で）

（健一、敏子ともに笑う）

○敏子　ネー健一さん、ご相談があるのよ、聞いて下さるかしら。

○健一　僕にできることでしたら。

○敏子　ネーお父さんがあのとおりでしょう、ポンプの置場にお困りでしょう、それでわたしアノー健一さんも太田さんも笑っては嫌よ、アノー私お嫁に行く時の運備貯金があるんですのよ、それを全部寄付したいと思います、受けて戴いて。

○太田（大きな声で）偉い、あの慾張り親父から（思い出して口に手を当てて）いやいやあの、その、こっちのことですよ。

○健一　それではお父さんに若しや……。

○敏子　叱られるかしらとでもおっしゃるでしょう、大丈夫よ。

○太田　感謝感謝お嬢さん人命財産を守る重大なる責任のあることを忘れたか、日お届けするわね。

○健一　有難度う、村民も分団長も喜ぶだろうな、では頼みます、さようなら。

○敏子　ご苦労様、健一さん、お母さんをお大事にさようなら。

第五幕　消防員健一宅

舞台

座敷に屏風二枚廻し、健一の母親お信病床に臥し、近所の女房舞に来る。

○近所の女房　ご免なさいよお信さん、具合はどうだね。

○お信　お兼さんかい、有難うございます、皆様にも大変ご心配をかけて申訳ありません。

○お兼　イヤ、お互様でしょう、何も遠慮することはないよ。何んでも食べたい物があったらいっておくれオヤ健坊が見えないようだが。

○お信　ハイ、昨日の火のね、アノーとれ少しですけどな、今日は二人分も頑張るんだといって今朝早く田圃に出かけたよ。

○お兼　オヤオヤそうかい若いのになかなか感心なもんだよ、親孝行で気立優しくて働き者で日本一の模範消防員だ、だがよ、お信さんお帰りなりましたらよく、余り無理をさせるでねいだよ、体こわしたらそれこそ大変だよ。

○お信　ハイ、お兼さんやわしもなァそれを心配しているんだが、あれはな、兄が戦死をして親に十分ご恩返しもできなかったから親孝行をしてこんな優しい悪戯ばかりして、ご親切に有難とうございます。遠慮なく戴いておきます。

○敏子　アッ、おそくなるとお父さんに叱られますから、ご迷惑をかけてなんとも申訳ありませんが、今暫く待ちさるよう、ハイお願い申上げます。

○佐山　今日はな、言い訳を聞くに来たんじゃないよ金がなければ金目になる物を貸って行くよ。

○お信　旦那様、後生ですから助けると思って、せめて伜の帰るまでお待ち下さいませんか。

○佐山　何んで何時戻るか判らないものを待っていられるかい。

○お信　ハイ、オヤマア、これは佐山の旦那様でございましたか、いつ何処で泥棒に入られて居るかと思っておりましたが、なにしろあの子一人の働きに、加えて私はこのとおりの病気で心にかかっておりましたが、ご迷惑をかけてなんとも申訳ありませんが、今暫く待ちさるよう、ハイお願い申上げます。

○佐山　今日はな、言い訳を聞くに来たんじゃないよ金がなければ金目になる物を貸って行くよ。

○お信　旦那様、後生ですから助けると思って、せめて伜の帰るまでお待ち下さいませんか。

○佐山　何んで何時戻るか判らないものを待っていられるかい。

○お信　ハイ、オヤマア、これは佐山の旦那様でございましたか、いつ何処で泥棒に入られて居るかと思っておりましたが、なにしろあの子一人の働きに、加えて私はこのとおりの病気で心にかかっておりました。

○佐山　何んだ、手を合せて拝む、笑わせてはいけないよ、俺はな、神でもなければ仏でもないよ、それに一々ハイそうですかでは、金貸商売できないよ、金さえ持って来たら何時でも返してやるわ。

○お信　せめて伜が帰って来るまでお願いです、モシ旦那様。

○佐山　できないよ、できませんな、それに健一は生意気だよ、許せません、待ちかねて、俺はこの悪い奴を捕まえるまでは、どうかお許し下さい、それは、家の物でもなければ、健一の物でもありません。お上からお預りの物です。今それを持って行かれては親子の者は生きていられません、旦那様このとおりです、手を合せてのお願いです。

（袖に縋って泣いて頼む）

○佐山　何んだ、手を合せて拝む、笑わせてはいけないよ、俺はな、神でもなければ仏でもないよ、それに一々ハイそうですかでは、金貸商売できないよ、金さえ持って来たら何時でも返してやるわ。

○お信　せめて伜が帰って来るまでお願いです、モシ旦那様。

○佐山　できないよ、できませんな、それに健一は生意気だよ、許せません、待ちかねて、俺はこの悪い奴を捕まえるまでは、どうかお許し下さい、それは、それは、家の物でもなければ、健一の物でもありません。お上からお預りの物です。今それを持って行かれては親子の者は生きていられません、旦那様このとおりです、手を合せてのお願いです。

（袖に縋って泣いて頼む）

○佐山　何んだ、手を合せて拝む、笑わせてはいけないよ、俺はな、神でもなければ仏でもないよ、それに一々ハイそうですかでは、金貸商売できないよ、金さえ持って来たら何時でも返してやるわ。

○お信　ハイ、お心の優しいお方で時々見舞に来て下さるんですよ。

恩返しもできなかったから親孝行をしてこんな優しい悪戯ばかりして、ご親切に有難とうございます。遠慮なく戴いておきます。

○佐山　何んで何時戻るか判らないものを待っていられるかい。

○お信　ハイ、オヤマア、これは佐山の旦那様でございましたか、いつ何処で泥棒に入られて居るかと思っておりましたが、なにしろあの子一人の働きに、加えて私はこのとおりの病気で心にかかっておりました。

○佐山　何んだ、手を合せて拝む、笑わせてはいけないよ、俺はな、神でもなければ仏でもないよ、それに一々ハイそうですかでは、金貸商売できないよ、金さえ持って来たら何時でも返してやるわ。

○お信　せめて伜が帰って来るまでお願いです、モシ旦那様。

○佐山　できないよ、できませんな、それに健一は生意気だよ、許せません、待ちかねて、俺はこの悪い奴を捕まえるまでは、どうかお許し下さい、それは、それは、家の物でもなければ、健一の物でもありません。お上からお預りの物です。今それを持って行かれては親子の者は生きていられません、旦那様このとおりです、手を合せてのお願いです。

（袖に縋って泣いて頼む）

活発に訓練を展開

雨何物ぞ各地の連合訓練!!

今年は八、九月の所謂連合訓練シーズンは、例年にないほど雨の日が多く連合訓練の大半は雨に見舞われたが、各地とも降雨何物ぞとますます張り切り本荘市、由利郡支部などでは女子部隊も加わり雨と斗い泥まみれになりながらも秩序正しく予定の行事をすすめ、一般市民に消防ならではという感を与え対外的にも大なる成果を収めた。以下は各地の連合訓練の模様。

大雨の中にも決行（大曲市仙北郡支部）

大曲市、仙北郡支部主催の連合訓練は、八月二十二日午前九時から大曲市営グランドにおいて各団から選抜された精鋭四百名がトラック等を繰り出して早朝から出場したが、当日は未明より、最後には分会対抗の百メートル競走、どじょうつかみ競走まで行い、大なる実施上の細かい注意があっていう格好、開くところによって訓練に入る。訓練は適当なる拍手に迎えられて秩序整然とポンプ操法注水操作この日は幸い好天に恵れ各地区から選ばれた精鋭十九分団に東北パルプ、東北肥料等の自衛消防隊も交派な成績を収め、午後三時閉会した。成績次のとおりえてその数二百名が自慢の技を見せようと早朝からトラック等を繰り出して参集知事代理の高瀬厚生部長をはじめ多数の来賓を迎え型

① 豊岩地区第二分団
② 上新城地区第二分団
③ 秋田地区第十分団
④ 浜田地区第二分団
⑤ 太平地区第五分団

極めて悪いコンディションであったが、降れば降る程士気が上る一方、真に涙ぐましい数時間が続いた、天抜された精鋭四百名がトラックに乗ったまま、一糸乱れざる行動、殆んど部長はじめ多数の来賓を迎え、松野統監の観閲、優勝男子部隊と遜色がない、参加、平素鍛えた腕前を見せるはこの時と早朝から雨降れば降るほど士気が揚り村から特別参加した第八分団の婦人部隊一ケ小隊も特別に人目をひいたのは四日目に黒山、この雰囲気の中に二十ケ分団三百名に西目村管内各団から選ばれた精鋭一同遊園地広場に整列、知営されて、朝からかなりの雨、早朝から自動車ポンプ、今者報道機関、電気事業者、順が進むにつれ白熱高潮、

① 仙北村二九分団、② 大曲市三分団、③ 大郷町四分団、④ 田沢湖町三分団、南外村一分団、西仙北町土川一分団

好天に恵れ意気軒昂（秋田市支部）

秋田市支部主催の連合訓練は、八月二十三日旭北小学校々庭で開かれた。

この日は幸い好天に恵れ各地区から選ばれた精鋭十九分団に東北パルプ、東北肥料等の自衛消防隊も交派な成績を収め、午後三時閉会した。成績次のとおりえてその数二百名が自慢の技を見せようと早朝からトラック等を繰り出して参集知事代理の高瀬厚生部長をはじめ多数の来賓を迎え型

① 豊岩地区第二分団
② 上新城地区第二分団
③ 秋田地区第十分団
④ 浜田地区第二分団
⑤ 太平地区第五分団

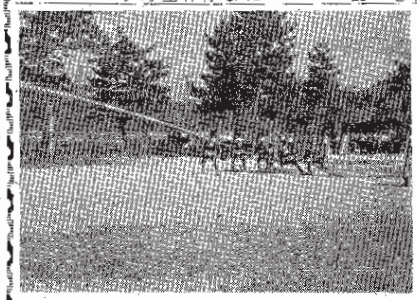

（写真は注水操作訓練）

人気百%の婦人部隊（本荘市由利郡支部）

本荘市、由利郡支部主催の連合訓練は八月二十七日午前九時から本荘市鳥海小学校々庭で開かれた。

この日は大雨注意報が発令され、朝からかなりの雨斗いながら防人の真価を余すところなく発揮した。

本荘市、由利郡支部主催の連合訓練は八月二十七日午前九時から本荘市鳥海小学校々庭で開かれた。

この日は大雨注意報が発令され、朝からかなりの雨斗いながら防人の真価を余すところなく発揮した。

順が進むにつれ白熱高潮、

① 東由利村消防団、② 本荘市消防団、③ 象潟町消防団、④ 由利村消防団、⑤ 矢

黒山の参観人 汗だくの会場整理係（能代市、山本郡支部）

能代市、山本郡支部主催の連合訓練は、九月二日午前八時半から能代市長根町の児童遊園地で行われた。

この日も未明から雨、管内各団から選抜の三十三ケ分団、精鋭五百名が腕を見せるはこの時と早朝から雨の中を馳せ参じた。

これを見ようと集まった洋傘の参観人で会場の周囲は黒山、この雰囲気の中に十九ケ分団に小返、尾去沢

① 東由利村消防団、② 本荘市消防団、③ 象潟町消防団、④ 由利村消防団、⑤ 矢

黒山の参観人 汗だくの会場整理係（能代市、山本郡支部）

能代市、山本郡支部主催の連合訓練は、九月二日午前八時半から能代市長根町の児童遊園地で行われた。

この日も未明から雨、管内各団から選抜の三十三ケ分団、精鋭五百名が腕を見せるはこの時と早朝から雨の中を馳せ参じた。

これを見ようと集まった洋傘の参観人で会場の周囲は黒山、この雰囲気の中に十九ケ分団に小返、尾去沢

① 能代市第七分団
② 〃 第九分団
③ 峰浜村第五分団

成績発表は棚上げ（鹿角支部）

鹿角支部主催の連合訓練は、九月六日午前七時半から八幡平中学校々庭で盛大に行われた。

この日は秋晴れの好天に恵れ、各団から選ばれた二十九ケ分団に小返、尾去沢

① 東由利村消防団、② 本荘市消防団、③ 象潟町消防団、④ 由利村消防団、⑤ 矢

黒山の参観人 汗だくの会場整理係（能代市、山本郡支部）

能代市、山本郡支部主催の連合訓練は、九月二日午前八時半から能代市長根町の児童遊園地で行われた。

この日も未明から雨、管内各団から選抜の三十三ケ分団、精鋭五百名が腕を見せるはこの時と早朝から雨の中を馳せ参じた。

これを見ようと集まった洋傘の参観人で会場の周囲は黒山、この雰囲気の中に十九ケ分団に小返、尾去沢

① 能代市第二分団
② 〃 第四分団
③ 琴丘町第三分団

○自動車ポンプ操法

① 能代市第二分団
② 〃 第四分団
③ 琴丘町第八分団

○手引動力ポンプ操法

① 八竜村第九分団
② 能代市第七分団
③ 琴丘町第八分団

正しい知識の普及で電気の安全化 電気安全委員会誕生

県内の電気事故を未前に一時から東北電力秋田支店防止、その安全化のための大会議において関係機関販売業者をはじめ、県消防県民に正しい電気利用の知識を普及して文化の向上に寄与しようと、東北電力秋田支店や東北電気工事秋田支社等電気事業、電気工事出予算等を決議した後、役事業等の代表者数名が発起人となって、九月三日午後運動に乗り出す体制を整え

午後四時散会した。

役員と本年度の事業は次のとおり。

なお、この会の会員は、電気、建築、消防等の官公庁報道機関、電気事業者、電気工事事業者、電気用品販売業者をはじめ、県消防協会、教育委員会等協力団体等五〇を数えられる。

◎役員

会長　東北電力秋田支店長
副委員長　秋田テレビ、ラジオ電気組合長
会計監査　北光電気社長
委員　県防災訓練本部長、県警察本部長、県農業協同組合連合会、秋田市連合婦人部連絡協議会長、秋田放送局長、東北電力秋田支店長、ラジオ東北社長、秋田県電気工事協同組合長、松下電気秋田出張所長、東芝商事秋田営業所長、日立製作所秋田出張所長、明電社々長株式会社木内社長

大館北秋田支部消防大会

大館、北秋田支部では、八月二十三日午前十一時から阿仁中学校において、管内副分団長以上の幹部による第三回支部消防大会を開催し、次の議題を審議してそれぞれ関係筋へ陳情或は要望することに満場一致で決議した。

○既存ポンプ更新に際して補助と同様に起債も認められたい。

○水害による被害箇所に対し速やかなる復旧を望む（比内町提出）

○消防水路を補助対象にしてもらいたい。（阿仁町提出）

○鉄骨鉄筋建設費に対する国庫補助の取扱について（花矢町提出）

○次団幹部地区について（支部提出）

次回当番は、花矢町と決定。

黒山の参観人 汗だくの会場整理係（能代市、山本郡支部）

能代市、山本郡支部主催の連合訓練は、九月二日午前八時半から能代市長根町の児童遊園地で行われた。

この日も未明から雨、管内各団から選抜の三十三ケ分団、精鋭五百名が腕を見せるはこの時と早朝から雨の中を馳せ参じた。

これを見ようと集まった洋傘の参観人で会場の周囲は黒山、この雰囲気の中に十九ケ分団に小返、尾去沢

① 能代市第二分団
② 〃 第四分団
③ 琴丘町第三分団

○自動車ポンプ操法

① 能代市第二分団
② 〃 第四分団
③ 琴丘町第八分団

○手引動力ポンプ操法

① 八竜村第九分団
② 能代市第七分団
③ 琴丘町第八分団

黒山の参観人 汗だくの会場整理係（能代市、山本郡支部）

能代市、山本郡支部主催の連合訓練は、九月二日午前八時半から能代市長根町の児童遊園地で行われた。

この日も未明から雨、管内各団から選抜の三十三ケ分団、精鋭五百名が腕を見せるはこの時と早朝から雨の中を馳せ参じた。

これを見ようと集まった洋傘の参観人で会場の周囲は黒山、この雰囲気の中に十九ケ分団に小返、尾去沢

① 能代市第二分団
② 〃 第四分団
③ 琴丘町第三分団

○規律訓練

① 藤琴村第二分団
② 峰浜村第四分団
③ 二ツ井町第九分団

○小型動力ポンプ操法

① 琴丘町第二分団

ここの連合訓練は、各団の操練を避けるため数年前から個々のチームについての成績は発表していない、この度も前例にならった。

この日の訓練は、規律訓練と注水訓練併用のポンプ操法の二種目、抽せんで決った順序で次々と進められる。

参観人で会場の周囲は人の山、定刻出動団員一千名は、グランド中央に整列し、防災訓練本部佐藤次長をはじめ、多数の来賓を迎え、高杉副支部長の開会のことばで大会の幕が切って落され、国歌斉唱の中に国旗が高々と揚げられた、続いて殉職、消防団員の霊に一分間の黙祷を捧げ、佐藤名誉統監の訓示、佐々木審査長の注意等と厳粛な開会式を行って訓練に入る。

ここの連合訓練は、各団から個々のチームについての成績は発表していない、この度も前例にならった。

この日の訓練は、規律訓練と注水操作訓練の二種目で行われた。

訓練は適当なる拍手に迎えられて秩序整然とポンプ操法注水操作訓練の三種目で、午前九時から本荘市鳥海小学校々庭で開かれた。

この日は大雨注意報が発令され、朝からかなりの雨斗いながら防人の真価を余すところなく発揮した。

順が進むにつれ白熱高潮、

各個訓練も採用（湯沢市雄勝郡支部）

湯沢市、雄勝郡支部主催の連合訓練は、九月十日午前九時から湯沢中学校グランドで開催された。

この日は朝から雨曇りの訓練日和に恵れ、管内各団見せるはこの時と真剣その初の試みである。

各チームとも日頃の腕を揮し、この訓練を採り入れたことは誠に意義深く、本県としては最

かり演技を展開、消防精神を遺憾なく発揮した。基本訓練終了後各団対抗の百米競走、非常呼集競争、伝令競争、筒先、四百メートルリレー自動車ポンプによる玉落し競技等を行い、また昼食時にのぞ自慢競技等多彩な行事を行ったが、最後に自動車ポンプ十数台を連ねた市中行進、勇壮な分列式等を行って消防の威力を示した。かくの如くこの日は真剣な中にも楽しく和やかに行事が進められ、一般から非常に好感をもって迎えられていた。

訓練終了後は型の如く閉会式を行い午後三時閉幕。

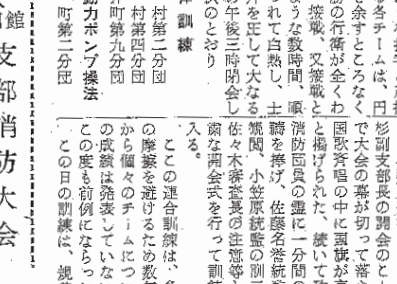

（写真は特別参加した西目女子消防隊の小隊訓練）

総合成績次のとおり

① 東成瀬村消防団
② 羽後町 〃
③ 増田村 〃
④ 湯沢市 〃
⑤ 雄勝町 〃

▼原稿募集▼

愛読者諸氏に、県内の状況をもっと詳しく知りたいとの声が相当大きいようでしたので盛岡集会でも多彩な紙面に盛り上げその要望に応えたいと念じております。体験談、ニュース、その他何んでも結構ですのでどしどしお寄せ下さい。

（秋田県経済農業協同組合連合会御指定）

〝自分の財産は自分で守りましょう〟

火事は初期のうちに

○ヤマト式泡沫消火器
○アンスルドライケミカル消火器
○四塩化炭素消火器並車輌用

御用命はアフターサービスの完全な当店へ
御用命下さい。

各代理店　羽後消防機器株式会社
秋田市寺町二区北町192（中央大通り）
TEL 394-0

国消検定
合格品
A 2 級

自動車ポンプ
特許三輪ポンプ
各種手曳ポンプ
製作
消防ポンプ修理一式

藤高自動車興業株式会社
消防ポンプ部
販売部品整備　秋田市亀ノ丁度ノ口14の1　TEL4716
本社（夜間）　TEL4420
販売部品整備　秋田市上米町二丁目30　TEL6462
販売部品整備　秋田市上米町二丁目30　TEL2688
自動車　秋田市上米町二丁目31　TEL6462

消防漫談（一）

手賀義雄

消防関係の仕事を離れて半年ソココであるが、長い消防生活だったのでなつかしいものであり、今でも暇があれば県の防災訓練本部に出かけ或は市の消防署に寄って放談数刻というところ、県内でも知己の多くは消防関係者であるから、出張等の際も殆んど消防関係の話題で花を咲かせているが、さて自分がその立場を離れて見ると過去に自分がやった多くのことを反省されるし、又新しく見たり聞いたりすることにも変った判断が生れてくるものであり思いついたままに書き綴って見ようかと考えて、ペンをとったのであるから本職ではいえないことでもツケツケというし、或は甚だ的外れのことも多いことだろうが、漫談であるから責任を持たないことを断わっておく、又お気に障ったら老人の迷い言とご勘弁願の中に戦いのない世平にお願い申したい。

飛んだ前置きが長くなったがこれから何を書き出すのか、私自身にも判らないただ私は現職に在るときはいつも言っていたものだがどうも先祖があまりよくないものだから、消防の社会的地位が比較的認められない。今さら先祖を恨んで見たところで仕方がないが、「火消し人足」といわれたものの延長を今の消防への考えに入れていないだろうか、世間でそのように考えることは仕方がないとして消防人自身にそんなことがあっては大変だ。だが然しそう思われるだろうと考えて、変更に自分で自分に箍をつけようとすればなお更にみにくいものになる。消防は斯様に大切な機関であり、我々はその重要職責にあるものだから待遇改善など叫ぶより、現在の消防業務の内容を理解して貰うようへり降っての職務執行が今程大切な時がない。

予防業務は、消防の第一業務と云がハッキリ決められた。昔のままの火消し消防であってはならないが、何人といっても仕事のイは発生火災の鎮滅であり、予防業務もこの最後の締めくくりを心に留めてこれを探究していくことにある判りきったことであるが、特に非常勤消防は、それぞれ自分の仕事があり、これに専念するわけにはいかないがいやしくも消防の任にあるものは例え一日に一ときでも思いをここに致しての生活ができるならば、先祖がどうあろうとも消防の地位向上の道が開けてくるのではないだろうか。

近頃の世相は、「これもあのせいだ」「あれもこのせいだ」と何んでも人様のせいにしてしまい、自らの行動にはあんまり反省しない向が多いような気がしてならない、「戦いのない世の中を戦いきる」というふうに聞える言葉が、最近の新聞紙上にはあまりにも多いようだ。消防だけは素直にじっくり自分の姿を省みつつよりよい「消防道」の確立を念願する。（続く）

消防用品の斡旋

消防協会は県下消防機関の福祉厚生のため、各種消防用品の斡旋を致しております。

最近消防用品も多種多様販売されており、中にはいかがわしい品も見え、且又暴利をむさぼっている商人もあるやに聞きます。勿論本会で斡旋致します物資にはそのようなものは一つもなく本会はこの点については特に細心の注意を払い信用のおける品をできるだけ安くと努力しております。必ず貴様の協会を御利用下さいますよう御願い申上げます。（秋田県消防協会）

ポンプも水も未だ不足（完）

防災訓練本部消防施設の現況纏める

市町村名	地域階級	地域数	敷地単位	消防ポンプ 所要口数 A	現有分 口数 B	現有分 ポンプ別 自動車	手引	小型	現有率 A/B	不足分 口数 C	不足率 C/A	消防水利 理論的所要分 D	現有分	不足分 E	不足率 E/D
仙北郡															
神岡町	計	9		21.5	9.2	1	3	6	42.7	12.3	57.2	50	57	—	—
西仙北町	〃	66		79.5	18.4	3	11	2	23.1	62.6	78.7	129	63	79	61.2
角館町	〃	14		24.0	26.0	2	1	30	108.3	3.7	15.4	73	69	36	49.3
六郷町	〃	25		33.0	9.6	2	—	8	29.0	23.4	70.9	81	141	5	6.1
中仙町	〃	46		51.0	13.2	1	—	16	25.8	38.6	75.6	51	128	2	3.9
田沢湖町	〃	47		61.5	15.0	—	1	20	24.3	46.5	75.6	147	194	38	25.8
協和町	〃	47		64.0	23.6	3	5	18	36.8	44.0	68.7	113	41	71	62.8
南外村	〃	41		41.0	10.5	—	—	15	25.6	30.9	75.3	61	57	17	27.8
仙北村	〃	28		30.0	20.3	—	—	29	67.6	9.7	32.3	85	40	24	28.2
西木村	〃	25		28.0	18.2	—	—	26	65.0	12.4	44.2	68	71	5	7.4
太田村	〃	14		16.5	10.5	—	—	15	63.6	6.0	36.3	61	41	62	101.6
千畑村	〃	11		18.5	15.7	—	1	21	84.8	6.3	34.0	97	70	50	51.5
仙南村	〃	55		57.5	12.2	—	1	16	21.2	45.3	78.7	80	164	16	20.0
小計	〃	428		526.0	202.4	12	23	222	38.4	341.7	64.9	1,096	1,136	405	36.9
平鹿郡															
増田町	計	27		14.0	19.0	2	1	20	46.3	22.0	22.0	76	97	5	6.5
平鹿町	〃	50		66.0	43.0	4	14	30	65.1	25.9	25.9	159	271	27	16.9
雄物川町	〃	34		59.0	26.6	3	8	18	45.0	32.4	32.4	127	88	36	28.3
十文字町	〃	44		62.5	35.4	5	17	12	56.6	28.6	28.6	112	35	106	94.6
大森町	〃	39		54.0	19.7	2	8	11	36.4	35.3	35.3	91	109	20	21.9
山内村	〃	47		48.0	10.7	—	3	11	22.2	37.3	37.3	66	72	44	66.6
大雄村	〃	33		37.5	12.5	—	9	5	33.3	25.0	25.0	53	73	15	28.3
小計	〃	274		368.0	166.9	16	60	107	45.3	206.5	25.0	684	745	253	36.9
雄勝郡															
稲庭川連町	計	19		28.0	26.2	1	6	26	93.5	4.5	16.0	68	49	19	27.9
雄勝町	〃	57		74.5	35.3	4	7	29	47.3	43.8	58.7	93	80	8	8.6
羽後町	〃	112		139.5	49.0	3	15	40	35.1	91.6	65.6	220	320	65	29.5
東成瀬村	〃	22		22.0	10.0	—	3	10	45.4	13.8	72.7	92	59	43	46.7
皆瀬村	〃	28		28.0	10.2	—	6	6	36.4	19.5	69.6	53	50	17	32.0
小計	〃	238		292.0	130.7	8	37	111	44.7	173.2	59.3	526	558	152	28.8

◎災害は忘れた頃に、備えあれば憂えなし

トーハツ消防ポンプ。　国家消防本部検定合格品

ジェットホース（ポンプ用、水道用）

6.5馬力　80ポンド　120ガロン
15馬力 4型　120ポンド　250ガロン
15馬力 5型　120ポンド　250ガロン
28馬力　130ポンド　400ガロン
35馬力　150ポンド　500ガロン

セルモーター附
15馬力型

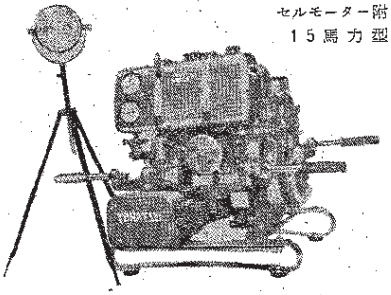

小型軽便、始動容易、故障皆無

附属品一切付　消防団、事業所、学校、官公署、病院、旅館、納入先

秋田・青森総代理店

株式会社 高義商会　TEL 川連 16番・18番

秋田営業所 3178　田仲工業所 53
横手支店 1180　鹿角自動車KK 74
1181
十文字支店 32　中央モーター商会
小野地商店 498　305. 396

速くて、楽で、傷まない

新案特許　小田式ホース速伸器　最高無比

国消・消防研究所推せん、秋田県防災訓練本部・秋田県消防協会　推奨

(1) ねじれず速く楽に伸ばせる。
(2) いたみが非常に少ない。
(3) たくさん持てる。
(4) 金具を間違える心配がない。
(5) 巻取り、積込み、取出しにも便利。

（特長）従って ①屋内進入によく ②複雑な地形や梯子登りには最適 ③ホースは長持し ④人員も少くですむ ⑤カップリングを間違えることなく ⑥実際に役立つ本当の訓練がいとも気軽にでき ⑦消火栓にはもってこいである。

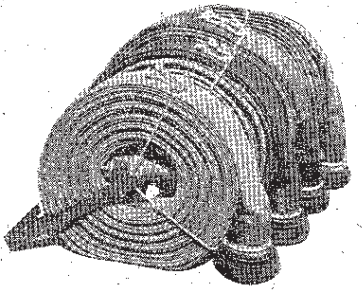

◉ 斡旋価格　¥300.—　カタログ呈上、見本あり、説明にも応じます。

≪申込は→秋田県消防協会へ（電話4787）≫

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行兼編集人 伊藤忠太郎
秋田市下亀ノ町七
印刷所 太郎印刷株式会社
電話四八三五番

何故大火したか？

暴風雨警報発令下の火災防禦を検討

仁賀保町

お盆の十四日の真昼、暴風雨警戒発令下、由利郡仁賀保町長をはじめ本荘市、由利郡の消防幹部七十余名の参集を求め、午前九時から検討会を開いた。

由利福祉事務所の中村所長の開会のことばに次いで県防災訓練本部の佐藤次長と斎藤仁賀保町長から別項のような挨拶があった後、一同繞り跡に赴き、地元の村上副団長や須藤第六分団長の現地説明を聴き、午前十一時四十数世帯罹災致しました。賀保町琴浦部落の佐藤次長司会の下に本格的検討に入った。

会議の模様は別掲のとおりであるが、消防戦術に申厚くお礼申上げます。

この検討会は国家消防本部の要請によって開くものでありまして、その目的は申すまでもなく、将来の火災の予防や防禦対策に役立つ熱心に検討を加え、大なる成果を収めて、午後三時ようとするものであります。これまで仙北の神岡町や県庁、小坂、大曲、森吉等五つの火災について開きその都度教えられること多大なる成果を収めております。

去る八月十四日の火災で吉さん方から出火し、二十メートル以上の烈風に煽られ、必死の消防活動にもかかわらず、瞬く間に防禦線が突破され、住家四十三棟、非住家六十七棟を全焼した一億を超える損害を出した火災について、将来の火災の予防や防禦対策上の資料を得ようと、県防災訓練本部では去る九月十六日仁賀保町公民館へ地元仁賀保をはじめ本荘市、由利郡の消防幹部七十余名の参集を求め、午前九時から検討会を開いた。

【写真上は一行の現場視察　下は検討会場】

挨拶

秋田県防災訓練本部
次長　佐藤尚士

御多忙中のところ多数お集り戴き有難とうございます。

本部長が来て御挨拶申上げる予定でありましたが、昨日発生した海鹿の火事へ見舞いに出掛け欠席致しました。

検討会の状況は、「消防秋田」を通じ幹部の皆様にお知らせしたいと考えております。

本日は、防災訓練本部の主催で火災の防禦検討会を開くことになりましたが、将来のため縦横無尽に御検討願い、本日の会議を意義あらしめるようお願い申上げ御挨拶と致します。

（午前十時現地に向い、十一時に帰り直ちに再会）

○富嶋　引続いて会議を開きます。この会議の議長は、佐々木消防係長に御挨拶と致します。

出席者

防災訓練本部　佐藤次長
富嶋主事
由利福祉事務所中村所長
仁賀保町　斎藤町長
松野　団長
伊藤副団長
鈴木〃
〃
〃

入の貯水槽へつけ、一口は火元向いの延焼防止に、他の一口は第一分団と協力して風機の延焼防止に当りました。

○第二分団長　私の方には現場から約三キロ離れており、警戒中サイレンを聞き三輪車でポンプ引いて駆付け、現場到着は三時二十五分です。直ぐ国道の三百石入貯水槽につけ、ホース十三本延ばして風機の延焼防止に努めました。

○第七分団長　私の方は現場から約七百メートル離れております。午後になって国道にある貯水槽にポンプをつけ、国道亞側の延焼防止に努めました。

○第九分団長　私の方も現場から約三キロ離れており、警戒中院内のサイレンを聞いて火事を知り、手引ガソリンを引いて駆付け現場到着は三時四十分です。

○第八分団長　私の方は現場から二キロ半ばかり離れております。自動車ポンプで警戒中、警察電話で火事を知り駆付けました。現場到着は三時二十分です。その頃は既に一番風下に当る幼稚園にも火がついておりました。

直ぐ海水浴場前の用水に水利を求め、国道西側の未燃焼建物にホース二口出して、予備注水を致行延焼の防止に当りました。その中本部命令によって琴浦橋の袂に転戦し、六百石入貯水槽に給水しました。

○第三分団長　私の方は現場から約三キロ半離れております。警戒中、有線放送で火事を知り、消防ポンプを引いて駆付けました。

到着すると直ぐ上の橋の袂へポンプをつけ桶で川止めして水を採り一口は橋の袂の家へ、他の一口は火元の向側の未燃焼建物へ手備注水して延焼の防止に当りました。

○第二十五分団長　私の方は現場から約六キロ半離れており、警戒中有線放送で火事を知り、可搬動力を三輪車に載せて駆付けました。現場到着と同時に上の橋にポンプをつけ、久兵工さんの蔵のサヤに入りその土蔵を守りました。

○第十八分団長　私の方も現場から約六キロ半離れており、警戒中サイレンを聞き三輪車でポンプ引いて駆付け、現場到着は三時半過ぎです。直ぐ昭和石油の社長横の小川に水利を求め、未燃焼建物の予備注水して延焼防止に当りました。

○第十六分団長　私の方は現場から約三キロ離れております。警戒中有線放送で火事を知り、手引ガソリンを引いて駆付け、現場到着は三時四十分頃です。直ぐ国道にある貯水槽にポンプをつけ、国道亞側の延焼防止に努めました。

○第九分団長　私の方も現場から約三キロ離れており、警戒中院内のサイレンを聞いて火事を知り、手引ガソリンを引いて駆付け現場到着は三時四十分です。

直ぐ上の橋の袂にポンプをつけホース二口出し、一口は第四分団のつけていた貯水槽に補給し、他の一口はそれでは昭和石油さんどうぞ。

○議長　有難度ございます。

ラピットポンプ
市原ポンプ改装修理一般、車検
各種ホース、望楼工事
能代市鳥町追分
株式会社　協立製作所
TEL四一八番
秋田県総代理店

土蔵を守るには

○第十五分団長　私の方も有線放送で火事を知り電話で陸認の上出動しました。現場に到着してからは火元付近の堀へポンプをつけ、ホース二口を出しその付近の土蔵を守ったのですが、私達は土蔵の防禦に経験がないので良いか悪いか存じませんが、土蔵の屋根を破り窓からホースを入れて注水しました。ただ今土蔵火災のお話がありましたが、土蔵火災の権威者である矢島の竜田さんから、そのお話を伺うことに致したいと存じます。

○富田　私は消防組員を二十五年間勤め、退職してから三十年になります。その間道楽で火事のある度に跡を追ってもう一度見物しました。

○議長　次は東京電化さんどうぞ。

○後藤　私の方では可搬動力一台あるだけで、出火を知ると直ぐ上の橋の袂につけ、ホース四本延ばして風横の延焼防止に当りました。放水開始は三時七分です。

○議長　これで地元の説明は当時現場活動の指揮に任じた佐々木支団長から説明して戴きます。

○佐々木（象潟）　私の方の現場は海水利を求めて国道防の袂にある貯水槽に水利を求め風横の消火と延焼防止に努め、他の一台は最悪に備えて待機しました。

○議長　次は金浦さん。

○佐藤（琴）　私の方は午前十一時から警戒に当り、警戒中走って来た象潟のサイレンを聞き、それに続行、警戒中院内のサイレンを聞いてからの行動は象潟と同じです。

○議長　次は西目村にお願い致します。

○佐々木　私の方は午前十時に火災警報を出して警戒中三時二十分頃役場へ行って火事を知り直ぐ出動しました。駆前で本荘の車と逢いました。私の方では火災の現場が判りませんでしたが、二台出すことにして出発したのです。現場へ着いてからは地元の誘導で約四百メートル縦れた小川から本荘と協力東京電化前の貯水槽に水の補給をして応援致しました。

○議長　有難度ございます。これで応援部隊の御説明もいたします。

○議長　有難度ございます。これで応援部隊の御説明もいたします。

○佐藤（本荘）　私は三時半頃現場へ臨みましたが、琴本部の所在が判らず最後まで駆け廻りの国道の角に位置し所要の指揮をとりましたが、やはり本部の位置は明確に表示すべきだと思います。その点遺憾に存じます。私の現場に臨んだ頃は既に団員は昭和石油の方に廻り、地元の村上副団長は又役場でとられた措置はどうか、その点について承りたい。

○村上　当日役場は休みで日直は女子職員であり、火災警報の発令も日直が出しておりません。

○伊藤　電話機のそばに「災害は秋田四七八七番へ」と書いており役場では皆知っている筈です。若しお問合せに対する応答に違わておくれたものと思います。

○議長　署長さん、原因について許されない範囲でお知らせ願えれば幸せです。

○佐野　出火点は高橋春吉さんの作業小屋の屋根ですが、第一発見者は火元の高橋さんですが、同人が在宅中焼け臭い匂がするといって外へ出たところ小屋の屋根に火が着いており、夢中になって水道にゴムホースをつけて消火に努めましても駄目であったといっておりました。

○佐々木（象潟）　サイレンの鳴らし方は判らなかった。

○須藤　私達もサイレンが鳴ったが煙が見えないので一時は判断に苦しみました。鳴らし方は、三秒に二秒の断続です。

○村上　風向きによって非常に低く聞え、地元でさえ聴き取れないことがあります。

○佐々木（象潟）　屋内侵入して屋根を破る必要に迫られ、地元の者に鳶を貸して貰いたいと願ましたが貸して戴けませんでしたが、鳶の消付がないのでしょうか。

○村上　鳶を持って出動したのは自動車部隊だけで、他の部隊は持って行かなかったと思います。

○松野　鳶のことについては何時も口がすっぱくなる程言っておりますが、動力ポンプは遠距離射撃だので持って行かなかったと思います。それは遺憾でした。

○佐々木（象潟）　屋根の鳶は何時も口がすっぱくなる程言っておりますが、動力ポンプは遠距離射撃だので持って行かなかったと思います。それは遺憾でした。

○佐々木（象潟）　サイレンの鳴らし方は判らなかった。

○須藤　私達もサイレンが鳴ったが煙が見えないので一時は判断に苦しみました。鳴らし方は、三秒に二秒の断続です。

○村上　風向きによって非常に低く聞え、地元でさえ聴き取れないことがあります。

防戦中水が止まる

○須藤　私は三時のニュースを聞くべく鉱場の警備室へ行き火事を知り電話で陸認の上出動しました。それで直ぐ化学車を出動せしめ、私の方の社宅脇にある二石入貯水槽につけホース二口延ばし、第一分団や第五分団と協力して風下と風横の延焼防止に努めましたが、火勢には余りに強くそこでは到底支えることができず間もなく東京電化前の六百石入貯水槽に転じ、社宅の防禦に当ったのです。

防禦中水が尽きそうになりスピーカーで補給を願ったのですが、遂に間に合わず中止の已むに至りました。その頃風が南に変り社宅がいよいよ危くなり一線放水で漸く社宅の一部を死守しました。

○議長　有難度ございます。

○阿部　私の方では午前九時に火災警報を出し、九時半から警戒にかかりました。三時十二分に警察電話で火事を知り、早速非常困難になったのです。

防禦線が瞬時に破れた

○村上　この点については大いに責任を感じておりますが、然し決して私達の行動は、でたらめであったわけではありません。

現地へ臨みピンとくるのは、何処に防禦線を布くかこれでありまして、あの場合私は、琴浦川の線と川から昭和石油に通じる道路の線で抑えようと考え、次々に到着する部隊をその線に部署したのです。ところがそれが飛火のため瞬く間に破れ部隊が完全に火に包まれるという状態となったのです。

○佐野　出火点は高橋春吉さんの作業小屋の屋根ですが、第一発見者は火元の高橋さんですが、同人が在宅中焼け臭い匂がするといって外へ出たところ小屋の屋根に火が着いており、夢中になって水道にゴムホースをつけて消火に努めましても駄目であったといっておりました。

○松野　鳶のことについては何時も口がすっぱくなる程言っておりますが、動力ポンプは遠距離射撃だので持って行かなかったと思います。それは遺憾でした。

○佐々木（象潟）　屋内侵入して屋根を破る必要に迫られ、地元の者に鳶を貸して貰いたいと願ましたが貸して戴けませんでしたが、鳶の消付がないのでしょうか。

○村上　鳶を持って出動したのは自動車部隊だけで、他の部隊は持って行かなかったと思います。

○伊藤　電話機のそばに「災害は秋田四七八七番へ」と書いており役場では皆知っている筈です。若しお問合せに対する応答に違わておくれたものと思います。

○佐々木（象潟）　屋内侵入して屋根を破る必要に迫られ、地元の者に鳶を貸して貰いたいと願ましたが貸して戴けませんでしたが、鳶の消付がないのでしょうか。

○村上　鳶を持って出動したのは自動車部隊だけで、他の部隊は持って行かなかったと思います。

○伊藤　電話機のそばに「災害は秋田四七八七番へ」と書いており役場では皆知っている筈です。若しお問合せに対する応答に違わておくれたものと思います。

○佐々木（象潟）　屋内侵入して屋根を破る必要に迫られ、地元の者に鳶を貸して貰いたいと願ましたが貸して戴けませんでしたが、鳶の消付がないのでしょうか。

○村上　鳶を持って出動したのは自動車部隊だけで、他の部隊は持って行かなかったと思います。

○議長　有難度ございます。

○佐々木　別に文書による協定は結んでおりませんが互に応援し合うよう申し合せております。

○議長　有難度ございます。

○議長　次は東京電化さんどうぞ。

○後藤　私の方では可搬動力一台あるだけで、出火を知ると直ぐ上の橋の袂につけ、ホース四本延ばして風横の延焼防止に当りました。放水開始は三時七分です。

○議長　これで地元の説明は当時現場活動の指揮に任じた佐々木支団長から説明して戴きます。

○佐々木（象潟）　私の方の現場は海水利を求めて国道防の袂にある貯水槽に水利を求め風横の消火と延焼防止に努めて戴きます。

○議長　これで地元の説明は当時現場活動の指揮に任じた佐々木支団長から説明して戴きます。

○佐々木（象潟）　私の方の現場は海水利を求めて国道防の袂にある貯水槽に水利を求め風横の消火と延焼防止に努めて戴きます。

○議長　これで地元の説明は当時現場活動の指揮に任じた佐々木支団長から説明して戴きます。

一人で空居はできぬ

○佐藤（本荘）　私の方へは一時十分に県から暴風雨警報の伝達と厳重に警戒せよとの指示があり、零時十分に全市七か所のサイレンを一斉吹鳴して消防署員を非常召集すると共に消防団の警戒体制を整え警戒に当ったのです。

警戒中三時二十五分に仁賀保町から応援の要請があり、はじめて火事を知りました。ところが自分の方も危険ですので、先ず一台だけ向けることにし、それに私も乗って三時二十六分に出発致しました。私は琴浦部落の地水利の状況はよく知っております。車上、現場へ着いても一台では空居はできない、若し西目が来て出動前であれば、西目と一緒に出駆けましたが、丁度西目駆前でそれを見付け一緒に出駆けました。現場到着は三時五十七分です。途中海面は煙が這うように真黒になって見えましたが、現場へ着くと部落入口、東京電化前の大貯水槽は水が尽きそうになっており、それで直ぐ私の方と西目の二台とがホース七本ずつ延ばし水の補給をして応援しました。

○議長　次は象潟にお願い致します。

○伊藤　私は三時十分頃現場へ臨みましたが、琴本部の所在が判らず最後まで駆け廻りの国道の角に位置し所要の指揮をとりましたが、やはり本部の位置は明確に表示すべきだと思います。その点遺憾に存じます。私の現場に臨んだ頃は既に団員は昭和石油の方に廻り、地元の村上副団長は又役場でとられた措置はどうか、その点について承りたい。

○村上　当日役場は休みで日直は女子職員であり、火災警報の発令も日直が出しておりません。

○伊藤　電話機のそばに「災害は秋田四七八七番へ」と書いており役場では皆知っている筈です。若しお問合せに対する応答に違わておくれたものと思います。

○佐々木（象潟）　屋内侵入して屋根を破る必要に迫られ、地元の者に鳶を貸して貰いたいと願ましたが貸して戴けませんでしたが、鳶の消付がないのでしょうか。

○村上　鳶を持って出動したのは自動車部隊だけで、他の部隊は持って行かなかったと思います。

○議長　有難度ございます。

○佐々木　別に文書による協定は結んでおりませんが互に応援し合うよう申し合せております。

○議長　有難度ございます。

○議長　次は東京電化さんどうぞ。

○後藤　私の方では可搬動力一台あるだけで、出火を知ると直ぐ上の橋の袂につけ、ホース四本延ばして風横の延焼防止に当りました。放水開始は三時七分です。

○議長　これで地元の説明は当時現場活動の指揮に任じた佐々木支団長から説明して戴きます。

○佐々木（象潟）　私の方の現場は海水利を求めて国道防の袂にある貯水槽に水利を求め風横の消火と延焼防止に努めて戴きます。

○議長　これで地元の説明は当時現場活動の指揮に任じた佐々木支団長から説明して戴きます。

本部を設けない のは遺憾

○伊藤　私は三時十分頃現場へ臨みましたが、琴本部の所在が判らず最後まで駆け廻りの国道の角に位置し所要の指揮をとりましたが、やはり本部の位置は明確に表示すべきだと思います。その点遺憾に存じます。私の現場に臨んだ頃は既に団員は昭和石油の方に廻り、地元の村上副団長は又役場でとられた措置はどうか、その点について承りたい。

○村上　当日役場は休みで日直は女子職員であり、火災警報の発令も日直が出しておりません。

○伊藤　電話機のそばに「災害は秋田四七八七番へ」と書いており役場では皆知っている筈です。若しお問合せに対する応答に違わておくれたものと思います。

○佐々木（象潟）　屋内侵入して屋根を破る必要に迫られ、地元の者に鳶を貸して貰いたいと願ましたが貸して戴けませんでしたが、鳶の消付がないのでしょうか。

○村上　鳶を持って出動したのは自動車部隊だけで、他の部隊は持って行かなかったと思います。

○議長　有難度ございます。

○佐々木　別に文書による協定は結んでおりませんが互に応援し合うよう申し合せております。

○議長　有難度ございます。

○議長　次は東京電化さんどうぞ。

○後藤　私の方では可搬動力一台あるだけで、出火を知ると直ぐ上の橋の袂につけ、ホース四本延ばして風横の延焼防止に当りました。放水開始は三時七分です。

○議長　これで地元の説明は当時現場活動の指揮に任じた佐々木支団長から説明して戴きます。

○佐々木（象潟）　私の方の現場は海水利を求めて国道防の袂にある貯水槽に水利を求め風横の消火と延焼防止に努めて戴きます。

○議長　これで地元の説明は当時現場活動の指揮に任じた佐々木支団長から説明して戴きます。

役場の体制と措置は適切か

○佐藤（本荘）　翌日の新聞に情報がおそかったと書いてありましたが、私の方で三時四十分に防災訓練本部へ連絡したところ鳶では未だ何も知らなかったという。当時の役場の体制は適切かありますので使用致しておりません。

そんな訳で現在の段階では汽車の飛火ではないかとその方面の調査を進めております。調査されて出火の原因が判ったら、明確に発表致します。

当時の風向きでは風上に人家がなく、子供達の花火上げの事実もありません。又小屋に電気の設備がありますが、それは季節電力で使用致しておりません。

そんな訳で現在の段階では汽車の飛火ではないかとその方面の調査を進めております。調査されて出火の原因が判ったら、明確に発表致します。

伝令のいないところに火が付きる

○佐藤（本荘）　私は約二十分間位も東京電化の前で活動の状況を見ておりましたが、多分東京電化さんの伝令でしょう腰巾着のように指揮者のそばを離れないで食付いておりました。これには私も深く胸を打たれました。

私の方では人数に張りがありますので、如何に必要を感じてもそれが出来ないのです。昔から伝令を持たないところに大火があると言われておりますが、火事は適切には伝令がなければ適切な指揮はできません。更に仁賀保町は、昭和石油さんと東京電化さんのポンプを入れると、十分間に十口の（※以下四面六段目へ）

最近の御納入先

署署署場場場

目標 県民総消防!!

弁論大会など行事多彩

防火週間

11月4日～11月10日

恒例による秋の防火週間は、十一月四日から十日まで金県一斉に展開することになったことは既報のとおりであるが、防災訓練本部ではその実施要綱を次のとおり作成して十月十三日付で厚生部長名をもって関係方面に発送した。

この要綱によると火災を予防し、或は火災損害を軽減するには消防だけが独りあせるだけに平素においてこれに関する認識や意識の昂揚を図り、日常生活における予防体制を確立するとともに一朝有事に際して適切な措置、行動のできる基盤を育成することは極めて大切なことであり、本県火災の実情に鑑みるとき、その要諦感される。

よって県民総消防を目途とし、全県消防機関の総力を挙げてこの運動を推進するものとする。

実施要領

第一　趣旨

火災を予防し、火災による被害の軽減を図るために、消防機関の諸施策並びに適切なる処置によるべきこと勿論であるが、その成果については一般市町村民の理解と協力なくしては、この目的を達することはできない。特に火災予防の徹底、早期発見と通報、応急消火、飛火の警戒等は、重点目標として『県民総消防体制の推進』が取上げられた。

この運動の中心となる県防災訓練本部と消防協会でも一朝有事に際して適切の挙がるような行事を消防の総力を挙げて活発に展開するとして意きたいと強く望んでいる。

第二　重点目標

総消防体制の推進
- 家庭防火の強化
- 自衛消防の訓練
- 消防力の整備訓練
  - 訓練
    - 地水利の点検と確保
    - 機械器具の点検と整備保存手入
    - 火の元検査による点検と指導
    - 火災予防運動実施要領の策定
    - 市町村の予防運動の推進協力
    - 中・高校生による防火弁論大会
    - 徹底徹底のための広報活動
    - 消防統計その他の資料の発表
    - 市町村で実施することを適当とするもの
    - 消防機関に関するもの
    - 機械器具の検査及び保存手入
    - 地水利の点検と消防道路、水利の保全、確保
    - 火災予防運動実施要領の検査と整備保存手入
  - 想定訓練
    - 非常召集訓練
    - 各種基本訓練
    - 各種基本訓練の点検と確保
    - 消防機関の点検と整備保存手入
    - 火災の研究
    - 電気、ガス等の検討
    - 火災の研究
    - 特種原因
    - 学校、興業場等の避難訓練
    - 自衛消防機関の訓練
    - 防火査察による検査と指導

第三　実施区域　全県一円

第四　実施期間　11月4日～11月10日

第五　実施事項

県で実施すること。

1. 火災予防運動実施要領の策定。
2. 市町村の予防運動の推進協力。
3. 中・高校生による防火弁論大会。
4. 徹底徹底のための広報活動。
5. 消防統計その他の資料の発表。

市町村で実施することを適当とするもの。

1. 消防機関に関するもの
   (イ) 機械器具の検査及び保存手入
   (ロ) 地水利の点検と消防道路、水利の保全、確保
   (ハ) 火の元検査による点検と指導
   (ニ) 想定訓練
   (ホ) 非常召集訓練
   (ヘ) 作規律訓練等の実施
   (ト) 重要地域、特殊建築物（教育及び社会福祉施設）等の想定訓練
   (チ) 一般家庭に関するもの
   (リ) 消防機関による火の元検査の実施
   (ヌ) ポンプ操法、注水操
2. 主婦……火気取扱主任者等を中心とした
   A弄火防止対策、日常生活に基因して発生する火災対策
   B油、電気、ガス等の特殊火災
   C研究会又は座談会の開催

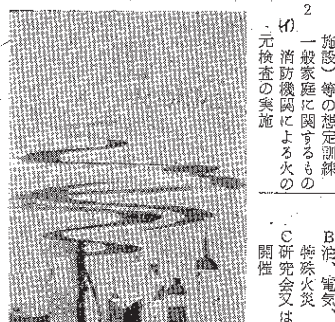

現場功労に輝く知事表彰

大曲市消防署
大曲市消防団

八月十四日、暴風雨警報受けて、パチンコ屋を経営発令下の午前十一時三十七分頃、大曲市駅前通り佐々木平内さん方の店舗を借りていた鈴木祥悦さん方のガソリンコンロから出火し佐々木平内さんの住家が全焼した外、隣家の有坂義子ろうと全市民不安におのいてあったが、同市消防署長助さん、同徳之助さん、藤田さん、同徳之助さん等住家三棟の一部焼失した火災があったが、この地帯は、木造の大建物前記のとおり火元の外隣が軒を接して建ち並び大曲と隣手の住家を一部焼いた市切っての繁華な商店街であって、あの危険な気象条件下に出火したので、一時は当然大火に発展するであろうと全市民不安におのいてあったが、同市消防署と消防団の適切な協力作戦と必死の活動が功を奏し、前記のとおり火元の外隣接の住家を一部焼いた市切っての繁華な商店街であって、あの危険な気象条件下に出火したので、一時は当然大火に発展するであろうと全市民不安におのいてあったが、同市消防署と消防団の適切な協力作戦と必死の活動が功を奏し、前記のとおり火元の外隣接の住家を一部焼いた市切っての繁華な商店街であって、あの危険な気象条件下に出火したので、一時は当然大火に発展するであろうと全市民不安におのいてあったが、同市消防署と消防団の適切な協力作戦と必死の活動が功を奏し、前記のとおり火元の外隣接の住家を一部焼いた市切っての繁華な商店街であって、あの危険な気象条件下に出火したので、一時は当然大火に発展するであろうと全市民不安におのいてあったが、同市消防署と消防団の適切な協力作戦と必死の活動が功を奏し、前記のとおり火元の外隣接の住家を一部焼いた市切っての繁華な商店街であって、あの危険な気象条件下に出火したので、一時は当然大火に発展するであろうと全市民不安におのいてあったが、同市消防署と消防団の適切な協力作戦と必死の活動が功を奏し、前記のとおり火元の外隣接の住家を一部焼いた市切っての繁華な商店街であって、あの危険な気象条件下に出火したので、一時は当然大火に発展するであろうと全市民不安におのいてあったが、同市消防署と消防団の適切な協力作戦と必死の活動が功を奏し、前記のとおり火元の外隣接の住家を一部焼いた市切っての繁華な商店街であって、あの危険な気象条件下に出火したので、一時は当然大火に発展するであろうと全市民不安におのいてあったが、同市消防署と消防団の適切な協力作戦と必死の活動が功を奏し、前記のとおり火元の外隣接の住家を一部焼いた市切っての繁華な商店街であって、あの危険な気象条件下に出火したので、一時は当然大火に発展するであ

幹部講習会開く

矢島消大校長を迎え

消防協会では消防職員の最高権威者である消防大学校長矢島安雄氏を講師に迎え、関係支部と共催して次の日程で幹部の一日講習会を開く。

11月5日　午後一時から　本荘市
同月6日　午後一時から　秋田市

危険物取締東北ブロック説明会

10月23・24日　秋田市で開く

消防法の一部改正に伴う危険物取締に関する政令は九月二十六日に閣議決定され、同月三十日に交付されたこの説明会を十月二十三日から二十四日の二日間、国家と東北六県の市町村消防本部から土田予防課長補佐、矢菅野氏の三名が参会者は東北六県消防主管課の危険物取締関係職員約百十名

防火弁論県大会

11月10日　秋田東中で

防火週間行事の一つとして十日、週間最終日の午後一時から、各方面から期待されている、秋田市手形の秋田東中高校生の市民中学校講堂において開催される。

消防大学校学友研究会　秋田県支部

十一月七日　発会式挙行

矢島消防大学校長の来秋十一月七日午後一時から、秋田市みづほ荘で挙行する機会に、消防大学校（旧秋田市手形の秋田消防講習所）の同窓生をもって組織している学友研究会の秋田県支部の発会式を参加を集っている。なお会費五百円。

日消会館寄付金未だ69・3%

日消会館の建設費に対する寄付金の集計は二百十八万七千六百円で未だ割当額の六九・三%で未納額は九十五万七千四百円。未解決の町村は次のとおりである。経理上困るから一日も早く解決して欲しいと協会事務局では躍んでいる。

〔秋田郡〕
- 〔北秋田郡〕田代町、上小阿仁村。
- 〔南秋田郡〕北浦道提出研究所の設置要望について
- 〔山本郡〕山本村。昭和町、天王町、井川村、琴浜村。金浦町、岩城川町。
- 〔仙北郡〕神岡町、西仙北町、角館町、中仙町、田沢湖町、仙北村、西木村
- 〔平鹿郡〕大森町、十文字町、山内村、大雄村。
- 〔雄勝郡〕雄勝町。
- 〔仙北郡〕西目村、鳥海村。
- 〔北秋田郡〕花輪町。
- 〔鹿角郡〕河辺町。
- 〔河辺郡〕河辺町。
- 〔仙北郡〕協和村。
- 〔平鹿郡〕平鹿町、雄物川町。

北海道東北七県消防連絡協議会

9月21・22日　青森市で

本年度の北海道東北七県消防連絡協議会は、九月二十一日午前九時半から晴天に恵まれ、青森市新町の青森県自治会館の四階ホールにおいて第一日目の幕をあけた。

この会議に本県からは、高橋防災訓練本部長、松野消防協会長、渡部副会長、中山秋田市消防長、関係部課長等が出席し、開会挨拶頭山崎青森市長、防災訓練本部の石山、消防協会の保坂の両主事等七氏が出席した。

この日中央からは、国家消防本部長代理として安原事務官、日本消防協会代理として渡又業務部長、江藤全国消防長連絡協議会長（東京消防総監）等を来賓に迎え、当番の青森県からは山崎知事、県議会議長、案の審議に移り、それぞれ各道県から提案理由の説明を承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

続いて各道県消防協会から提出された別掲の提出議案の審議に移り、それぞれ処理経過並びに結果を詳細に報告したところ質問一つなく満場拍手をもってこれを承認され、続いて本会提出の連絡協議会の会則案の審議に入ったが、この案についても本会の高橋理事長が登壇して詳細に逐条説明を試みたが、研究を要する問題があるとして紛まらず結局消防協会長会議に一任と決定した。

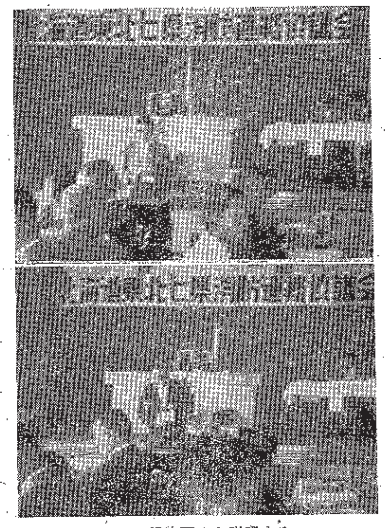

【写真は、提案理由を説明する宮藤理事（上）中山次長（下）】

（秋田県経済農業協同組合連合会御指定）

〝自分の財産は自分で守りましょう〟

火事は初期のうちに

○ヤマト式泡沫消火器
○アンスルドライケミカル消火器
○四塩化炭素消火器☆車輛用

御用命はアフターサービスの完全な当店へ
御用命下さい。

各代理店　羽後消防機器株式会社
秋田市寺町二区北町192（中央大通り）
TEL 3940

火魔の防衛陣は!!

◎野口式消防ポンプ
◎金龍印テトロンホース
◎金龍印サーキュラーホース
◎その他消防検器被服類一切

御用命の程を願います

秋田市寺町二区北町192（中央大通り）
株式会社　船山商店長岡店秋田出張所
TEL 3940

（消防漫談）㊀

手賀義雄

過く迷う大蒼の
降したまえる掟にて
設けられたる消防の
組に入りたる我々は
この歌に郷愁を感じるのは私一人だろうか、私の父は消防組員として確か三十八年余り勤めあったようだ、村の消防改革によってその当時の消防組員には、退職する際、非常に寂しそうであり儘か二年足らずで四十年勤続となるのに退職を余儀なくされたといって愚痴をこぼしていたことが今でも耳に残っている。

今だったら差当り賞綬賞筆というところだったかもしれないが、その頃にはそのようなこともなかった。

知事から出される有功章は最高の栄誉であり、金鳥鹿屠長の指揮下にあり、何時一条の認可は村を挙げての祝典であった。その社会的地位は現在のように認められなかったし、物質的待遇は消防組員として確か三十八年余り勤めあったように記憶しているが、村の消防改革によってその当時の消防組員には、退職する際、非常に寂しそうであり儘か二年足らずで四十年勤続となるのに退職を余儀なくされたといって愚痴をこぼしていたことが今でも耳に残っている。

今だったら差当り賞綬賞筆というところだったかもしれないが、その頃にはそのようなこともなかった。

これは私の頭が古いので知事から出される有功章は最高の栄誉であり、金鳥鹿屠長の指揮下にあり、何時一条の認可は村を挙げての祝典であった。その社会的地位は現在のように認められなかったし、物質的待遇は消防組員として確か三十八年余り勤めあったようだ、村の消防改革によってその当時の消防組員には、退職する際、非常に寂しそうであり儘か二年足らずで四十年勤続となるのに退職を余儀なくされたといって愚痴をこぼしていたことが今でも耳に残っている。

今だったら差当り賞綬賞筆というところだったかもしれないが、その頃にはそのようなこともなかった。

これは私の頭が古いので昔の想いから脱け出られないためであるかもしれないたふうに噂される事態もなし、又私自身が老境にはいいとはいえなかった。

って感激を失いそれを人様まで延引しての考えになるかもしれないが、皆は警察官は、凡てを理屈で割切る人間様だとつくづく考えさせられる。

終戦後進駐軍に交渉を持ち、アメリカ人というものは、何時聞だとつくづく考えさせられる。

ちょうど、先陣争いもあったようはしたが、命令による相張はするが、義務は完全に遂行するというのが、アメリカ気質であると感じさせられる場面は二、三に止まらず経験したものである。

基だ感慨々しい引例だが、日本人気質であるという話を誰かに聞いたことがある昔の消防歌に郡祭式の手伝いに出かけて十二才の子供であると考えさせられるものである。

災害の予防鎮圧という目的の途中で飛火の警戒を厳重にするよう警護するようにして疲きたいと思います。

○議長　県では新生活運動協議会に働きかけ、火事を無くす運動を取上げて貰っております。それは家庭の主婦の方々から火には特に注意して戴きたいという考えからです。どうかそうした会合には幹部の皆様が万難を排して出席し、啓蒙に尽した努力の賜だ、皆の善行は我々消防団の名誉であり団員の亀鑑である。厚く感謝する。

（といって客席に向い）

今晩ご来場の皆様も、お一人、お一人が、消防団員になったお心持でいつ時の油断もなく、ご家族揃って火の元にご注意下さいまして、今後共に防火思想の普及と祖国愛、郷土愛からも消防団の職務遂行のため、なお一層のご協力下さるようお願い申上げます。

○富嶋　とれまでの御説明を承りますと、応援部隊が相当長い時間残火処理に手伝っているように承りましたが、応援部隊は延焼のおそれがなくなったら、できるだけ早く引上げ、次期災害に備えて戴くよう御配慮願いたいものです。特にあのように危険な気象状況下にありましては。

○佐藤（本荘）　自衛隊の出動要請についての手続きについて承りたい。

○議長　自衛隊の出動は、知事からお願いして出る場合と、要請がなくとも脱屯地司令官の判断によって出動する場合の二つがあります。特に休日などは出動体制を整える都合もあります。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

消防用品の斡旋

消防協会は県下消防関係の福祉厚生のため、各種消防用品の斡旋を致しております。

最近消防用品も多種多様販売されており、中にはいかがわしい品も見え、且又暴利をむさぼっている商人もあるやに聞きます。勿論本会で斡旋致します物資にはそのようなものは一つもなく本会はこの点については特に細心の注意を払い信用のおける品をできるだけ安くと努力しております。必ず皆様の協会を御利用下さいますよう御願い申上げます。（秋田県消防協会）

防火思想普及
消防精神涵養　劇

火を守る人々（完）

大和敏郎作

禁無断上演

第六幕
高利貸佐山
剛造宅前

舞台　火事場

光線や煙を利用して火事の状況を十分に現わす魔だ、あっちへ行ってくれ人々荷物を救出の中を消防団員活躍。

○甲の女　ア、ア、健一さん、お嬢さんが、お嬢さんが……。

○健一　ナニッ、お嬢さんが……、太田君頑むよ。

○太田　アブナイ健一君アブナイ、アブナイ。

○健一　離してくれ、いつ時の猶余もできないんだ。と人命に関するんだ、離してくれ離む、離してくれ。

（太田を振り切って火の中へ飛込む、そこへ佐山来る）

○佐山　ア、ア、火事は、火事は、火元は俺の家だ、俺の家が焼けているんだ、助けてくれ、早く消してくれ、おーいポンプだ、ポンプ、娘を助けてくれ、このとおり手を合せて頼むから助けてくれ、（そばにいる太田消防員に手を合せる。）

太田さん早く消してくれ、ポンプを頼む。

（太田消防員に縋りつく）

○太田　ウルサイ消火に邪魔だ、あっちへ行ってくれと突離す（狂気の如く叫んでいるところへ健一が頭や手に負傷して敏子を背負いヨロヨロと出て来る）

○佐山　オー敏子だ、敏子だ、これしっかりしろお父さんだ敏子や、しっかりしろよ。

○太田　健一君しっかりするんだ、お嬢さん助ったぞ

（分団長並びに団員集る）

○分団長　梶原しっかりしろ、分団長だ（敏子気が付く）

○敏子　マア、お父さん世間様に申訳ありません。

○分団長　梶原しっかりするんだ、君の働きによって火事は、火元は俺の家だ、俺の家お嬢さんの一命は助かったぞ、しっかりするんだ。

（分団長の声で健一、目を開く）

○健一　火は、火は、消えたか、お静かに願く）

○佐山　オー敏子だ、敏子い、佐山さん。（真情のこもった分団長の言葉に佐山心から改心の情を現わし、涙かに土に両手をつく）

○佐山　ア、俺は何んという馬鹿者だろう、はじめて迷の夢から覚めました、今までの俺の間違いをどうぞお許し下さい、このとおりです。

○敏子　お父さんよく判って下さいました、皆様どうぞお父さんの罪を許してやって下さい、お願いです。

○佐山　この佐山一生のあやまりです。はじめて消防組織の充実は先決条件であることを知りました。この佐山、更生の第一歩として佐山の全財産を提供しても消防後援会を組織して娘を救って下さった御恩に酬いたいと存じます。皆様どうぞ佐山の現実をご寛恕なって何んとお考えになりましたか、貴方を許して下さい。

○分団長　よく判って下さいました、火災によって貴男は健一君一家を苦しめたばかりでなく、名誉ある消防団まで侮辱なさいました金銭で補うことのできない大なる迷惑を与え、イヤイヤ今更何事も申上げませんことではあるが、総ては天の神が解決して下さいました物質的悲喜から人命までもな貴男も子の親です、良心が失わんとし、剰え世間に多大な迷惑を与え、イヤイヤ今更何事も申上げませんが、お骨貧男も子の親です、良心が折願いたいと存じます。

○太田　佐山の旦那、冗談あったら終てを悟って下さいじゃないよ、健一君は親一人子一人の間柄だ、貴子なんてとんでもない。

○佐山　よく判りました。それではお母さんと共におい申上げたいと思います。

○分団長　佐山さん、貴男の私は責任をもって、お取計い致しましょう、ご安心下さい、この喜びは貴男個人の喜びでなく、我々消防の発展に一層の拍車をかけることと信じて緊いありません。なお又村の防火思想の普及にも万全を期することができることを喜ぶものです。佐山さんに深く感謝申上げます。

○太田　健一君、君の敢斗精神が実を結んだというものです。

○分団長　健一君、君は貧を忍んで親に孝行、平素よく消防の使命遂成に努め、親律厳正にして技能優秀、率先躬行消防の使命遂成に尽した努力の賜だ、君の善行は我々消防団の名誉であり団員の亀鑑である。厚く感謝する。

（といって客席に向い）

今晩ご来場の皆様も、お一人、お一人が、消防団員になったお心持でいつ時の油断もなく、ご家族揃って火の元にご注意下さいまして、今後共に防火思想の普及と祖国愛、郷土愛からも消防団の職務遂行のため、なお一層のご協力下さるようお願い申上げます。

○富嶋　とれまでの御説明を承りますと、応援部隊が相当長い時間残火処理に手伝っているように承りましたが、応援部隊は延焼のおそれがなくなったら、できるだけ早く引上げ、次期災害に備えて戴くよう御配慮願いたいものです。特にあのように危険な気象状況下にありましては。

○佐藤（本荘）　自衛隊の出動要請についての手続きについて承りたい。

○議長　自衛隊の出動は、知事からお願いして出る場合と、要請がなくとも脱屯地司令官の判断によって出動する場合の二つがあります。特に休日などは出動体制を整える都合もあります。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

（※二面よりつづき）

の一つには、現場活動に統制のなかったことをも数えられるのは消防人がその組織体を活用し「消火」という目的を通して大衆に奉仕する意味であるかもしれないが、皆は警察官は、凡てを理屈で割切る人間様だとつくづく考えさせられる。

○村上（本荘）　事後の検討会も必要ですが、それより県が殺風特の火災防禦要領を作成し、市民或は県民を訓練し防火徹底するよう奮起してはどうでしょう。

○富嶋　火災予防条令の第則に一般市民の火の使用について定めがあります。

私の方でも資料のようなものを作って啓蒙致したいと考えております。

○富田　何事も家長が先頭に立ってやらなければ駄目です。幹部の方々は出勤者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○富嶋　火災予防条令の第則に一般市民の火の使用について定めがあります。

私の方でも資料のようなものを作って啓蒙致したいと考えております。

○富田　何事も家長が先頭に立ってやらなければ駄目です。幹部の方々は出勤者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

○議長　県に表彰規程があり、その規程によると該当者のあったときは、その市町村長から知事に内申することになっております。どうか該当者がおりましたら早速内申して戴くようお願い致します。未だ種々問題もあろうと存じますが、大分時間が経過しておりますのでこの辺で終ることに致します。大変長い時間有難度ございます。皆様の訓練と実際との食違いなど種々教えられる点が沢山ありました。どうか今日のお結し合を参考に、ますます斯道に御精進せられますようお願い申上げる次第です。大変有難とうございます。

○中村　これをもちまして本日の検討会を終ります。ご苦労さんです。

速くて、楽　で、傷まない

新案特許　**小田式ホース速伸器**　最高無比

国消・消防研究所推せん、秋田県防災訓練本部・秋田県消防協会　推奨

(1) ねじれず速く楽に伸ばせる。
(2) いたみが非常に少ない。
(3) たくさん持てる。
(4) 金具を間違える心配はない。
(5) 巻取り、穿込み、取出しにも便利。

従って ①屋内進入によく ②複雑な地形や梯子登りには最適 ③ホースは長持ち ④人員も少くてすむ ⑤カップリングを間違えることなく ⑥実際に役立つ本当の訓練がいとも気軽にでき ⑦消火栓にはもってこいである。

◉ 斡旋価格　¥300.—　カタログ呈上、見本あり、説明にも応じます。

＜申込は→秋田県消防協会へ（電話4787）＞

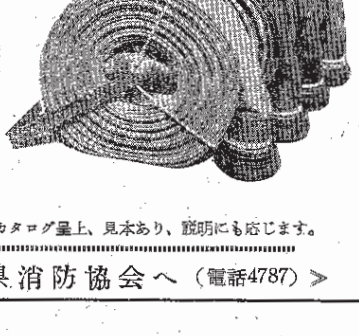

トーハツ消防ポンプ　国家消防本部検定合格品

ジェットホース（ポンプ用、水道用）

6.5馬力　80ポンド 120ガロン
15馬力 4型 120ポンド 250ガロン
15馬力 5型 120ポンド 250ガロン
28馬力　130ポンド 400ガロン
35馬力　150ポンド 500ガロン

セルモーター附
15馬力型

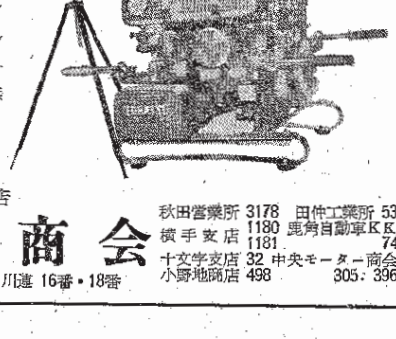

小型軽便、始動容易、故障皆無

附属品一切付　消防団、事業所、学校、官公署、病院、旅館

納入先

秋田・青森総代理店

株式会社 **高義商会**

TEL 川連 16番・18番

秋田営業所 3178　田仲工業所 53
横手支店 1180 1181　鹿角自動車KK 74
十文字支店 32　中央モーター商会
小野地商店 498　305・396

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価1部10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行兼印刷人 伊藤忠太郎
秋田市下亀ノ町七
印刷所 太陽印刷所 株式会社
電話四八三五番

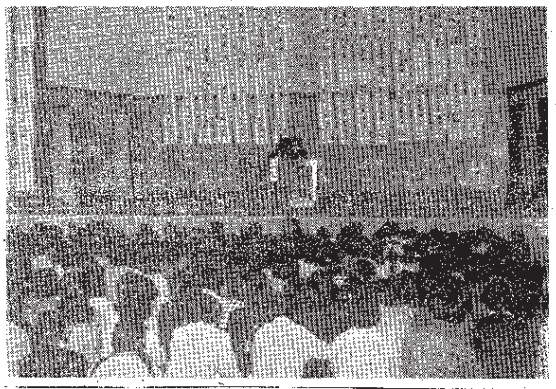

全県防火弁論大会

火事は心で防げと絶叫

中・高校郡市代表

優賞

能代二中　三年　柴田博政
鳳鳴高校　一年　石川広海

秋の防火週間行事の一つとして計画した県と県消防協会の共同主催による全県中学校、高等学校生徒による防火弁論大会は、防火週間最終日の十一月一日午後一時から秋田市手形の秋田東中学校講堂において開いた。

この日各郡市の支部代表として出席したものは、中学生九名、高校生七名の合計十六名で、これを性別に見ると男十名、女六名で男性は断然優勢。その大半は父兄や受持の先生に付添われてその姿はまこと可憐を極めるものであったが、論旨や態度は大人も顔負けする強い、堂々たるものであった。

この日の審査は高橋防災課長、松野県警防課長、手塚身振り身振り小松指導主事、秋新報社小林主幹、NHK秋田放送局山ノ井アナウンサーの五氏によって行われた。

この日は、寒さのためか一般の聴衆が殆んどなく一沫の寂しさを感じたが、東中学校の生徒で会場を埋め、最初中学校の部から始め、十六名の出演者は、抽選で決った順序で、次々に割れるような拍手に迎ふられて登壇、ずらり並んだ審査員の前で何等怖気る様子もなく、手振り身振り堂々と火事は私達の心の弛みからとまくしたてて溺を競い、大いなる成果を収め、午後四時閉会した。

入賞者とその論旨次のとおり。

○中学の部

第一位　具体的な防火思想の徹底を
能代市　第二中
三年　柴田博政

第二位　
秋田市　第一中
三年　佐藤一紘

第三位　心の問題
秋田市　東中
三年　佐藤幹

第四位　火災を僕等の手で防ぎましょう
秋田市　東中
一年　村上英智夫

第五位　心の中にサイレンを鳴せ
大正寺中
三年　工藤一紘

○高校の部

第一位　火の町の汚名をなくそう
大館鳳鳴
一年　石川広海

第二位　火には原始信仰の精神を
西目農業
三年　鈴木武司

第三位　小さい注意
花輪高
三年　阿部康子

第四位　根本的防火対策
秋田工業
三年　安部道広

消防ポンプはニッキとラビット号

各種附属品と被服金般、消火器各種
特約店　赤穂消防機具店
機手市宮士見町　電話八三八番

‖高校の部‖

第一位　火の町の汚名をなくそう

鳳鳴高校　一年　石川広海

私は、三度の大火を起すとき、いつも深い悲しみと憤りを胸に抱いてきました。

昨年の夏、修学旅行で、函館へ行ったときのことです。船の中で一船になった東京方面のある高校生が、「貴方達はどこの学校の生徒ですか」とたずねたので、私は「秋田県の大館市です」と答えました。すると、その人は、さっと首をかしげておりましたので試みに二三度も大火のあったところです」というとすぐに「ああ、かりました」と答えたのです。私は、今日一日なくなったいつたった人が三度の大火、というのですぐにわかったのには、市民の心のどこかにひそんでいたからこそ、あのような大火が三度もおこったものと思います。しかし火事はどろぼうとはちがいます。どろぼうならばどこかに丁度、名古屋から逃げに来ていた従兄から、後になって「大館名物の大火をみすていただき大変勉強になりました」という手紙をもらったことを思いだし、大館市民として、非常な悲しみと、激しい憤りを感ずずにはおられませんでした。

しかし、火事のほとんどは過失であり、しかし、火災は十分な注意をはらったとおもっても時として起るということは、「私の家は絶対ないだろう」と思っていました。ここで今までの秋田県の火災統計をしらべてみますと、なんと三七六件という驚くべき数字を示しております。

火事が起ると、きまったように水の便がわるかったとか、家屋が密集していたとか道路が狭いと新聞紙上で報ぜられておりますが、それは言訳にすぎません。大切なことは一般の人々も消防関係者自体も自分の責務を十分に自覚し、それを実行することなのであります。

しかし、大館市の大火は、すでに過去の事実です。私達はこの事実を率直にみとめ深く反省し、火災防止のため、新たな意識をもって、進歩発展していなければなりません。

町には、次々と高層建築のビルが並んで行きます。私達は、この美しい建物の前に立つとき、この美しい建物の試練に忠実であってください」と、そして一日も早く燃えない都市を建設しようではありませんか！

第二位　火には原始信仰の精神を

西目農業高校　三年　鈴木武司

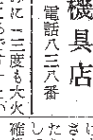

私は、三づえにしたいと思います。

昨年の夏、修学旅行で、函館へ行ったときのことです。船の中で一船になった東京方面のある高校生が、「貴方達はどこの学校の生徒ですか」とたずねたので、私は「秋田県の大館市です」と答えました。すると、その人は、さっと首をかしげておりましたので試みに二三度も大火のあったところです」というとすぐに「ああ、かりました」と答えたのです。私は、今日一日なくなったいつたった人が三度の大火、というのですぐにわかったのには、市民の心のどこかにひそんでいたからこそ、あのような大火が三度もおこったものと思います。しかし火事はどろぼうとはちがいます。どろぼうならばどこかに丁度、名古屋から逃げに来ていた従兄から、後になって「大館名物の大火をみすていただき大変勉強になりました」という手紙をもらったことを思いだし、大館市民として、非常な悲しみと、激しい憤りを感ずずにはおられませんでした。

しかし、火事のほとんどは過失であり、しかし、火災は十分な注意をはらったとおもっても時として起るということは、「私の家は絶対ないだろう」と思っていました。ここで今までの秋田県の火災統計をしらべてみますと、なんと三七六件という驚くべき数字を示しております。

火事が起ると、きまったように水の便がわるかったとか、家屋が密集していたとか道路が狭いと新聞紙上で報ぜられておりますが、それは言訳にすぎません。大切なことは一般の人々も消防関係者自体も自分の責務を十分に自覚し、それを実行することなのであります。

しかし、大館市の大火は、すでに過去の事実です。私達はこの事実を率直にみとめ深く反省し、火災防止のため、新たな意識をもって、進歩発展していなければなりません。

町には、次々と高層建築のビルが並んで行きます。私達は、この美しい建物の前に立つとき、この美しい建物の試練に忠実であってください」と、そして一日も早く燃えない都市を建設しようではありませんか！

私は、三づえにしたいと思います。

昨年の夏、修学旅行で、函館へ行ったときのことです。船の中で一船になった東京方面のある高校生が、「貴方達はどこの学校の生徒ですか」とたずねたので、私は「秋田県の大館市です」と答えました。すると、その人は、さっと首をかしげておりましたので試みに二三度も大火のあったところです」というとすぐに「ああ、かりました」と答えたのです。私は、今日一日なくなったいつたった人が三度の大火、というのですぐにわかったのには、市民の心のどこかにひそんでいたからこそ、あのような大火が三度もおこったものと思います。しかし火事はどろぼうとはちがいます。どろぼうならばどこかに丁度、名古屋から逃げに来ていた従兄から、後になって「大館名物の大火をみすていただき大変勉強になりました」という手紙をもらったことを思いだし、大館市民として、非常な悲しみと、激しい憤りを感ずずにはおられませんでした。

しかし、火事のほとんどは過失であり、しかし、火災は十分な注意をはらったとおもっても時として起るということは、「私の家は絶対ないだろう」と思っていました。ここで今までの秋田県の火災統計をしらべてみますと、なんと三七六件という驚くべき数字を示しております。

火事が起ると、きまったように水の便がわるかったとか、家屋が密集していたとか道路が狭いと新聞紙上で報ぜられておりますが、それは言訳にすぎません。大切なことは一般の人々も消防関係者自体も自分の責務を十分に自覚し、それを実行することなのであります。

しかし、大館市の大火は、すでに過去の事実です。私達はこの事実を率直にみとめ深く反省し、火災防止のため、新たな意識をもって、進歩発展していなければなりません。

町には、次々と高層建築のビルが並んで行きます。私達は、この美しい建物の前に立つとき、この美しい建物の試練に忠実であってください」と、そして一日も早く燃えない都市を建設しようではありませんか！

私は、三づえにしたいと思います。

昨年の夏、修学旅行で、函館へ行ったときのことです。船の中で一船になった東京方面のある高校生が、「貴方達はどこの学校の生徒ですか」とたずねたので、私は「秋田県の大館市です」と答えました。すると、その人は、さっと首をかしげておりましたので試みに二三度も大火のあったところです」というとすぐに「ああ、かりました」と答えたのです。私は、今日一日なくなったいつたった人が三度の大火、というのですぐにわかったのには、市民の心のどこかにひそんでいたからこそ、あのような大火が三度もおこったものと思います。しかし火事はどろぼうとはちがいます。どろぼうならばどこかに丁度、名古屋から逃げに来ていた従兄から、後になって「大館名物の大火をみすていただき大変勉強になりました」という手紙をもらったことを思いだし、大館市民として、非常な悲しみと、激しい憤りを感ずずにはおられませんでした。

しかし、火事のほとんどは過失であり、しかし、火災は十分な注意をはらったとおもっても時として起るということは、「私の家は絶対ないだろう」と思っていました。ここで今までの秋田県の火災統計をしらべてみますと、なんと三七六件という驚くべき数字を示しております。

火事が起ると、きまったように水の便がわるかったとか、家屋が密集していたとか道路が狭いと新聞紙上で報ぜられておりますが、それは言訳にすぎません。大切なことは一般の人々も消防関係者自体も自分の責務を十分に自覚し、それを実行することなのであります。

しかし、大館市の大火は、すでに過去の事実です。私達はこの事実を率直にみとめ深く反省し、火災防止のため、新たな意識をもって、進歩発展していなければなりません。

町には、次々と高層建築のビルが並んで行きます。私達は、この美しい建物の前に立つとき、この美しい建物の試練に忠実であってください」と、そして一日も早く燃えない都市を建設しようではありませんか！

私は、三づえにしたいと思います。

昨年の夏、修学旅行で、函館へ行ったときのことです。船の中で一船になった東京方面のある高校生が、「貴方達はどこの学校の生徒ですか」とたずねたので、私は「秋田県の大館市です」と答えました。すると、その人は、さっと首をかしげておりましたので試みに二三度も大火のあったところです」というとすぐに「ああ、かりました」と答えたのです。私は、今日一日なくなったいつたった人が三度の大火、というのですぐにわかったのには、市民の心のどこかにひそんでいたからこそ、あのような大火が三度もおこったものと思います。しかし火事はどろぼうとはちがいます。どろぼうならばどこかに丁度、名古屋から逃げに来ていた従兄から、後になって「大館名物の大火をみすていただき大変勉強になりました」という手紙をもらったことを思いだし、大館市民として、非常な悲しみと、激しい憤りを感ずずにはおられませんでした。

しかし、火事のほとんどは過失であり、しかし、火災は十分な注意をはらったとおもっても時として起るということは、「私の家は絶対ないだろう」と思っていました。ここで今までの秋田県の火災統計をしらべてみますと、なんと三七六件という驚くべき数字を示しております。

火事が起ると、きまったように水の便がわるかったとか、家屋が密集していたとか道路が狭いと新聞紙上で報ぜられておりますが、それは言訳にすぎません。大切なことは一般の人々も消防関係者自体も自分の責務を十分に自覚し、それを実行することなのであります。

しかし、大館市の大火は、すでに過去の事実です。私達はこの事実を率直にみとめ深く反省し、火災防止のため、新たな意識をもって、進歩発展していなければなりません。

町には、次々と高層建築のビルが並んで行きます。私達は、この美しい建物の前に立つとき、この美しい建物の試練に忠実であってください」と、そして一日も早く燃えない都市を建設しようではありませんか！

私は、三づえにしたいと思います。

昨年の夏、修学旅行で、函館へ行ったときのことです。船の中で一船になった東京方面のある高校生が、「貴方達はどこの学校の生徒ですか」とたずねたので、私は「秋田県の大館市です」と答えました。すると、その人は、さっと首をかしげておりましたので試みに二三度も大火のあったところです」というとすぐに「ああ、かりました」と答えたのです。私は、今日一日なくなったいつたった人が三度の大火、というのですぐにわかったのには、市民の心のどこかにひそんでいたからこそ、あのような大火が三度もおこったものと思います。しかし火事はどろぼうとはちがいます。どろぼうならばどこかに丁度、名古屋から逃げに来ていた従兄から、後になって「大館名物の大火をみすていただき大変勉強になりました」という手紙をもらったことを思いだし、大館市民として、非常な悲しみと、激しい憤りを感ずずにはおられませんでした。

しかし、火事のほとんどは過失であり、しかし、火災は十分な注意をはらったとおもっても時として起るということは、「私の家は絶対ないだろう」と思っていました。ここで今までの秋田県の火災統計をしらべてみますと、なんと三七六件という驚くべき数字を示しております。

火事が起ると、きまったように水の便がわるかったとか、家屋が密集していたとか道路が狭いと新聞紙上で報ぜられておりますが、それは言訳にすぎません。大切なことは一般の人々も消防関係者自体も自分の責務を十分に自覚し、それを実行することなのであります。

しかし、大館市の大火は、すでに過去の事実です。私達はこの事実を率直にみとめ深く反省し、火災防止のため、新たな意識をもって、進歩発展していなければなりません。

町には、次々と高層建築のビルが並んで行きます。私達は、この美しい建物の前に立つとき、この美しい建物の試練に忠実であってください」と、そして一日も早く燃えない都市を建設しようではありませんか！

（秋田県経済農業協同組合連合会御指定）
▷自分の財産は自分で守りましょう◁

◎各種消火器
泡沫、ドライ、
四塩化各消火器

◎公設火災報知器

○沖式（印字式）火災報知器
○簡易火災報知器
一般住宅、旅館、料理店、
寄宿舎、寮、学校用

◎消防無線傍受受信機

◎消防用機器
ホース、機器、被服類一切
御用命の程を御願い申し上げます

秋田市寺町二区北町一九一
羽後消防機器
電話三九四〇番

恐ろしい
火魔の
守りは！
ぜひワタナベポンプで

国消検定
A—1級1000ガロン型
A—1級
A—2級
B—1級
B—2級
合格

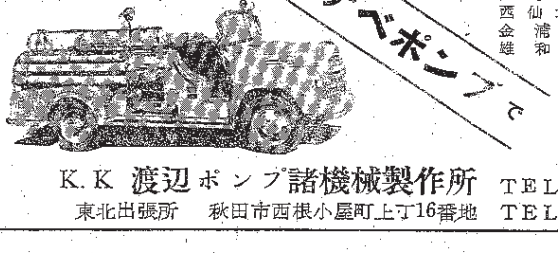

K.K 渡辺ポンプ諸機械製作所　TEL 3751・3752
東北出張所　秋田市西根小屋町上丁16番地　TEL 6862・2931

最近の御納入先

秋田市	消防署
能代市	消防署
大館市	消防署
鷹巣町	消防団
阿仁町	消防場
森吉町	消防場
合川町	消防場
田代町	消防場
八郎潟町	消防場
井川村	消防場
大潟村	消防場
男鹿市	消防場
五城目町	消防場
昭和町	消防場
飯田川村	消防場
天王町	消防場
金足村	消防場
秋田北部	消防場
秋田南部	消防場
秋田東部	消防場
秋田西部	消防場
秋田中部	消防場
秋田北部	消防場
秋田南部	消防場
秋田東部	消防場
秋田西部	消防場
秋田中部	消防場
秋田北部	消防場
秋田南部	消防場
秋田東部	消防場
秋田西部	消防場
秋田中部	消防場

が、これを火事として取り扱う心構えがそもそもなおざりでなく火災を未然に防ぐ原因でなくてなんであろうか。

我々はこの事を忘れ、火の偉大なる力を忘れて、日々の生活に安易に取り扱う事を未然に防ぎ得るのだと漫然として取り返えしのつかぬ火災が起きてくるのだと考えて疑いません。

これは火を入れるあの敬虔な心持で、自らの火を取り扱う事が大切であると考えます。

〃皆さん〃私は皆さんに重ねて提唱したい。数百つ

の動力ポンプを揃えても、科学の時代とはいえ、火に対してだけは、かの老人のいった原始信仰を、原始信仰を続けて行きたい。

この信仰の心こそ備えなき防備である事を絶叫しつ

信ずる者であります。

‖中学の部‖

第一位　具体的な防火思想の徹底を

能代市　第二中　二年　柴田博政

「火災だといわれてきました。私も三才の時と、十才の時、つまり昭和二十四年と昭和三十一年の能代大火を体験しました。

しかしこの二度の大火以来、私達の能代市は大火のなくして豊かな郷土に私達は小学生の頃から毎年のごとく火災避難訓練をやってきました。

小学生の時は本くずに火をつけて実際の気分を出して行ない、中学校では授業中突然の放送によって避難訓練を行ないました。

その度に消防署の方が来て、こまごまと反省や避難の指導をして下さいました。

しかし反省してみると、この避難訓練の本当の意味とは何か？　中学校生活もまもなく終ろうとする今にして、初めてその真なるものがわかってきたような気がいたします。

つまり実際の訓練を通してその底にある火事のおそろしさ、火事に対する正確な態度、そして根本としては防火思想を育てる事だと思います。

昔から我国には「地震、雷、火事、泥棒」という諺があります。

これは我国に多い天災や人災の原因を一つの諺にまとめたものと思います。

また同じ諺に「災害は忘れた頃にやってくる」というのがあります。

この二つの諺のかげには私達の祖先からの長い歴史の中から、にじみ出た生活の知恵と、災害に対する警告がふくまれていると思います。

古くよりわが、秋田県は火災鳥だといわれ、中でも風の強い米代川河口にある郷土能代市は火事の町

避難訓練をやってきました。

小学生の時は本くずに火をつけて実際の気分を出して行ない、中学校では授業中突然の放送によって避難訓練を行ないました。

その度に消防署の方が来て、こまごまと反省や避難の指導をして下さいました。

しかし反省してみると、この避難訓練の本当の意味とは何か？　中学校生活もまもなく終ろうとする今にして、初めてその真なるものがわかってきたような気がいたします。

つまり実際の訓練を通してその底にある火事のおそろしさ、火事に対する正確な態度、そして根本としては防火思想を育てる事だと思います。

昔から我国には「地震、雷、火事、泥棒」という諺があります。

これは我国に多い天災や人災の原因を一つの諺にまとめたものと思います。

また同じ諺に「災害は忘れた頃にやってくる」というのがあります。

この二つの諺のかげには私達の祖先からの長い歴史の中から、にじみ出た生活の知恵と、災害に対する警告がふくまれていると思います。

古くよりわが、秋田県は火災鳥だといわれ、中でも風の強い米代川河口にある郷土能代市は火事の町

の頃から毎年のごとく火災避難訓練をやってきました。

小学生の時は本くずに火をつけて実際の気分を出して行ない、中学校では授業中突然の放送によって避難訓練を行ないました。

その度に消防署の方が来て、こまごまと反省や避難の指導をして下さいました。

しかし反省してみると、この避難訓練の本当の意味とは何か？　中学校生活もまもなく終ろうとする今にして、初めてその真なるものがわかってきたような気がいたします。

つまり実際の訓練を通してその底にある火事のおそろしさ、火事に対する正確な態度、そして根本としては防火思想を育てる事だと思います。

背から我国には「地震、雷、火事、泥棒」という諺があります。

これは我国に多い天災や人災の原因を一つの諺にまとめたものと思います。

また同じ諺に「災害は忘れた頃にやってくる」というのがあります。

この二つの諺のかげには私達の祖先からの長い歴史の中から、にじみ出た生活の知恵と、災害に対する警告がふくまれていると思います。

古くよりわが、秋田県は火災鳥だといわれ、中でも風の強い米代川河口にある郷土能代市は火事の町

第二位　少年防火クラブによる火災防止を

大館市　第二中　二年　桜庭喜子

先日、民の日常生活にまで影響することを体験している私は家の用事ここに防火について考えていることを申し述べて広く汽車にの共感をえたいものと思った所がある。

俗に地震、雷、火事、親隣にのり合せた人に「君はどこの中学生ときかれたなどと言われるように火事が注意すべきことからをユーモアのうちに教えており、地震や台風が自然的なものであり、人間がいくら注意してもその発生だけは高い大館だな」と笑いながら言ったのでした。

大館市は過去数年間に三度も大きな火事を出したので、全県下、いや全国に火災の都市として知られていると言うことは、大館市民の一人として決して名誉なことではなく私は思わず、頭がさがる思いでいっぱいでありました。

現在、大館市は三度の火災にもめげず、復興のために新しい都市計画にもとづいて着々とその実現に努力しており、めざましい変ぼうをを遂げ近代的な都市がつくられているのでありますが反面大館市は全国でも一、二を争う貧乏な市でもあると聞いております。

火災による資産は決して家や財産が焼失したという数ばかりでなく、我々まで市

民の日常生活にまで影響することを体験している私は家の用事ここに防火について考えていることを申し述べて広く汽車にの共感をえたいものと思った所がある。

俗に地震、雷、火事、親隣にのり合せた人に「君はどこの中学生ときかれたなどと言われるように火事が注意すべきことからをユーモアのうちに教えており、地震や台風が自然的なものであり、人間がいくら注意してもその発生だけは高い大館だな」と笑いながら言ったのでした。

大館市は過去数年間に三度も大きな火事を出したので、全県下、いや全国に火災の都市として知られていると言うことは、大館市民の一人として決して名誉なことではなく私は思わず、頭がさがる思いでいっぱいでありました。

現在、大館市は三度の火災にもめげず、復興のために新しい都市計画にもとづいて着々とその実現に努力しており、めざましい変ぼうを遂げ近代的な都市がつくられているのでありますが反面大館市は全国でも一、二を争う貧乏な市でもあると聞いております。

火災による資産は決して家や財産が焼失したという数ばかりでなく、我々まで市

第三位　心の問題

西目中学　三年　佐藤幹

私は西目中学校に容易でなかったとか、不断の佐藤さんに申しますと申しますが、只今からおばあさんが火傷のために死んでしまったとか、結婚はまちまちであると疑しまして申しのべてみたいと思います。

今年の一月の事です。私の村井岡部落という戸数四十戸ばかりの部落があります。その井岡部落に火事がありました。

原因は火消壺の不始末という事でありましたが火事を起したのでは、私は眠ってしまったのです。

朝夕見たり聞いたりして、私は防げると思うのであります。私達が防げないもの、私達の力で防げるものです。

一年間の火災損害額を調べてみましたら、なんと約四百億円にもおよび、一日平均九十回以上も燃えない防火材料で造る方法の集いた文化も富も一瞬のうちに灰ずれ去ってしまうのであります。

火事は文化の大敵であります。しかし火がなければ、各部落とも防火用水がありますが、消防自動車を完備しておりますが、火災原因は七四五戸といいますが、集計は四〇七件、焼失家屋は七四五戸といいますが、

の悲鳴を聞くのであります。

人間の交通の起りは火であります。

火を防ぐ必要はないのであります。

人間の文明の起りは火であります。

火気使用の後始末を火の起源を使用する時に心から感謝の気持で取り扱い、防火の為の損害に、ひびかないよう

逃げきるのにも暇がなく目中学校の方が多くて、私は西目中学校の方が多くて、只今から駆けつけて飛びだしてしまったとか、只今から駆けつけて、只今から駆けつけて、只今から駆けつけて

秋の防火週間終る

期間中の火災大・小十二件

秋の防火週間は十一月四日から十日までの一週間全県一斉に展開された。

防災訓練本部では、現下の火災事情から県民総消防体制を一日も早く確立しようと、各市町村に対し、活発且つ実効の挙がるような計画をたて、関係各方面の理解ある協力を求めて活発に運動を展開するよう呼びかけてあったが、各市町村もそれぞれ講習会、座談会、御祓宣伝、火の元検査、子一初日に秋田市と大館市に二件の火災を発生さしめた外の火災があり、その損害は別表のとおり、大小十二件一千八百余万円を算した。

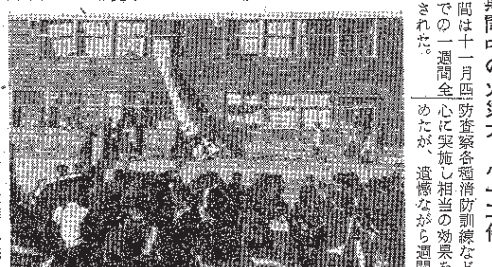

【写真は　能代市避難訓練】

週間中の火災

日次	市町村	原因	延焼戸数	半焼戸数	全焼戸数	世帯数	損害 千円
4	秋田市	電気		一		一	五八八
4	大館市	不審火	二				七八
5	大曲市	ローソク	一			一	一、五三七
6	〃	漏電					一
6	本荘市	調査中	二			一	八四八
7	〃	ストーブ	二			三三二	九八二
7	比内町	調査中	一				五〇
7	十文字町	〃		一			五
8	鹿田川町	〃	一				一
9	峰浜村	〃	一四			八	一、〇〇〇
9	天王町	弄火	一				五〇
9	中仙町	スパーク		二			一

三年続く互助会の黒字

県消防協会の罹災互助会は去る十一月九日で終ったを機会に十一月七日午前十時から秋田市みづほ荘の大学校学友研究会秋田県支部昭和三十四年度の会計年度が、最近加入率もグット上

危険物規制に関する説明会

消防法の一部改正に伴う関係業者の参集を求め二十去る九月二十六日に、同総より説明会を開いている。

危険物規制に関する政令は一月二十日から次の日程に

12日　鹿角郡　於花輪町
13日　北秋田郡　於阿仁町
14日　山本郡　於能代市
24日　雄勝郡　於湯沢市
25日　平鹿郡　於横手市
26日　仙北郡　於角館町
27日　〃　於大曲市
28日　由利郡　於本荘市
30日　南秋田郡　於秋田市

九月三十日から施行された。

ことは既報のとおりであるが、防災訓練本部では、この命令の趣旨を徹底し、円滑な事務の運営を図るため消防本部の未設置町村の消防係と、その町村における

り上げその要望に応えたいと念じております。体験談、ニュース、その他、何んでも結構ですのでどしどしお寄せ下さい。

三鷹会誕生

会長に＝佐藤次長

矢島消防大学校長の来秋、広間に消防大学校の県内同時から秋田市みづほ荘の大学校学友研究会秋田県支部

何故大火にしたか？

保育園火災の防禦を解剖

九月二五日の本格的検討に入った。

会議の模様は、別掲のとおりであるが、消防戦術は勿論、消防の運営管理等に就いても活発且つ熱心に検討を全焼、一千三百六十七万円余の損害を出した火災については、県防災訓練本部では、去る十月三日、角館町角館中学校へ地元角館町をはじめ、大曲市、仙北郡の消防幹部四十名余の参集を求め、午前十時から検討会を開いた。

防災訓練本部の佐々木主事の開会のことばに次いで高橋防災訓練本部長と角館町吉成助役から別項のような挨拶があった後、一同発火した火災が田町山西側ふと消防活動に何か有益な資料跡に赴き、高橋消防署長から消防活動その他についての現地説明を聴き、十一時五分、会議を再会、高橋防災訓練本部長同会の下に

御繁忙中にもかかわらず、多数御参集下され厚く御礼申上げます。

御承知のとおり九月十五日不幸にも保育園から出火、当時を反省しながら今後の消防活動の他に、ころを焼き尽し、予想以上を得るのがこの会の目的で催の運びとなりましたが、

火災防禦の検討会は、ご承知のように国家消防本部の勧めによりある程度の火災、例えば損害が一千万円以上とか、罹災世帯が五十以上とか特別な火災が発生した時に開くことになっております。

大変ご迷惑と思いますが、年々いくらかでも強化しつつあり、その間県当局のご援助を蔵き、貯水槽、ポンプ等を増強したにもかかわらず現在まだ種々不

ないご意見を述べ、ご批判の状況をご覧になっておわかりのことと思いますが、ここに図面もありお手もとに火災詳報にもあげてあります。

危険地域であった地元から詳報にも書いてあ

られることと存じます。

御当町唯一の保育園を失い、二百名の園児がおり、お気の毒に存じます。一般ついても発見直つ熱心に検討を数え、近く冬を迎えるに当り、一日も早く復興に力を注いで貰きたいと思います。

なお加えて防災訓練本部が平素皆様のお世話になっておりますが、今後ともよろしくお願い致します。

挨拶

角館町助役　吉成直太郎

乱筆役でありますが、町長に代って一言お礼の言葉を申し上げます。

九月十五日の保育園並び

後の消防活動のためどうかこの場限り水に流し、十分成果の挙がるご協力をお願い申上げます。

挨拶

防災訓練本部長　高橋政義

本日火災防禦検討会を開災、例えば損害が一千万円以上とか、罹災世帯が五十以上とか特別な火災が発生もかかわらず、最少限度に食止めて戴き厚くお礼申上げます。本町の消防態勢は

に付近の火災に際し、早速駆付け、消防活動に入って下さいましたことを深く感謝致します。あの悪条件に

本日はお忙しい中を多数ご参集願い感謝に堪えませんこの会議の議長は開

局の右り方について思慮の

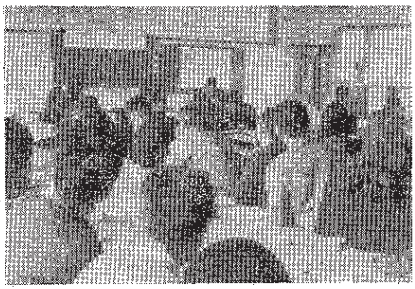

【写真に＝挨拶する高橋防火訓本部長】

出席者

防災訓練本部　高橋本部長
〃　佐々木主事
〃　宮嶋主事
仙北福祉事務所宮樫所長
〃　相沢主事
角館町役場　吉成助役
〃　消防本部　藤水消防司令
〃　消防署　高橋署長
〃　消防団　佐々木副長
〃　〃　石垣分団長
〃　〃　辻　〃
〃　大曲市消防署　佐々木署長
〃　〃　佐藤司令補
〃　中仙町消防団　進藤常備部長
〃　六郷町　土井常備部長
〃　西仙北町〃　土井団長
〃　〃　加藤副分団長
〃　神岡町〃　伊東消防係
〃　佐々木〃　佐々木団長
〃　協和村〃　奥田〃
〃　南外村〃　小松〃
〃　太田村〃　鈴木〃
〃　仙南村〃　西塙〃
外二十数名

編集室より

愛読者間に、県内の状況をもっと詳しく知りたいとの声が相当大きいようです小さな事故がありました。

小・四、十左の所目黒根に

コールタールを塗っており出火当時は九〇%できていりました。水利は半径百四十メートル以内に単口の消火栓と四十立方メートルの貯水槽がありましたが、貯水槽は漏水のため水が四分の一位しか入っておりませんでした。半径二百メートル以内には駅前に単口消火栓があり、逆没鉄管は百ミリ、保育園前は七十五ミリです。

この辺（図面を指す）はご承知のとおり、東南部は田町山で保育園の裏は、段々の住宅街です。付近には木材倉庫があり、製品が一ぱい入っておりました。又付近に熊久建設、菅原製作という大きな建物があり、消防上非常に憂慮していた所です。

当時の気象状況は、消防署調べで北の風、二メートル、温度二十六度、湿度五十七%でした。

初期消火に当った車は、消防署に車が二台あります。当番員で一台、非番員一台動かしております。

分団員あり、可搬動力ポンプを八台持っております。

火災の覚知は保育園から加入電話で受信と同時に

一般状況について申上げますと、火元の保育園から申上げます。この建物は、昭和六七年に建てたもので当時は五六四・三平方メートルのものでありました。

なお会長には、当日公務のため出張不在だった防災訓練本部の佐藤次長が選ばれ、副会長二名と監事二名は会長に一任、又書記は防災訓練本部の佐々木主事と秋田市消防本部の立花司令が内定した。

一致決定、会の名称は、秋田県三鷹会と決った。

因みに剰余金は、三十二万五〇%は十一月十六日支部を通じて支払い済み）して三年度三百三万余円、三十四年度を百万円と見て六百四年度を百万円余りの黒字で決算できる見込み、これで六百

歳出予算等を審議して満場

成については、規約、歳入

角館町

九月二五日の本格的検討に入った。

会議の模様は、別掲のとおりであるが、消防戦術は勿論、消防の運営管理等に就いても活発且つ熱心に検討を全焼、一千三百六十七万円余の損害を出した火災について、県防災訓練本部では、去る十月三日、角館町角館中学校へ地元角館町をはじめ、大曲市、仙北郡の消防幹部四十名余の参集を求め、午前十時から検討会を開いた。

防災訓練本部の佐々木主事の開会のことばに次いで高橋防災訓練本部長と角館町吉成助役から別項のような挨拶があった後、一同発火した火災が田町山西側ふと消防活動に何か有益な資料跡に赴き、高橋消防署長から消防活動その他についての現地説明を聴き、十一時五分、会議を再会、高橋防災訓練本部長同会の下に

御承知のとおり九月十五日不幸にも保育園から出火、当時を反省しながら今後の消防活動に何か有益な資料ご自動車等を増強したにもかかわらず現在まだ種々不

ないご意見を述べ、ご批判の状況をご覧になっておわかりのことと思いますが、ここに図面もありお手もとに火災詳

（午前一時二十分現地に報もあげてあります。

（午前十時五分帰り高ちに再会）

全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式
国立検定合格推奨品
シバウラ消防ポンプ

消防戦術に最も重要なる冬季期間の操作が簡単に出来る。
• エンヂンの始動は、燃料がガソリンのみ故如何なる寒冷時にても一度にて始動する
• 空冷エンヂンであるから総ての汚物泥水等を吸込んでも心配はない
• ポンプ置場にて水を出さなくてもエンヂン及び真空試験が出来る

◎消火器各種　消防器具、用品一式
U—1型 6〜8HP
S—65型 14〜17HP
F—74型 18〜25HP
F—25型 6.5HP
F—18型 4.5HP

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所
秋田市西根小屋町上丁16番地　電話6862・2931番

火魔の防衛陣は！

◎野口式消防ポンプ
◎金竜印ナトロンホース
◎金竜印サーキュラーホース
◎消防機器被服類一切
◎各種テント、シート
◎防寒、防水アノラック製品類

御用命は下記へ

秋田市寺町二区北町192（中央大通り）
株式会社　船山商店長岡店秋田出
TEL 394

ポンプ車一台出動、消防署のサイレンを吹鳴して消防団員と一般町民に知らせました。

○議長　火災発生前の一般状況について細かい説明がありましたが、これに対してご質問がありましたら承りたいと思います。

○富嶋　保育園の予防态度関係にどうなっておりますか。

○高橋　査察に致しておりましたが、特に修繕とか特別に注意したことはありません。今年の春も一回査察しております。

○加藤　原因は、煙突の過熱と推定されているようですが、覚知が早ければ別の原因が考えられますか。

○高橋　現場へ到着した時は、側面部分が焼失しており、屋根はこのような結果になりました。

○議長　富樫所長さんの申されました保育施設の調査は年一回行うことになっており、私も福祉事務所長として六年間もおり、数回おお願いしたいと思います。

○石垣　私の本担当区域から出火をしたいと思います。

○佐々木（防災）応援の状況をお知らせ下さい。

○議長　見張員は三時間で交代の予定でしたが、現場の状況は三時間以上の交代をしてもらいたいと思います。

○富樫　公共建物の場所に関する問題については今回のようなことが問題になったのは、今年の春の火災からです。

○佐々木（防災）応援の状況について私が見た実例を申上げますと、秋田の消防団にしろ、こういう危いものを何とか早く見つけたいと思っております。

○伊藤（西仙北）私の方では火災が発生したら早く消防に通報するよう指導して、秋田市の帝石アパート火災の教訓をとれば、煙突の副射熱で野先から煙が出て出火したこともあります。

○高橋　同感です。私の方でも凡ゆる機会に早期通報を強調しておりますが、今ければ燃えないと思っています。

○議長　富樫所長さんの申されました保育施設の調査は年一回行うことになっており、私も福祉事務所長として六年間もおり、数回おお願いしたいと思います。

○佐々木（防災）通熱の火災について私が見た実例を申上げますと、秋田の消防団にしろ、こういう危いものを何とか早く見つけたいと思っております。

○高橋　査察に致しておりましたが、特に修繕とか特別に注意したことはありません。今年の春も一回査察しております。

○加藤　原因は、煙突の過熱と推定されているようですが、覚知が早ければ別の原因が考えられますか。

○高橋　現場へ到着した時は、側面部分が焼失しており、屋根はこのような結果になりました。

○議長　富樫所長さんの申されました保育施設の調査は年一回行うことになっており、私も福祉事務所長として六年間もおり、数回おお願いしたいと思います。

○高橋　私は普通の焚方でも、前から周囲の木部が燻焼していたのに発火したのではないかと思います。又一つは煙突の継目が不完全なため火の粉が入って出火したものとも思われます。

○佐々木（大曲）実況見分部は屋根板を直径十八センチ切抜き下からもタンを張って屋根との間に六センチの空間があり、その中を確認することができないようになっていたとあります。

○辻　そのようなことで出火したとは貴大問題と思います。原因は煙突の過熱と思います。

○高橋　指導が悪かったためと痛感しております。煙突は普通でしたが、雛型が

○辻　煙突の過熱が出火原因になっている様ですがその点はお聞きしたいと思います。

○高橋　私は普通の焚方で、焚方が普通でも、前から周囲の木部が燻焼していたのに発火したのではないかと思います。又一つは煙突の継目が不完全なため火の粉が入って出火したものとも思われます。

○辻　煙突の対質は。

○高橋　トタンです。

○辻　そのようなことで出火したとは貴大問題と思います。原因は煙突の過熱と思います。

○高橋　指導が悪かったためと痛感しております。煙突は普通でしたが、雛型が

原因は煙突の過熱

○辻　煙突の過熱が出火原因になっている様ですがその点はお聞きしたいと思います。

○高橋　私は普通の焚方でも、前から周囲の木部が燻焼していたのに発火したのではないかと思います。又一つは煙突の継目が不完全なため火の粉が入って出火したものとも思われます。

○土井（六郷）二日間に亘ってコールタール塗りをしたというが、作業中何かの火の粉が入ったとかなる。

○議長　今はなって二台は無理ですが、現在の人員では二台は無理ですが、現在の人員では二台は無理ですが、現在の人員では

月刊毎月25日発行
消防秋田
定価 1部・10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編輯人 渋谷島太郎
秋田市下仁井田字町七
印刷所 太陽印刷株式会社
電話四八三五番

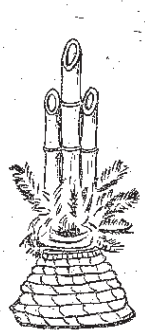

賀正

年頭の挨拶

秋田県知事　小畑勇二郎

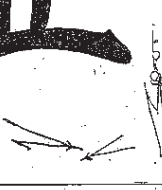

県民の皆様、明けましておめでとうございます。

郷やかしい、希望に満ちた昭和三十五年の新春を迎えて、ことしも、さち多い年である事を期待いたします。

私は、昨年四月、みなさまのご信任を得まして、再び県政の運営にあたらせていただくことになりましたが、今任期の基本方針となる新しい総合振興計画もまとまりましたので、再選にあたり、みなさまにお誓いしました、つぎの四つの重点施策の実現に渾身の努力を打ちこんでまいる決意であります。

一、原料県から生産県へ

二、若い人々の職場開拓

三、恵まれない人々の援護

四、新市町村建設の推進

生産県の構想はまず本県民の六割を占める「農家所得の増加」と豊富な天然資源の活用を図るため「工業振興」を図る事であります。

農業関係の指導者各位の格別なご協力と、全県下の青壮年研究グループの活躍に期待をかけ、まず「農業経営の共同化」ということから手をつけてまいりたいと考えております。

「工業の振興」は、本県の産業構造の改善の面からはもとより、農家の二、三男の身体障害者に対する措置とも関係の深い問題であります。

幸い最近石油、天然ガス、鋼等本県特有の天然資源の増産見とおしは非常に明るいので、工場敷地、工業用水、電力等の増強を図り、また、港湾、道路、橋梁、鉄道等の交通運輸網を整備して、工業誘致を図りたいと考えておりますが、年は、まさにこれからの青少年の不断の努力と実を入れたい心がけ、人口一万人当りの年間出火件数は、東京都に次ぎ全国第二位の汚名を返上するよう、消防関係者のなみなみならぬご努力にまつ事、誠に切なるものがあります。

昨年、中央の消防関係者のご厚意により、秋田県消防協会の会長に推挙されまして、その重責を一層自覚致しますとともに、全国消防の皆様に対しまして、この認識を新たにされたことを切に念願致します。

新年の初頭に当りまして、私はこの昭和三十五年の消防の指針を置く者として、この重責を一層自覚致しますとともに、全国消防の皆様に対しまして、この認識を新たにされたことを切に念願致します。

新年の初頭に当りまして、一層自覚致しますとともに、全国消防の皆様に対しまして、この認識を新たにされたことを切に念願致します。

新年の初頭にあたり

新春を迎えて

日本消防協会
会長　大野伴睦

昭和三十五年の新春を迎えまして、謹んで全国消防人各位のご多幸を祈り、併せて平素のご苦労に対し衷心より感謝申上げます。

昨年は国の内外に亘り寒かった。殊にわれわれ消防人にとっては忘れ難きしばしば台風に襲われ、特に伊勢湾台風による惨禍は未曾有であって、多数の犠牲者を者したことは洵に痛恨の極みであります。

われ等消防人の使命に水火の災害を防圧するにあるので、年々巨額の損害を蒙り、多数の人命を奪う火災の防圧には不断の努力を致さねばならないことは言を俟たないが、更に又わが国の宿命ともいうべき台風による水害の防止対策は今度特にわれわれに投げられた大きな問題であると信じます。

政府においても今回の惨禍にかんがみ、特に大きくついて急速にもっともっと力を入れてもらいたい。これをとり上げられ、多額の予算を計上して治山治水対策の実施に当られることは便宜を与えているばかりでなく各種大会合に盛んに利用されていることは誠に結構なことで一日も早く消防各位に対し、お目出度うと申し上げることのできたことは私として誠に幸わせと思っております。反面台風在にて越年されました団員防団員の寄付金を完納すべきであると思います。

秋田県の消防学校や消防会館も県消防大会において採択され委員の任命を見、具体的協議の第一歩を踏み込んだことは団員一同ご同慶に堪えません。

県消防協会の互助会もますます強固なる基礎を築いていただくようお願い致します。

団員各位今年もますます元気にてすごされ自出度昭和三十五年を迎えられますことを祈念しまして年頭のご挨拶と致します。

われ等消防人も技を練り智を磨き、禍を転じて福と着させることの出来る時代となった。科学の進歩は真に驚くばかりである。

われわれ消防人もこうした新時代に適応する意欲をもって研究に励み、世人の渇望に答えられんことを切望して年頭のご挨拶と致します。

年頭の挨拶

秋田県消防協会
副会長　小泉四郎

昭和三十五年の新春を迎えるに当り先ずもってご健利月されていることは誠に慶に堪えません。

団員各位今年もますます一安心でき得ることとすべて善徳ができたことはまるで夢のように思われる。由利郡大雪の大火当時のことを思い出すことにたった感慨無量なるものがあります。よくもここまで漕ぎつけたことは加入団員の熱意と職員各位のご努力によるもので心から感謝しなければなりません。

ますます強固なる基礎を築いていただくようお願い致します。

団員各位今年もますます元気にてすごされ自出度昭和三十五年を迎えられますことを祈念しまして年頭のご挨拶と致します。

年頭感

秋田県消防協会
湯沢市雄勝郡支部
支部長　柴田幾蔵

昭和三十四年の我が支部がある例えば来年は是非こう事のみ多い、自分は社会なすの努力にて今多数の犠牲者にむくゆるの唯一の道であると信じます。

時代は今や地球を超えて宇宙の時代へと進み、人間が創ったロケットが遂に宇宙空間に向って打ち上げられ、その目標である月に到着させることの出来る時代となった。

昭和三十五年の新春を迎えるに当り、謹んで全国消防人各位の益々の御健勝を祈り、併せて平素のご苦労に対し衷心より感謝申上げます。

昨年は国の内外に亘り寒かった。殊にわれわれ消防人にとっては忘れ難きしばしば台風に襲われ、特に伊勢湾台風による惨禍は未曾有であって、多数の犠牲者を者したことは洵に痛恨の極みであります。

われ等消防人の使命に水火の災害を防圧するにあるので、年々巨額の損害を蒙り、多数の人命を奪う火災の防圧には不断の努力を致さねばならないことは言を俟たないが、更に又わが国の宿命ともいうべき台風による水害の防止対策は今度特にわれわれに投げられた大きな問題であると信じます。

政府においても今回の惨禍にかんがみ、特に大きくついて急速にもっともっと力を入れてもらいたい。これをとり上げられ、多額の予算を計上して治山治水対策の実施に当られることは便宜を与えているばかりでなく各種大会合に盛んに利用されていることは誠に結構なことで一日も早く消防各位に対し、お目出度うと申し上げることのできたことは私として誠に幸わせと思っております。反面台風在にて越年されました団員防団員の寄付金を完納すべきであると思います。

秋田県の消防学校や消防会館も県消防大会において採択され委員の任命を見、具体的協議の第一歩を踏み込んだことは団員一同ご同慶に堪えません。

県消防協会の互助会もますます強固なる基礎を築いていただくようお願い致します。

団員各位今年もますます元気にてすごされ自出度昭和三十五年を迎えられますことを祈念しまして年頭のご挨拶と致します。

年頭のことば

秋田県消防協会
会長　松野盛吉

昭和三十五年の新春を迎えまして謹んで消防界県来未曾有の大惨事にして誠に遺憾とするとともに罹災者に対しては衷心からお気の毒に堪えません。本県においては幸い格別な被害もなく過ぎ又火災についても年間四百五十数件発生する努力が第一、次に一旦発生した災禍を最少限度に消防施設の拡充及び消防装備の整備が第二と深く念じてあります。

ここに消防界の発展と県下三万余の消防人各位のご健斗をお祈り申上げるとともに所感の一端を申述べ年頭のご挨拶と致します。

昭和三十五年の新春を迎え心気一転して生気益々旺盛にして精進するの気構えにより、民生安定のためにも火災県の汚名返上のためにも県民一致のもとに火災の絶無を期する努力が第一、次に一旦発生した災禍を最少限度に消防施設の拡充及び消防装備の整備が第二と深く念じてやまないものであります。

次に私ほま、常に思考しておりました消防関係者の和協力一致の精神を統一するとともに所機の一端を申述べ年頭のご挨拶と致します。

昭和三十五年の新春を迎えるに当り謹んで消防界県来未曾有の大惨事にして誠に遺憾とするとともに罹災者に対しては衷心からお気の毒に堪えません。本県においては幸い格別な被害もなく過ぎ又火災についても年間四百五十数件発生する努力が第一、次に一旦発生した災禍を最少限度に消防施設の拡充及び消防装備の整備が第二と深く念じてあります。

ここに消防界の発展と県下三万余の消防人各位のご健斗をお祈り申上げるとともに所機の一端を申述べ年頭のご挨拶と致します。

謹賀新年

秋田県
知事　小畑勇二郎
副知事　阿部泉
総務部長　中村啓一
厚生部長　高瀬忠二

防災訓練本部
本部長　高橋政義
次長　鎌田喜代治
防災指導係長　佐々木国
庶務係長　森田高次
主事　関治雄
技師　工藤直清
主事　疋田
〃　高橋良蔵
〃　石山良吉
〃　宮嶋長一郎
〃　片村清悦
〃　根田栄次
技師補　井上和吉
技師　大石正則
主事補　青木幸子
〃　村山達夫

鹿角福祉事務所
所長　鐙武
消防係　安保新一

北秋田福祉事務所
所長　佐藤尚士
消防係　藤島忠雄

山本福祉事務所
所長　工藤県蔵
消防係　田豊吉

秋田福祉事務所
所長　加賀谷平太郎
消防係　佐藤憲朗

由利福祉事務所
所長　中村米吉
消防係　堀川忠吉

仙北福祉事務所
所長　富樫清
消防係　相沢雄幸

平鹿福祉事務所
所長　斎藤長悦
消防係　菊地国久

雄勝福祉事務所
所長　佐藤東一
消防係　高橋淳一

賀正

藤高式三段タービン型動力消防ポンプ
国家消防本部検定合格A—2級
秋田県推奨産業優良認定品

◎ 各種消防ポンプ修理
◎ 消防ホース，消火器
◎ その他消火機材の一切のご用命に応じます．

藤高自動車興業株式会社
消防ポンプ部

自動車部品販売修理　秋田市上米町一丁目　TEL 5482 3683 6462
ポンプ部品販売修理　秋田市亀ノ丁字ノロ　TEL 4718 4520 本社敷地

賀正

ポンプは信用あるメーカ品を！

ラビット ポンプ
市原 ポンプ
秋田県総代理店

ラビットセルダイ付　17HP 27HP 完成好評発売中
自動車分解整備認証工場　車検、修理整備

株式会社 協立製作所

本社工場　能代市亀町追分2の10　TEL 418番
秋田出張所　秋田市上米町1の15　TEL 3162番
横手代理店　横手市富士見町　赤穂消防器具店　TEL 838番

年頭所感

秋田県議会議長　中田直敏

新春に当り消防関係皆様の平素のご労苦を心から感謝申上げると共にいっそのご健勝をお祈りいたします。

消防組織が市町村自治体の機関として発足以来十二年、組織、人員、器具、機械等において年々整備されつつあるというものの、直接関係者の熱意や計画を満たすには、現在の自治体の財政力ではまだまだ遥遠であると思うのであります。

昨年一月から九月までにおける火災件数を県の統計からみますると、件数において三七六件、損害見積りで三億六千余万円となり、昨年に比べ増加しているのであります。

消火面について、最少限度に食止めるためには、器具機械の完備は勿論、の適出火原因において弄火、コタツ、ストーブ、かまど、正人員配置が第一の要件であることはいうまでもない。だけど、風呂場等にて約九割を占めているのであります。

これらは主として各自の所有物であり、家庭設備品でもあることからして、これが取扱いの不注意や管理及び検査の不行届きによる失火であることを思うとき誠に遺憾に思うのでありまして、消防団の手薄ちのごとく無力のごとく非難し、攻撃しているようなことをしばしば耳にすることは、身命をかけて消火に活動されている消防人に対しまして気の毒であり、我念に思うのであります。

火災の予防はひとり三万有余の消防関係者のみに依存せず、百三十万県民挙げて消防人となり、火気取扱の火薬車爆発等に耳や眼を傾けました。人事において員が配備され、機具や水利の整備山区消防総務課長、東消の篠田総監、大消の弦巻島局長、本県の手賀防災課長の退職、本県の手賀防災課長、佐藤同次長の訓練本部長、佐藤同次長の転勤等予想外のこともありました。

幸い県内には比較的大きな災害のなかったことは誠に慶に堪えません。

幾関紙「消防秋田」を愛する一人であり、特に火災検討会の記事は、大いに益するものと、警備態勢や火災防禦の指針としておるものであります。

異状乾燥や各種の警報、注意報に応じて火災警報が発令され、所定の器具、機具や水利の整備は、所謂警備態勢の万全を期し「強敵ございなる多岐なるはないと思うことは、消防人誰もが経験するところでありましょう。

今年は昨年よりも以上皆様のご健勝とご指導を懇願いたしますとともに、消防秋田」のますますご発展されることをお祈りしまして、年頭のご挨拶といたします。

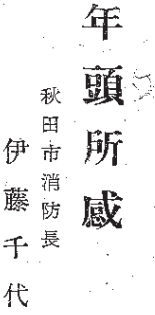

年頭所感

秋田市消防長　伊藤千代吉

謹んで県下消防関係の皆様に新春のお慶びを申し上げます。

昨年は伊勢湾台風、横浜市の火薬車爆発等に耳や眼を傾けました。人事において員が配備され、機具や水利は機山区消防総務課長、東消の篠田総監、大消の弦巻島局長、本県の手賀防災課長の退職、本県の手賀防災課長、佐藤同次長の訓練本部長、佐藤同次長の転勤等予想外のこともありました。

幸い県内には比較的大きな災害のなかったことは誠に慶に堪えません。

幾関紙「消防秋田」を愛する一人であり、特に火災検討会の記事は、大いに益するものと、警備態勢や火災防禦の指針としておるものであります。

異状乾燥や各種の警報、注意報に応じて火災警報が発令され、所定の器具、機具や水利の整備は、所謂警備態勢の万全を期し「強敵ございなる多岐なるはないと思うことは、消防人誰もが経験するところでありましょう。

今年は昨年よりも以上皆様のご健勝とご指導を懇願いたしますとともに、消防秋田」のますますご発展されることをお祈りしまして、年頭のご挨拶といたします。

昭和三十五年をお祝して

秋田県厚生部長　高瀬忠二

県下三万余名の消防人の皆様に謹んで新年の御祝辞を申し上げます。

皆様方には、それぞれ輝やかしい新年をお迎えされていることと推察し、まことに御同慶に存じます。

昨年中は、本県の場合、これ程とおいほどの大災害もなく年の瀬を越すことができました。これはひとえに皆様方の夜に日をついでのご精進並びにご努力の賜ものと、深く謝意を申し上げる次第であります。

一方全国の災害状況をみますと時には、予期しなかったような突発的大事故や災害が発生し、これまでのような感覚と手段では防災の万全を期することは不可能であると思われる感がいたします。

これからの消防は、消極的な消防酒防だけの疾病施策的消防から脱皮し、予防消防の強化と浸透に努めるべきであってこれこそ、近代消防、科学消防への道であると信じます。

県においても、消防法の一部改正に伴い、危険物規制という新しい責任により予防消防の第一線へ参加することとなったので、現地の皆様のご協力とご支援をこれまで以上にお願い申し上げる次第であります。

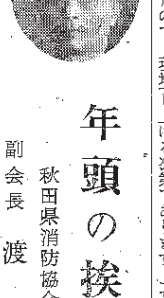

年頭の挨拶

秋田県消防協会　副会長　渡辺綱次

年改り昭和三十五年の年頭に当り、停年の事ながら県下消防人の皆様にご挨拶を申上げることは洵に喜びに堪えません。

願りみれば我が消防界におきましては本県の通例と綱の制度の実現を得て、勃興二十五年以上郷土のため消防活動に尽して優秀なる成績で退職した者に対して知事さんから感謝状と記念品をあわせ賜ぶされることになりましたことは洵に感激激感で県下消防人は銘記して心の風情の処遇に添わなければならないと思う次第であります。

本県消防の最大行事の消防大会を年々盛会を極め志気大いに昇り防火運動も年々多彩に繰り広げられ、本県消防界のため皆様と共に喜びたいと思います。

又大館北秋田支部提案に係る永年勤続者の処遇問題については関係者の熱意と県当局の深いご理解により消防永年勤続退職者処遇要綱の制度の実現を得て、勃興の意を新たに、新庁舎に相応しい感覚と体制で執務しております。

また、皆様ご待望の県消防学校の設置も確定しておりますので、今後の運営その他に関しては格段のご援助とご協力をお願い致します。

新庁舎もめでたく完成し、われわれも新年からは新庁舎で心も気も新たに、躍を期したいと思います。

しかし乍ら年々進展する社会生活の変転に伴い火災の発生率火災の規模、態様も又複雑多岐となり更ら消防活動の乱れに乗じて連鎖反応的にぐんぐん拡大し拡大してきます。

例え台風下の事前計画が揃っていても自然の法則には負けることもあり、大火秀な消防力を持っておりますが、必ずしも消防力不足とはいえません。

消防戦斗の妙技如何に左右されることが大きいようです。

当時の仁賀保町消防団としては昭和石油会社、東京瓦斯化学会社の特設消防隊を従え、常備消防とかわることなく迅切に警備が行なわれ、警報発令下の各分団人が大切であることを力説されましたが、仁賀保町消防力とそれに優るとも劣らない化学の大工場と昭和石油社なものではありません。

昭和三十四年八月十四日の台風下に仁賀保町琴浜火災には昨年度において、本県段大の大火でありました。

総ての大火は一つの目と形があって気象の異次から燃える速度と延付放水まで十分からのポンプが一挙ろで切断されています。

とするから遂い追いつかな いで一億二千万円から灰に 防火着装が完全でないた しています。他の町村に比 不利となりホースも不 消防活動の乱れに乗じて連 延付タイム十分ぐらい 燃性でないから肝心なこと 段大の大火でありました。 で十台からのポンプが一挙 に集結して水をぶっかます。

いで一億二千万円から灰に 防火着装が完全でないた しています。他の町村に比 不利となりホースも不 消防活動の乱れに乗じて連 延付タイム十分ぐらい 燃性でないから肝心なこと 段大の大火でありました。 で十台からのポンプが一挙 に集結して水をぶっかます。

よってくるところ茅葺屋根の集団地域の大火は現代 町村は仁賀保町をおいて外 には解決の出来ない困 難さがあります。

昭和九年函館市の大火は 三時間半で二万三千戸も焼 失しました。

特に会社の特設消防隊 は常備開設延付も早くぐん ぐん延びる火勢を必死の応 援協力を尽て食い止めたこ とは幸いでした。

斯く考えるとき先般消防 大学校長矢島先生の講話の 中に警報発令下には ポンプ 延付基準八分で八台のポン プが必要で予備注水と見張 りを要します。

日本では火に水をかけて 科学消防と唱えますが、世 界消防は総て科学を叫び夢でない 科学消火導入こそ急務であ ることを年頭に当り祈念 するものであります。

暴風時の大火に直面して

本荘市消防署長　佐藤直治郎

宅は人柱を築いて予備注水 燃える速度と延付放水まで 実施され焼かずにすんだ ではは相当なタイムが必要 ことはあっぱれでした。

とするから遂い追いつかな いで一億二千万円から灰に 防火着装が完全でないた しています。他の町村に比 不利となりホースも不 消防活動の乱れに乗じて連 延付タイム十分ぐらい 燃性でないから肝心なこと 段大の大火でありました。 で十台からのポンプが一挙 に集結して水をぶっかます。

よってくるところ茅葺屋根の集団地域の大火は現代 町村は仁賀保町をおいて外 には解決の出来ない困 難さがあります。

昭和九年函館市の大火は 三時間半で二万三千戸も焼 失しました。

特に会社の特設消防隊 は常備開設延付も早くぐん ぐん延びる火勢を必死の応 援協力を尽て食い止めたこ とは幸いでした。

斯く考えるとき先般消防 大学校長矢島先生の講話の 中に警報発令下には ポンプ 延付基準八分で八台のポン プが必要で予備注水と見張 りを要します。

日本では火に水をかけて 科学消防と唱えますが、世 界消防は総て科学を叫び夢でない 科学消火導入こそ急務であ ることを年頭に当り祈念 するものであります。

国検定合格並に推奨品　全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式の

シバウラ消防ポンプ

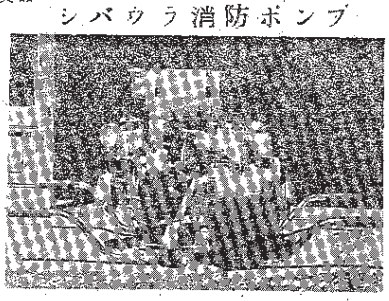

U—1型 6～8HP
S—65型 14～17HP
F—74型 18～25HP
F—25型 5.5HP
F—18型 4.5HP

賀正

石川島芝浦機械株式会社秋田直売所
秋田市西根小屋町上丁16番地　電話6862・2931番

謹賀新年

～◇一般自動車修理◇～

板金塗装一式

藤原自動車修理工場

秋田市中央通31番地
電話(秋田)7061番
6761番

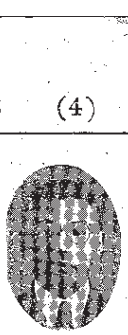

消防の進路

秋田県消防協会
副会長　藤田　慶次郎

年頭に当り心から県内消防人の健康と発展を祝福したい。高い声で口から一杯に御自出度うと呼び合いたい。そして本年の使命を終り度い。

新年を迎えて過ぎし年の消防を省りみ私見を述べて挨拶に替えます。

政治に関心を持たざる者に常に政治から無関心視せらるるとは古来からの鉄則である。これが正しいとすれば消防が政治に如何程まで関心を持って来たかが問題だろう。

日消の大幹部が全国活動しても当選し得ない現実を見て消防強化を強く主張する消防人の政治的無力を為国家に直接の実害者でない政者に冷たく厳しい。今日最能的組合活動は、臭し悪しは別として自らの努力により政治的に次々と獲得して居るんだと言切って居る。

政党も政治家も消防強化を政策の一つとして掲げなければならない種になればとて実現に近づく事だろうが、国民生活安定と言う風靡政策の中の隅に投げ込まれて居る。

恒例の出初式か大会に於て「犠牲奉公の消防精神で働いてくれる諸君の」と御祝辞を繰返し賞いて居る消防組織それだけで正しい消防だろうか。「一軒焼けても医の損」問迫の無い標語である。然し類焼による損害を受ける実害者は個人で有余年の経験によって、消防の基本法令が改正せられ、また県においては県民待望の新県庁舎が山王遥りの原頭に地下一階、地上六階という、本県初の本建築が完成されたことである。

昭和三十五年御用始めの瞬間から永遠に偉大なる県政の大歯車が回り始める。言え続ければ新しいこの年は、わが県政史上中興の第一年であるというべきであろう。消防においても、消防法組織法、消防法等基本法の改正を見たのである。

消防一元化の成らなかったことは遺憾に堪えないところであるが、その根本とする自治体消防が再確認され、その基礎愈々固きを加えたことは同慶の至りである。国消が消防基準を作っ

年頭にあたって

能代市消防署長
小林　佐一郎

新年お芽出度うございます。

顧みて、昨年は大過なくといっても決して平凡とも言えきれない年であった。

中央では、自治体消防十年の経験によって、消防法等基本法の改正を見たのであるが、また県においては県民待望の新県庁舎が山王遥りの原頭に地下一階、地上六階という、本県初の本建築が完成されたことである。

昭和三十五年御用始めの瞬間から永遠に偉大なる県政の大歯車が回り始める。言え続ければ新しいこの年は、わが県政史上中興の第一年であるというべきであろう。消防においても、消防法組織法、消防法等基本法の改正を見たのである。

消防一元化の成らなかったことは遺憾に堪えないところであるが、その根本とする自治体消防が再確認されたことは同慶の至りである。特に、消防大学の誕生は、全消防人待望久しかっただけにそのよろこびも又大きいものがある。

県においても、その業務権限が広く、そして大きくなったことは消防力強化の為にもまた大きく期待されるものがあるであろう。

われも勤勉家、本年こそは、この意気で、予防に、鎮圧に、一番乗え、そして積極的に、一よりよい年であるように精進したいと思う。

よろしく御指導を御願いし、年頭に教養面では、初等課程の教養並の終まで向上させて年頭の御挨拶に代える。

会社に依存して居り僅かなながらの災害救助法の手助けがあるばかり、火災現場に於ける「水かけろ」「ホースを向けてくれ」「助けてくれ」の泣声の裏にふれる度に消防人と高層建築ビルの保険会社と対照して效にも政治の矛盾を強く感ずして居るが、今年頃から我が国の消防人の職を奉ずる我々も心を新たにして防災に努力したいと思う。

て強化策を進めれば、何人もとの災害の苦悩から一日も早く解放さるる事を期待し、何が何んでも消防に統一全くやりきれない。準備に本県は、全国的に類例のない消防補助を出してくれた小畑知事に心から感謝の至りである。

年頭の挨拶

秋田県防災訓練本部長
高橋　政義

県下三万余に及ぶ消防人網羅、機動力の養成、消防各位、益々御壮健に昭和三十五年の新春を迎えられましたことに深く慶びとするところであります。

現消防諸制度施行され所謂自治消防誕生以来今年で丁度十三年目に当ります。

然れども消防施設の現況は国の定めた基準に対して換討するに、機械においてが、その間地方財政の困難を始め、県民の消防に対する認識必ずしも十分でなかった等いろいろ支障はありましたが、消防人各位を始め、関係諸兄の挽ゆまぬ御協力によって、既用当時と現下消防態勢を比較するに隔世の感深く、ここに近代消防の基礎が一応構成されたことは、各位と共に喜びとするところであります。

消防人各位は近代的施設による外市町村の単独事業に大きく期待して消防機械おいて約五十パーセントという知識不十分な整備に伴い、機械技術の水利施設を約八十パーセント程度に整備したい所存であります。このように年々消防施設が充実され、又消防人各位の訓練も大きな成果を上げてその態勢が強化されておるにもかかわらず、火災件数は依然として増加し、昨年十一月末においては四三〇件、これを昭和三十三年の同期に比較すれば六十二件の増加であり社会福祉のため誠に寒心に耐えません。

このように火災件数が増加の一途を辿っております。

期消火に成功し又は火災中御協力と御指導によって過ぎなきを期したいと思って御挨拶とします。

勿論、近時急速に電気、ガス、石油等による近代的火災の特徴は、これを取扱う消防人各位の訓練成果にも適切な消火活動の賜物であると確信しておりますが、如何なる理由があるにせよ、火災は県民の福祉をはばみこれが大火を誘発することあらんか、新市町村の建設に大なる支障を招来する結果となります。

消防人各位の火災予防に対する役割は極めて大であります。

ど、種々原因あると思いますが、如何なる理由があるにせよ、火災は県民の福祉をはばみこれが大火を誘発することあらんか、新市町村の建設に大なる支障を招来する結果となります。

消防人各位の火災予防に対する役割は極めて大であります。

又これと相俟って県民の日常生活を通じての火災予防の徹底化に努力して未然防止の実を挙げ、一度火災の発生を見たときは被害を最少限に喰い止める等万全の態勢を確保するため努力し、これ等災害を未然に防止又たい決意であります。又災害を極少に喰い止める来やもすれば野放しの状態にあった危険物について、施設の充実強化とこれに即する綿到なる訓練を通般消防法の改正によって規制してゆく事務に移行し今後は厳格に取締りをうけ、今年は特に警戒すべき時期であります。

今年は通般改正された消防組織法に則り市町村の主体性であり、又市町村と県防組織法に則り市町村の主体性であり、又市町村と県防組織が一体となって実際的訓練計画の作成と、これに基く、災害に際しては情報の交換訓練の実施や戦術の研究に、ついては県の立場でお世話や警報の伝達、相互応援の申上げたいと思っており、調査等について特に留意して参りたいと思います。

常生活を通じての火災予防の徹底化に努力して未然防止の実を挙げ、一度火災の発生を見たときは被害を最少限に喰い止める等万全の態勢を確保するため努力し、これ等災害を未然に防止又たい決意であります。又災害を極少に喰い止める来やもすれば野放しの状態にあった危険物について、施設の充実強化とこれに即する綿到なる訓練を通般消防法の改正によって規制してゆく事務に移行し、市町村の事務から国が、経とする」にあり、消防人各位を中核として国民総力を結集できる態勢が必要であろう。

昭和三十五年の新春を迎えるに当り、県民福祉のため新な決意のもと、確乎不拔の信念を貫くよう一層の御精進あらんことを祈念し、承知の通り例年その期に突て御挨拶と致します。

謹賀新年

1960年

消防用品一般

羽後消防機器船山商店秋田出張所

秋田市寺町二区北町192

TEL　3940番

賀正

消防車は圧倒的に強力な
いすゞ消防車を！

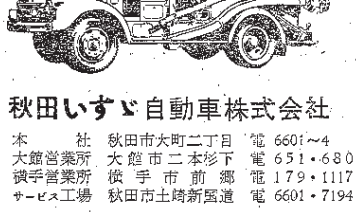

斯界最高
140馬力
国家消防本部認定
GD150型F
新消防エンヂン装載

秋田いすゞ自動車株式会社
本社　秋田市大町二丁目　電6601～4
大館営業所　大館市二本杉下　電651・680
横手営業所　横手市前郷　電179・1117
サービス工場　秋田市土崎新屋道　電6601・7194

賀正
1960
恐ろしい火魔の守りは！
ためワタナベポンプで

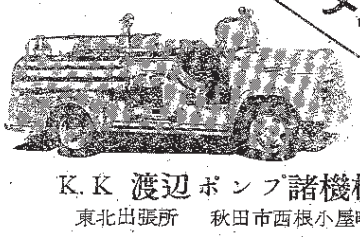

国消検定
A—1級1000ガロン製
A—1級
A—2級　合
B—1級　格
B—2級

最近の御納入先
鷹ノ巣町消防署
能代市消防署
秋田市消防署
横手市消防署
城内村役場
城内町役場
賀保町役場
仙北町消防団
仙北町役場
井川村役場
矢島町役場
金浦町役場
雄和村役場

K.K 渡辺ポンプ諸機械製作所
東北出張所　秋田市西根小屋町上丁16番地
TEL 3751・3752
TEL 6862・2931

年頭の挨拶

大館市消防長　小林定義

年改り昭和三十五年の年頭に当り謹んで各位のご多幸をお慶び申上ます。

光陰矢の如し自治体として満十二才消防秋田が誕生、危険物の規制と消防大学校の二法案に過ぎなかった。して九才毎年この紙上で各位に対面する機会をお与え下さることを無上の喜びとする処であります。顧りみれば本県消防界は昨年に続いて悲嘆すべき大火災もなく過し得ました事は本当に喜びに堪えませんが歳末から県北には縄りと火災が発生して緊張感が更に強張り老の身には大きな抵抗を感じて心安からず年頭をではありますが、財政難で迎え広く消防に目を転ず入校も困難で然かも教育機れは大火災は避けられたが関も持たぬ実情であるから伊勢湾台風は凄惨を極め、国費によるか或いは法的に洵に台風には弱い我国の実情を露呈して限抜的対策が検討され強化の方途にあり活動面では消防人の自覚し災予防と消防体制の強化を横浜に起った東洋化工の爆発に際する消防活動は決死隊にも比すべき行動に広く識者の賞賛する処となり、これが叙勲の栄光に浴するとの報道は全国消防人の面目躍如たるものがありましる現状であります。したがって交付税に対する単位費用の引上げ或いは算定の合理化を図ると共に目的税の新設等一連の財源の確保に意を用い強くこれが実現を期したいものであります。

又新たなる予防と消火対策として最近原子力の平和利用が盛んなるにつれて広く医学、農業、工業等への応用が急速に拡って我が大沃索が管理施設が不十分で保有されている。したがってこれ等が一旦火災等が発生した場合の汚染の対策、消防活動上の人命防護の方法或いは有効適切な消火法伊勢湾台風は凄惨を極め、国費によるか或いは法的に等新しい未知の分野で聞く処によれば既にこれ等の施設の火災事故が起っている。新年は毎年の事ら火現状で目下消防当局が科学技術庁と対策検討中の由だが、文字通り科学消防時代来る感が深い。新年は大きな飛躍を期し、県民福祉の増進に寄与いたしたく念願して止みません。

以上所信を披瀝して年頭の辞とする。

年頭の辞

五城目町消防長　加賀谷力司

昭和三十五年の新春を迎え県下消防人の皆様とともに謹んでお祝い申し上げます。

顧みますれば消防制度の改正と言うことで大いなる期待をもって迎えた昭和三十四年は大した変化もなく消防人を失望させて終ったに過ぎませんでした。

我々はこうしたことにとらわれることなく、ますます技を練り業を磨き郷土の守りに任ずる覚悟でございます。

又一方本県の火災は逐年増加の一方を辿るのみで実に寒心に堪えない次第です。

昨年本町へ誘致発足いたしました「日本サーモエレクトリメント工場」は熱源のとり方に一大飛躍をもたらすものと考え防火面からも、一日も早く社会公共のために多量の製品を送り、この問題も解決いたしたい念願であります。皆様のご指導ご鞭撻をお願いするとともに皆様のご多幸をお祈りして年頭のご挨拶といたします。

新春に輝く知事表彰

県防災訓練本部では、消防功労者を恒例によって元旦の佳き日に知事名をもって表彰すべく、昨秋来市町村の消防、水防の施設改善や技術の向上に著しい功労のあった者や永年勤続してその成績が優秀である消防関係者について調査しておった。

なお、施設の改善や技術の向上に功労のあった団員に有功章を、三十年以上勤続して勤務成績優秀な者には金色勤続章を、又二十年以上勤続して勤務成績優秀な者には銀色勤続章が贈られ、市町村の出初式の席上厳粛に伝達されることになっている。有功章の受賞者次のとおり。

秋田市上崎消防本部　佐藤千代治
消防司令
秋田市消防団　船木　富治
副団長　長谷部翁徳
同　佐藤　長信
同　石黒善治郎
能代市消防団
副分団長　駿河谷敏一郎
分団長　飯坂　新蔵
副分団長　武田　哲郎
分団長　小栗　亀蔵
部長　大淵志五郎
横手市消防団
分団長　鈴木　常吉
同　以本　一郎
同　村田勇次郎
副団長　大山専一郎
同　鶴田　武治
大館市消防団
分団長　船木定三郎
副分団長　吉田　幸一
分団長　小坂　英隆
同　藤島繁太郎
副分団長　奈良　道雄
本荘市消防本部
消防司令長　佐藤直治郎
湯沢市消防団
副分団長　村田富太郎
分団長　佐藤　東吉
同　奥山益治郎
同　佐藤儀一郎
同　小島　栄治
大曲市消防団
分団長　加賀谷常治
同　西村　貞治
班長　小松徳右工門
同　伊藤　忠雄
十和田町消防団
副団長　佐々木良二
八幡平村消防団
団長　安保益太郎
鹿角町消防本部
消防司令補　高田巳之助
同　町消防団　小坂　健二
分団長　比内町消防団
副団長　殿村青太郎
同　中田　士郎
森吉町消防団
同　森川　福治
花矢町消防団
本部長　阿部　勝雄
二ツ井町消防団
分長団　沈端　市場
同　穴山　哲雄
琴丘町消防団
副団長　長谷川清之助
八森町消防団
副団長　日沼多左工門
藤里村消防団
分団長　淡路　直治
班長　田中市右工門
山本村消防団
副団長　池内　広見
同　小沢　茂
八竜村消防団
団長　清水正太郎
五城目町消防団
団長　渡辺　崎治
八郎潟町消防団
本部長　山内　作治
分団長　工藤運次郎
同　佐々木計助
天王町消防団
副団長　沼田　幸一
飯田川町消防団
分団長　寒川非零之助
副団長　小玉太義雄
井川村消防団
分団長　北島　長二
河辺町消防団
副団長　岡野　正男
仁賀保町消防団
本部員　高橋金太郎
西目村消防団
分団長　横橋金太郎
大内村消防団
副団長　三浦　精一
同　佐々木三蔵
角館町消防団
分団長　三浦与太郎
同　菅原　一男
同　山本　啓喜
西仙北町消防団
団長　武野　十二
神岡町消防団
分団長　土井　常吉
副分団長　高橋由太郎
高橋　喜市
南外村消防団
団長　小松　俊一
六郷町消防団
副団長　高田強太郎
部長　田中清次郎
仙北村消防団
団長　池田　泰彦
協和村消防団
副分団長　和田　長一
分団長　田崎源一郎
平鹿町消防団
分団長　紹谷袋兵衛
雄物川町消防団
分団長　大高甚之助
同　佐藤金一郎
大森町消防団
副団長　佐々木真一
大雄村消防団
水防部長　菅　義一
分団長　奥山寅之助
同　小松田忠太郎
羽後町消防団
分団長　黒沢　忠助
同　後藤忠吉
副本部長　久原田茂吉郎
稲庭川連町消防団
地区隊長　茂木三四二
副地区隊長　秋雄
同　小野寺平右工門
東成瀬村消防団
分団長　鈴木喜代治

◇◇謹賀新年◇◇

ウイリス　Jeep

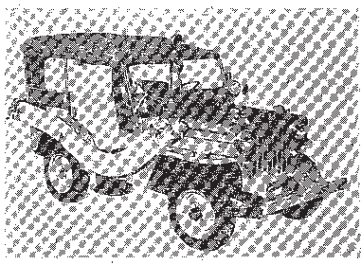

消防ポンプ

急坂、悪路、積雪も
平気で走る強力な
四輪駆動消防自動車

八千代自動車株式会社
山形市香澄町字木ノ実小路127　電話山形(代)6281
秋田支店　秋田市川尻町字カイハ46ノ1
電話(秋田)3246.2555

謹賀新年

ニッサン消防車
強力！快駆！使いよい！
125馬力　国家消防本部　A1級合格

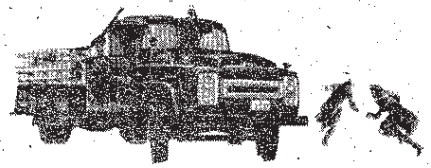

NISSAN　秋田日産自動車株式会社
本社　秋田市上菅町15　TEL 6636

謹賀新年

時代と共に進歩する!!
日本機械の消防車……
＝消防器材一式＝

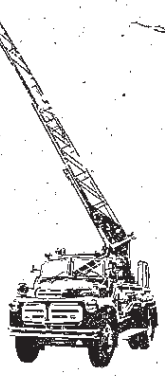

日本機械工業KK代理店
旭産業株式会社
(旧旭友官納商事KK)
秋田市西根小屋町中丁一　TEL 5.045

謹賀新春

☆新しい求めに応じた
印刷と製本
太陽印刷株式会社
秋田市下亀ノ町七ノ二
電話四八三五番

年頭の覚悟

鷹巣町消防長　木村金治郎

ここに昭和三十五年の新年を迎えるに当り、年末年始の特別警戒は年末は最終の記録を一件でも押えるという意識が高揚し新年は幸先を占うという心理が働いて、春秋の防火週間以上の神経を使う。こうして気負い立って火災防止を念願しても結果は毎年漸増して浜の真砂的に尽きぬまでになった木造建築の宿命であろうか事実は悲しい。如何に予防に明け暮れ査察を励行しても私達の予防行事或は査察に対して理解を持って〝見る、聞く、知る〟ことによって自覚してくれる市民がなければ〝出火〟は〝ゼロ〟にならない。

昭和三十五年の新春を迎えお目出度う御座います。毎年の事乍ら年改るということは防災を預る消防人にとってはとりわけ過去を省み新しい希望をかけての生気漲る心理は一般人の比ではなくこれが年年の実感であります。この新しい年を迎えるに当り、年末年始の特別警戒は年末は最終の記録を一件でも押えるという意識が高揚し新年は幸先を占うという心理が働いて、春秋の防火週間以上の神経を使う。こうして気負い立って火災防止を念願しても結果は毎年漸増して浜の真砂的に尽きぬまでになった木造建築の宿命であろうか事実は悲しい。如何に予防に明け暮れ査察を励行しても私達の予防行事或は査察に対して理解を持って〝見る、聞く、知る〟ことによって自覚してくれる市民がなければ〝出火〟は〝ゼロ〟にならない状態である。即ち、初期活動に会えないのは現状である。従って、防火活動に限り隠員又は、団員一人一人は、隠員であり、班長でなければならないことを痛感し、その目的に向って進みつつあるが、これ又極めて難事であり、しかし簡単には参らなく、奨励する、防火消防の諸問題はやればやる程、当れば当る程複雑多岐であり、恐らく我一人前の消防人と自負し得る者は、皆無で研鑽と苦難の連続を繰返しているのは現状であろう。戦国時代の英雄、山中鹿之助は、神に「何卒、われに七難八苦を与えよ」と祈願したことは有名である。我々消防人も亦この意気で万難を乗り越える覚悟を、年頭に当って新にしたいと思う。

次第に崩壊する術がしてならない。年々PRしても一向に減少しない。名案がないのかと頭りに冥想をこらす。答年を顧りみて切に想うことは弾火と通報遅れであります。

前者は私の記憶では敗前もトップを占め最近十年間の統計でも首位を占めている。弾火、煙突、ストーブ取扱は毎年上位を占め、就中燃焼油類の発展は注目すべきで上位陣に迫るものがあります。

永年記録の上位にある弾火は殆ね家人不在中でがんぜない子供だけに被害は大きく永年本県のトップ原因の記録をば打破出来ぬものかと奮起に課せられた新年の課題でありましょう。

火足の早い木造家屋では一分間は十分間にも匹敵するので一市一町一村が潰滅的にまで及ぶので、火を防止のため万一出火した場合「自分で消す」「手に負えなければ近所の人に手伝を頼む」「それでも駄目な時は消防を頼む」或に消防が見付けて来て呉れる」という県民の考え方では大火は防げぬ又消防側では鎮圧見張りで「火事を見付ける」或は、「知らせを受ける」これでは出火から出動するまでの「間」があり過ぎ老固造いとの厳しい批判となっている実情であります、如何に「早く知るか」大火も初期は小火であり、焔は底と正比例して延焼倍加して拡大して行くので消火の可能性は限られた小部市、町村の消防力の不足を補うにはどうしても「早く知る」即ち時間の「間」を短縮するより外はないのであります。

万一出火した場合「自分で消す」「手に負えなければ近所の人に手伝を頼む」「それでも駄目な時は消防を頼む」或に消防が見付けて来て呉れる」という県民の考え方では大火は防げぬ又消防側では鎮圧見張りで「火事を見付ける」或は、「知らせを受ける」これでは出火から出動するまでの「間」があり過ぎ老固造いとの厳しい批判となっている実情であります、如何に「早く知るか」大火も初期は小火であり、焔は底と正比例して延焼倍加して拡大して行くので消火の可能性は限られた小部市、町村の消防力の不足を補うにはどうしても「早く知る」即ち時間の「間」を短縮することよりないのであります。

大中都市では「火事」となれば第一出動が十台位第二、第三出動まで二十台から三十台位は集結するので遅い通報でも大火は防げる。小都市や町村の恵られた小数ポンプでは、早く通報を受け「早く叩く」ことが「ポンプの不足をカバーすることであります。

通報遅れの要因は悪意でないにしても被害の類は、一市一町一村が潰滅的にまで及ぶので、火を防止のため

月刊毎月25日発行

消防秋田

定価 1部 10円
秋田市土手長町
発行所 秋田県消防協会
発行編集人 佐藤忠郎
秋田市下台ノ町七
印刷所 太陽印刷株式会社
電話四八三五番

『アラ探しではなかったと感謝』

阿仁町 ― 水無部落の火災防禦検討会

十二月二十日訓練本部長にお願いします（防災訓練本部登壇着席）

○議長　議長と申しまして零下十三度という寒い夜、北秋田郡阿仁町水無部落の無職金谷定治（52）さん方から出火し、必死の消防活動にもかかわらず、住家十五棟、非住家六棟を全半焼した外、営林署、警察署などを焼失せしめ、三千六百万円を超える損害を出した火災について、県防災訓練本部では、去る一月二十八日、阿仁町役場会議室に阿仁部の消防幹部や各界の代表者四十五名の参集を求め、午後二時から高橋防災訓練本部長司会の下に検討会を開いた。

佐藤北秋田福祉事務所長の開会のことばに次いで、高橋防災訓練本部長は、①先日は一九の罹災世帯と一〇〇名に上る多くの罹災者を出し、気の毒に堪えない中から御見舞申し上げる②この会の目的は、消極的には火災の予防と防禦対策上の資料を得るためであり積極的には消防の運営面と活動面の研究にある。どうか所期の目的を達するよう協力願いたいと挨拶をした後、小武海町長は防火活動に対する町民の心構えや消防のあり方について十分研究して会議を有意義たらしめるようお願いしたいと挨拶した後会議に入り、消防戦術は申すに及ばず、平素の消防体制や火災予防、火災が発生した場合の通報消防機械の管理など消防各方面に亘る問題を極めて真剣に研究し大なる成果を収めて午後五時半閉会した。

会議の概要次のとおり

○宮嶋　会議の議長を防災は一軒もなく全部木造の古い建物でありますので、何処から出火しても大火になる危険性が非常に大きく、水利も悪いので、いろいろ計画をもっておりますが、敷地の問題でのびのびになられるポンプは何台ありましたか。

○沢井　手引ガソリン一台ガソリンポンプで、駅前の貯水槽につけました。到着は十時二十分頃と思います。

次は第二分団と第三分団の小型で、到着は十時半頃です。第二分団のポンプは旧役場横の井戸に部署し、共に警察方面の防禦に当りました。

その次に前田の自動車や等殺消防隊のポンプです。この日は、日曜日であったため忘年会やその他でどの分団も到着がおくれたようです。

以上は防禦に当った配置の状況です。

○議長　ただ今のご説明に対し、ご質問ありましたらどうぞ。

○町長　私は留守で活動の状況はよくりませんが、消防には水が絶対必要であり、その水を未だ完備してなかったということについて責任は大いに感じております。

この辺はいくら掘っても水の溜るような所がないのでどこか適当な場所に大きな池を掘り、有事の際は一定の場所から水を送って使うような施設を造って体制を整えたいと思っております。

それから一般に火災の発見がおそい、これは風根がトタンなため火は横に拡がるが余り上に上がらないためであると思う、それで私は町民の方々に火事を出したら直ぐ通報する様に申し訳ありませんでした。

○議長　第二分団の活動状況についてのご説明を願います。

○大高　この度も私の方のサイレンを鳴らしましたが出動がおくれて非常に申し訳ありませんでした。

○議長　これで一応出動された幹部の方々のご説明が終りました。ご質問ありましたらどうぞ。

○宮嶋　ただ今、古河鉱業さんのご説明の中にサクションが凍っていたというようなお話がありましたが。

○大高　私の方では月一回必ず試動することにしたが、ガソリン一台に小型動力ポンプ一台の二台です。手引ガソリンポンプに、水無部落にありますが、小型は約二、〇〇〇メートル離れた部落に配置してあります。

水無部落に自動車ポンプ一台置いておりますが、これは第一分団所属のものではなく、自動車部所属のものです。

○議長　十分以内に駆付けができ、最後まで注水致どうぞ。

○沢井　手引ガソリン一台ポンプを火元から約二〇〇メートルの北方にある貯水槽に出越してつけ吸水しようとしましたが、寒さのためか吸水ができなく、お湯を皆様が首頭をとり地域の方々をご指導して凍く吸水、放水を開始しました、ところが二十分位で貯水槽の水が欠乏已むを得ず学校前の貯水池に転戦し最後までこれで防戦しました。注水開始は十時十分頃です。その○町長　寒冷のためポンプの発見がおそい、これは風根がトタンなため火は横に拡がるが余り上に上がらないためであると思う、それで私は町民の方々に火事を出したら直ぐ通報する様に申し訳ありませんでした。

○議長　第二分団の活動状況についてのご説明を願います。

○大高　この度も私の方のサイレンを鳴らしましたが出動がおくれて非常に申し訳ありませんでした。

○議長　これで一応出動された幹部の方々のご説明が終りました。ご質問ありましたらどうぞ。

○宮嶋　ただ今、古河鉱業さんのご説明の中にサクションが凍っていたというようなお話がありましたが。

○大高　私の方では月一回必ず試動することにしたが、ガソリン一台に小型動力ポンプ一台の二台です。手引ガソリンポンプに、水無部落にありますが、小型は約二、〇〇〇メートル離れた部落に配置してあります。

水無部落に自動車ポンプ一台置いておりますが、これは第一分団所属のものではなく、自動車部所属のものです。

○議長　十分以内に駆付けができ、最後まで注水致どうぞ。

○沢井　手引ガソリン一台ポンプを火元から約二〇〇メートルの北方にある貯水槽に出越してつけ吸水しようとしましたが、寒さのためか吸水ができなく、お湯を皆様が首頭をとり地域の方々をご指導して凍く吸水、放水を開始しました、ところが二十分位で貯水槽の水が欠乏已むを得ず学校前の貯水池に転戦し最後までこれで防戦しました。注水開始は十時十分頃です。その○町長　寒冷のためポンプの発見がおそい、これは風根がトタンなため火は横に拡がるが余り上に上がらないためであると思う、それで私は町民の方々に火事を出したら直ぐ通報する様に申し訳ありませんでした。

○議長　第二分団の活動状況についてのご説明を願います。

○大高　この度も私の方のサイレンを鳴らしましたが出動がおくれて非常に申し訳ありませんでした。

○議長　これで一応出動された幹部の方々のご説明が終りました。ご質問ありましたらどうぞ。

○宮嶋　ただ今、古河鉱業さんのご説明の中にサクションが凍っていたというようなお話がありましたが。

○大高　私の方では月一回必ず試動することにしたが、ガソリン一台に小型動力ポンプ一台の二台です。手引ガソリンポンプに、水無部落にありますが、小型は約二、〇〇〇メートル離れた部落に配置してあります。

水無部落に自動車ポンプ一台置いておりますが、これは第一分団所属のものではなく、自動車部所属のものです。

○議長　十分以内に駆付けができ、最後まで注水致どうぞ。

○沢井　手引ガソリン一台ポンプを火元から約二〇〇メートルの北方にある貯水槽に出越してつけ吸水しようとしましたが、寒さのためか吸水ができなく、お湯を皆様が首頭をとり地域の方々をご指導して凍く吸水、放水を開始しました、ところが二十分位で貯水槽の水が欠乏已むを得ず学校前の貯水池に転戦し最後までこれで防戦しました。注水開始は十時十分頃です。その

ハガキで注意

平素の消防活動の状況ですが乾燥期には各分団毎にただ報告を取るだけでなく団本部は悪い家にハガキで注意を促し、改善に努めます。何かご質問ありませんか。

○宮嶋　罹災地の担当分団やその団員数、ポンプの配置状況、それにポンプと火点との距離などについてもご説明願います。

○山田　罹災した水無部落にあり、幅六・五メートルの家屋を担当する分団は第一分団が肝を接して建ち並んでおります。団員は長以下三〇名ありますが、火災発生後の状況について実際に活動されましたか。

○議長　ありがとうございます。何かご質問ありませんか。

○佐藤　後に出てくると思いますが、各水利についてその水量を承りたいと思います。

○山田　印刷してありますので、ただ今お渡しますからご覧願います。（図面について説明）

○議長　刷り物にも書いてあります。火災発生後の現既に隣りが燃えておりましたが、第三着は第二分団の手引ガソリンで、駅前の貯水槽につけました。到着は十時二十分頃と思います。

次は第二分団と第三分団の小型で、到着は十時半頃です。第二分団のポンプは旧役場横の井戸に部署し、共に警察方面の防禦に当りました。

その次に前田の自動車や等殺消防隊のポンプです。この日は、日曜日であったためか忘年会やその他でどの分団も到着がおくれたようです。

以上は防禦に当った配置の状況です。

○議長　ただ今のご説明に対し、ご質問ありましたらどうぞ。

○町長　私は留守で活動の状況はよくりませんが、消防には水が絶対必要であり、その水を未だ完備してなかったということについて責任は大いに感じております。

この辺はいくら掘っても水の溜るような所がないのでどこか適当な場所に大きな池を掘り、有事の際は一定の場所から水を送って使うような施設を造って体制を整えたいと思っております。

それから一般に火災の発見がおそい、これは風根がトタンなため火は横に拡がるが余り上に上がらないためであると思う、それで私は町民の方々に火事を出したら直ぐ通報する様に申し訳ありませんでした。

○議長　第二分団の活動状況についてのご説明を願います。

○大高　この度も私の方のサイレンを鳴らしましたが出動がおくれて非常に申し訳ありませんでした。

○議長　これで一応出動された幹部の方々のご説明が終りました。ご質問ありましたらどうぞ。

○宮嶋　ただ今、古河鉱業さんのご説明の中にサクションが凍っていたというようなお話がありましたが。

○大高　私の方では月一回必ず試動することにしたが、ガソリン一台に小型動力ポンプ一台の二台です。手引ガソリンポンプに、水無部落にありますが、小型は約二、〇〇〇メートル離れた部落に配置してあります。

水無部落に自動車ポンプ一台置いておりますが、これは第一分団所属のものではなく、自動車部所属のものです。

○議長　十分以内に駆付けができ、最後まで注水致どうぞ。

○沢井　手引ガソリン一台ポンプを火元から約二〇〇メートルの北方にある貯水槽に出越してつけ吸水しようとしましたが、寒さのためか吸水ができなく、お湯を皆様が首頭をとり地域の方々をご指導して凍く吸水、放水を開始しました、ところが二十分位で貯水槽の水が欠乏已むを得ず学校前の貯水池に転戦し最後までこれで防戦しました。注水開始は十時十分頃です。その

研究の要あり

寒冷季戦術

○町長　寒冷のためポンプの発見がおそい、これは風根がトタンなため火は横に拡がるが余り上に上がらないためであると思う、それで私は町民の方々に火事を出したら直ぐ通報する様に申し訳ありませんでした。

○議長　第二分団の活動状況についてのご説明を願います。

○大高　この度も私の方のサイレンを鳴らしましたが出動がおくれて非常に申し訳ありませんでした。

○議長　これで一応出動された幹部の方々のご説明が終りました。ご質問ありましたらどうぞ。

○宮嶋　ただ今、古河鉱業さんのご説明の中にサクションが凍っていたというようなお話がありましたが。

○大高　私の方では月一回必ず試動することにしたが、ガソリン一台に小型動力ポンプ一台の二台です。手引ガソリンポンプに、水無部落にありますが、小型は約二、〇〇〇メートル離れた部落に配置してあります。

水無部落に自動車ポンプ一台置いておりますが、これは第一分団所属のものではなく、自動車部所属のものです。

○議長　十分以内に駆付けができ、最後まで注水致どうぞ。

○沢井　手引ガソリン一台ポンプを火元から約二〇〇メートルの北方にある貯水槽に出越してつけ吸水しようとしましたが、寒さのためか吸水ができなく、お湯を皆様が首頭をとり地域の方々をご指導して凍く吸水、放水を開始しました、ところが二十分位で貯水槽の水が欠乏已むを得ず学校前の貯水池に転戦し最後までこれで防戦しました。注水開始は十時十分頃です。その

移動中ポンプ凍る

○碇谷　私の方では手引ガソリンと小型動力が出動しましたが、手引は最初部落入口の堰につけてありましたが、間もなく水が切れやむを得ず、駅前の貯水槽に後退致しました、ところが移動中ポンプが氷結し、これを融かすにお湯を貰ってかける等相当長時間かかりました。

この手引ガソリンより約十分ばかりおくれて到着した小型動力は、旧役場横の貯水池に水利を求め営林署の延焼防止に努めましたが力が足らず間もなく営林署にも延焼し、小型は危険な位でした。

○議長　次は前田の状況についてお願い致します。

○小武海　私が不在でしたが、私の方のポンプの始動ハンドルが折れ、エンジン事を知るや否や先ず家内を出長宅へ走らせ、私は次男を連れて車庫へ向い出動準備をし、団員六名の集まる待って十時半に出動しました、阿仁町は水利の悪いことを知っておりますので出動途上ごこに水利を求むべきかを考えながら来たのですが、丁度誘導係がいてくれたのでその誘導によって部落入口の貯水槽につけ、ホース八本延ばし放水準備を整えました。ところがどうしても水が揚がらないので附近の民家から湯を貰ってかけさせ漸く放水することができ、部落北側への延焼防止に当りました。

私達が現場へ到着したのは十時五十分頃と思います。私は直ぐ現場偵察に出かけましたが、その頃北の方は火元から四軒目まで燃えており水の出た頃は六軒目まで燃えて来ておりました。

○議長　古河鉱業さんどうぞ。

○大高　私の方では小型二台出動し、一台は部落南入口にある堰へ、他の一台は田中さんの池につけ、南側の延焼防止に当りました。ところが一台はサクションが凍っていて水が揚りませんでした。

○議長　これで一応出動された幹部の方々のご説明が終りました。ご質問ありましたらどうぞ。

○宮嶋　ただ今、古河鉱業さんのご説明の中にサクションが凍っていたというようなお話がありましたが。

○大高　私の方では月一回必ず試動することにしたが、ガソリン一台に小型動力ポンプ一台の二台です。手引ガソリンポンプに、水無部落にありますが、小型は約二、〇〇〇メートル離れた部落に配置してあります。

水無部落に自動車ポンプ一台置いておりますが、これは第一分団所属のものではなく、自動車部所属のものです。

○議長　十分以内に駆付けができ、最後まで注水致どうぞ。

○沢井　手引ガソリン一台ポンプを火元から約二〇〇メートルの北方にある貯水槽に出越してつけ吸水しようとしましたが、寒さのためか吸水ができなく、お湯を皆様が首頭をとり地域の方々をご指導して凍く吸水、放水を開始しました、ところが二十分位で貯水槽の水が欠乏已むを得ず学校前の貯水池に転戦し最後までこれで防戦しました。注水開始は十時十分頃です。その

始動後の排水が悪いため

○大高　私の方では月一回必ず試動することにしたが、ガソリン一台に小型動力ポンプ一台の二台です。手引ガソリンポンプに、水無部落にありますが、小型は約二、〇〇〇メートル離れた部落に配置してあります。

水無部落に自動車ポンプ一台置いておりますが、これは第一分団所属のものではなく、自動車部所属のものです。

○議長　十分以内に駆付けができ、最後まで注水致どうぞ。

○沢井　手引ガソリン一台ポンプを火元から約二〇〇メートルの北方にある貯水槽に出越してつけ吸水しようとしましたが、寒さのためか吸水ができなく、お湯を皆様が首頭をとり地域の方々をご指導して凍く吸水、放水を開始しました、ところが二十分位で貯水槽の水が欠乏已むを得ず学校前の貯水池に転戦し最後までこれで防戦しました。注水開始は十時十分頃です。その

責任を痛感

出席者

防災訓練本部	本部長 高橋
〃	〃 宮嶋 主事
北秋田福祉事務所	佐藤 所長
阿仁町	小武海町長
〃	湊議会議長
〃	沢井 団長
〃	渡辺 副団長
〃	山田 本部長
〃	梅村自動車部長
〃	小武海 分団長
〃	碇谷 分団長
〃	石川 分団長
森吉町前田消防団	庄司 団長
〃	高橋 分団長
古河鉱業特設消防隊	大高 隊長
芦瀬小学校	佐藤 校長
婦人会	佐藤 会長
	外二十数名

一番信用のおける
「市原ポンプ」「ラビットセル付」
県内総代理店
協立製作所
本社工場 能代市鳥町追分
秋田出張所 秋田市上米町一の一五八
電話三二六二

時代と共に進歩する!!
日本機械の消防車
＝消防器材一式＝
日本機械工業KK代理店
旭産業株式会社
（旧旭友官納商事KK）
秋田市西根小屋町中丁一　TEL 5.045

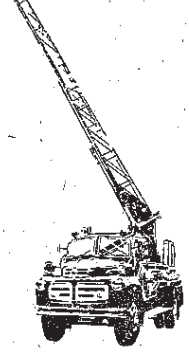

國消検定合格
並に推奨品全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式の
シバウラ消防ポンプ

消防戦術に最も重要なる冬季期間の操作が簡単に出来る。
・エンヂンの始動は，燃料がガソリンのみ故如何なる寒冷時にても一度にて始動する。
・空冷エンヂンであるから総ての汚物泥水等を吸込んでも心配はない。
・ポンプ置場にて水を出さなくてもエンヂン及び真空試験が出来る。

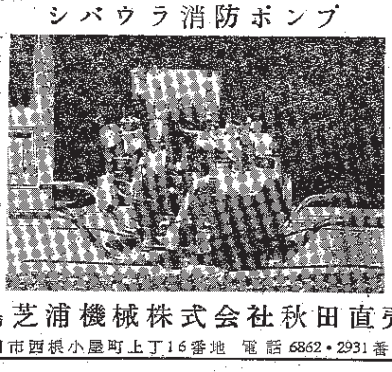

◎消火器各種、消防器具、用品一式
U―1型 6～8HP
S―65型 14～17HP
F―74型 18～25HP
F―25型 6.5HP
F―18型 4.5HP
石川島芝浦機械株式会社秋田直売所
秋田市西根小屋町上丁16番地　電話 6862・2931番

ります。火事が終ってから、よく調査して見ましたが、始動後排水が十分でなかったため、それが祟りついたのだという結論に達しました。

○佐藤　出火後間もなく電話が止ったように聞いておりますが、前田ではどうして火事を知りましたか。

○高橋　警察電話で知りました。

○宮嶋　常備員の関係はどうなっておりますか。

○山田　運転手は夜場の書記を兼ね昼間は役場におりますが、これは正規の常備員ではありません。

○議長　従知の状況は……

○鈴木　私は当時役場におり、外で火事ぶれをするのを聞き、火事がどこであるかも判りませんでしたが、取り敢えず半鐘を鳴らしました。

サイレンおくれて大火

○議長　ある町では役場の宿直が火事ぶれを聞き、火事がどこかと一五〇メートル程もある表通りまで出て火点を確めてサイレンを鳴らしそのため出動をおくらせ火化したという例もありますが、ちょっと疑問に思います。

この度の火事は興状気象下にあり、火事を大きくしたことについては種々原因があることと思います。この点何んとかならなかったかというようなことについて検討して見たいと思いますが。

補償の限界は

○町長　私の方では破壊消防部を組織化しておりますが、若し必要を認めて破壊した場合、風か何かの関係でその家が焼けなかったというような時は、補償という厄介な問題が起きてくることと思いますが、その辺の限界がどうなっておりますか。

○議長　宮嶋主事へ説明願います。

○宮嶋　なかなかむずかしい問題ですが、消防法の第二十九条第二項にそのことを書いております。

それによりますと、火勢や気象の状況その他周囲の事情から合理的に判断して延焼防止のためやむを得ないと認めて破壊したものについては、その建物が苦しい何かの事象で類焼を免れたとしても補償の対象にはならないということになっております。

予備注水が必要

○議長　なかなか決断がつかないと思いますが、矢島戦法では延焼を防ぐため未燃焼建物には予備注水を致行して大雨を降らす方法がよいといっております。場合によってはこのような方法を講じることも必要かと思います。

消防組織法の改正によって県が町村の火災防禦計画満立のお世話申し上げることになりますが、町で計画を作るときは、このようなことまでも十分研究し、計画に折り込まれるようご配慮願いたいと思います。

ここで一つお伺い致します。自動車ポンプを最初かから学校前の貯水池につけた方がよかったというようにも考えられますが……。

先着車の部署が悪かった

○沢井　ご説ごもっともです、ここに大きな欠陥が出来たのです。

最初火勢を甘く考え、一台は火元、一台は予備注水、○議長による延焼防止をさせるようにしていますか。

○山田　無都試動しております。

○議長　外に何かご質問ありませんか。

○石川　私の方のポンプは空冷式ですが、県では空冷式と水冷式とではどちらを推奨しておりますか。

○宮嶋　どれも一長一短ありますので、どちらが良いとは申し上げられません。

○佐藤　火災原因について、ガス、ストーブなどが多く若しお差支えありませんので使われ建物の乾燥度が非常に高くなっているのを、我々は従来どおりの考え方で問題ありますが、ポンプの管理にきましても大いに研究しなければならぬと反省しております。

表を圧えても裏が延びる

○山田　ジェットホースがパンクが多く、この切り替えに非常に多くの時間をとりました。又裏側には道路も狭いので、折角表を圧えても裏からどんどん燃えて行くという状況で非常に困りました。

○宮嶋　ジェットホースも最近は非常によい品が出廻っております。購入の際はよく選んで買うようにしたいと思います。機械は時々移動しておりますが、

夜警を復活

○佐藤　私は荒瀬部署です。私の部落に八十年ぐらい前に部落の三分の二を焼いた大火があったそうです。その後スッと続いて二人組の夜警をやっておりましたが、火事らしい火事はなかったためか、火事は初期の中に叩くようでなければ困ると思います。常備のないところはそれが仲々困難と思います。

本部長さんの申されましたように、火事は初期の中に叩くようでなければ困ると思います。常備のないところはそれが仲々困難と思います。

○佐藤（婦人会長）先日の夜警をやっておりましたが、火事は初期の中に叩くようでなければ困ると思います。常備のないところはそれが仲々困難と思います。

○沢井　六寸ぐらいありました。

国民総消防体制を急げ

○議長　大変長時間に亘りまして有難とうございます。私の不調れと裏現の悪いことなどで迷惑をおかけ致しました。

○沢井　これまで申し上げたことは消防の良い面は一応弁願いたいと思います。

○佐藤　それでは私達の判断で準備して差支えありませんですか。

○沢井　それは困ります。どこまでも町の指示によって奉仕願わなければなりません。

○山田　炊き出しは総務部の担当になっておりますから、総務部長の指示を受けて奉仕願いたいと思います。

○佐藤　よくわかりました。

○議長　場所と消防の力に一口の消火能力は五坪と申されておりますので参考まで。

○議長　場所と消防の力によってはそれぞれ違うと思います。

○佐藤　近頃国民総消防体制とか県民総消防体制とか申されておりますが、本県における研究所を造ろうではないかとの問題もありましたが、現在のところではまだ何んともなりません。現況から考えましては、機械をソリに積んで行くとか、ポンプにアルコールを注入しておくとか消防隊法などの術科をみっしり勉強してそれぞれ帰郷した。修了者次の二〇名。

秋田市分団長　米塚善五郎
能代市同　小栗　亀蔵
小助川金一
本荘市同　赤平　清
湯沢市同　十和田市同　分団長　高橋　久
話もありましたが、何卒今後のお活躍を期待致します。

又先刻赤十字奉仕団のお話もありましたが、何卒今後の問題も消防活動には大いに支障があり、慎話の問い労さんでした。

アラ探しでなかった

○沢井　お楽いところをわざわざ当地までお出での上、数々のご教訓を賜まりまして有難たく厚くお礼申上げます。

この検討会の開催に当り私の考えが違っておったことを反省させられ、何卒もって深くお詫び申します。

といいますのは、この火災の防禦について私達が深く反省しているのに、検討会などとは一体何事かと実平鹿町同　竹原　利郎

ところが今日は、この検討会を開いて見ますると、県をはじめ各界から数々のご教訓を賜きまして有難く、本当に有意義な催でありました。心から感謝しております。

直ちに消防管理者たる町長を中心に、未解決の諸問題を取組み、一日も早く消防体制の充実強化を図り、御期待に添いたいと思っております。

不行届きの点は何卒お許し願き、今後一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げお礼と致します。

まことに有難とうございます。

幹部教養

新設された県消防学校では二月八日午前十時から第一回消防幹部教養の入校式を挙げ、同月十三日までの六日間、消防制度、消防職務、火災予防、危険物関係法令、消防団の設備運営等難などの学科に、規律訓練コールを注入しておくとか消防隊法などの術科をみっしり勉強してそれぞれ帰郷した。修了者次の二〇名。

秋田市分団長　米塚善五郎
能代市同　小栗　亀蔵
小助川金一
本荘市同　赤平　清
湯沢市同　十和田市同　分団長　高橋　久
話もありましたが、何卒今後のお活躍を期待致します
又先刻赤十字奉仕団のお話もありましたが、何卒今後の問題も消防活動には大いに支障があり、慎話の問い労さんでした。

アラ探しでなかった

○沢井　お楽いところをわざわざ当地までお出での上、数々のご教訓を賜まりまして有難たく厚くお礼申上げます。

この検討会の開催に当り私の考えが違っておったことを反省させられ、何卒もって深くお詫び申します。

といいますのは、この火災の防禦について私達が深く反省しているのに、検討会などとは一体何事かと実平鹿町同　竹原　利郎

防禦計画は事前指揮

○議長　異状気象下では四十分も経過しますと一〇〇戸も焼けてしまう、先年北秋岡の大火では一時間に五〇戸も焼けております。

前田から応援して貰くべく依頼、同時に出動中の佐藤部長を原因の調査に向けました。

そこで取敢えず消防と本署へ電話し、本署へは直ぐ出動願いたいと申しました。

○宮嶋　無風状態の時でも一口の消火能力は五坪と申されておりますので参考まで。

○議長　場所と消防の力に

○佐藤　それでは私達の判断で準備して差支えありませんですか。

○沢井　それは困ります。どこまでも町の指示によって奉仕願わなければなりません。

○山田　炊き出しは総務部の担当になっておりますから、総務部長の指示を受けて奉仕願いたいと思います。

○佐藤　よくわかりました。

国民総消防体制を急げ

○議長　大変長時間に亘りまして有難とうございます。私の不調れと裏現の悪いことなどで迷惑をおかけ致しました。

○沢井　これまで申し上げたことは消防の良い面は一応弁願いたいと思います。

○佐藤　近頃国民総消防体制とか県民総消防体制とか申されておりますが、本県における研究所を造ろうではないかとの問題もありましたが、現在のところではまだ何んともなりません。現況から考えましては、機械をソリに積んで行くとか、ポンプにアルコールを注入しておくとか消防隊法などの術科をみっしり勉強してそれぞれ帰郷した。修了者次の二〇名。

秋田市分団長　米塚善五郎
能代市同　小栗　亀蔵
小助川金一
本荘市同　赤平　清
湯沢市同　十和田市同　分団長　高橋　久
話もありましたが、何卒今後のお活躍を期待致します
又先刻赤十字奉仕団のお話もありましたが、何卒今後の問題も消防活動には大いに支障があり、慎話の問い労さんでした。

アラ探しでなかった

○沢井　お楽いところをわざわざ当地までお出での上、数々のご教訓を賜まりまして有難たく厚くお礼申上げます。

この検討会の開催に当り私の考えが違っておったことを反省させられ、何卒もって深くお詫び申します。

といいますのは、この火災の防禦について私達が深く反省しているのに、検討会などとは一体何事かと実平鹿町同　竹原　利郎

恐ろしい火魔の守りは！

ぎゅワタナベポンプで

K.K 渡辺ポンプ諸機械製作所　TEL 3751・3752
東北出張所　秋田市西根小屋町上丁16番地　TEL 6862・2931

国消検定
A—1級1000ガロン型
A—1級
A—2級　合
B—1級　格
B—2級

最近の御納入先
羽後町部　長　佐藤　昭三
同　清水　二三
同　河辺町副分団長　田近　一義
仙北村同　仙北村同　鈴木孫盟吉
櫻尾　哲三
真田栄之助
太田村分団長　宮橋周一郎
神岡町副分団長　鈴木　巍治
平鹿町同　矢島町分団長　佐田　吉郎
阿部　彦三
三浦久四郎
西目村消防係　田利村同
三浦久四郎
十和田市同　分団長　高橋　久
湯沢市同　比内町同　山城　留吉
小坂町副分団長　中村　正雄
森吉町副団長　森川　福治
二ツ井町分団長

いきとどいた……
アフターサービスの
藤高式消防ポンプで
火の用心
国消検定合格A—2級
藤高式FT60型
高圧3段タービンポンプ
営業種目
各種消防ポンプ，設計，製作，改造修理，消防用布ホース，各種消火器，消防付属品一式，日野デーゼルバス，トラック，各種自動車整備

藤高自動車興業株式会社
本社　秋田市土崎港西一丁目30　TEL（秋田）6462・4420・3698
ポンプ部　秋田市亀ノ丁西土手町　TEL（秋田）4716
横手営業所　横手市前郷字横山　TEL（横手）1269
能代営業所　能代市新宮字山野61　TEL（能代）1997
大館営業所　大館市二本杉町391　TEL（大館）82

輝く日本消防協会長表彰

優良消防団三、優良団員二三

日本消防協会では、毎年二月十一日、優良消防団と優良消防団員を表彰しているが、本県消防協会では、十二月はじめ常任理事会を開き各支部から内申あったものについて慎重審査の上結論を出し、日本消防協会長へ上申しておったが、この度次のとおり優良消防団として平鹿郡雄物川町消防団に表彰旗、由利郡大内村消防団と山本郡八竜村消防団に幸頭綬、又優良消防団員として由利郡矢島町消防団団長小番農夫也氏外二十二氏に功績章や精績章を贈って表彰することに決定した旨この程消防協会長あて通知があり、この表彰は、二月十一日、日本消防会館大講堂において盛大に行われた。この表彰式に臨んで表彰を受けたのは、雄物川町消防団だけで、その他は松野会長が代って表彰を受け、三月上旬に伝達式を行う予定である。

○優良消防団

表彰旗　雄物川町消防団

幸頭綬　大内村消防団

同　八竜村消防団

○優良消防団員

▽功績章

矢島町消防団

団長　小番農夫也

大曲市消防団

分団長　佐々木茂之助

大雄村消防団

団長　永瀬一

▽精績章

中仙町消防団

副団長　相馬勝蔵

六郷町消防団

本部長　小松幸吉

能代市消防団

副本部長　佐々木勘四郎

鷹巣町消防団

副地区隊長　九島交二

雄勝町消防団

副団長　金子茂左エ門

秋田市消防団

分団長　酒田德治

大曲市消防団

副団長　掘内豊太郎

八幡平村消防団

団長　安保峯太郎

湯沢市消防団

副隊長　斎藤栄二郎

五城目町消防団

副団長　沢田石勇蔵

大館市消防署

消防司令　越前義大

角館町消防団

副団長　長谷部金一

男鹿市消防団

分団長　杉浦堅蔵

山本村消防団

団長　鈴木多朗

男鹿市消防団

分団長　佐藤熊一

秋田市消防団

分団長　三浦市太郎

花輪町消防団

団長　田中幸藏

秋田市消防団

副団長　森川亮次郎

岩城町消防団

副団長　渡辺理吉

羽後町消防団

分団長　栗田作太郎

☆功績章に輝く三氏

小番氏

氏は昭和二年矢島町消防組第九部消防手拝命、同十二年小頭、同十四年消防組永きに亘り率先火災の予防に身にありながら三十二年の二年警防団が改組せらるや警防団長に就任、同年旧田根森村消防組員を挿出せられて消防団長となり、同二十二年消防団が改組せらるや命、逐次幹部に昇進、昭和二十一年指されて田根森村防団に改組と同時に分署長となり、同二十二年消防団に改組せらるるや副団長に栄進、同三十年推されて団長に就任現在に至る。

氏は人格高潔にして信望厚く、町会議員、農業委員酪農組合長、土地改良区理事長等数々の多忙な公職の

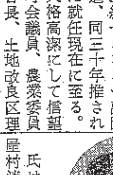

佐々木氏

氏は大正四年五月、四ツ屋村消防組頭を拝命、同十四年消防組が警防団に改組せらるや警防団長に、同年旧田根森村消防組員を挿出せられて消防団長に就任、三十余年の永きに亘り村消防組頭、団長の要職を務め、昭和三十年四ツ屋村が大曲市に合併後は市の方針と団員の統合に際し、全団満場一致の推挙により初代団長に就任し現在に至る。

氏は温厚篤実、一般の信望厚く終始一貫よく団の統合の精神を保ち、平素火災の予防先ず団員を二、三代の精鋭、教養訓練或は消防力の充実強化に努め、特に四ツ屋村消防団長当時の昭和二十五年には、消防の機械化を企図して村民や村当局に自発的寄付を求めて、月から県消防協会や本庄市由利郡支部の理事の要職にあり本県消防の発展に尽した功績はまことに大きい。

又氏は、昭和三十一年五月から県消防協会や本庄市由利郡支部の理事の要職にあり本県消防の発展に尽した功績はまことに大きい。

永瀬氏

氏は性温厚常に職務に精進一般の信望厚く、昭和六年消防組員を挿出せられて消防団長に、同年旧田根森村消防組員を挿出せられて消防団長に就任、三十余年の永きに亘り村消防組頭、団長の要職を務め、昭和三十年四ツ屋村が大曲市に合併後は市の方針と団員の統合に際し、全団満場一致の推挙により初代団長に就任し現在に至る。

氏は温厚篤実、一般の信望厚く終始一貫よく団の統合の精神を保ち、平素火災の予防先ず団員を二、三代の精鋭、教養訓練或は消防力の充実強化に努め、特に四ツ屋村消防団長当時の昭和二十五年には、消防の機械化を企図して村民や村当局に自発的寄付を求めて、月から県消防協会や本庄市由利郡支部の理事の要職にあり本県消防の発展に尽した功績はまことに大きい。

又少年夜警団の設置育成青年会、婦人会その他各種団体の協力を求めて火災予防活動に努める等消防の強化発展に尽した功績は誠に大きい。

又少年夜警団の設置育成青年会、婦人会その他各種団体の協力を求めて火災予防活動に努める等消防の強化に尽した功績は誠に大きい。

○県（二月一日）

人事異動

命消防学校兼務　手賀義雄

命消防学校長　防災訓練本部　係長　佐々木匡

技師補　大石正則

命消防学校勤務　防災訓練本部　係長　森田高次

技師　工藤直治

主事　疋田清

〃　宮崎長一郎

〃　片村清悦

〃　井上和吉

命消防学校兼務　秋田消防署長　池田貞吉

命消防本部勤務　消防本部　司令　立花吉雄

命司令長　補秋田消防署長　土崎消防署長　司令　佐藤千代治

命司令長

○秋田市（二月一日）

人事異動

(イ)分団長教養　一、二月中　五泊六日

2 教養科教養　六～八月　三カ月

3 現任教養（士長級）　十二月　六日間

4 機関科教養　四、五月　五十日間

5 整備教養　十一月　十日間

6 小型整備教養　年二回、一回十日間

7 防火主任者教養　年三回、一回三日間

○火災防禦計画作成指導　年一回

○火災防禦検討会　随時

人事

○秋田県消防学校教養

1 幹部教養

(イ)副団長教養　二、三月中　三泊四日

(ロ)分団長教養

1 機関科　四～七月三カ月

2 団長科　八、九月中二週間

3 本科　九～三月六カ月

◇県消防学校教養

1 幹部教養

2 団長科　八、九月中二週間

3 本科　九～三月六カ月

◇消防大学校の教養

予算で措置して戴くよう配慮願いたいと防災訓練本部では強く望んでいる。

○秋田市（二月一日）

人事異動

○県消防学校教養

1 機関科　四～七月三カ月

2 団長科　八、九月中二週間

3 本科　九～三月六カ月

◇消防大学校の教養

予算で措置して戴くよう配慮願いたいと防災訓練本部では強く望んでいる。

誓いをたてる出初式

新春を飾る恒例の出初式本部前に集り、人員点検後は、一月初旬各地で行われた。そのトップに挙行され消防署の二号車を先頭に四た能代市の出初式は、一月が続き、夜来の白銀を踏み二日午前九時半消防署や消防団の精鋭六二五名が消防の威容に御々は安堵とそれに頼もしいといった表情。

十時半全員を第二小学校講堂に移し、多数の来賓臨席の下に極めて厳粛に、有功章、永年勤続章、精勤章授与等の表彰式が行われ、表彰終了後、市長告辞、消防長、団長訓示後来賓として臨席した。佐々木知事代理、柳谷代議士、藤原市会議長、川崎警察署長等から激励の祝辞があり、終って武田副分団長の決意と感激を新たに正午から受賞者代表の答辞、宮腰副団長からは今年こそはたる市内行進と力強い誓いのことばあって万歳三唱、全員使命達成の決意を固めて式を閉じた。（写真は堂々たる市内行進）

素質の向上を目ざし

消防学校の開設

県では消防職員や消防団員の素質の向上を目途に、消防学校を設置することに決定し、二月一日秋田市寺内字大畑にある県立自治講習所に消防学校の看板を掲げた。自治消防が発足した直後の昭和二十四年四月、消防講習所を設立して自治消防の育成強化のため教養訓練を行っておったが、昭和三十年七月県の行政機構改革によってその姿を消し現在に至ったもの。

ところが昨年消防組織法の一部改正が行われ、学校の設置が同法で義務づけられたためこの度開設することになったもの。

県では独立校舎の建設も考えているようであるが、当分研修所に教室、宿泊室事務室等約一一〇平方メートルぐらいを増築して本格的教養訓練を行うことになっている。

危険物行政は円滑に進展

県では危険物の規制に関する法令の実施に当って職員を増員して陣容を固め、昨年十一月中には郡市ごとに関係法令の説明を終り、この強危険物取扱主任者や保安技術者の資格試験委員教授野口清▼秋田県石油災害連絡協議会代表目鉱船川製油所製油課長大宮正▼秋田県石油商業協同組合理事長大谷省吾▼全日本快写技術者連盟秋田支部理事寺山崎孝▼秋田県環境衛生協同組合常務理事鶴崎英一

▼秋田県厚生部長高橋忠二▼同防災訓練本部長高橋政義▼秋田市消防長伊藤千代吉▼大館市消防長小林定義▼秋田労働基準局安全衛生課長内藤栄治郎▼秋田大学

試験委員

昭和三十五年度教養訓練計画

県では次のとおり新年度の教養訓練計画をたて関係筋へ通知しているが、消防体制強化のため国や県で行う教養訓練には必ず受講者を派遣できるようこれに要する費用を市町村の新年度

◇県消防学校教養

1 幹部教養

2 団長科　八、九月中二週間

3 本科　九～三月六カ月

◇消防大学校の教養

予算で措置して戴くよう配慮願いたいと防災訓練本部では強く望んでいる。

▼編集室より▼

愛読者諸氏に、県内の状況をもっと詳しく知りたいとの声が相当大きいようです。編集室でも多彩な紙面に盛り上げその要望に応えたいと念じております。体験談、美談、ニュース、その他何んでも結構ですのでどしどしお寄せ下さい。

電源不要　ノーベルフォン　便利な電話機

秋田県防災訓練本部、秋田県消防協会　推奨品

この電話機は、日本ノーベル工業株式会社がロッシェル塩の持つ特性起電力に着眼し、多年挑ゆまざる研究の結果考案に成功したもので、世界に誇り得るものであって何れの面にも何れのメーカーにもない品であります。2本の線でつなぐだけで160mmも聞え、携帯型はその名の如く軽便でどこでも使用できる便利なものです。

携帯型電話機＝特徴＝
1 電源不要
2 交換不要
3 維持費不要
4 可搬利便
5 携帯

＝用途＝
1 消防水防の現場連絡
2 盗難、分団詰所との他の連絡
3 役所、事務所、工場、商店内等の連絡
4 住宅と事務宅、工場、倉庫との連絡
5 事務所と工事現場等との連絡

◉種類携帯型、載頭型、対型、親子型、連立型等各種

発売元　日本ノーベル工業株式会社　東京都港区芝田村町4ノ4

▷申込は……秋田県消防協会へ◁

（秋田県経済農業協同組合連合会御指定）

▷自分の財産は自分で守りましょう◁

◎各種消火器
泡沫、ドライ、四塩化各消火器

◎公設火災報知器
○沖式（印字式）火災報知器
○簡易火災報知器
一般住宅、旅館、料理店、寄宿舎、寮、学校用

◎消防無線傍受受信機

◎消防用機器
ホース、機器、被服類一切御用命の程を御願い申し上げます

秋田市寺町二区北町一五二

羽後消防機器

電話三九四〇番

消防学校長に就任して

手賀義雄

消防教養の重要性に鑑みしたのは随分古いことで、県は法の改正に即応して消防学校を設置、二月一日から発足するに当りまして図らずも不肖の身をもって、学校長に任命されましたことは、無上の感激でありその責任が重大で果してその任を全うすることができますかどうか誠に危惧するものであります。

県下消防関係者教習所を卒業して大曲警察署各位のご支援ご協力をお願い申上ぐる次第であります。

私が消防に関係を持ちましたのは、昭和十九年、当時十七カ町村管轄の大曲警察署管内消防組のポンプ操法は大体私が教養に参りましたので、古い消防組の各位には随分お世話になったものであります。その後私の警察生活は所謂行政畑が多く、約三年秋田市の消防署長兼秋田消防署長として現場担当の一線生活を続て県の警察科長に就任して奉公として皆様方の温情ある御鞭撻を賜わりたいと思います。

私は警察行政の一つとして保安課の所管でありましたが、鈴木小太郎（故人）巡査部長が中心となり腕用ポンプ操法が制定され、その教養を受けたものであります。

秋田警察署長を最後に警察界を退き三年余り検察庁に勤務したのが消防を離れた期間で、昭和二十五年五月県に消防災害課を設置するに当り、初代課長に就任して自治体消防に切替えられた新しい消防行政に関係したのであります。その後約三年秋田市の消防長兼秋田消防署長として現場担当の一線生活を続て県の警察科長に就任して奉公として皆様方の温情ある御鞭撻を賜わりたいと思います。

私は警察行政の一つとして保安課の所管でありましたが、鈴木小太郎（故人）巡査部長が中心となり腕用ポンプ操法が制定され、その教養を受けたものであります。

想えば消防に明け消防に暮れた孤の人生今又消防学校長として消防教養の大任を負いますことは、感激一層深いものがあるのでございます。

然し省みますれば、長くその職に関係を得たいというだけで只徒らに馬齢を重ねたに過ぎず汗顔の至りに堪えません、私は今消防学校よい位、噴水の如く（時には滝のように）水がふき出る自動車のチューブの古いのを見るたびに鋏切りにしているのを見るたびに優秀な機械と、なお消防団員が優秀な機械と、たものと八番鉄線をU型に水利を使用し適切な行動をしたものがあれば事が足り取っていても、その何々かは無駄にしているのではないかと考えさせられる。

私達は平素、布ホースの補修、手入を十分に実施していても火災現場で放水するたびに、この噴水が出来るが水圧があるので依然として漏水は止まらないし、見た目にもスタイルのよい

布ホースの応急漏水防止

象潟町消防係　阿部周介

火災現場へ延長しているホースから必ずと言ってもこの漏水を簡単に防止しなければならない。

輪切りにしたチューブをあて鉄線で作ったU型のクリップをチューブの両端に差込む三ミリ位の穴なら一本で止まり、三ミリも二十ミリもある穴なら三本か四本をかければ完全に近い状態で止まります。訓練でも実施の際に試して下さい。

延焼主因は覚知の遅延と施設の不備

早口駅前火災の防禦検討会

田代町

昨秋十月十日夜火し、住家十九棟、非住家異状気象発令中、四棟を焼き、一千七百余万円に上る損害を出した、火北秋田郡田代町早口駅前の無職芳賀喜三郎（60）さん方から出

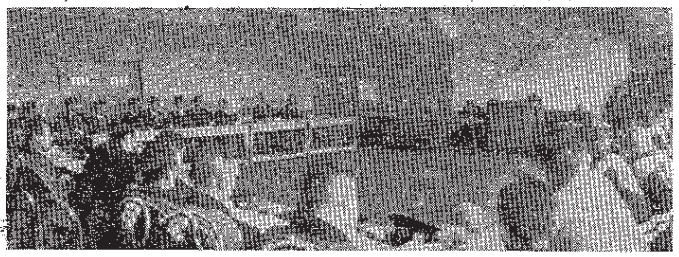

町役場において高齢防災訓練本部司会の下に開催したが、その検討会における質疑と講評の主なる次のとおりであった。

▽質疑討論

①自動車ポンプ二台の出動体制は昼間は役場員中運転免許を持った四名を、夜間は運転者一名を常勤させる。

②飛火警戒について住民に協力を求めたら叩いてはかりいて効果が薄すく、バケツなどによる注水消火を指導した。

③現場到着の早かった機械も水利に通じる道路がなかったなどから水利部署に時間をとったり又放水できなかったポンプもあった。

④水利へ通じる道路に雑物があり、二号車は三分の一、八キロ、三号車は三分の一、二キロ、通報の場合は「役場」或っている人達の一分間が一分間に相当する気持からだろうと思い話しして来ましたが、あの記事で、応援の金具が合わなかったとの記事を見て、なる程そんなことがあったのか、又、水の出が少ないということは配水管の口径からして、それに相当する本数でなければならず制限されるのは当然であるが、とかく各家庭でも火災となったら、出来るだけ水の使用をやめて火災地点の水圧を出来るだけ上昇させるように協力して戴きたいものです。又平時においても消防関係者と、水道関係者との密接な連絡と研究が必要なことでしょう。

なお、水道施設のある地点の火災検討会には、地元のみならず近接の市町村の水道関係者をも参加させるようにしたなら、どんなものでしょうかと思う次第です。

（筆者は大曲市水道課長　同市消防団第三分団長）

消防と水道

加賀谷常治

十一月二十五日付の「消防秋田」で、角館町保育園の家族が自力で消火しようとしたのみでなく、近隣者にも「通報しないよう」依頼した事実があるやに聞いたが、住民に対する一層の啓蒙が必要である。

③後日の問題としては水利が不足で今後水そう（池）の新設、或は米代川より取水可能の消防用道路の新設ポンプ二台の運用については機械配置と消防団の組織は機動力の運用について迅速ならしめるよう平素における計画とそれに基く訓練が望ましい。

③消火の中核である自動車は機動力の運用について迅速ならしめるよう平素における計画とそれに基く訓練が望ましい。

講習と試験

危険物

改正消防法施行の際、未だ危険物関係条例の制定していなかった町村の関係業者については、昨年十二月二十九日まで県へ危険物取扱作業監督者届を提出させ一応その資格を認めているが、本年九月二十九日までの間に県で行う試験に合格しなければその資格が自然消滅して、その後は危険物関係の商売ができなくなる規定になっている。

県ではこれらの人々や、これまで全然資格のなかった人達のため、次のとおり予備講習と試験を行い、合格した者には資格を与えようと計画をたてこの種関係筋へ通知したそれによれば

○講習会

三月一日～二十六日

参集場所　会場

1 鹿角郡　花輪町公民館
2 大館市　大館鳳鳴高校
北秋田郡
3 山本郡　能代市公民館
4 白神郡　本荘市公会堂
10 仙北郡　大曲農業高校
11 平鹿郡　平鹿地方総合庁舎
12 雄勝郡　湯沢市公民館
14 秋田地区　秋田大学教育部
男鹿市（旧女子師範）
15 秋田市　土崎地区
南秋河辺
16 秋田市　土崎地区
同

▽科目　▽日時　▽場所　▽参考書　▽受験料　▽受験心得

1 基礎物理学、基礎化学
2 危険物の性質、火災予防
3 危険物に関する法令
4 消火方法

▽講習科目　▽試験　▽受験資格　▽必要な書類　▽同　▽受験願書提出先　▽受験資格証明書　▽受験料

1 危険物の解説
2 危険物関係法令の解説

○試験

秋田市　横手市、秋田高校
大館市、桂高校
横手工業高校

一〇〇円
二八〇円

（当日会場で実費販売する）

三月二十日午後一時から三時三十分まで

二百円

五百円

（毎日午前十時～午後四時）

速くて、楽　で、傷まない

新案特許　小田式ホース速伸器　最高無比

国消・消防研究所推せん、秋田県防災訓練本部・秋田県消防協会　推奨

(1) ねじれず速く楽に伸ばせる。
(2) いたみが非常に少ない。
(3) たくさん持てる。
(4) 金具を間違える心配にない。
(5) 巻取り、積込み、取出しにも便利。

従って ①屋内進入によく ②複雑な地形や梯子登りには最適 ③ホースは長持し ④人員も少くてすむ ⑤カップリングを間違えることなく ⑥実際に役立つ本当の訓練がいとも気軽にでき ⑦消火後にはもってこいである。

◉ 斡旋価格　¥300.—　カタログ呈上、見本あり、説明にも応じます。

＜申込は → 秋田県消防協会へ（電話4787）＞

トーハツ消防ポンプ　国家消防本部検定合格品

ジェットホース（ポンプ用、水道用）

6.5馬力　80ポンド　120ガロン
15馬力 4型 120ポンド 250ガロン
15馬力 5型 120ポンド 250ガロン
28馬力　130ポンド 400ガロン
35馬力　150ポンド 500ガロン

小型軽便、始動容易、故障皆無

附属品一切付　消防団、事業所、学校、官公署、病院、旅館

納入先

セルモーター附　15馬力型

秋田・青森総代理店

株式会社　高義商会

TEL 川連 16番・18番

秋田営業所 3178　田仲工業所 53
横手支店 1180　鹿角自動車KK 74
1181
十文字支店 32　中央モーター商会
小野地商店 498　305. 396
湯沢支店 2588　下新地
湯沢連絡所 2726　下新地

月刊毎月25日発行

消防秋田

定価1部 10円
秋田市川尻八十刈一
発行所 秋田県消防協会
発行人 伊藤忠次郎
印刷所 太陽印刷株式会社
電話四八三五番

輝く栄誉の表彰

3月7日 消防記念日

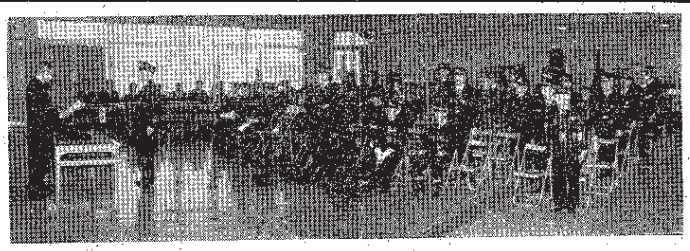

昭和三十四年度における優良消防団に対する知事表彰と全国から推薦され優良消防機関、優良消防団（職）員として去る二月十一日に授与された日本消防協会長表彰、三月二日に授与された国家消防本長表彰の二大表彰の伝達式を三月七日消防記念日の佳辰をとし、午前十時半から新装なった県庁正庁において行った。

中田県議会議長をはじめ、中原警察本部長やこの度、黄綬褒章下賜の光栄に浴した、小西六郎町消防副団長の他多数の来賓を迎え、高橋防災訓練本部長の開式のことばついで、小畑知事、松野県消防協会長からそれぞれ表彰状、竿頭綬、賞はい等を授与、続いて小畑知事の懇篤なる式辞、松野協会長の激励の挨拶があって、中田県議会議長の祝辞、受賞者代表として小笠原十和田町消防団長の謝辞があり、極めて厳粛裡に正午閉式した。受賞者つぎのとおり。

＝国家消防本部長表彰＝

○竿頭綬　横手市　消防本部　消防団
○功労章　十和田町消防団　団長　小笠原常忍
○永年勤続功労章　大館市消防署長　消防司令　振本　自朗
湯沢市消防団　副団長　高橋又太郎
同　団長　飯田川町消防団　鈴木太郎治

＝知事表彰＝

消防署　大館市　消防団
竿頭綬　八幡平村　比内町　二ツ井町　井川村　鳥海村　中仙町　十文字町

小西氏

国家消防本部が行う昭和三十四年度の消防関係功労者表彰式並びに褒章伝達式は三月二日午前九時半から東京都港区芝西久保明舟町の日本消防会館大ホールで衆参両議院地方行政委員長をはじめ多数の来賓を迎え厳粛且つ盛大に行われた。この日受賞の栄誉に浴したものつぎのとおり。

☆輝く国家消防本部長表彰

藍綬・黄綬褒章も伝達

○竿頭綬、功労章、永年勤続功労章等の受賞者別記のとおりであり、これに過ぎる栄誉はない。本県関係者つぎのとおり。

○竿頭綬　六郷町消防団　副団長　小西　鶴吉
○功労章四十三氏、褒彰旗十五機関、竿頭綬二十五機関
○黄綬褒章

氏永年勤続功労章九十一氏

☆黄綬褒章に

輝く小西氏

氏は大正七年十月一日六郷消防組消防手を拝命、昭和九年七月伍長、同十一年三月第三部小頭と累進、同十四年警防団に改組せられるや分団長に推され、同二十年十二月副団長に推され現在に至る。

氏は消防手拝命以来四十一年の永きに亘り精魂を消防に打込み、率先垂範職責の遂行に努めてきたことは周知の事実であるが、消防組から警防団、更には消防団と再度の制度の改革にあいながらも常に確固たる信念と毅然たる態度で郷土の消防体制の強化に努め、その功績は枚挙に遑なく、地評価委員、水防協議会委員等数々の公職にあり極めて多忙な身でありながら火災の予防、消防体制の強化発展に献身的努力を続けている姿に対し町民は等しく感謝している。

氏は大館消防の中堅として同市消防の強化発展に専念している。特に消防署新設後は、消防の科学化、近代化のため市民の理解と協力を得、火災予防に昼夜を分かたぬ活躍を続け、一方署員の教養訓練には献身的努力を傾け、又消防施設の強化促進については市当局や市議会を説得し、県費或は国庫補助又は起債等消防財源の獲得に努め、消防ポンプの更新、消防水利の増設、消防用無線電話の新設等画期的施設の改善強化を図る外、分遣所の新設とともに伴う消防署員の増員、更に一方、消防施設の改善強化と部下団員の教養訓練に意を用い、就任早々町当局に折衝して、自動車ポンプの購入をはじめ、水利施設の増設鐘楼の建設、器械の動力化等は防火帯、消防専用道路の設定についても献身的努力を傾け、又消防施設の強化発展に尽した功績はまことに大きい。

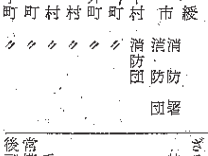

小笠原氏

氏は元陸軍々医大尉、昭和二十二年毛馬内町警防団長、同年七月消防団に改組後も引続き消防団長に推されて就任現在に至る。その間県消防協会理事、同麓角支部長、同常任理事の要職にあり居町のみならず郡、県の消防発展のため挽ゆまざる努力を続けている。特に氏は団長に就任するや火災の予防について町民の理解を深めて、その協力により出火防止に最善を尽す一方、消防施設の改善強化と部下団員の教養訓練に努め、又分遣所の新設とともに伴う消防署員の増員、更に一方、消防施設の改善強化と部下団員の教養訓練に意を用い、就任早々町当局に折衝して、自動車ポンプの購入をはじめ、水利施設の増設鐘楼の建設、器械の動力化等の消防体制の充実強化に献身的な努力を続け、町民から深く感謝されている。特に団員就任後は、よく団長を補佐して消防施設整備の年次計画をたて、自動車ポンプの購入、常備消防部の新設、分団詰所の消防機械の動力化を完成、又昭和三十二年には六年数カ月間全町無火災の新記録を樹立する等消防体制の改善強化に尽した功績はまことに大きい。

☆功労章に輝く

稲庭川進郎〃
＝現場功労表彰＝
象潟町消防団　大館市　津島千恵子
＝日本消防協会長表彰＝
前号掲載のとおり
○優良消防団　竿頭綬　二ケ団
○優良消防団員　功績章　三名　精績章　二〇名

〃　船山　功
〃　加賀　敏正
〃　高橋　昌紀
〃　花輪町　畠山　節子

一番信用のおける
「市原ポンプ」「ラビットセル付」
県内総代理店
協立製作所
本社工場　能代市畠町追分
電話四一八八
秋田出張所　秋田市上米町一の一五
電話三一六二

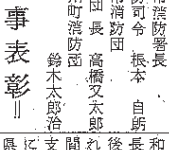

高橋氏

氏は大正七年五月三関消防組第二部消防手を拝命、同十年一月伍長に昇進、同十四年消防組が警防団に改組されるや第二分団班長に就任、その後副分団長、分団長と累進し、同二十三年消防団に改組後も第三分団長に推され、その後副団長に抜擢昇進し、昭和二十九年三月三関村が湯沢市に吸収合併後も推されて、同市消防団の副団長と三関地区隊長に就任現在に至る。

氏は消防手拝命以来四十一年の永きに亘り精魂を傾けている。殊に副団長職責遂行のため獣身的努力を傾注し、現在に至る。

氏は消防手拝命後、四十年の永きに亘り終始一貫よく防火思想の普及、消防施設の改善、機器の充実教養訓練の強化に献身的な努力を続け、町民から深く感謝されている。特に団員就任後は、よく団長を補佐して消防施設整備の年次計画をたて、自動車ポンプの購入、常備消防部の新設、分団詰所の消防機械の動力化を完成、又昭和三十二年には六年数カ月間全町無火災の新記録を樹立する等消防体制の改善強化に尽した功績はまことに大きい。

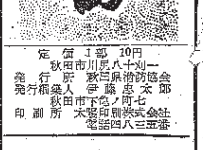

根本氏

同三十三年四月消防署長に昇進し現在に至る。

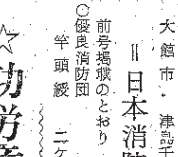

鈴本氏

氏は大正七年十二月飯田川町消防組第二部消防手を拝命、同十年四月班長、同十三年六月副小頭と累進、昭和十四年消防組が警防団に改組せられるや副分団長に就任、同二十年四月分団長に昭和二十五年十月副団長に累進し現在に至る。

氏は消防手拝命後、四十年の永きに亘り終始一貫よく防火思想の普及、消防施設の改善強化に献身的な努力を続け、町民から深く感謝されている。特に団員就任後は、よく団長を補佐して消防施設整備の年次計画をたて、自動車ポンプの購入、常備消防部の新設、分団詰所の消防機械の動力化を完成、又昭和三十二年には六年数カ月間全町無火災の新記録を樹立する等消防体制の改善強化に尽した功績はまことに大きい。

【主張】無火災県民運動強調週間の実施に当って

市民の喪合員は繁々と見監管を受けることなく、真ストライキや退職勧告のに統制に活躍できる所謂、話など、どちらを向いても不景気な話ばかりである。

独り火事だけは、昼夜の別もなければ場所も所も嫌わず景気よく燃えている。

県の発表した統計によると、本県における昨年中の出火度数は、四百七十六件という驚異的数字に跳ね上がった。終戦当時に比し、防施設だけも十倍に比し、といわれる今日、何故このように火事が多いのか、不思議がる人もいるであろう。この不思議について考えて見よう。

統計に現れた数字によっても判るように、火事はそれの九割までがわれわれ人間の使っている火からの失火である。こう考えると人口の増加と文化の進展に比例して出火度数の殖える事は一応肯けない訳でもないが、最近における急激なる増加や指導取締りに大いに頂張はこればかりであるとはどうしても考えられない。

試みに戦争が酣となり国民が等しく緊張した生活を続けていた昭和十九年と二十年頃はどうであったかを思い出して見ると、両年ともに二百五十四件で止っている。「火事は心の弛るみから」一応肯けない訳でもないが、最近における急激なる増加や指導取締りに大いに頂張はこればかりであるとはどうしても考えられない。

民心は建設の二字に向っている。消防も何人の指導

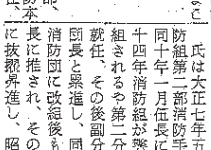

小笠原氏

氏は元陸軍々医大尉、昭和二十二年毛馬内町警防団長、同年七月消防団に改組後も引続き消防団長に推されて就任現在に至る。その間県消防協会理事、同麓角支部長、同常任理事の要職にあり居町のみならず郡、県の消防発展のため挽ゆまざる努力を続けている。特に氏は団長に就任するとともに大きい。

☆永年勤続功労章

受賞の三氏

氏は昭和七年大館消防組和二十三年三月消防本部、常備消防部員を拝命、その後副部長に累進し、昭和二十九年消防署次席に就任、

氏は大正七年十月一日六郷消防組消防手を拝命、昭和九年七月伍長、同十一年三月第三部小頭と累進、同十四年警防団に改組せられるや分団長に推され、同二十年十二月副団長に推され現在に至る。

氏は消防手拝命以来四十一年の永きに亘り精魂を消防に打込み、率先垂範職責の遂行に努めてきたことは周知の事実であるが、消防組から警防団、更には消防団と再度の制度の改革にあいながらも常に確固たる信念と毅然たる態度で郷土の消防体制の強化に努め、その功績は枚挙に遑なく、地評価委員、水防協議会委員等数々の公職にあり極めて多忙な身でありながら火災の予防、消防体制の強化発展に献身的努力を続けている姿に対し町民は等しく感謝している。

電源不要　ノーベルフオン　便利な電話機
秋田県消防課　秋田県消防協会　推奨品

この電話機は、日本ノーベル工業株式会社がロッシエル塩の持つ特性起電力に着眼し、多年挑ゆまざる研究の結果考案に成功したものでー世界に誇り得るものであって何れの国にも何れのメーカーにもない品であります。2本の線でつなぐだけで160kmも聞え、携帯型はその名の如く軽便でどこでも使用できる便利なものです。

携帯型電話機
＝特徴＝
1 電源換要
2 交換持不要
3 維持費不要
4 許可要
5 携帯要利
＝用途＝
1 消防水防の現場連絡
2 望楼、分団詰所その他の連絡
3 役所、事務所、工場、商店内等の連絡
4 住宅と事務室、工場、倉庫との連絡
5 事務所と工事現場等との連絡

◉種類携帯型、戴頭型、対型、親子型、連立型等各種
発売元　日本ノーベル工業株式会社　東京都港区芝田村町4/4
▷申込は……秋田県消防協会へ◁

（秋田県経済農業協同組合連合会御指定）
▷自分の財産は自分で守りましょう◁
◎各種消火器
泡沫、ドライ、四塩化各消火器
◎公設火災報知器
○沖式（印字式）火災報知器
○簡易火災報知器
一般住宅、旅館、料理店、寄宿舎、寮、学校用
◎消防無線傍受受信機
◎消防用機器
ホース、機器、被服類一切
御用命の程を御願い申し上げます
秋田市寺町二区北町一五二
羽後消防機器
電話三九四〇番

無火災秋田の実現を目標に
一大県民運動はじめる

国体を来秋に控えた県は「無火災秋田」の実現を目標に、この程次のような推進要綱を作り、新生活協議会や消防協会と緊密な連絡の下に、一大県民運動を展開しようとしている。

来る四月十一日から全県一斉に展開することに決った巷の防火週間はこの県民運動の一つとして行うもので、その名称も「無火災県民運動強調週間」と名付けたもの。

推進要綱によると実施要綱や実施機関は次のようになっている。

無火災県民運動推進要綱

○方針

火災件数は年々累増し、その損害は莫大な額に達し県民の福祉を大きくはばんでいる現状にかんがみ火災のない社会を建設するためみよい社会を建設するために明るい住

○推進要綱

（カッコ内は実施機関）

防火査察の徹底化（市町村消防機関）

火災予防団体の育成指導（防火管理者）

家庭における防火の徹底化（少年消防クラブ）

自衛組織の育成強化（各家庭）

広報宣伝（県、市町村）

防火管理者養成配置（諸報道機関）

防火指導者（市町村）

新生活協議会ならびに消防機関が主体となり年間を通じて行うものとし、時機的に取り上げるべき事項については、主体機関において計画の上推進するものとする。

火災予防（県管理者）

異状気象下における対策（市町村）

林野火災防止対策（市町村）

諸建物の不然化促進（関係管理又は所有者）

制度整備（市町村）

強調期間設定（市町村）

その他の防火対策（県、市町村、消防機関、関係管理者又は関係機関）

表彰（市町村）

大火防止対策（市町村、消防機関）

（各種責任者）

三年続きの黒字で決算する互助会

昭和三十四年度における三百四十円の黒字となっている。

昭和34年秋田県消防協会羅災互助会決算案

収入の部

積立金　八、一六三、一五〇円

未経過共済積立金　二七、二一一名の積立金

利子　三、六〇〇、〇〇〇円

前年度よりの繰越金　四八七、七三九円

預金利子　七二

計　一二、二五〇、八八九円

支出の部

見舞金　六、八一四、〇〇〇円

住家全焼（火元を含む）　三、四八〇、〇〇〇円

事務費　五六〇、五四九円

未経過共済積立金　三、四八〇、〇〇〇円

昭和三十五年度への繰越　一〇、八五四、五四九円

差引残高　一、三九六、三四〇円

県（四月一日付）

防災訓練本部長　高橋　政義

防災課長　中村　米吉

命仙北財務事務所長　高橋　順造

由利福祉事務所長　高橋　順造

命秋田福祉事務所長　堀川　忠吉

命仙北福祉事務所長　武田　竹太郎

命由利福祉事務所長　成田　恭一

秋田福祉事務所長　加賀谷平太郎

命農林部団体指導室長　赤沼　鉄也

命秋田福祉事務所長　佐藤　長悦

平鹿福祉事務所長　斎藤　長悦

命福祉課社会福祉指導員　佐藤　長悦

平鹿県税事務所長　高橋　順造

命平鹿福祉事務所長　佐藤　長悦

消防学校長　手賀　義雄

山本福祉事務所長　工藤　県蔵

命厚生部付　中央病院事務次長　佐々木　敬作

命山本福祉事務所長　雄勝福祉事務所長　庶務係長　小島　康弘

命消防課防災指導係長　仙北福祉事務所長　主事　相沢　雄洋

秋田土木事務所勤務　同　阿部　定治

保険課勤務　同　高橋　清人

命消防課勤務　秋田福祉事務所勤務　主事　佐藤　寛朗

命仙北福祉事務所勤務　由利福祉事務所勤務　主事　堀川　忠吉

命秋田福祉事務所勤務

○五城目町（二月二十日）

消防署長代理　司令補　武田　竹太郎

命消防署長

新刊紹介

☆危険物関係法令の解説

土田　兼孝著

昨年春の国会で消防法の大改正を行ったことは、消防の大きな前進であった。

改正の骨子は自治体消防十年の歩みを土台として危険物取締りを全国的に統一するためにあったが、法改正後国家消防本部において危険物の規則に関する政令や処理府令の制定を行い、九月三十日から関係法令が全面的に施行されたのである。

本書は関係法令の制定に当った国家消防本部の予防課長土田兼孝氏が、危険物の取締りに当る側と取締を受ける側、両方の指針とするため綿さんしたもので内容は極めて叮嚀親切にできております。

（B5版四五五頁、定価二百八十円、県消防協会へお申込み下さい）

☆危険物の解説

土田　兼孝著

危険物は、極めて多種多様のものを含んでいて、その性質は実に千差万別であるため、その取扱は仲々難かしい。危険物の正しい知識と正しい取扱とを理解するため、従来から親切、平易な解説書が各方面から望まれて来たが、今回の消防法の改正に伴う危険物関係の政令、総理府令の公布施行に当り、徹底した予防を期待すべく、危険物を取扱われる者や、取締り指導に当られる者のため、国家消防本部予防課長土田兼孝氏が、最も平易懇切に解説を加え、特に保安上の技術的な基礎と応用の手引を与えている良書である。

（B5版一六頁、定価一〇〇円、県消防協会へお申込み下さい）

消防秋田をみて
大事な水と指揮

伊藤昭一郎

毎年冬度末になると消防力強化促進法に基く補助金申請の仕事が随分ちらされたものであるが、恐らく今でもそのとおりであろう。

世は科学時代、機械化時代というわけで優秀な機械の整備に心をくだかれる市町村当局に対しては心から敬意を表するが、これを推進する消防人自体が本当に自町村の警備態勢を真剣に考えての設備計画であるかどうか甚だ疑わしい場合が往々にして出てくる。

最近ある町でタン車購入の計画があると聞いたが、県内に一三八台、中自動車ポンプが四八台しかなかったころから昨年まで五ケ年間の平均火災件数は四八、一坪となっている、当時は手押ポンプが主力で、動力ポンプは焼失坪数は四八、一坪となったり現場へ駆付けたが次の取締も建築同義も我関せずとあっては大変だ。

真剣に打込んで勉強する消防人でありたい。

手賀義雄

に価値がある。従ってタンク車を設備するには同時に通信施設の問題と常備態勢として基だ自愛にならないと思えるが、タン車の構造に関係なく団長さんの好みでポンプ現場をにとの記事が掲載されてある。

昭和三十三年末の動力ポンプは一・六五二台で自動車ポンプだけでも一八三台あり、昭和十年と比較すれば十倍近くの勢力となっている。何んのことはなくポンプ勢力を増し、倍以上きせられるものがあるかと思えば車台の構造に関係なく団長さんの好みでポンプ現場をにとの記事が掲載されてある。

ポンプは主力であるとの理由があるだろうが機械に人がついていないという点も見逃してはならないことだと思う。火事にはたき込めば消えるんだという向もあるとはいえないが、無いともいえ切れない。

火災予防が消防行政の中心であるとは、消防法の規定に待つまでもない、病気にかかってからの医者も、大なる施設を要するかということが合理的に検討されたえ方が消防にそのまま当てはまるようであるのに昔の消防人の考方が現場へ駆付けたが次の取締も建築同義も我関せずとあっては大変だ。

真剣に打込んで勉強する消防人でありたい。

二月二十日付の「消防秋田」に潮水防止に関するとの記事が掲載されてある。

又、ホース延長中に送水ポンプを遮断されたり、送水ホースを延ばし筒先を火点に向け放水の準備を致しますが、その際火が消え放水の必要がなくなってからも放水を致行して無駄水を使制にしておくべきであると思います。場合によっては水が入って来て、取替えたりまたは漏洩してはありません。

火災は何時何処に発生するか判りません。消防は次期出動ということを充分考慮に入れ、無駄な水、無駄な行動はできるだけ避けるよう互に大いに研究する必要があると思います。

（筆者は大曲市消防署、花館出張所消防士）

無火災推進県民運動　強調運動
四月十一日（月）～十七日（日）

消防課に改称
防災訓練本部を

県ではこの程行政機構の一部を改革したが、これまで消防、水防、災害救助等の行政事務を主管していた防災訓練本部を四月一日から消防課と改称することになった。

人事

命秋田福祉事務所勤務

○五城目町（二月二十日）

消防署長代理　司令補　武田　竹太郎

命消防署長

恐ろしい火魔の守りは！
きびワタナベポンプで

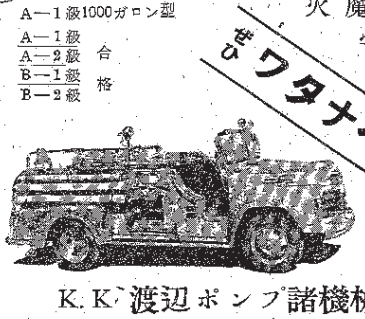

国消検定

A—1級1000ガロン型

A—1級
A—2級　合
B—1級
B—2級　格

最近の御納入先

署署署場場場団場場場
消防防役役役防役役役
消消町町村町役役役
市町目保川城島仙浦和
ノ荘城賀　　町北町村
巣本五仁井岩矢西金
鹿

K.K渡辺ポンプ諸機械製作所　TEL 3751・3752
東北出張所　秋田市西根小屋町上丁16番地　TEL 6862・2931

いきとどいた……

アフターサービスの

藤高式消防ポンプで

火の用心

国消検定合格A—2級

藤高式FT60型

高圧3段タービンポンプ

営業種目

各種消防ポンプ、設計、製作、改造修理、消防用布ホース、各種消火器、消防付属品一式、日野デーゼルバス、トラック、各種自動車整備

藤高自動車興業株式会社

本社　秋田市上本町30　TEL（秋田）6462・4420・3688
ポンプ部　秋田市危ノ丁西土手町　TEL（秋田）3716
機手管業所　秋田市手前嶋字横山町51　TEL（機手）1269
能代管業所　能代市新二本杉前391　TEL（能代）1997
大館営業所　大館市　TEL（大館）82

無火災の実現!!

総力を挙げ県民運動展開

防火週間目標

4月11日～4月17日

恒例に理解と協力を求めなければならない防火ならないと次のような細かい週間は四月十一日から全県一斉に展開することになった。

今年は、特に一無火災県民運動強調週間」と銘を打ち報導機関や関係各方面の協力を得、次の実施要綱によって無火災の実現を目標に活発に運動を展開する。これがため一般県民の室内外における警火心の高揚に重点をおき歩行中の喫煙、屋外又は屋外作業場における焚火、幼少年の弄火等について特別の注意を喚起せしめ、屋内にあっては一般家庭の貯火器の取扱等について適切な使用方法を指導し、煙突、煙道の管理についても充分に指導し、出火防止の徹底をはかること

(二) 地域毎に火災予防団体の育成につとめ地域を挙げて無火災運動を推進するよう組織化し且つ防火査察の知識を普及すること

(三) 一旦火災が発生した時は迅速に消防機関に通報するよう指導するとともに消防機関においては警備態勢の強化に努めること

② 電気火災の防止

関係会社と協力して不良電気器具の一掃をはかるとともに一般家庭に対する電気知識の普及と電気器具の使用方法について指導すること、又屋内配線等の電気設備について関係会社の点検を受け不備の点を一掃することが

③ 車輌等の火災防止

(一) 一切の車輌、車庫及び関係建物を対象とすること

(二) 危険物の持込み防止及び適正運搬の実施を指導すること

(三) 煙突指定車輌の喫煙防止を指導すること

(四) 車輌の消火及び避難設備並びに管理の状況を調査すること。

(五) 車輌車庫の査察を行うこと

(六) 消火及び避難訓練の実施と指導を行うこと

④ 危険物及び火薬の災害防止

危険物及び火薬類による災害は、その性質上僅かな不注意でも起り易しく、且つ拡大が迅速であり、人的及び物的損傷が大きい等一般火災と異る点が多いので、これ等の予防対策として次の点に留意して指導すること

(一) 危険物及び火薬類の規制法令及び火薬類取締法等の規制の対象になるものにあってはその施設及び取扱が特に法令に規定される基準に適合しているかを遵守するよう指導すること

(二) 危険物及び火薬類を使用している施設に対して電気設備、消火設備、警報設備の管理の適正を期するよう指導すること

(三) 予防査察の徹底をはかること

(四) 煙火の使用に当っては取扱に充分注意するよう指導すること

⑤ 林野火災防止

この季節はまた、林野等における火災の多いときであるから所有者、管理者又は登山者等に対して山林愛護の思想の向上を計り林野火災の絶滅に努めること

⑥ 消防設備の点検整備

突発的火災に備えて消防設備を点検整備することに必要に応じて応急的消火態勢の強化充実をはかり、且つ火災による死傷者が今なお増加の傾向にあるので重点的に避難設備の点検整備を行うよう指導する。

⑦ 消防訓練の実施

官公庁、学校、工場又は公衆の出入する場所等の大建築物にあっては、一度出火すると大火災となるおそれがあり、且つ生命身体に対する危険が著しく大きいので、これらの危険を避けるため、管理者又は火責任者等をして万一の場合に備えて通報、応急消火、避難等の訓練を綜合的に実施させつとめて消防職(団)員を派遣して指導し、又は消防機関と協力して訓練成果を挙げるよう考慮すること

実施要綱

一、県で行うもの

1 ラジオ、新聞による啓蒙宣伝
2 無火災塔類による啓蒙宣伝
3 無火災座談会の開催
4 統計資料の発表
5 ポスターの配布
6 映画フイルムの貸出
7 報導機関その他関係方面に対する協力方依頼
8 大建造物の予防査察指導
9 市町村の訓練指導
10 駅、映画館、百貨店、商店街等における放送施設の利用による啓蒙宣伝
11 消防施設の点検整備
12 綜合訓練の実施
13 その他、市町村の実状に即して工夫したもの

二、市町村で行うを適当とするもの

1 市町村広報、新聞発表又は有線放送による啓蒙宣伝
2 無火災講演会、検討会、座談会等の開催
3 無火災にちなむ展覧会、映画会等の開催
4 火災予防団体等の指導育成(防火査察知識の普及を含む)
5 少年消防クラブ自主的実践
6 印刷物、掲示物による啓蒙宣伝
7 学校当局と協同で行う小中学生の無火災教育及び避難訓練
8 特殊建築物の消火、避難訓練等に退庁(社)後における通報、消火訓練の実施と指導
9 消防職(団)員による立入検査の実施特に各団の撤去と環境の整理整頓指導

三、市町村の訓練指導、施設の利用による啓蒙宣伝

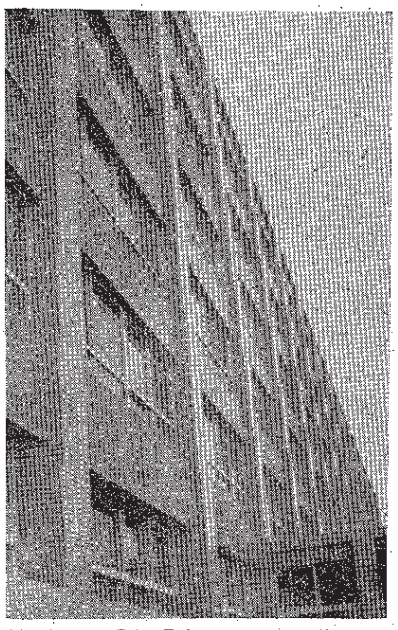

〔写真〕これは県庁、最近われわれの周囲にも、このような建物が増えて来た。消防も又、心を新にして施設に訓練に努力しなければならない。

通常理事会に附議すべき議案を審議

3月24日　常任理事会で

消防協会では三月二十四日午前十一時から県庁厚生部会議室において常任理事会を開いた。

この日松野会長はじめ、橋理事長、小笠原、安田、伊藤(隆)、山本、伊藤(千)、鎌田の各常任理事に、小林(定)、山脇の両理事等が出席し、四月下旬に開かれる通常理事会に附議すべき次の議案や春の防火週間の実施期日等について、高橋理事長の詳細な説明を聴いた後、慎重審議それぞれ決定して三時閉会した。

通常理事会に附議する議案

一、昭和三十三年度歳入歳出決算
二、昭和三十四年度歳入歳出追加更正予算
三、昭和三十五年度本業計画について
四、昭和三十五年度支部分担金の徴取額について
五、昭和三十五年度歳入歳出予算
六、年度内一時借入について
七、昭和卅四年度特別会計、罹災互助会歳入歳出決算について
八、昭和卅五年度特別会計罹災互助会歳入歳出予算
九、昭和二十九年度罹災互助会未払見舞金に充当した収支決算
一〇、昭和二十九年度罹災互助会未払見舞金に充当する収支予算
一一、昭和三十四年度罹災互助金剰余金一部処分について

協議事項

一、管の無火災県民運動強調週間実施について
二、秋田県共済生活協同組合よりの保険取扱について

消防施設費国庫補助要望纏る

能代で火災報知機

防災訓練本部では明年度の消防施設整備費国庫補助内となっており、本年度にの要望を調査しておったが、比して百七万円の減となっこの程その数が纏り、知事名で国家消防本部長へ補助の要望書を提出した。

それによると

○消防ポンプ

水槽付自動車　一
ポンプ自動車　二
手引ガソリン小型動力　一
　　三

○防火水槽

四〇立方メートル
有蓋　二
無蓋　一
二〇立方メートル
有蓋　一
無蓋　三
打込井戸　七
その他　三

火災報知機　一五
受信機　一
発信機　六

消防専用無電　一
美談、ニュース、その他何んでも結構ですのでどしどしお寄せ下さい。

なお、火災報知機の要望は、能代市であって、これは同市の継続事業として行うとするもの。

▼編集室より▲

愛読者間に、県内の状況をもっと詳しく知りたいとの声が相当大きいようですので、誌面に盛り上げその要望に応えたい意向であります。体験談、美談、ニュース、その他何んでも結構ですのでどしどしお寄せ下さい。

時代と共に進歩する!!
日本機械の消防車
＝消防器材一式＝
日本機械工業KK代理店
旭産業株式会社
(旧旭友官納商事KK)
秋田市西根小屋町中丁一　TEL 5.045

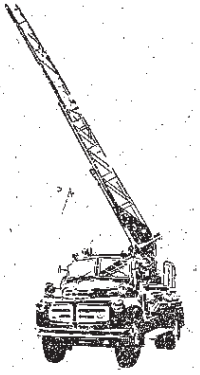

国消検定合格品並に推奨
全国唯一の4サイクル空冷水冷併用式の
シバウラ消防ポンプ
消防戦術に最も重要なる冬季期間の操作が簡単に出来る。
・エンヂンの始動は、燃料がガソリンのみ故如何なる寒冷時にても一度にて始動する。
・空冷エンヂンであるから泥水等を吸込んでも心配はない。
・ポンプ置場にて水を出さなくてもエンヂン及び真空試験が出来る。

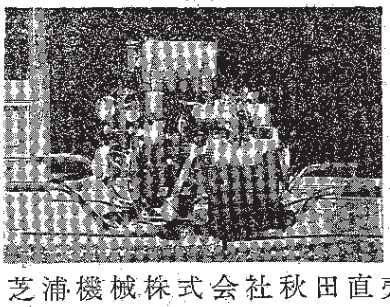

◎消火器各種、消防器具、用品一式
U—1型 6～8HP
S—65型 14～17HP
F—74型 18～25HP
F—25型 6.5HP
F—18型 4.5HP
石川島芝浦機械株式会社秋田直売所
秋田市西根小屋町上丁16番地　電話 6862・2931番

消防法の一部改正法案 目下国会で審議中

かねてから懸案になっていた特殊建築物の防火管理に関することや消防設備の技術上の基準に関すること小量危険物等の貯蔵、取扱いに関する規制等を骨子とする「消防法の一部改正法案を、三月早々国会に提出目下審議中である。この法案は近く原案のとおり可決成立するものと見られている。

改正法案の狙いは

(1) 政令で定める特殊建物に一定の資格を有する防火管理者をおき、その建物に対する消防計画を作らせ、消火、通報、避難などの訓練を実施させるなど防火の徹底を期する

(2) 小量の危険物や火災が発生した場合その拡大がはやく、消火活動が著しく困難となるものの貯蔵、取扱いの基準を市町村条例で定めさせ、取り締りを厳重にし、火災予防の徹底を期する。

(3) 政令で定める特殊建物の消防用設備についての技術上の基準を政令で定め、消防設備の強化充実を図る。

（気候、風土の特殊性があって政令の基準により難い地方は、市町村条例で政令と異った規定を設けることができる。）

消防法の一部を改正する法律（案）

消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）の一部を次のように改正する。

第八条を次のように改める。

第八条　学校、病院、工場、興業場、百貨店、旅館、飲食店その他多数の者が出入し、又は居住する防火対象物で政令で定めるものの管理について権限を有する者は、政令で定める資格を有する者のうちから防火管理者を定め、当該防火対象物について消防計画の作成当該消防計画に基づく消火、通報及び避難の訓練の実施、消防の用に供する設備、消防用水又は消防活動上必要な施設の点検及び整備、火気使用又は取扱いに関する監督その他防火管理上必要な業務を行なわせなければならない。

前項の政令で定める防火対象物の管理について権限を有する者は、同項の規定により防火管理者を定めたときは、遅滞なくその旨を所轄消防長又は消防署長に届けなければならない。

これを解任したときも、同様とする。

第二章中第九条の次に次の一条を加える。

第九条の二別表で定める数量未満の危険物、油かすその他政令で定める危険物に準ずる可燃性の物品又はわら製品、木毛その他これに類する物品で火災が発生した場合にその拡大がすみやかであり若しくは消火の活動が著しく困難となるものの貯蔵又は取扱いの技術上の基準は、市町村条例でこれを定める。

第十条中「貯蔵所（車輌に固定されたタンクにおいて危険物を貯蔵し、又は取り扱う貯蔵所の場所」に改める。

第十七条を次のように改める。

第十七条学校、病院、工場、興業場、興行場、百貨店旅館、飲食店その他の防火対象物で政令で定めるものの関係者は、政令で定める技術上の基準に従って、政令で定める消防の用に供する設備、消防用水及び消火活動上必要な施設（以下「消防用設備等」という。）を設置し及び維持しなければならない。

市町村は、その地方の気候又は風土の特殊性により、前項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令又はこれに基づく命令の規定のみによって消火の目的を十分に達し難いと認めるときは、条例で、同項の消防用設備等の技術上の基準に関して当該政令又はこれに基づく命令の規定と異なる規定を設けることができる。第十七条の次に次の三条を加える。

第十七条の二　第一項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に基づく条例の規定に適合しないときは、当該消防用設備等が前条第一項の防火対象物における消防用設備等（消火器、避難器具その他政令で定めるものを除く。以下この条及び次条において同じ。）又は現に新築、増築、改築、移転、修繕若しくは模様替えの工事の同条同項の防火対象物に係る消防用設備等がこれらの規定に適合しないときは、当該消防用設備等については、当該規定には適用しない。この場合においては、当該消防用設備等の技術上の基準に関する従前の規定を適用する。

前項の規定は、消防用設備等で左の各号の一に該当するものについては適用しない。

一　前条第一項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に基づく条例を法令による改正（当該政令若しくはこれに命令又は条例を廃止すると同時に新たにこれに相当する政令若しくは命令又は条例を制定することを含む。）後の当該政令若しくは命令又は条例の規定の適用の際当該規定に相当する従前の規定に適合していないことによりこれに適合していないこと

二　工事の着手が前条第一項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に基づく条例の規定に適合しないこと

三　前条第一項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に基づく条例を法令による改正（当該政令若しくはこれに命令又は条例を廃止すると同時に新たにこれに相当する政令若しくは命令又は条例を制定することを含む。）後の当該政令若しくは命令又は条例の規定の適用の際当該規定に相当する従前の規定に適合しないこと

第十七条の三　前条に規定する場合のほか、第十七条第一項の防火対象物の用途が変更されたことにより、当該用途が変更された後の当該防火対象物における消防用設備等がこれに係る同条同項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に基づく条例に適合しないときは、当該消防用設備等については、当該規定は適用しない。この場合においては、当該消防用設備等の技術上の基準に関する従前の規定を適用する。

前項の規定は、消防用設備等で左の各号の一に該当するものについては適用しない。

一　前条第一項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に基づく条例を法令による改正（当該政令若しくはこれに命令又は条例を廃止すると同時に新たにこれに相当する政令若しくは命令又は条例を制定することを含む。）後の当該政令若しくは命令又は条例の規定の適用の際当該規定に相当する従前の規定に適合していないことによりこれに適合していないこと

二　工事の着手が前条第一項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に基づく条例の規定に適合しないこと

三　前条第一項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に基づく条例を法令による改正（当該政令若しくはこれに命令又は条例を廃止すると同時に新たにこれに相当する政令若しくは命令又は条例を制定することを含む。）後の当該政令若しくは命令又は条例の規定の適用の際当該規定に相当する従前の規定に適合していないことによりこれに適合していないこと

第十七条の四　消防長又は消防署長は、第十七条第一項の防火対象物における消防用設備等が同条同項の政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に基づく条例で定める技術上の基準（第十七条の二第一項前段又は前条第一項前段に規定する場合にあっては、それぞれ第十七条の二第一項後段前条第一項後段の規定により適用されることとなる技術上の基準とする。）に従って設置され、又は維持されていないと認めるときは当該防火対象物の関係者で権限を有するものに対し、当該技術上の基準に従ってこれを設置すべきこと又はその維持のため必要な措置をなすべきことを命ずることができる。

第四十二条第一項各号列記以外の部分中「これを六箇月」を六月に改め、同項第七号の次に次の一号を加える。

八　第十七条の四の規定による命令に違反して消防用設備等を設置しなかった者

第四十三条第一項を次のように改める。

第四十三条　左の各号の一に該当する者は三月以下の懲役又は五千円以下の罰金に処する。

一　第八条第一項の規定に違反して防火管理者を定めなかった者

二　第十条第三項の規定に違反した者

三　第十六条の規定に違反した者

第四十四条第三号中「第十三条第二項」を「第八条第二項」に改め、同条中第十一号を第十二号とし、第五号から第十二号までを一号ずつ繰り下げ第四号の次に、次の一号を加える。

五　第十七条の四の規定による命令に違反して消防用設備等の維持のため必要な措置をしなかった者

第四十五条中「人の業務」に関し一の下に「第八条」を加え又は第十六条を「第十六条又は第十七条の四」に改める。

第四十六条を次のように改める。

第四十六条　第九条の二の規定に基づく条例には、これに違反した者に対し五千円以下の罰金を設けることができる。

附　則

1　この法律は、公布の日から起算して九月をこえない範囲内において政令で定める日から施行する。

2　この法律による改正後の消防法（以下「新法」という。）第八条第一項の政令で定める防火対象物の管理について権限を有する者は、この法律の施行の日から起算して一年間は、同条同項の規定にかかわらず、同条同項の政令で定める資格を有しない者のうちから防火管理者を定めることができる。

3　この法律の施行の際、現に存する新法第十七条第一項の防火対象物における消防用設備等又は現に新築、増築、改築、移転、修繕若しくは模様替えの工事中である同条同項の防火対象物に係る消防用設備等で同法第十七条の二第一項の消火器具その他政令で定めるものについては、この法律の施行の日から起算して二年間は、当該防火対象物の関係者が命令で定めるところにより消防長（消防長を置かない市町村においては市町村長）又は消防署長に届け出た場合に限り、同法第十条第一項の消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に基づく命令又は同条第二項の規定の施行又は適用の際当該消防用設備等の技術上の基準に関する政令若しくはこれに基づく命令又は同条第二項の規定に適合しないこと

○秋田市
危険物第四類　八〇〇
〃　第六類　二一
〃　第四、六類　二二
映写技術者　二三

○大館市
危険物第四類　三四四
〃　第六類　二七
〃　第四、六類　二二
映写技術者　一八

○横手市
危険物第四類　四一六
〃　第六類　一一
〃　第四、六類　一三
映写技術者

人事

南外村消防団長
小松俊一氏

氏は三月八日農作業中身体に異状来たし、自宅に運び療養したが、数時間後に死去した。（四十七才）

氏は昭和十四年四月一日南外村警防団警防員を拝命、その後消防団長に昇進併により、昭和三十年九月町村合併により、南外村が誕生するや推されて南外村消防団長に就任現在に至るもの。

危険物取扱主任者映写技術者試験行う

県では改正消防法による第一回目の乙種危険物取扱主任者と映写技術者の試験を三月二十日午後一時十五分から秋田市、大館市、横手市の三ケ所で一斉に行った。

受験者数は次のとおり、一千七百名を超える盛況で嬉しい悲鳴をあげている。

なお、合格者の発表は四月中旬になる模様。

〔受験者数〕

速くて、楽で、傷まない

新案特許　小田式ホース速伸器　最高無比

国消・消防研究所推すん、秋田県消防課・秋田県消防協会　推奨

(1) ねじれず速く楽に伸ばせる。
(2) いたみが非常に少ない。
(3) たくさん持てる。
(4) 金具を間違える心配なはい。
(5) 巻取り、積込み、取出しにも便利。

従って ①屋内進入によく ②複雑な地形や梯子登りには最適 ③ホースは長持し ④人員も少くてすむ ⑤カップリングを間違えることなく ⑥実際に役立つ本当の訓練がいとも気軽にでき ⑦消火栓にはもってこいである。

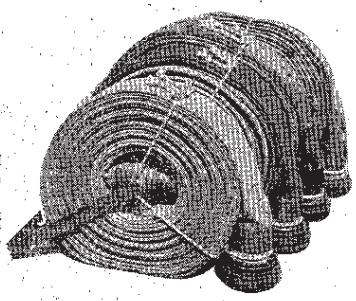

◉ 斡旋価格　￥300.—　カタログ呈上、見本あり、説明にも応じます。

≪申込は→秋田県消防協会へ（電話4787）≫

トーハツ消防ポンプ　国家消防本部検定合格品

ジェットホース（ポンプ用、水道用）

6.5馬力　80ポンド　120ガロン
15馬力 4型　120ポンド　250ガロン
15馬力 5型　120ポンド　250ガロン
28馬力　130ポンド　400ガロン
35馬力　150ポンド　500ガロン

セルモーター附
15馬力型

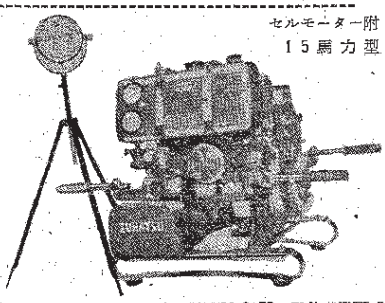

小型軽便、始動容易、故障皆無

附属品一切付

納入先　消防団、事業所、学校、官公署、病院、旅館、

秋田・青森総代理店

株式会社　高義商会

TEL 川連 16番・18番

秋田営業所 3178　田仲工業所 53
横手支店 1180　馬角自動車KK 74
1181
十文字支店 32　中央モーター商会
小野地商店 498　305. 396
湯沢支店 2588　下新地
湯沢連絡所 2726　下新地